令和８年度第２回福島県中小企業振興審議会 次第

日　時　　令和８年１０月２７日（火）１３時３０分～
場　所　　杉妻会館３階「百合の間」

１ 開　　会

２ あいさつ

３ 議　　事

（１）福島県商工業振興基本計画（中間見直し素案）について
（２）福島県商工業振興基本計画の指標について

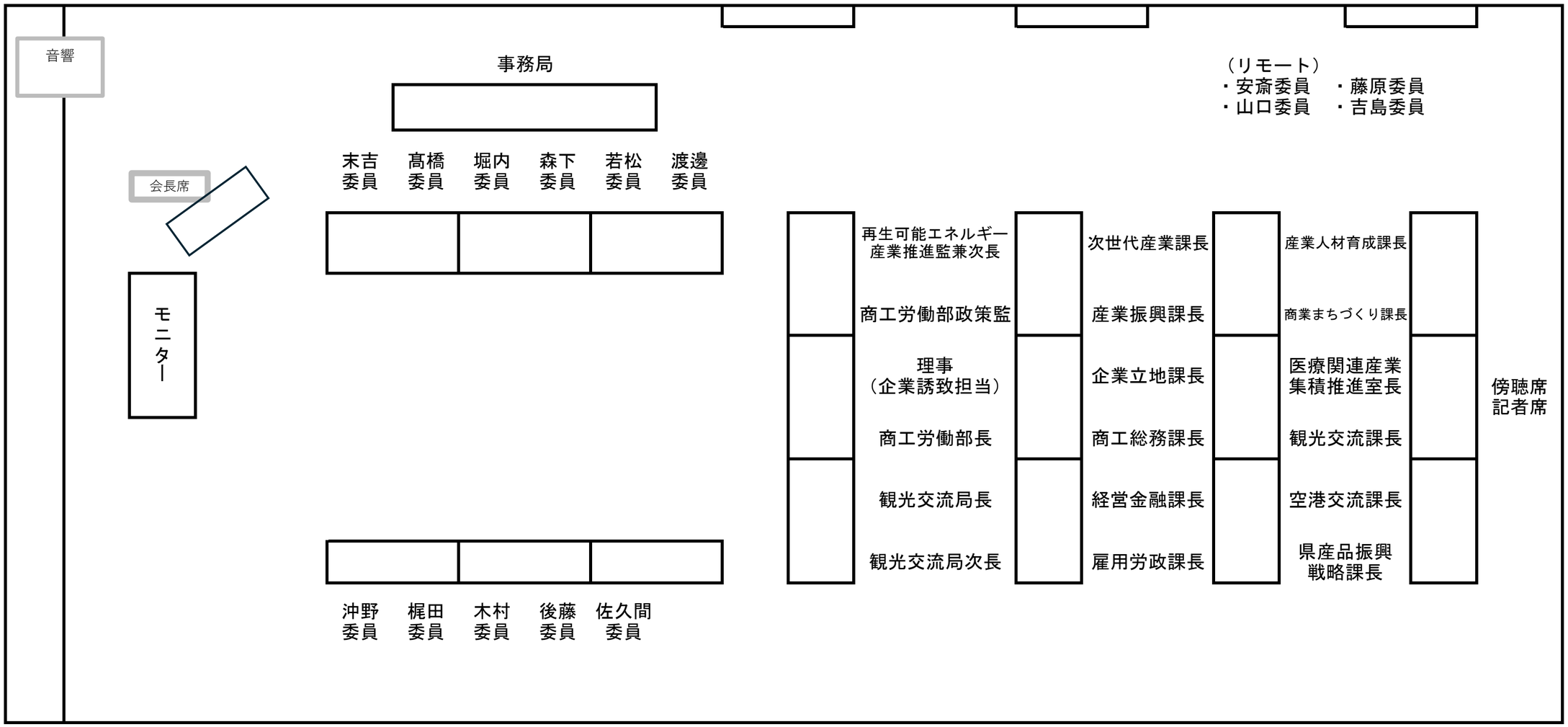
４ 閉　　会

【配布資料】

次第、席次表、委員名簿、事務局名簿
資料１－１　　福島県商工業振興基本計画中間見直しの概要
資料１－２　　福島県商工業振興基本計画（中間見直し素案）
資料１－３　　福島県商工業振興基本計画新旧対照表
資料２―１　　福島県商工業振興基本計画の指標について
資料２－２　　福島県商工業振興基本計画　指標達成状況一覧
参考資料１　　令和８年度第１回福島県中小企業振興審議会における意見と対応について
参考資料２　　福島県商工業振興基本計画の中間見直しに係る県内企業等の意見
参考資料３　　ふくしま地域産業成長プラン
参考資料４　　福島県高等学校等教育改革促進事業 F-N-E.X.T.

令和８年度第２回福島県中小企業振興審議会　席次表

日時　令和８年１０月２７日（火）１３時３０分～
場所　杉妻会館３階　百合の間



福島県中小企業振興審議会委員一覧

令和８年１０月２７日

	氏　　名	役　職　名	出欠
1	安斎（あんざい）　京子（きょうこ）	協三工業株式会社　専務取締役	出席 （オンライン）
2	井上（いのうえ）　禄也（ろくや）	松永牛乳株式会社　代表取締役社長	欠席
3	沖野（おきの）　浩之（ひろゆき）	公益財団法人福島県産業振興センター 理事長	出席
4	梶田（かじた）　朗（あきら）	独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター所長	出席
5	柏木（かしわぎ）　純子（じゅんこ）	花春酒造株式会社 取締役製造部長兼杜氏兼商品開発部長	欠席
6	木村（きむら）　義明（よしあき）	株式会社木村管工　代表取締役	出席
7	後藤（ごとう）　彩（あやか）	ＭＹＳＨ株式会社　福島浜通り支社長	出席
8	佐久間（さくま）　信幸（のぶゆき）	福島県中小企業団体中央会　会長	出席
9	末吉（すえよし）　健治（けんじ）	国立大学法人福島大学教育研究院 教授（経済経営学類担当）	出席
10	髙橋（たかはし）　理里子（りりこ）	ミライズ株式会社　専務取締役	出席
11	藤原（ふじわら）　遥（はるか）	国立大学法人福島大学 経済経営学類准教授	出席 （オンライン）
12	堀内（ほりうち）　久美（くみ）	有限会社河内屋商店　専務取締役 瀞流の宿かわち　女将	出席
13	森下（もりした）　謙太郎（けんたろう）	日本銀行　福島支店長	出席
14	山口（やまぐち）　憲二（けんじ）	医療創生大学　非常勤講師	出席 （オンライン）
15	吉島（よしじま）　佳津恵（かずえ）	有限会社大島屋　専務取締役	出席 （オンライン）
16	若松（わかまつ）　佐代子（さよこ）	株式会社新つた　代表取締役	出席
17	渡邊（わたなべ）　武（たけし）	福島県商工会連合会　会長	出席
18	渡邊（わたなべ）　博美（ひろみ）	福島県商工会議所連合会　会長	欠席

（50 音順、敬称略）

福島県商工労働部　出席者名簿

職	氏　　名
商工労働部長	菅野　崇
観光交流局長	藤城　良教
理事（企業誘致担当）	有我　兼一
政策監	鈴木　正人
再生可能エネルギー産業推進監兼次長 （産業振興担当）	藁谷　豪
観光交流局次長	加藤　泰広
商工総務課長	中村　英康
経営金融課長	齋藤　俊之
雇用労政課長	菊地　芳昇
企業立地課長	工藤　倫也
産業振興課長	十二所　謙
次世代産業課長	植田　隆太
医療関連産業集積推進室長	佐藤　保良
商業まちづくり課長	戸城　和幸
産業人材育成課長	伊藤　裕幸
観光交流課長	山口　正幸
空港交流課長	矢野　善民
県産品振興戦略課長	小谷野　繁樹

事 務 局

商工労働部企画主幹	橋本　浩江
商工総務課主任主査	後藤　健
商工総務課副主査	齋藤　真美
商工総務課副主査	油座　俊太郎

福島県商工業振興基本計画中間見直しの概要

令和８年１０月２７日
商　工　総　務　課

資料1-1

令和３年12月に策定した「福島県商工業振興基本計画（計画期間：令和4～12年度）」について、令和8年度が計画期間の中間年度にあたることから、基本目標、基本姿勢、基本的方向（重点施策の柱）は維持しつつ、重点施策の柱にぶら下がる取組等について、社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行う。

1　ふくしま地域産業成長プランを始めとした各種計画等を踏まえた見直し

● 国の「地域未来戦略」に係る「地域産業クラスター計画」及び「地場産業成長プラン」、文部科学省の高校教育改革「N-E.X.T.ハイスクール構想」のほか、長引く物価高や人手不足、国際情勢の不安定化といった社会経済情勢の変化等を踏まえた記載の修正や追記を行う。

● 特に、「**稼ぐ力の強化**」、「**人材の確保・育成**」、「**強みを持つ産業の重点支援**」の３つの視点から、取組を強化する。

〔見直内容例〕

○（追記）**中小企業等の生産性向上の取組を促進する**ため、生産性向上の認識を高める啓発に取り組むとともに、**生産性向上の計画を策定して取り組む中小企業等に対して、専門家の派遣や計画の実施に要する経費の補助を行い支援**します。

○（修正）航空宇宙産業クラスターの形成に向けて、**航空宇宙関連産業の協議会も活用しながら、**県内企業間の連携強化や品質管理技術、工程管理ノウハウの定着を促進するとともに、中核となり得る企業の育成を進め、**県内企業の受注拡大とサプライチェーン強靭化を図り、将来的な県内一貫受注体制の実現につなげます。**

○（追記）本県は全国でも有数の温泉地であることから、**県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やす**ことで、地域経済の活性化を推進します。

○（追記）人材育成においては、**風力発電設備の運転・保守に必要な県内トレーニングセンターの機能強化**や**国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携**を図りながら進めます。

2　第３期復興・創生期間の対応を踏まえた見直し

● 福島復興再生計画の変更が認定され、４月から第３期復興・創生期間が開始したことを踏まえ、記載の修正や追記を行う。

〔見直内容例〕

○（修正）製造業等における**面的サプライチェーンの構築を通じた地域の稼ぎの実現により**、雇用創出を図ります。

○（追記）**浜通り地域等の産業振興や地域課題の解決に資する取組を重点的に支援する**ことで、**「暮らしやすさの実感の向上」につなげる**ほか、**県内産業支援機関や教育機関、地域金融機関等との連携等を行う取組を重点的に支援**するなど、進出企業の定着を図ります。

3　県内企業を取り巻く環境変化等を踏まえた見直し

● F-REI（エフレイ／福島国際研究教育機構）の設立（R5.4.1）や、ふくしま浜通りサイクルルートのNCR（ナショナルサイクルルート）認定（R8.7.21）等、計画策定後の時点修正や追記を行う。

〔見直内容例〕

○（修正）FREAやFH2R、**F-REI、福島大学水素エネルギー総合研究所**など、（略）

○（追記）**ナショナルサイクルルートであるふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）を活用**し、（略）交流人口の拡大を図るとともに、**浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。**

資料1-2

福島県商工業振興基本計画

（計画期間：令和４年度～令和 12 年度）

令和３年１２月策定

令和８年〇月中間見直し

福　島　県

目　次

第１章　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１　計画策定の目的
２　計画の性格
３　計画の期間

第２章　本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題・・・・・・・
１　これまでの取組と成果の検証を踏まえて・・・・・・・・・・・・・
（1）　序論～データから見る本県の状況～
（2）　東日本大震災及び原子力災害からの復興
（3）　地域資源（ヒト・モノ）の磨き上げ
（4）　観光・交流を取り巻く状況
（5）　本県産業を取り巻く環境変化
２　新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流を踏まえて・・・
（1）　産業分野におけるイノベーションの加速化
（2）　新しい生活様式と若年層の意識変化
（3）　レジリエンスに対する意識の高まり
（4）　ペントアップ需要の取込み

第３章　本県産業の目指す将来の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１　基本目標と基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　目指す将来の姿と実現に向けた基本的方向・・・・・・・・・・・・
【将来の姿１】東日本大震災及び原子力災害からの創造的復興を遂げている
【将来の姿２】中小企業・小規模企業の持続的な発展が進んでいる
【将来の姿３】日本をけん引する新しい未来の産業が生まれている
【将来の姿４】誰もが輝ける多様な働き方への理解が深まっている
【将来の姿５】本県の観光と県産品が多くの方に選ばれている

第４章　重点施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応・・・
１　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生・・・・・・・
（1）　事業再開・継続支援
（2）　工場等の新増設・創業の促進
（3）　イノベ構想の推進
（4）　商業機能の回復、まちづくり支援
（5）　観光振興・交流拡大による風評の払拭
（6）　農商工連携による６次化の推進
２　自然災害、感染症等への対応・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　多様なリスクへの対応
（2）　ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進
（3）　災害等発生の対応

（4） 福島空港の防災・減災機能の強化
柱Ⅱ 地域に根ざした産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１ 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化・・・・・・・・・・
（1） 商工団体等と連携した経営基盤の強化支援
（2） 中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援
（3） 稼ぐ力の強化
（4） 事業承継の支援
（5） 県制度資金等による支援
２ 商業・サービス業などの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 商業まちづくりの推進
（2） サービス産業の振興
３ 技術力・開発力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 産学官ネットワークの強化
（2） 革新的技術開発への支援
４ 知的財産戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 知的財産の戦略的な取得・活用
（2） 支援体制の強化
５ 起業・創業の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 多様な起業等の促進
（2） 大学発ベンチャーの促進
６ 国際経済交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 地域経済の国際化の推進
柱Ⅲ 成長産業・技術革新の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１ 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積・・
（1） 再生可能エネルギー関連産業の育成
（2） 再生可能エネルギー関連産業の集積
（3） 水素関連産業の育成
（4） 水素関連産業の集積
（5） 環境・リサイクル関連産業の育成・集積
２ 医療関連産業の育成・集積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 医療関連産業の育成
（2） 医療関連産業の集積
３ ロボット関連産業の育成・集積・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） ロボット関連産業の育成
（2） ロボット関連産業の集積
４ 航空宇宙関連産業の育成・集積・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 航空宇宙関連産業の育成
（2） 航空宇宙関連産業の集積
５ 廃炉関連産業の育成・集積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 廃炉関連産業の育成
（2） 廃炉関連産業の集積
６ ＩＣＴ関連産業の育成・集積・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）　ＩＣＴ関連産業の育成
（2）　ＩＣＴ関連産業の集積
７　輸送用機械関連産業の育成・集積・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　輸送用機械関連産業の育成
（2）　輸送用機械関連産業の集積
８　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興・・・・・・・・・・
（1）　戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進
（2）　立地企業の振興に向けた支援の充実・強化
柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１　産業人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　技能・技術の高度化
（2）　関係機関との連携による産業人材の育成支援
（3）　技能の継承
（4）　技能が尊重される環境の整備
２　多様な人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　若年者の還流・定着に向けた就労支援
（2）　求職者等への就労支援
（3）　多様な人材確保に向けた企業支援
３　働き方改革の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進
（2）　職業生活における女性活躍の推進
（3）　労使関係の安定促進・労働者の福祉向上
柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信・・・・・・・・・・・・
１　国内観光の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　国内誘客の促進
（2）　教育旅行の推進
（3）　地域観光の中核を担う組織・人材の育成
（4）　地場産業を活用した観光誘客の促進
２　国際観光の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　海外からの誘客の促進
（2）　外国人目線による旅行商品の創出
（3）　地場産業を活用した観光誘客の促進
３　観光地の魅力の増進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　多様な観光客に対応した観光地づくり
（2）　ホスピタリティ向上・人材育成の推進
４　県産品の振興と輸出拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　国内における販売促進
（2）　海外における販売促進
（3）　伝統工芸・地場産業の振興
５　福島空港の利活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1）　定期路線の維持と空港利用者数の拡大
（2）　空港の利便性向上

（3） 空港の特色づくり

第５章　地域の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１　県北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　県中地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
３　県南地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
４　会津地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
５　南会津地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
６　相双地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
７　いわき地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第６章　計画の推進のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１　計画推進に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・
（1） 産業界（企業・商工団体等）に期待する役割
（2） 研究・教育機関に期待する役割
（3） 行政の役割
２　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
３　重点プロジェクトの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
４　ＳＤＧｓ視点の重点施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・

第１章　計画策定の趣旨

１　計画策定の目的

平成 23（2011）年３月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）と東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に甚大な被害をもたらしました。

あれから 10 年余りが経過し、県民の皆さんの懸命な御努力と国内外からの温かい御支援により、本県の復興は、着実に進み、産業面においても、確かな成果となって現れてきたところです。

一方で、復興の進捗に伴い、新たな課題が顕在化しており、また、令和元年東日本台風等の豪雨災害、令和３（2021）年２月 13 日に発生した福島県沖を震源とする地震、さらには、新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」という。）など新たな危機的事象の発生は、本県産業に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中でも、着実に復興・創生を進めていくため、令和２（2020）年８月 31 日に福島県中小企業振興審議会に対し、東日本大震災及び原子力災害からの復興と根強い風評の払拭、商工業・労働・観光交流等に関する各施策の基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにすることを目的に、附属機関の設置に関する条例（昭和 29 年福島県条例第 35 号）第２条及び福島県中小企業・小規模企業振興基本条例（平成 18 年福島県条例第 100 号）第９条第３項に基づき、現行計画を見直し、新たな計画の策定について諮問しました。

この度、令和３（2021）年 12 月３日に福島県中小企業振興審議会の答申を受け、新たな福島県商工業振興基本計画を策定しました。

この計画は、本県産業の復興・創生の実現を図るため、取り組むべき施策の方向性を示すものであるとともに、本県の産業界（企業、商工団体等）、

研究・教育機関、行政（市町村等）の活動及び事業実施に当たっての参考指針としても活用されることを期待するものです。

2　計画の性格

（１）　この計画は、「第２期福島県復興計画」や「ふくしま創生総合戦略」と連携し、東日本大震災及び原子力災害並びに令和元年東日本台風等の自然災害により大きな影響を受けた本県産業の復興・創生を目指すとともに、令和３（2021）年 10 月に策定した「福島県総合計画」のうち、特に「しごと分野」を担う商工業・労働・観光交流等に関する各種施策の基本的方向を明らかにし、これを具現化する総合的な指針として策定したものです。

（２）　この計画は、福島県中小企業・小規模企業振興基本条例第９条の規定に基づく、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定したものです。

本県の中小企業等は、県内における事業所数の約 99%、従業員数の約 85%を占め、本県産業の基盤を形成し、地域の経済や雇用を支え、本県の発展と県民生活の向上に寄与してきました。東日本大震災及び原子力災害並びに自然災害等からの復興・創生を図るとともに、人口減少・少子高齢化、デジタル化などの激しい環境変化の中にあっても、本県経済に不可欠である中小企業等の振興に関する施策をこの計画に位置付け、その実現を図っていくものです。

さらに、本計画に基づく具体的な取組については、関係部局がそれぞれ定める個別計画等により推進することとしており、相互に連携しながら本計画の実現を図ります。

（３）　この計画において、従前は、個別計画として位置付けていた「ふくしま労働プラン」及び「福島県工業開発計画」は、この計画に統合します。

なお、福島県工業開発条例第４条第２項に掲げる事項については、この計画の第４章に定めています。

3　計画の期間

この計画は、現在の子どもたちが親の世代となる 30 年程度先を展望しながら、令和４（2022）年度を初年度とし、福島県総合計画の目標年度である令和 12（2030）年度までの９年間を計画期間としています。

なお、現在も世界中で猛威を振るう新型感染症の状況や社会経済情勢の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な運用を図ります。

第２章　本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

１　これまでの取組と成果の検証を踏まえて

平成 25（2013）年３月に策定、平成 29（2017）年３月に改定した、「福島県商工業振興基本計画－新生ふくしま産業プラン－」においては、終了年度である令和２（2020）年度を控え、令和元（2019）年８月にこれまでの取組と成果、今後の課題について総点検を実施しました。

この中で、福島イノベーション・コースト構想※1（以下「イノベ構想」という。）の実現に向けた具体的な取組の進展、浜通り地域等を中心とした事業・生業の再建、県内全域における新産業の創出や企業誘致など本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、さらに、加速化する構造的な問題として人口減少・少子高齢化等による事業者の高齢化や後継者不在など、引き続き取り組むべき多くの課題を抱えています。

※１　福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである。本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の３つの柱を軸に、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野を重点分野に位置づけ、産業の育成・集積、人材育成、交流人口の拡大など多岐にわたる基盤整備に取り組んでいる。

（１）　序論～データから見る本県の状況～

①　東日本大震災及び原子力災害の発生

○　平成 23（2011）年３月 11 日に発生した東日本大震災及び原子力災害は、本県に大きな被害をもたらした。

○　商工業における関連施設・設備等の被害額推計は約 3,597 億円にのぼり、平成 23（2011）年の製造品出荷額等は約 4.3 兆円と前年に比べ約 0.8 兆円減少した。

○　震災直後の平成 24(2012)年２月１日時点における県内事業所数は、約 90 千事業所で、震災前の平成 21（2009）年７月１日時点に比べて約 11 千事業所減少した。また、従業者数は、同じく平成 24（2012）年２月１日時点で約 790 千人であり、同様に約 85 千人減少した。

○　原子力災害に伴う風評等により、納入先から取引を中止されるなど、県内の農産物や工業製品、加工食品などの取引が減少した。

○　平成 23（2011）年の県内主要観光地点の観光客入込数が前年に比べて約４割減となるなど、本県を訪れる観光客や教育旅行者も大きく減少した。

○　外国からの渡航制限により、福島空港の国際定期路線が運休し、平成 23（2011）年度の福島空港利用者は前年度比約 77 千人減少した。

○　震災の被災者や原子力災害による避難者の多くが失業し、雇用保険受給者が大幅に増加した。

○　当時、避難指示区域内の事業所や工場が県外に移転するなど、製造業を中心に事業所や工場が県外に流出した。

○　県産農産物の輸出量は、平成 24（2012）年度は 2.4 トンとなり、震災前（平成 22（2010）年度）の 152.9 トンと比較して 98%減と大きく減少した。

② 人口減少・少子高齢化の加速化

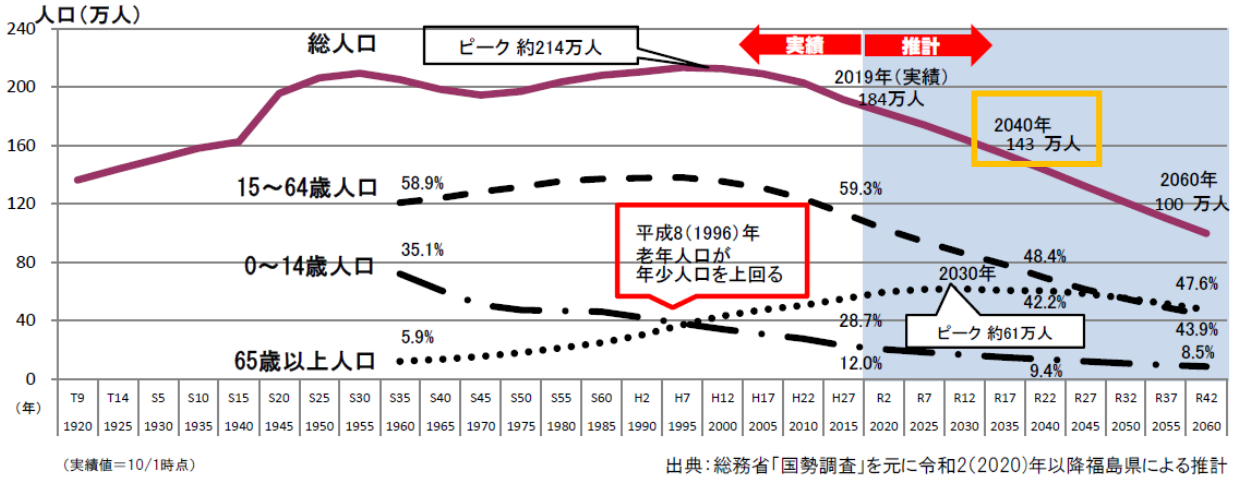
○ 東日本大震災及び原子力災害による急激な減少により、本県の人口は、令和３（2021）年 10 月１日現在では、約 181 万人（福島県の推計人口）となっている。震災前の平成 22（2010）年 10 月時点では、約 203 万人であり、11 年間で 20 万人以上も減少した。

○ 生産年齢人口の減少に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響により、若年層を中心とした人口が県外に流出している。

○ 平成 27（2015）年 11 月に策定（令和元（2019）年 12 月更新）した福島県人口ビジョンによると、何も対策を講じなかった場合、令和 22（2040）年に約 143 万人になると推計している。なお、目標とする出生率と社会動態を前提条件として人口目標を定め、自然増対策、社会増対策を両面で進め、令和 22（2040）年に福島県総人口 150 万人程度の維持を目指している。

○ この傾向が続くと地域産業の担い手不足や消費の減少などが懸念され、県内総生産も縮小するおそれがある。

図表１ 福島県の人口推移

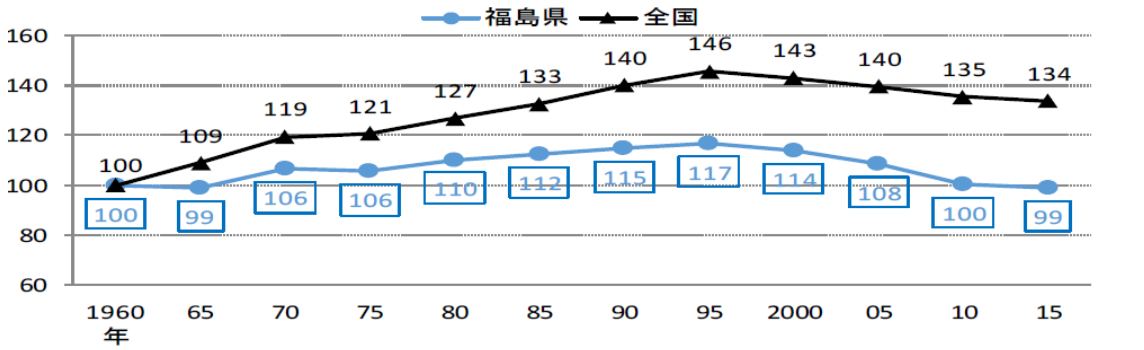


（実績値＝10/1時点）

出典：総務省「国勢調査」を元に令和2(2020)年以降福島県による推計

【出典】福島県人口ビジョン（平成 27（2015）年 11 月策定（令和元（2019）年 12 月更新））

図表37　就業者数の推移（1960年を100として指数化）



出典：総務省「国勢調査」

【出典】福島県人口ビジョン（令和元年 12 月更新）

③　就業・労働環境

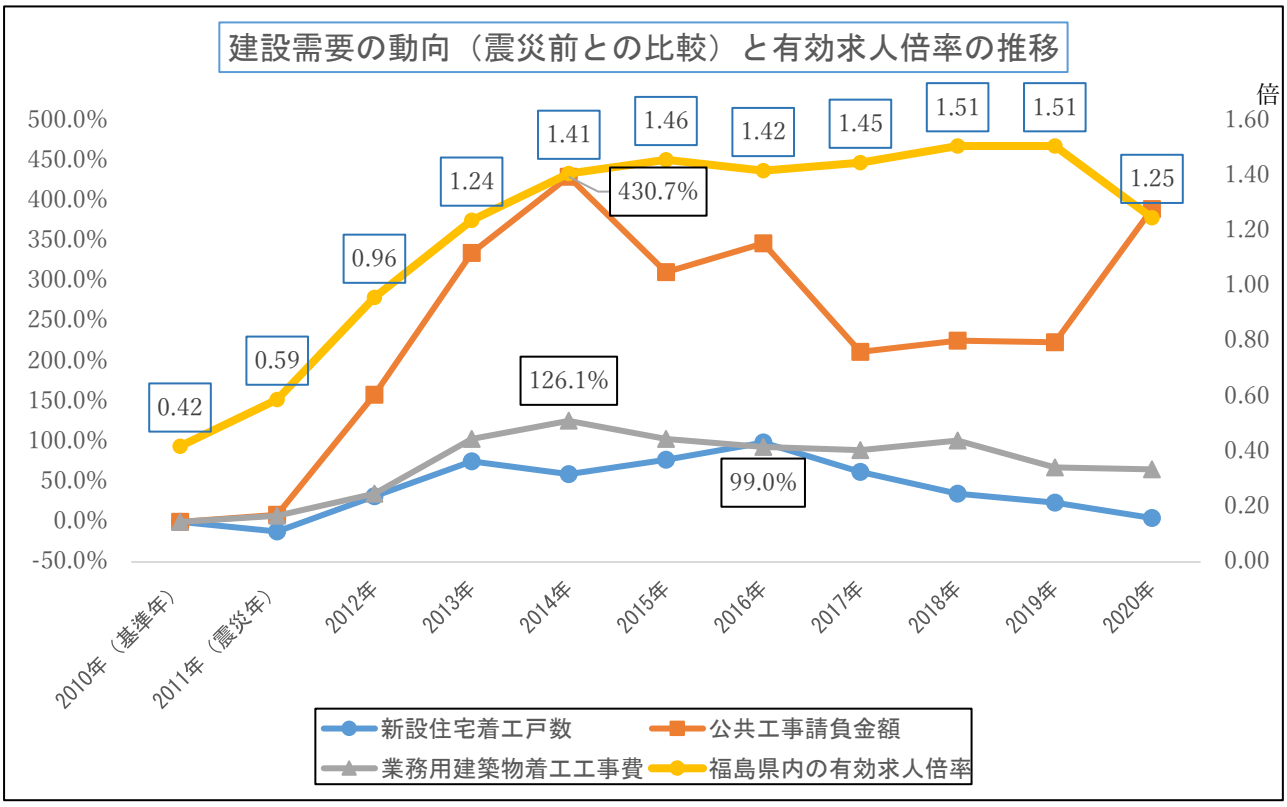
○　全国的に労働者に占める非正規労働者の割合は増加傾向にあり、職場における役割の重要度が増す一方、処遇の改善が遅れている。

○　令和３（2021）年４月に高年齢者雇用安定法が改正され、70 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となった。

○　労働力人口の減少が続く中、女性や高年齢者、外国人など多様な担い手の活躍が期待され、それぞれの属性にあった活躍の場づくりが求められている。

○　本県の総労働時間は短縮しつつあるものの、全国平均とはまだ開きがある。また、正規就業者数も長期的には減少傾向が見られる。

○　震災による、いわゆる復興特需により、本県の有効求人倍率が上昇したが、平成 27（2015）年をピークに、復興特需がピークアウトしたと見られ、除染や復旧・復興工事が減少傾向となった。公共工事が減少傾向となった後も、有効求人倍率は高水準を維持してきたが、求人業種と求職者の意向がマッチングせず、企業の求人が充足しないなど、いわゆる雇用のミスマッチが継続しており、建設業や介護・福祉人材等特定の業種は慢性的な人材不足となっている。



【出典】県統計課資料「県経済の動向」参考資料より作成

④　商業環境

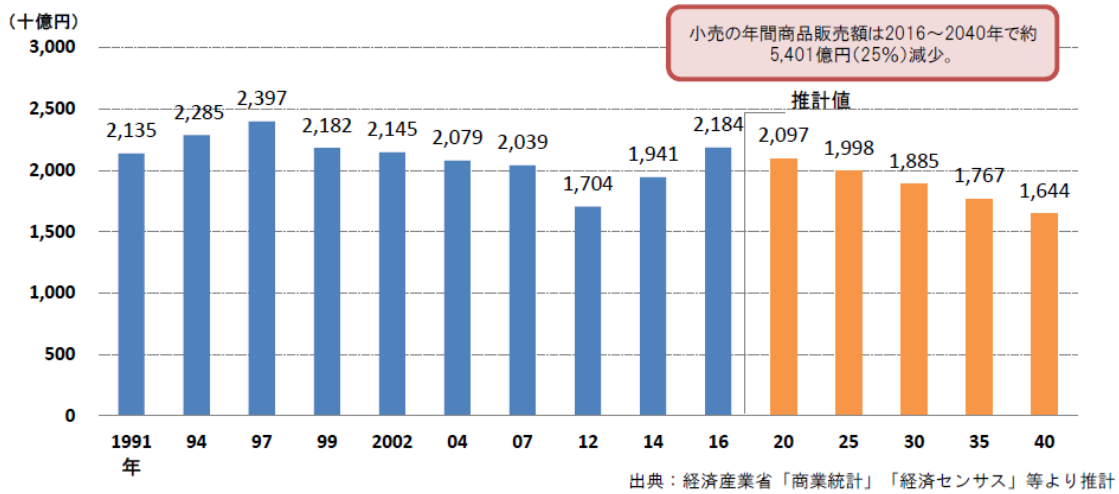
○　地域の商業を取り巻く環境は、人口減少に伴う消費の落ち込みにより、商品の販売額の減少が懸念される中、新型感染症の拡大による移動制限や外出自粛等により、飲食需要や消費需要が落ち込み、ますます厳しい状況にある。

○　高齢化の進行に伴い、身近な場所での生活必需品の購入等が困難になっている人、いわゆる買物困難者※2が増加している。

※２　経済産業省「買物弱者応援マニュアル ver.3.0」によると、「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々」を「買物弱者」と定義し、日本全国で約 700 万人と推計されている。ほかに買物困難者、買物難民などの表現がある。

○　県内においても、小売事業所の減少が続いているほか、大型商業施設のまちなかからの撤退や郊外への出店、インターネット販売の普及浸透などにより、既存商店街の活力低下が懸念される。

図表51　小売業の年間商品販売額の将来推計



出典：経済産業省「商業統計」「経済センサス」等より推計
※2020年以降の小売販売額は、2016年の一人当たり小売販売額が将来も一定と仮定した場合の推計値
＊将来の売場効率は2016年の売場面積を基に試算したもの

【出典】福島県人口ビジョン（令和元年 12 月更新）

⑤　地域経済循環から見た現状

○　本県の産業構造を分析する切り口の一つに、地域経済循環があり、「所得の３つの側面」を「地域の単位」で見ることで、地域経済の循環構造を把握し、明らかにすることができる。

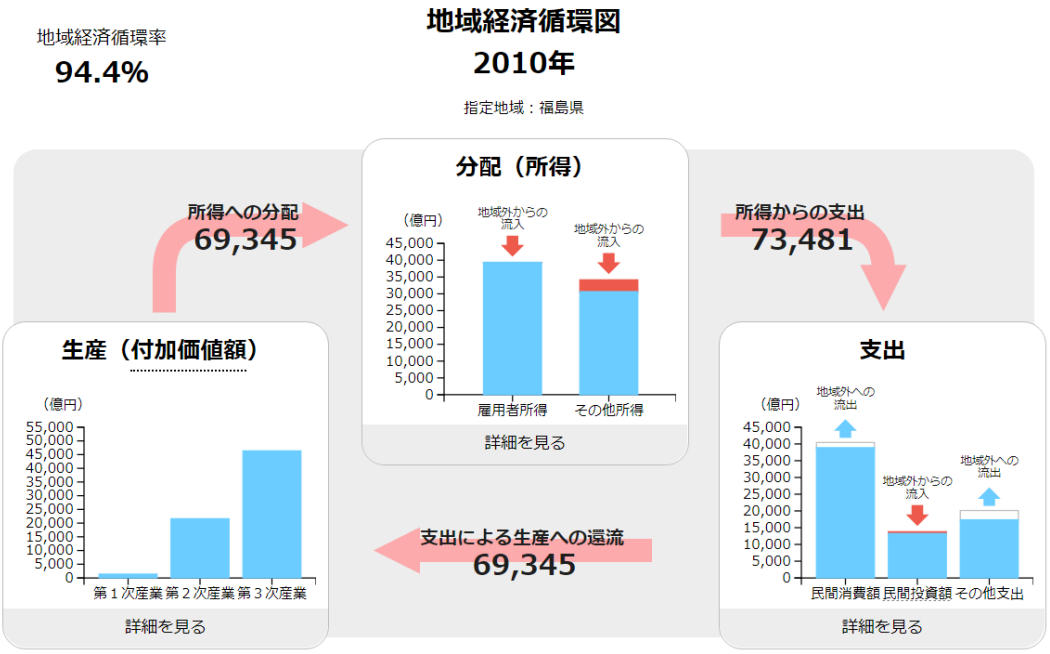
○　震災前の平成 22（2010）年の本県の地域経済循環図では、支出段階のその他支出で域外に所得が流出している構造となっている。

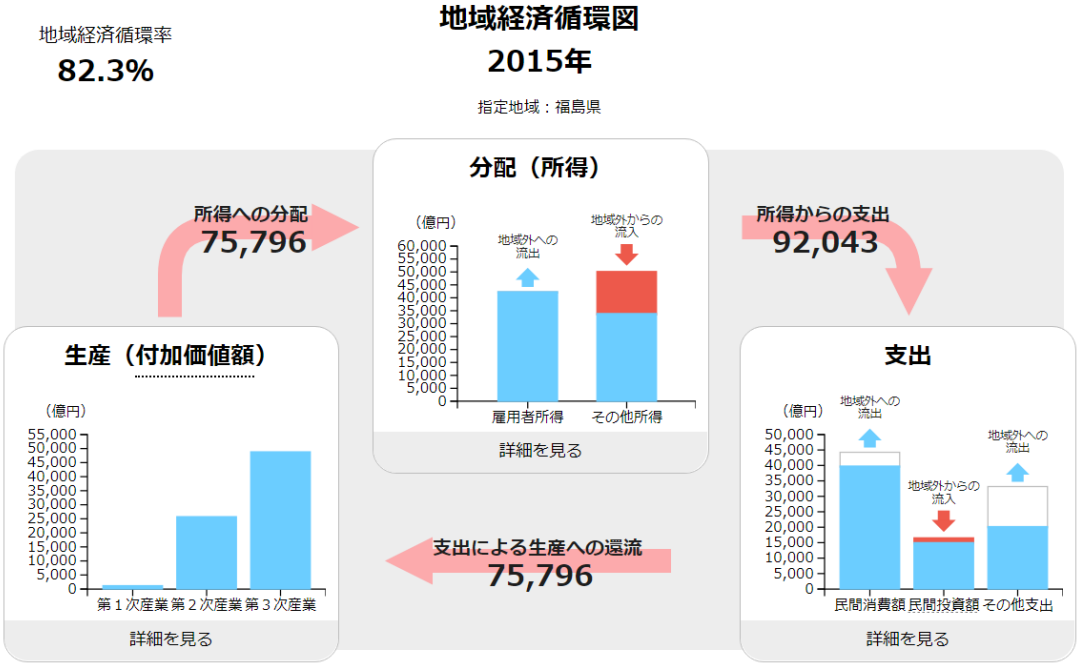
○　震災後の直近データである平成 27（2015）年の地域経済循環図においても構造自体に大きな変化はなく、流出入額の規模が大きくなっている。具体的には、平成 22（2010）年比で、分配段階の地域外からの流入額が１兆 3,000 億円増加しているが、支出段階のその他支出で流出額が１兆円拡大しており、生産段階（域内総生産）では６千億円の増加にとどまっている。なお、この増加分も、ほぼ建設業が占めている。

○　また、地域経済循環率※3は、地域経済の自立度を示しており、分配段階⇒支出段階⇒生産段階と流れる中で所得がどの段階で域外に流出しているかを把握し、講じる対策にいかすことが期待される。

※３　「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値である。値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いことを示している。

○　長期的には、分配段階での地域外からの所得流入は減少が見込まれるところ、支出段階のその他支出における地域外への流出改善を中心に、地域経済循環を再構築すること、つまり各段階で域外からの流入を拡大するとともに、域内で有効に循環させていくことなどが重要となるため、地域産業の振興、成長産業の育成・集積、観光振興等各種施策を総合的に推進し、地域経済循環を拡大していく。





【出典】RESAS 地域経済分析システム　環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」
（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

（２）　東日本大震災及び原子力災害からの復興

東日本大震災及び原子力災害から 10 年が経過し、インフラ施設の復旧や新たな拠点の整備、帰還困難区域を除く面的除染の完了や避難指示の解除が進むなど、着実に復興への歩みを進めてきた一方、いまだ約３万５千人（令和３（2021）年８月現在）の方が県内外で避難を継続しており、更なる帰還を促進するとともに、域外から新たな活力を呼び込むなど、新しい取組も必要となっており、復興のステージに合わせて取り組むべき課題は山積している。帰還の促進を図るためには、引き続き事業・生業の再建や働く場の創出、買物環境等の生活環境の充実・整備が重要であり、また、域外から新たな活力を呼び込むには、交流人口の拡大や魅力的な仕事、にぎわいのあるまちづくりなど、多岐にわたって取り組んでいく必要がある。

①　浜通り地域等における被災事業者の事業・生業の再建

○　双葉郡の商工会会員事業所の事業再開率は、増加傾向にあるものの、全体の約７割にとどまっており、令和元（2019）年の双葉郡の製造品出荷額等（2020 年工業統計調査）は平成 22（2010）年と比較して約 27.9%にとどまっている。

○　住民の帰還が進まない等の理由により、事業者は帰還後の事業再開を見合わせているほか、事業者の高齢化、後継者不足などの問題等により、地元での再開率は約４割と低い状況にある。

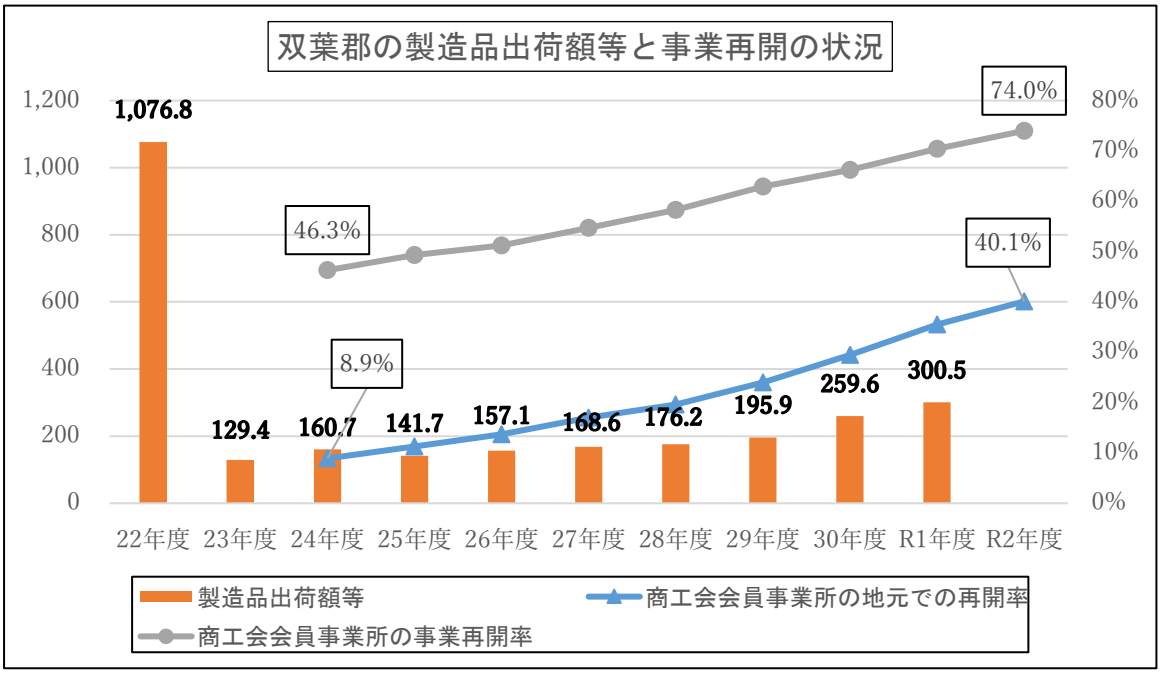
○　避難指示解除の時期により、双葉郡の各町村において事業再開の状況に差が出ている。

② イノベ構想の実現

○ イノベ構想の重点推進分野となっている再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙関連産業等の成長産業の育成・集積の推進による立地企業の増加や関連研究実施件数が着実に増加してきた。イノベ構想の具現化による産業振興に向け、人材の育成や技術の高度化、企業の新規参入の促進、競争力の強化等が必要である。

○ ロボット関連産業の育成・集積については、令和２（2020）年３月に全面開所した福島ロボットテストフィールド（ＲＴＦ）（以下「ＲＴＦ」という。）に全国から集まる最先端の研究者と県内企業の連携強化や、県内企業の参入促進を図るため、更なる情報発信の強化と技術の高度化に取り組んでいく必要がある。

○ 福島第一原子力発電所の廃炉作業が進められる中、福島第二原子力発電所の廃炉作業も始まり、廃炉関連産業におけるビジネス機会の更なる拡大が見込まれるため、地元企業の当該事業への参入促進に取り組んでいく必要がある。



【出典】工業統計及び商工会連合会データより作成

③　県全域における新産業の創出

○　本県の製造品出荷額等は、震災直後の平成 23（2011）年に 43,208.8 億円まで落ち込んだが、新産業の育成・集積や積極的な企業誘致など各種施策の効果により、令和元（2019）年には 50,889.7 億円（2020 年工業統計調査）に達し、震災前の水準まで回復してきた。

一方で、令和元(2019)年製造品出荷額等の全国平均は、平成 22(2010)年比で約 11.5%増加しているが、本県は、約 0.1%減（2020 年工業統計調査）となっており、更なる産業の育成・集積を図っていく必要がある。

○　工場立地件数は増加傾向にあり、企業立地補助金等により、１万人を超える雇用創出が見込まれるなど、工場等の集積が着実に進展してきた。更なる企業誘致を促進するため、工場の新増設に伴う人員の確保が課題であり、企業のニーズに応じた適地の提供等、進出を希望する企業とのマッチングを高めていく必要がある。

○　再生可能エネルギー関連産業の育成・集積については、（公財）福島県産業振興センターエネルギー・エージェンシーふくしま（以下「エネルギー・エージェンシーふくしま」という。）によるコーディネート活動や国立研究開発法人産業技術総合研究所・福島再生可能エネルギー研究所（ＦＲＥＡ）（以下「ＦＲＥＡ」という。）との連携により、産学官の共同研究は着実に増えているものの、県内企業の新規参入や事業拡大に向けて、開発された技術の事業化や、人材の育成・確保が課題である。

○　医療関連産業の育成・集積については、医療用機械器具部品等出荷金額が平成 22（2010）年度以降継続して全国１位となり、県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターにおいて、創薬に有効な技術を開発するなどの成果が出ている。この成果を維持し、更に高めるため、ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点として産学官が一体となり、県内企業の技術力強化や販路拡大、新規参入の促進、ベンチャー企業の創出・育成等を図るとともに、人材の育成・確保に取り組んでいく必要がある。

○　航空宇宙関連産業の育成・集積については、新規参入の促進や関連企業の技術力向上、産業クラスター形成の促進を行ってきたが、認証取得・維持・更新、設備導入等企業が投下する費用が嵩むことが課題となっていることから、認証取得、産業クラスターの取引拡大、生産体制の向上等を支援することにより、参入しやすい環境を整えていく必要がある。

④　起業・創業、技術力向上による事業者の発展

○　県内の企業においては、知的財産の維持・活用に関する知見が少ないことや、知的財産の社内管理体制の整備が不足していること、出願・取得した知財の活用が十分でないことが課題となっており、県内企業の知的財産戦略を促進していく必要がある。

○　企業にとっては導入効果が未知数であることや新たな技術習得が必要であること等の理由により、県内ものづくり企業へのＡＩ・ＩｏＴの導入や活用が進んでいないため、引き続き支援していく必要がある。

○　創業補助金やインキュベートルームの貸与による、事務所経営面の支援、創業支援ウェブサイト等による情報発信により、起業・創業がある程度増えてきたが、更なる創業を生むためには、女性を始めとした潜在的な起業家を幅広く発掘するような環境整備が必要である。

○　中小企業における技術力と商品開発力の向上が課題となっており、産学官ネットワークを強化し、産学官共同研究や県内企業への技術移転を促進する必要がある。

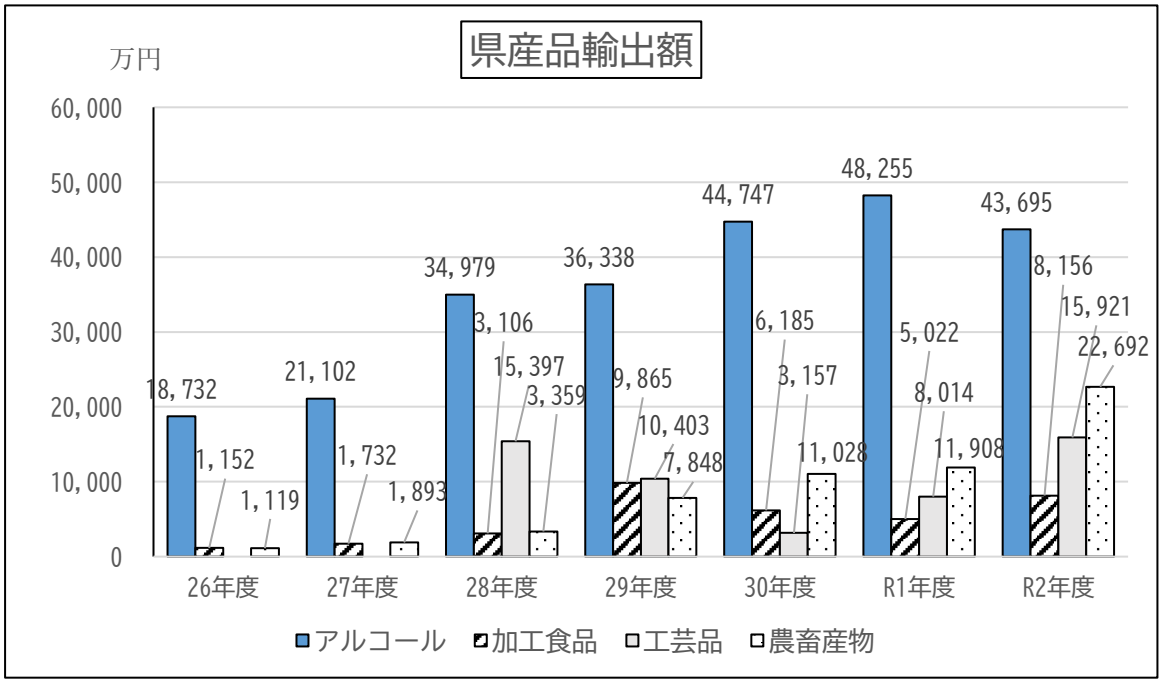
（３）　地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ

①　県産品の販路拡大

○　風評払拭やブランド力の向上等の推進により、令和３（2021）年５月に全国新酒鑑評会金賞受賞数８回連続日本一を達成するなど、確実に成果を上げてきた。これを追い風とした更なるブランド力強化や販路の開拓・拡大を進めていく必要がある。

○　県産品の輸出額は増加傾向が続き、令和２（2020）年度には農畜産物・加工食品・アルコール類・工芸品を合わせた輸出額が過去最高を記録した。

一方で、原子力災害により依然として輸入規制措置がとられている国・地域があり、特に震災前に輸出先国の上位を占めた東アジア地域への輸出が進んでいない状況にある。



【出典】福島県貿易促進協議会データより作成

② 事業者の経営基盤の強化

○ 建設需要等がピークアウトし、減少傾向にあること、求人が充足せず人件費が収益を圧迫していることを背景に、平成 26（2014）年度以降、企業倒産件数は増加傾向にある。

また、復興需要の収束や経営者の高齢化・後継者不足により、休廃業・解散件数（㈱帝国データバンク「休廃業・解散」動向調査）は、令和元（2019）年度に前年比 22.5%増の 424 件となっている。令和２（2020）年、福島県事業承継・引継ぎ支援センターが実施したアンケートによれば、43.5%の事業者が廃業を考えており、今後、倒産や休廃業・解散が増加した場合、技術や販路の喪失、雇用への影響などが懸念されることから、中小企業・小規模企業の事業承継や取引先の確保等が課題であり、支援が求められている。

○ 近年、頻発化、激甚化する自然災害への対応も必要となっている。特に、令和元年東日本台風及び令和３（2021）年２月の福島県沖を震源とする地震等により被災した、多くの事業者の事業再開・継続が喫緊の課題であるとともに、今後も発生する可能性のある自然災害への備えとして、ＢＣＰ（事業継続計画）等の促進が求められている。

○ 地域の小売業者や商店街は、人々の買物の場として、重要な役割を担っているが、顧客の減少や商店主の高齢化が進むなど、厳しい状況に置かれており、今後、人口減少や高齢化の更なる進行が想定される中、商業機能の維持・継続が課題である。

○ 事業者の経営基盤を強化し、安定した経営による持続的な産業振興を図るため、商工団体による中小企業・小規模企業者に対する経営相談・指導や制度資金による資金調達等を引き続き支援していく必要がある。

③　人材の確保と育成

○　東日本大震災及び原子力災害により落ち込んだ新規高卒者の県内就職率は、平成 25（2013）年度以降８割程度で推移し、東京都と県内に設置した就職相談窓口によるマッチングにより、震災以降累計で１万５千人以上の就職が決定している。引き続き、きめ細かな対応や丁寧なマッチングにより若者の定着と還流を拡大していく必要がある。

○　仕事と家庭生活が両立できる、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業として県が認証した次世代育成支援企業数が着実に増加するなど、県内企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組が浸透してきた。引き続き、事業者の意識醸成を図り、よりよい職場環境づくりを支援していく必要がある。

○　人口減少の進行に伴う労働力不足が想定されることから、就職相談窓口によるきめ細かなマッチングにより多様な人材の活躍を支援し、企業における労働力確保や業種間での雇用のミスマッチの解消に取り組む必要がある。

○　働く意欲のある高齢者と受入企業の掘り起こしを行い、高齢者と企業のマッチングを行うことで高齢者の就業拡大を促進するとともに、介護や子育て等の人手不足となっている分野における、高齢者の就業を進めていく必要がある。

○　県立テクノアカデミー（以下「テクノアカデミー」という。）において、産業界のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を行うとともに、受講者数が着実に増加してきた在職者訓練（テクノセミナー）を積極的に実施していくなど、テクノアカデミーを活用した人材育成を進め、地域産業を担う人材を育成していく必要がある。

○　ものづくり分野における人手不足が長期化しているため、関係機関との連携を強化し、地域や時代のニーズを捉えた人材育成を図っていくとともに、技能の継承・普及・促進に努めていく必要がある。

（４）　観光・交流を取り巻く状況

①　国内観光誘客の促進

○　観光キャンペーンや広域周遊観光の促進による誘客を進めたことで、令和元（2019）年の観光客入込数は平成 22（2010）年の 98.5%となり、震災前の水準まで回復しつつある。一方で、相双地方やいわき地方などを見ると震災前の７割程度にとどまっており、全県的な観光の復興に向けた取組を推進していく必要がある。

○　全国的な新型感染症拡大により、往来の制限や移動の自粛が長期化したことで、令和２（2020）年の観光客入込数は、令和元（2019）年の 64.2%に留まり、宿泊業を始めとした観光関連産業は大打撃を受けており、生活様式の変化を踏まえたワーケーションなどの新たな滞在型観光や域内消費の拡大に向けたマイクロツーリズムを推進することで、観光需要の回復を図る必要がある。

②　教育旅行の回復

○　震災により大きく落ち込んだ教育旅行入込数は、誘致キャラバンやバス助成等の取組成果により、令和元(2019)年度は震災前と比較して学校数で 87.6%、延べ宿泊者数で 72.8%まで回復した。しかしながら、令和 2 年(2020)年度は新型感染症の影響が本格的に現れ、震災前と比較して学校数で 23.0%、延べ宿泊者数で 14.0%まで落ち込んだ。さらに、今後は少子化により児童・生徒数の減少が見込まれ、本県ならではの観光資源を活用して教育旅行の回復に取り組む必要がある。

○　教育旅行は、一度行き先の変更が生じると固定される傾向にあることや行き先の決定に保護者の同意や理解が必要になるなどの特性があり、一般の観光誘客に比べ、対策の効果が現れるまで相当程度の時間が必要となることから、引き続き正確な情報発信や学校への丁寧な説明など地道な取組を継続していく必要がある。

③　国際観光の推進と福島空港の利活用

○　戦略的な情報発信やプロモーションの実施、定期チャーター便の運航等により、県内外国人宿泊者数は、令和元（2019）年に 17.9 万人（平成 22（2010）年比 205%）と過去最多を更新したものの、全国的な伸び（平成 22（2010）年比 389%）に比べると相対的に低い状況にある。また、東アジアなど一部の国・地域では原子力災害による風評が根強く残っている。

○　震災後に落ち込んだ訪日外国人宿泊者数が回復してきたところで、世界的な新型感染症拡大により、世界各国から日本への入国が制限され、令和２（2020）年の本県への外国人宿泊者数は 5.1 万人（令和元（2019）年比 29%）と大きく落ち込んでいる。全国的にインバウンド観光客数はゼロに近い状態となっており、アフターコロナに向けた継続的な情報発信等により福島への渡航意欲の維持、醸成を図る必要がある。

○　福島空港利用者数は、ベトナム、台湾からの連続チャーター便や国内チャーター便の運航により増加傾向にあるものの、風評は依然として根強く、国際定期路線は上海、ソウルの２路線ともに震災後から 10 年経った現在も運休中であり、これに伴い、福島空港利用者数についても、震災前の水準に戻っていない。さらには、新型感染症の拡大による移動自粛、出入国の制限や生活様式の変化などにより利用者数は大きく落ち込んでおり、空港の利活用や定期路線の再開に取り組んでいく必要がある。

（５）　本県産業を取り巻く環境変化

①　再生可能エネルギー先駆けの地と脱炭素社会の実現

○　東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、県は原子力に依存しない社会を理念の一つとし、その実現に向け、再生可能エネルギーへの転換と活用を積極的に進めてきた。福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（令和３（2021）年 12 月改訂）には、令和 22（2040）年頃を目途に県内のエネルギー需要量の 100％以上に相当するエネルギーを太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーで生み出す目標を掲げている。

○　さらに「福島新エネ社会構想」を策定（令和 3（2021）年 2 月改定）し、水素社会実現のモデル構築などに取り組んできた。この中で、再エネ社会構築と水素社会実現の２本立てで進め、構想の第２フェーズとして社会実装への展開を進めていく。

○　国が 2050 年カーボンニュートラルを達成するという目標を掲げ、本県も「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現のため、この取組を今後加速させていく必要がある。

②　グローバル化の進展と国際経済

○　本県にとって主要な貿易相手国である中国を始め、東アジアは世界に占める貿易額が４割を超えるなど高い経済成長を続けており、同地域を市場として国内企業が多数進出している。近年では、高度成長を続けてきた中国に台頭してベトナムやタイへの注目が高まっている。現在も県内企業においては中国への進出が最も多いものの、セカンドチャイナとして東アジアの各国への関心が高まっている。

○　ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）、ＲＣＥＰ（地域的な包括的経済連携）など、貿易を巡る自由化の動きは活発化しており、経済のグローバル化は一層進展すると考えられ、少子高齢化等による国内市場の縮小が懸念される中、県内企業の国際競争力の強化が重要であり、海外との取引拡大や市場開拓が必要である。

○　県内企業の海外進出とあわせて、海外企業が本県へ進出することにより、外国資本の投入による経済活性化、県内企業のグローバル化等が期待される。

③　ＡＬＰＳ処理水の海洋放出方針の決定

○　ＡＬＰＳ処理水※5の取扱いは、令和３（2021）年４月に廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、安全性を厳格に確保し、風評被害対策を徹底することを前提に、処分に関する基本方針を決定し、２年後の海洋放出方針が発表された。

※５　ＡＬＰＳは、多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System）の略称。令和３（2021）年４月13日以降、「トリチウム以外の核種について、環境放出の際の規制基準を満たす水」のみを「ＡＬＰＳ処理水」と呼称している。

○　原子力発電所事故から10年が経過し、これまでの風評払拭に向けた様々な取組を通じて、本県の信頼が回復しつつあった中、ＡＬＰＳ処理水の問題は、本県だけの問題ではなく、日本全体の問題として、国が前面に立ち、関係者が一体となって丁寧な説明を行い、十分な理解が得られるよう取り組むことが必要である。

○　県としても、農林水産業や観光業を中心に、復興・再生への努力の積み重ねが着実に形となってきたところであり、新たな風評、あるいは風評の再燃という不安を取り除き、風評による影響を回避する取組を進めていく必要がある。

2　新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流を踏まえて

新型感染症は、令和元（2019）年12月頃、中国で感染が判明後、瞬く間に世界中に広がり、国内では令和２（2020）年１月に最初の感染者が確認された後、急激に感染が拡大しました。新型感染症は、想像以上の感染力で日本中を席巻し、その威力は、これまでの前提や意識を根底から覆すほどのインパクトを与えました。

新型感染症の世界的な流行や長期化に伴い、県民の暮らしは、外出や移動の自粛など大きな制限を強いられることとなり、また、海外経済が停滞し、需要の大幅な落ち込みや、部品や製品の輸入が滞り、サプライチェーンが寸断されるなど事業活動にも非常に大きな打撃を与えました。

特に、対面サービスや人の移動などが伴う観光業、運輸業、飲食業などを始めとするサービス産業を中心に県内の幅広い事業者に深刻な影響をもたらしました。

需要の落ち込みなどによる経営悪化から、事業者においては雇用の維持が困難となり、非正規労働者を中心に解雇や雇止めなど、雇用情勢も厳しさを増していきました。

このように、新型感染症の拡大は、平成20（2008）年頃のリーマンショックを上回ると言われるほどに、日本全国に脅威を与え、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

その一方で、結果として従来の課題を解決するイノベーションを加速化し、新しい価値観、意識の変化、新たなビジネスの機会を生むことにつながっている面もあります。

ここでは、新型感染症拡大を境にこれまでの前提が覆され、新しい生活様式への転換を求められたことなどから、ヒトの暮らし方や働き方の意識に変化が芽生え、首都圏への一極集中から地方への人の流れや海外移転が進んできたサプライチェーンの国内回帰の兆しなど、新たな潮流を踏まえて今後取り組んでいくべき課題を整理します。

（１）　産業分野におけるイノベーションの加速化

○　新型感染症の拡大は、いわゆる３密（密閉、密集、密接）を回避する行動を求められ、経済活動においても、参集型の会議や打合せはオンラインへ、職場への出勤はテレワークへ、対面販売はテイクアウト、非対面サービスのインターネット販売へ、接触型から非接触型へ、などの転換が必要となり、この行動変容を支えるインフラ環境を整えるため、企業は喫緊の対応としてデジタル化の加速を迫られている。

○　国においても、行政手続のオンライン化の遅れや地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど、様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定や「デジタル社会形成基本法」の制定などデジタル化の動きが進んでいる。

○　本県は、令和３（2021）年９月に福島県デジタル変革（ＤＸ）推進基本方針を取りまとめ、庁内のデジタル化推進と地域のデジタル化支援を両輪で進め、県内のＤＸを加速化していく。

○　地域のデジタル変革を推進するため、事業者の個別課題に応じて専門家の派遣、ＩＣＴ／ＩｏＴ導入支援、ハイテクプラザによる技術サポートやテクノアカデミーのデジタル人材育成など、中小企業、小規模企業のデジタル化を支援していく必要がある。

（２）　新しい生活様式と若年層の意識変化

○　人と人との距離を取るなどの新しい生活様式が推奨され、定着していく中で、働き方にも大きな変化が生まれている。それまでも、インターネット環境の普及拡大により、在宅勤務やモバイル勤務などテレワーク※6への関心が高まりつつあったところに、新型感染症の拡大から、テレワークを行う必然性が急速に広がり、働き方が大きくシフトしていった。

※6　厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」によると、テレワークとは「情報通信技術（ＩＣＴ＝Information and Communication Technology）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語。テレワークは働く場所で分けると、自宅で働く在宅勤務、移動中や出先で働くモバイル勤務、本拠地以外の施設で働くサテライトオフィス勤務がある。

○　テレワークの拡大は、若年層の意識に新たな変化をもたらした。これまで東京一極集中と言われるように首都圏への若者の流出が常態化し、地方においては、生産年齢人口の減少と相まって、事業の後継者不足や地域活力の低下などが危惧されてきた。テレワークの普及拡大により、首都圏に住むことの必然性が薄れ、地方移住への関心が高まっている。

この機会を捉え、地方では、テレワークの環境整備や観光コンテンツの開発を進めるなど、観光地などにおけるワーケーションが新しい滞在型観光の形として注目されている。

○　また、テレワークの拡大は、首都圏に集中している専門性の高い技術や知識を持つ人材が地方でその能力を発揮する機会を創出することも可能とし、副業・兼業への関心も高まってきている。

（３）　レジリエンスに対する意識の高まり

○　長期化する新型感染症に対応する中で、多様なリスクの発生に対応しうる、柔軟な対応力、回復力（レジリエンス）（以下「レジリエンス」という。）への意識が高まっている。

○　本県は、特に東日本大震災及び原子力災害の大きな被害から着実に復興を進め、その経験をいかしたレジリエンスは、近年頻発する集中豪雨や令和元年東日本台風などの自然災害、令和３（2021）年２月 13 日に発生した最大震度６強を記録した福島県沖を震源とした地震などその後の多様なリスクへの対応にいかされることが期待される。

○　ビジネスにおいても、レジリエンスに対する意識の高まりから、ＢＣＰ（事業継続計画）等を作成し、多様なリスクに備え、事業活動の継続や早期の復旧を可能にする体制を構築しようとする機運が徐々に広がっている。通常時からの備えと災害等発生時の対策の両面から事業の継続を確保することが求められる。

（４）　ペントアップ需要の取込み

○　ペントアップ需要とは、景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復することで、「繰越需要」、「ペントアップデマンド」とも言われる。景気後退期における消費者の需要は消滅しているわけではなく、積み上げられ、繰り越される部分が潜在的に存在しており、景気回復とともに表面化することで一時的に需要が拡大する現象を言う。

○　コロナ禍において、外出や移動の自粛、飲食店を始め、商業施設や集客施設への時短要請、休業要請等が行われ、県民の消費行動も大きく制限された。この間、県内金融機関における預金残高は令和元（2019）年６月以降、前年を上回る状況が続いていたことなど、消費の手控え傾向が高まっていたと考えられる。

○　このことから、感染収束後のアフターコロナにおいては、繰越し需要やリバウンドとしての消費行動が高まる可能性もあり、財やサービス、特に外食や旅行など消費拡大の支援により需要の喚起を後押しすることも有効である。

○　さらに、新型感染症終息時には、抑制されてきた海外からの旅行需要の再拡大も期待され、機会を逃さず外国人観光客を県内に呼び込み、落ち込んだ観光需要の喚起につなげるため、県内の受入環境の整備も進めておくことも重要である。

第３章　本県産業の目指す将来の姿

「第２章　本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題」を踏まえ、今後を展望し「本県産業の目指す将来の姿」を次のとおり描き、その実現に向かって取り組んでいきます。

１　基本目標と基本姿勢

本県の産業においては、人口減少が避けられない中で、持続可能な発展に向けて、これまでの取組を継続しながら、新たな取組にも挑戦を進めていく必要があります。

そのために、イノベ構想の更なる推進により新しい産業を育て地域産業と連携することによって生まれる新たな魅力の創出、ワーク・ライフ・バランスや働きたい人のライフスタイルに合わせて働くことができる魅力的な職場環境づくりを進めます。

また、福島のおいしい食や美しい自然、伝統工芸品などの地域が持っている魅力を育て発信することによって、県内外の人とのつながりを広げることを目指します。

その実現のため、本県の産業の発展に向けて、福島県商工業振興基本計画の基本目標とそれらを達成するための基本姿勢を以下のとおり設定します。

【基本目標】

産業の持続的発展と魅力を育て、共に創りつなぐふくしま

【基本姿勢】

「誇り」「連携・共創」「挑戦」の価値観による基本目標の実現

（基本目標を実現するために掲げた「目指す将来の姿」に向かってあらゆる主体や地域が誇りをもって互いに支え合い、協力しながら、新たな時代に挑戦していくという姿勢）

2　目指す将来の姿と実現に向けた基本的方向

【将来の姿１】東日本大震災及び原子力災害からの創造的復興を遂げている

イノベ構想の推進により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいます。（連携・共創）

【施策の基本的方向】

① 東日本大震災及び原子力災害により、事業の休止や避難している事業者に対して、状況に応じたきめ細かな支援により事業再開を図ります。

また、県内外の避難者に対し、就職相談や就職情報の提供、雇用機会の創出など、避難者の帰還に向けて就職を支援します。

② 工場等の新増設を促進し、製造業等の生産拡大及び雇用創出を図るとともに、新たに創業する事業者を支援し、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。

また、商業機能の回復により、地域の特色をいかしたにぎわいの創出や交流人口拡大を図ります。

③ イノベ構想の更なる推進により、各分野の浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を進め、さらに県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。

また、企業の技術開発等の支援を行うとともに、ロボット、再生可能エネルギー分野を担う人材の育成を図ります。

④ 新しい観光コンテンツの創出や既存コンテンツの魅力を磨き上げ、観光振興による地域経済の活性化につなげるとともに、データ分析などによりターゲットを明確にした上で、効果的な観光コンテンツの創出や情報の発信を強化します。

また、農林水産業、商工業、食品関連産業、観光関連産業などの産業間の連携を強化し、地域産業６次化の推進により、本県の強みをいかした商品開発やブランド力の向上を図ります。

⑤　豊かな自然や歴史・伝統文化をいかした体験型プログラムや、震災を経験した「福島ならでは」のプログラムなど、新たなコンテンツの創出を図ります。

　また、学校関係者や教育旅行関係者に対し、本県の状況や特徴について正確な情報発信を行い、教育旅行の誘客を推進します。

⑥　自然災害や新型感染症などの多様なリスクに備え、企業の減災対策やサプライチェーンの維持、デジタル技術活用などを支援するとともに、事業継続や早期復旧のためのＢＣＰ（事業継続計画）策定を支援します。

　また、自然災害等が発生した際には、速やかに状況把握を行い、事業者に対する金融支援や求職者への就労支援など、状況に応じた対応を検討します。

　さらに、福島空港を防災・減災対応の拠点としての機能強化を図ります。

【将来の姿２】中小企業・小規模企業の持続的な発展が進んでいる

中小企業が主役となった力強い地域産業が成長・発展しています。（挑戦）

【施策の基本的方向】

① 金融機関や商工会・商工会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、企業の経営課題の解決を図ります。

また、企業の地域戦略の実現のため、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のＵＩＪターンを促進し、人材の確保を図ります。

さらに、中小企業制度資金の充実や新たな融資制度の創設など、利用者のニーズに合った制度を運用することで、円滑な資金調達を支援します。

② 商工団体や金融機関、税理士等の専門家、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、全てのフェーズに対応した問題解決に取り組むことで、円滑な事業承継を支援します。

③ 市町村と連携して、小売商業施設の適正な配置や商店街活性化の取組を支援することで、まちなかのにぎわいづくりと活性化を図ります。

④ 商工団体や金融機関等と連携し、サービス業の経営相談や資金調達、人材確保を支援することで経営基盤の強化を図るとともに、付加価値の向上やＩＣＴを活用した生産性向上を支援します。

さらに、中小企業のデジタル化を推進し、観光コンテンツと連携しながら、消費を拡大させることで地域経済の活性化を図ります。

⑤ 産学官で連携し、新技術の開発や技術移転などによる新製品の開発を促進することで、企業の経営力強化を図ります。

また、知的財産の戦略的な取得・活用を促進するとともに、知的財産戦略の普及と人材育成を図ります。

⑥ 県内創業支援機関と連携し、一貫的な支援により起業しやすい環境を整備し、潜在的な起業家の発掘・育成を図ります。

また、県内で起業しようとする県外在住者の発掘・呼び込みを行い、移住・定住・二地域居住による起業を支援します。

さらに、大学発ベンチャーが持続的に生まれ成長する環境の整備を図ります。

⑦　県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターなどの関係機関と連携し、企業の販路拡大や海外への事業展開を推進します。

【将来の姿３】日本をけん引する新しい未来の産業が生まれている

成長産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっています。（挑戦）

【施策の基本的方向】

① 本県の優れた立地環境や税制等の優遇策、補助制度の支援策を積極的かつ効果的に情報発信し、戦略的な企業誘致活動を図るとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などと連携し、立地企業の取引拡大や技術力強化を支援します。

② 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、県内企業のネットワークの構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援するとともに、関連産業の拠点化を図ります。

また、産業部門の脱炭素化モデル創出など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。

③ 水素関連産業の育成・集積に向けて、企業間のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援します。

④ 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。

⑤ ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療−産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点として産学官の連携を強化し、医療機器等の開発から事業化までの一体的な支援や人材の育成・確保及び医薬品等の開発支援に取り組むことにより、関連産業の育成・集積を図ります。

⑥ ＲＴＦ周辺地域を始め県内全域にロボット関連産業の集積を図るとともに、市町村や商工団体との連携し、地域産業のビジネスにつなげます。

また、県内企業が行うロボットや要素技術の研究開発支援を行い、ロボット関連産業への参入を推進します。

⑦ 航空宇宙関連産業に携わる人材の育成や異業種からの参入を促進します。

また、県内企業の技術力をＰＲし、販路拡大につなげるとともに、関連産業の集積を進め、航空機産業クラスターの形成を図ります。

⑧　廃炉関連産業に参入を希望する県内企業の支援や進出企業と地元企業の連携を促進し、地域と一体となった産業集積を図ります。

　また、関連企業や研究機関等と連携し、廃炉事業に携わる高度な技術を持つ人材の育成を図ります。

⑨　産学官連携拠点の構築、情報発信、地元企業等のＩＣＴ技術導入支援に取り組むことによりＩＣＴ関連産業の育成・集積を図ります。

⑩　県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力向上を推進し、輸送用機械関連産業の育成・集積を図ります。

【将来の姿４】誰もが輝ける多様な働き方への理解が深まっている

若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されています。（連携・共創）

【施策の基本的方向】

① 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、若年者の勤労観・職業観の育成を図ります。

また、求職者のニーズに合った多様な職業訓練の実施により、離職者や求職者の技術向上を支援し、早期就職につなげます。

② 県内企業が持つ知識や経験、技能などを次の世代に継承することにより、若年者の技術向上を図ります。

また、技能検定制度の普及促進や企業が行う認定職業訓練を支援し、技術者の技能向上を図ります。

③ 県内企業の情報提供や就労支援を行い、若者の定着と還流を進めます。

④ 就職相談窓口によるきめ細かなマッチング支援により、就職を希望する多様な人材の活躍を推進します。

⑤ 女性の活躍や仕事と家庭の両立等、働きやすい職場づくりを支援し、誰もが安心して働ける雇用環境を整備します。

⑥ 働く意欲のある高齢者と受入企業の掘り起こしを行い、求人企業とのマッチングにより高齢者の就業拡大を図ります。

⑦ 労働者や使用者が気軽に相談できる労働相談を実施するとともに、労働者を対象とした融資制度などにより、労使関係の安定促進と労働者の福祉向上を図ります。

⑧ 就業や職業能力開発の機会の提供により、女性の就業継続に向けた人材育成に取り組みます。

【将来の姿５】本県の観光と県産品が多くの方に選ばれている

県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れています。（誇り）

【施策の基本的方向】

① 主体的・対話的な学びを実現するホープツーリズムや、本県の観光資源を活用した被災地域への観光誘客等を推進します。

また、オンライン・仮想空間の活用など、先駆的な技術を活用した新たな観光誘客に取り組むことで、安定的で継続的な需要を作り出し、地域観光の育成を図ります。

② 豊かな自然や歴史・伝統文化をいかした体験型プログラムや、震災を経験した「福島ならでは」のプログラムなど、新たなコンテンツの創出を図ります。

また、学校関係者や教育旅行関係者に対し、本県の状況や特徴について正確な情報発信を行い、教育旅行の誘客を推進します。（再掲）

③ 観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを推進します。

また、持続可能な観光地域づくりを目指し、地域の人材育成を図ります。

④ 海外に向けた正確な情報発信や国ごとの需要に応じた観光プロモーションの展開、現地旅行関係者の招請などを実施し、本県への誘客を図ります。

さらに、外国人観光客の受入体制の整備やコンテンツに磨きをかけ、訪日リピーターの本県への誘客を図ります。

⑤ 外国人や高齢者、障がい者などの多様な観光客が楽しめ旅行しやすい環境を整備するため、ＩＣＴを活用した観光情報発信や案内表示等の多言語表示など観光地のバリアフリー化を推進し、観光客の満足度向上を図ります。

⑥ 県産品を輸出している国への輸出拡大や新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。

また、海外バイヤーとの商談機会の提供など、県内事業者の海外展開を支援します。

⑦　県産品の品質やおいしさなどの魅力を発信し、知名度やブランド力の向上を図るとともに、消費者から選ばれる商品開発を支援します。

　また、伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援し、人材育成や後継者の確保を図ります。

⑧　福島空港の国内･国際定期路線、チャーター便の利用促進を図るとともに、空港のにぎわい創出や防災・減災機能の強化を図ります。

　また、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわい創出を図ります。

第４章　重点施策の展開

この章では、「第３章　本県産業の目指す将来の姿」により掲げた５つの将来の姿の実現に向け、県が取り組むべき５つの重点施策の柱とそれぞれの取組をまとめます。

また、県が今後９年間、重点施策に取り組んでいくことにより、本県産業振興を図る上での課題を解決し、目指す姿にどれだけ近づけたのか、目標を達成できたのかを数値などにより「見える化」するため、指標を設定しています。

一つは個々の取組が相互に作用して相乗効果を発揮し、総合的に本県産業の振興の成果として表す「全体指標」、もう一つは個別の取組の進捗や成果を表す「個別指標」です。

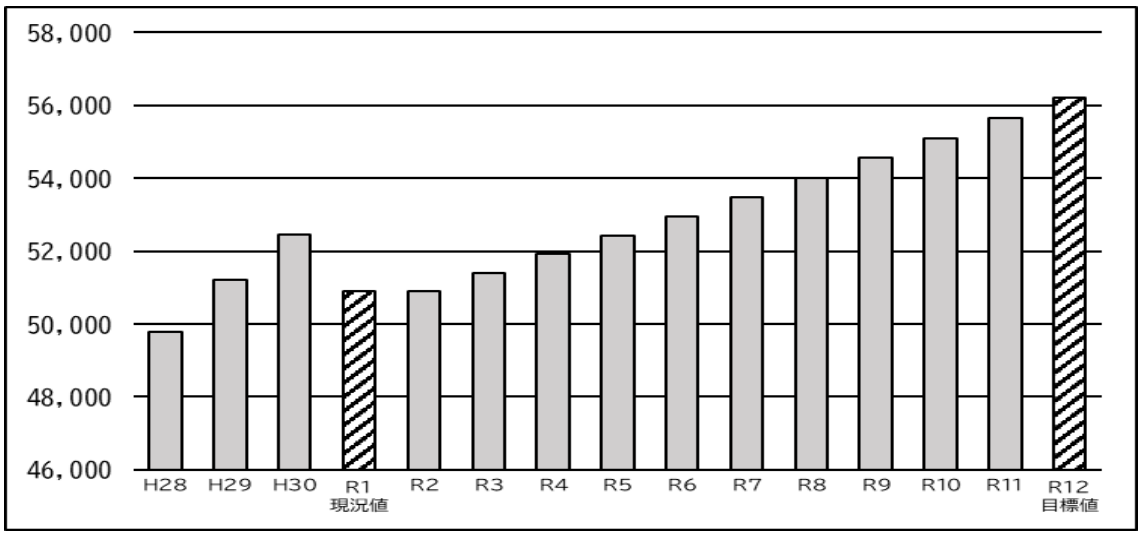
なお、「将来の姿」と「重点施策の柱」は、一対一の関係にあり、また、「重点施策の柱」と特に関連が深い「全体指標」は次のとおりです。

目指す将来の姿 / 重点施策の柱 / 全体指標	【将来の姿1】東日本大震災及び原子力災害からの創造的復興を遂げている ↓ 【柱Ⅰ】東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応	【将来の姿2】中小企業・小規模企業の持続的な発展が進んでいる ↓ 【柱Ⅱ】地域に根ざした産業の振興	【将来の姿3】日本をけん引する新しい未来の産業が生まれている ↓ 【柱Ⅲ】成長産業・技術革新の振興	【将来の姿4】誰もが輝ける多様な働き方への理解が深まっている ↓ 【柱Ⅳ】人材の育成・確保の促進	【将来の姿5】本県の観光と県産品が多くの方に選ばれている ↓ 【柱Ⅴ】多様な交流の促進・県産品の魅力発信
製造品出荷額等	○	○	○	○	
工場立地件数	○	○	○		
観光客入込数	○				○
県内宿泊者数	○				○
商業・サービス業の総生産額	○	○			
新規大学等卒業者の県内就職率	○	○	○	○	
新規高卒者の県内就職率	○	○	○	○	
県アンテナショップの来館者数	○				○
県産品輸出額	○				○
観光消費額（観光目的の宿泊者）	○				○

全体指標

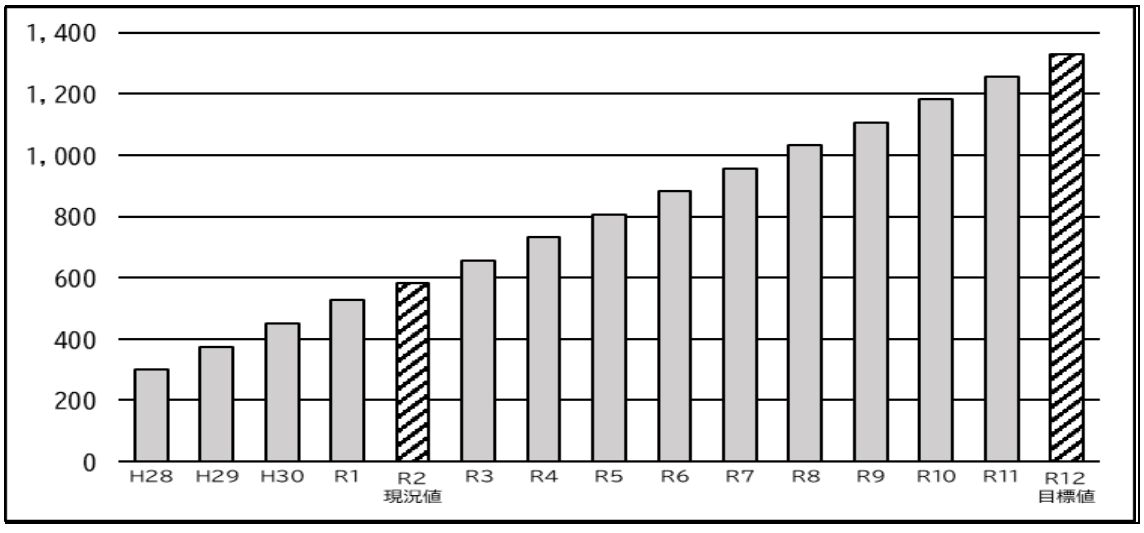
【指標１　製造品出荷額等】

指標の内容	県内の事業所が１年間に製造、出荷した金額等														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（億円）	49,779	51,204	52,465	50,890	50,890	51,398	51,911	52,430	52,954	53,483	54,017	54,557	55,102	55,653	56,209



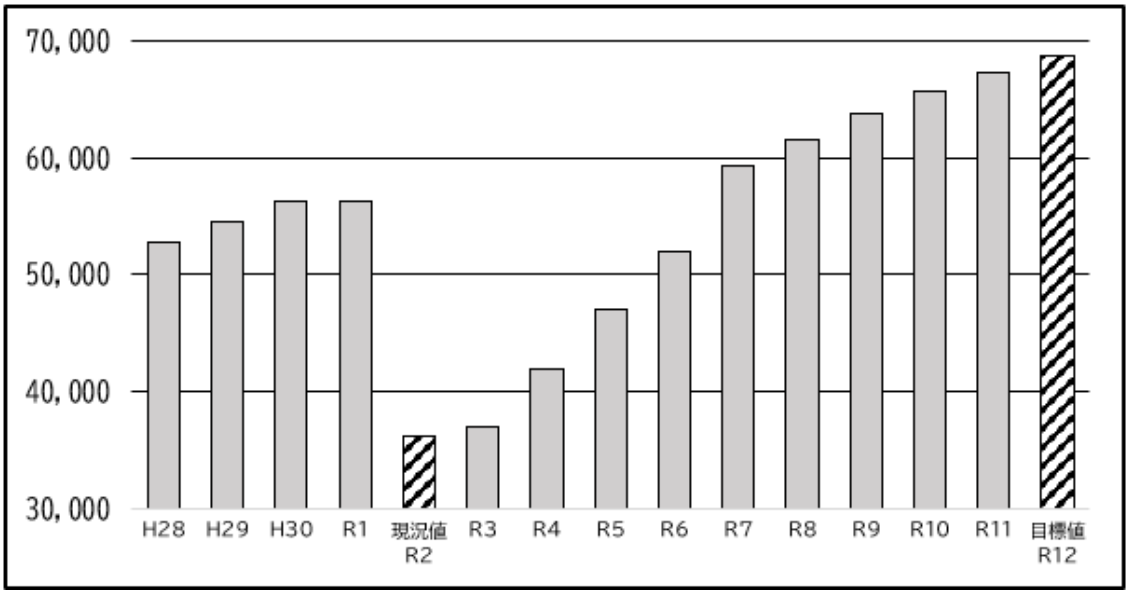
【指標２　工場立地件数　※新設及び増設】

指標の内容	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	299	374	450	526	581	656	731	806	881	956	1,031	1,106	1,181	1,256	1,331



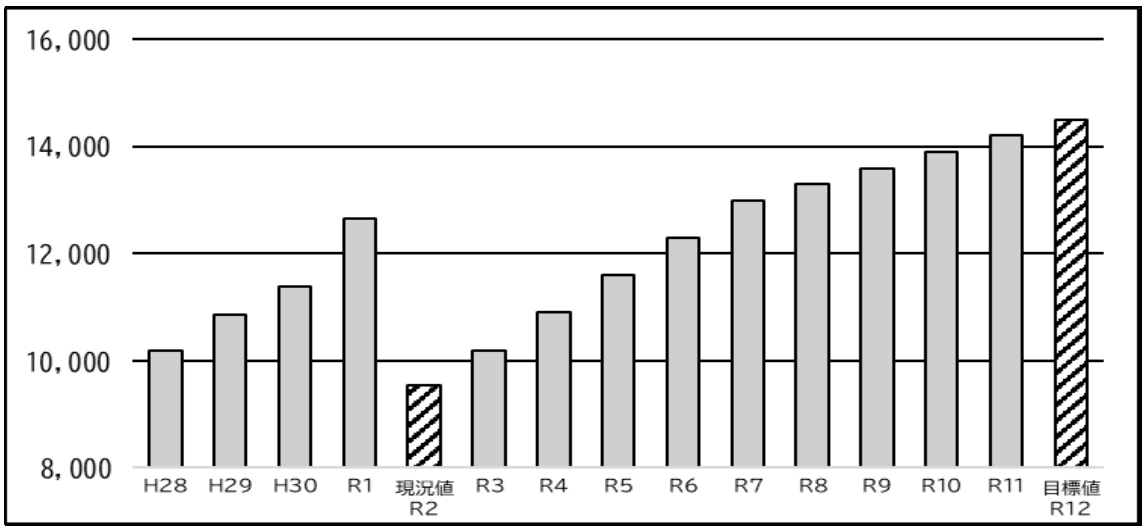
【指標３　観光客入込数】

指標の内容	観光地及び観光施設の入込数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(千人)	52,764	54,494	56,336	56,344	36,191	37,000	42,000	47,000	52,000	59,300	61,600	63,800	65,700	67,300	68,700



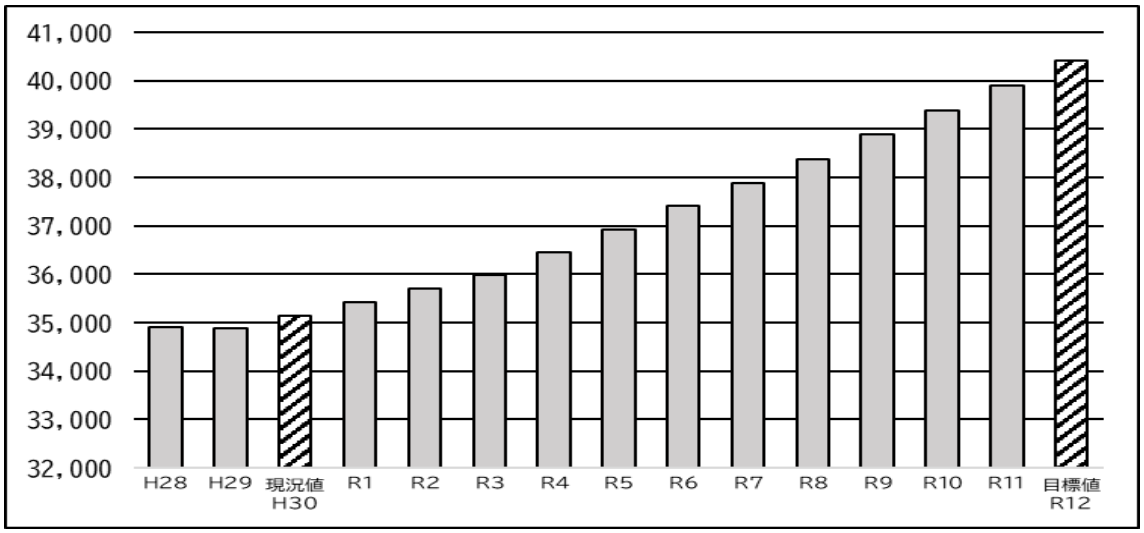
【指標４　県内宿泊者数】

指標の内容	県内宿泊施設に宿泊した人数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(千人泊)	10,199	10,858	11,396	12,657	9,536	10,200	10,900	11,600	12,300	13,000	13,300	13,600	13,900	14,200	14,500



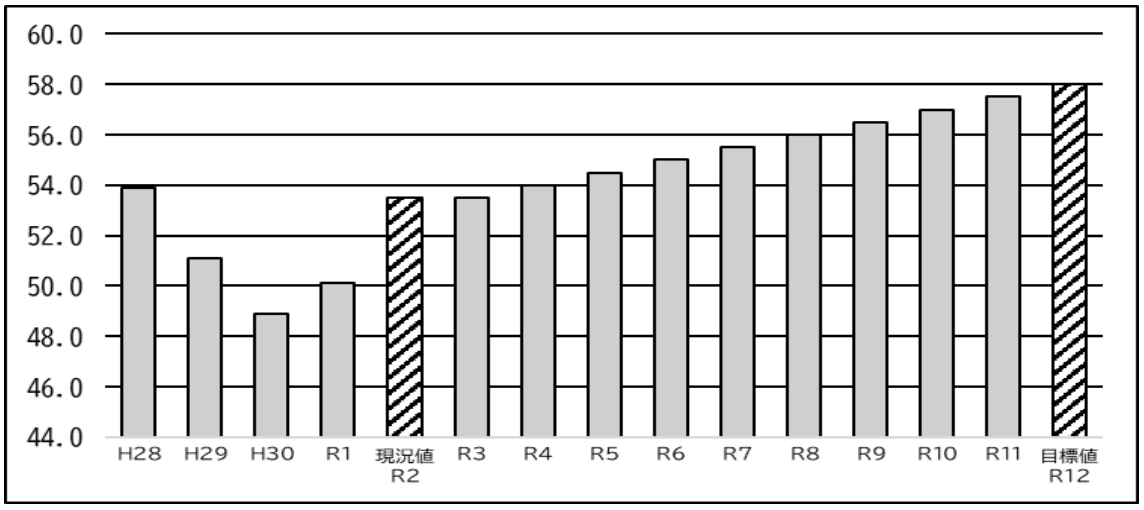
指標５　商業・サービス業の総生産額】

指標の内容	商業・サービス業の県内総生産額（名目）														
年・年度	H28	H29	現況値 H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（億円）	34,910	34,876	35,134	35,416	35,699	35,984	36,452	36,926	37,406	37,892	38,385	38,884	39,390	39,902	40,420



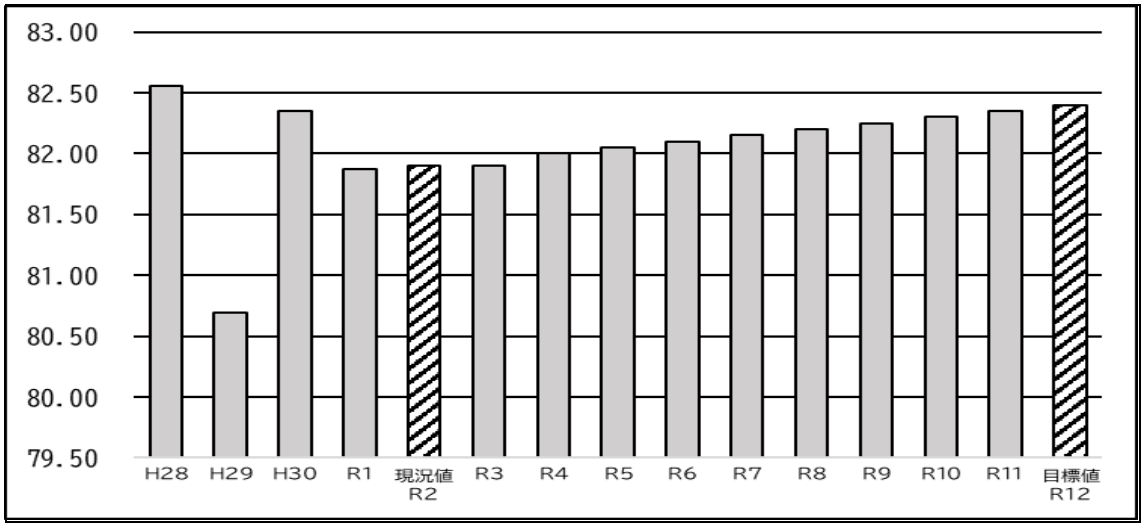
【指標６　新規大学等卒業者の県内就職率】

指標の内容	就職決定（内定）した新規大学等卒業者のうち、県内への決定（内定）数の割合														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（%）	53.9	51.1	48.9	50.1	53.5	53.5	54.0	54.5	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	57.5	58.0



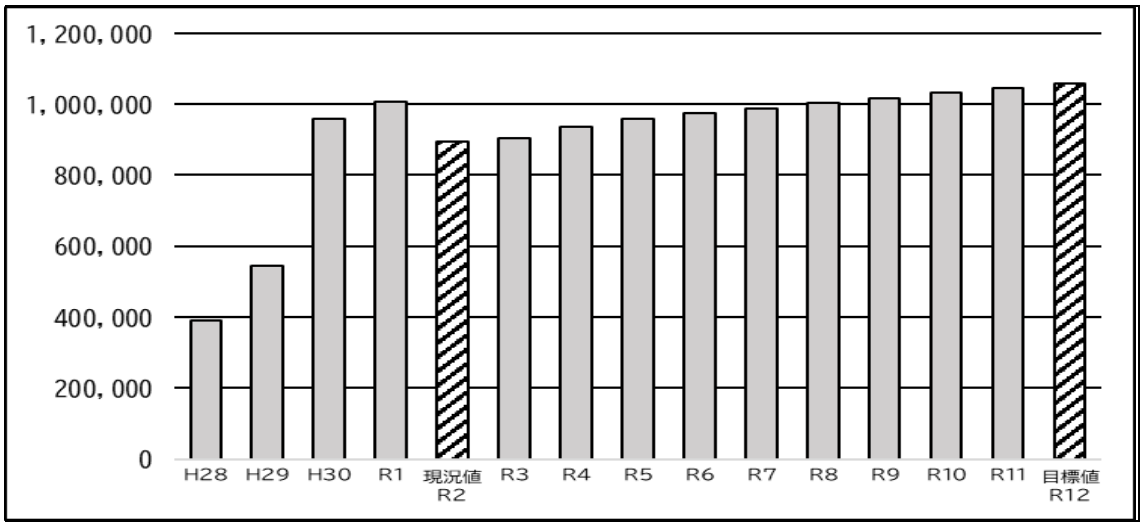
【指標７　新規高卒者の県内就職率】

指標の内容	就職決定(内定)した新規高卒者のうち、県内への決定(内定)数の割合														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	82.56	80.69	82.35	81.87	81.90	81.90	82.00	82.05	82.10	82.15	82.20	82.25	82.30	82.35	82.40



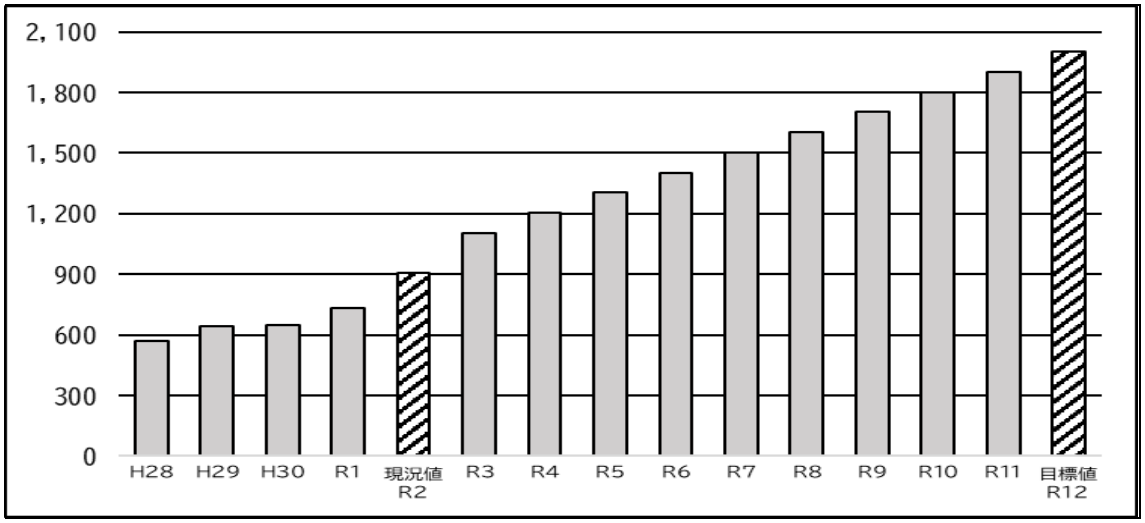
【指標８　県アンテナショップの来館者数】

指標の内容	県観光物産館と日本橋ふくしま館における来館者数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人)	390,861	545,552	957,362	1,006,906	895,537	904,500	936,950	959,375	973,750	988,125	1,002,500	1,016,875	1,031,250	1,045,625	1,060,000



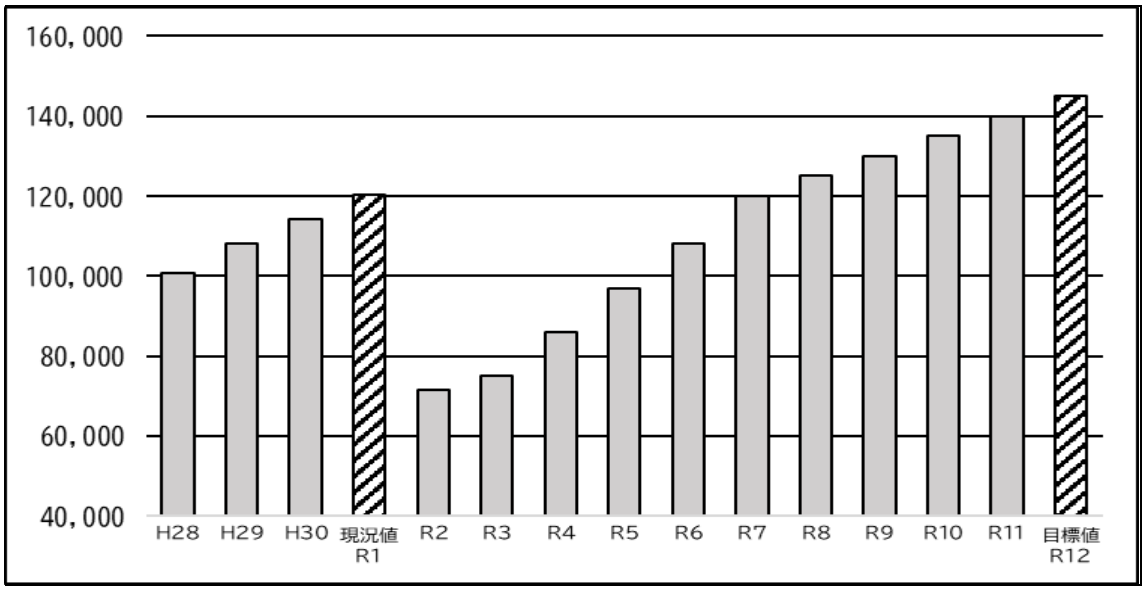
【指標９　県産品輸出額】

指標の内容	農産物、加工食品、アルコール類、水産物、工芸品の合計輸出額														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（百万円）	568	645	651	732	905	1,105	1,204	1,304	1,403	1,502	1,602	1,702	1,801	1,901	2,000



【指標 10　観光消費額（観光目的の宿泊者）】

指標の内容	観光目的で県内に宿泊した県内外在住者・訪日外国人の観光消費額														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（百万円）	100,863	108,243	114,371	120,370	71,436	75,000	86,000	97,000	108,000	120,000	125,000	130,000	135,000	140,000	145,000



主要な施策の展開

柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

１　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

（１）　事業再開・継続支援

①　事業再開・継続への支援、経営相談

○　休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況、事業再開の実態を把握するとともに、福島相双復興官民合同チーム（以下「官民合同チーム」という。）、商工会等の中小企業支援機関や市町村及び国等と連携し、事業再開を検討している事業者に対し、既存施策の積極的な活用を含め、継続的できめ細かな経営相談を実施し、事業再開につなげます。

○　避難地域 12 市町村等の中小企業の事業再開に要する初期投資費用を支援するとともに、避難指示解除時期の違い等により復興の進展状況に差が生じていることを踏まえ、復興の進展が遅れている地域については、より重点的な支援を行い、帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援を通して、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。

○　グループが一体となって行う事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧・整備による費用等の支援や、中小企業の施設・設備等の借り上げ費用を支援することで、事業者の事業継続や帰還による再開を促進させます。

○　原子力災害に伴い移転を余儀なくされた中小企業、又は避難解除等区域で事業を再開・継続する中小企業に対する特定地域中小企業特別資金や原子力災害により被災した中小企業に対するふくしま復興特別資金等を活用し、事業者の資金繰りを支援し、経営基盤の回復を図ります。

○　福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構を通して、二重債務問題の解決に向け債権買取り

を実施した事業者に対する事業再生支援に取り組みます。

○　仮設事業所に入居する事業者に対し、市町村と連携して移転候補地の紹介や、必要となる許認可等への助言を行うなど、仮設事業所からの早期移転及び移転先での自立した事業再開を促進します。

○　官民合同チームが行う事業者の個別訪問、コンサルティング、域内外からの資本・人材の発掘呼込活動等と連携し、事業者の事業・生業の再建を支援します。

○　避難地域 12 市町村の復興に向け、市町村の枠を越えた事業者間の連携等が必要となることから、商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業により官民合同チームと連携しつつ、事業者への経営相談や支援を実施します。

②　雇用の維持確保、就労支援

○　県内外の避難者に対し、就職相談窓口においてきめ細かな就職支援を行うとともに、専任の相談員による巡回就職相談を実施し、地元のハローワークと連携を図りながら、緊急雇用創出事業を含めた就職情報提供等を行うなど、帰還に向けた就職支援を行います。

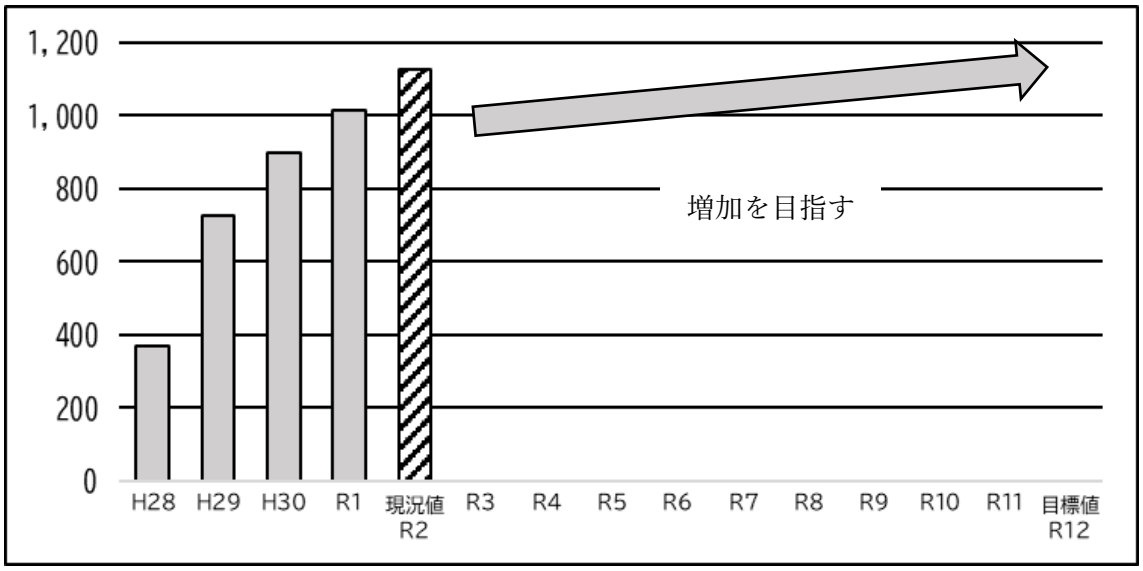
○　ハローワークと連携しながら、きめ細かな職業相談を実施するとともに、求人開拓、求人情報の提供等を行います。

○　各種産業施策による支援を受けて事業を開始・再開し、被災者を安定的な雇用で受け入れる場合、「ふくしま産業復興雇用支援事業」による助成を行います。

○　原子力災害対応雇用支援事業を活用しながら、次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める求職者に対し、企業、ＮＰＯ等への委託により雇用機会の拡大と生活の安定を図ります。

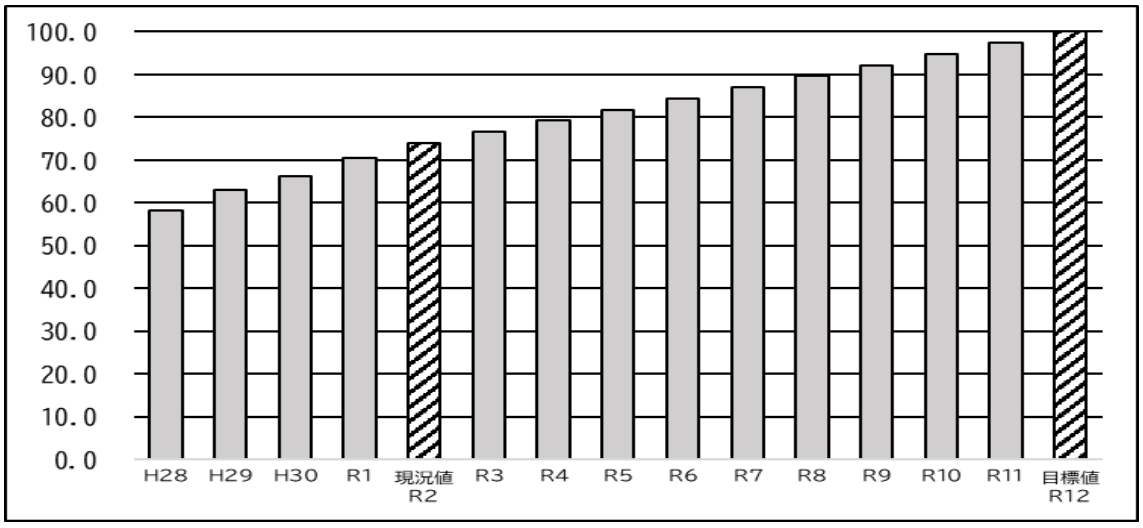
【指標 11　被災事業者への支援件数】

指標の内容	帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援をした事業者数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	369	727	899	1,012	1,127	増加を目指す									



【指標 12　双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況】

指標の内容	双葉郡の商工会会員事業所のうち事業を再開している事業所の割合														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	58.3	62.9	66.2	70.4	74.0	76.6	79.2	81.8	84.4	87.0	89.6	92.2	94.8	97.4	100.0



（２）　工場等の新増設・創業の促進

①　企業立地優遇制度の活用

国、市町村と連携の下、企業立地補助金や税制優遇措置等を活用しながら、県内外の企業の工場等の新増設を促進し、製造業等における面的サプライチェーンの構築を通じた地域の稼ぎの実現により、雇用創出を図ります。

②　工業団地の整備促進

市町村等が工業団地を造成する際の調査設計業務や関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。

また、企業誘致につなげるため、市町村や関係機関等との連携を強化し、利用可能な用地情報など、企業立地に必要な情報の集約・発信に取り組みます。

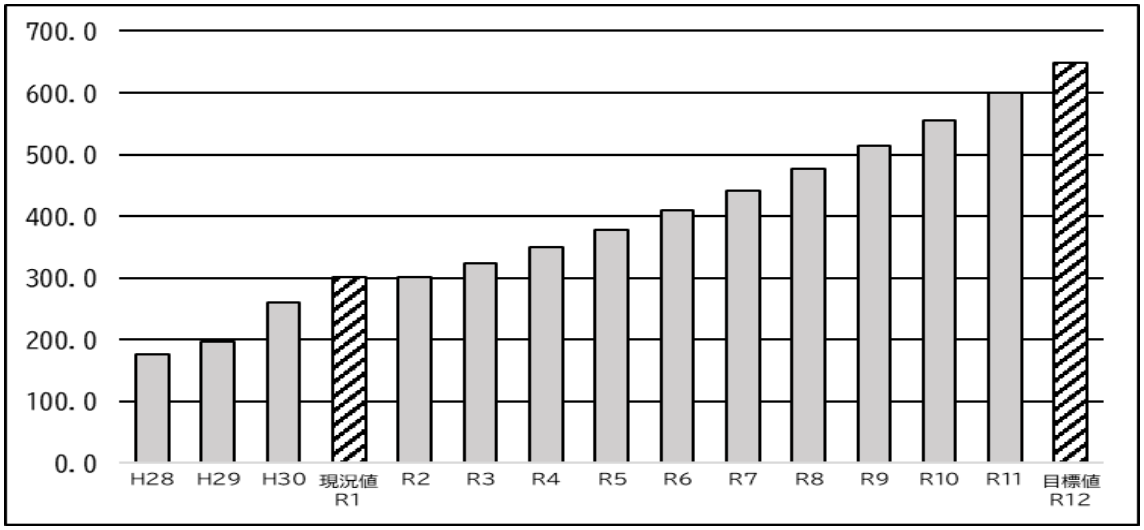
さらに、工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。

③　起業・創業の促進

創業等に要する施設・整備費用を支援するとともに、避難指示解除時期の違い等により復興の進展状況に差が生じていることを踏まえ、復興の進展が遅れている地域については、より重点的な支援を行うことで、避難地域 12 市町村における新規創業や避難地域 12 市町村外から事業展開等を行う事業者を呼び込み、働く場や買い物をする場の創出などまち機能の回復を図ります。

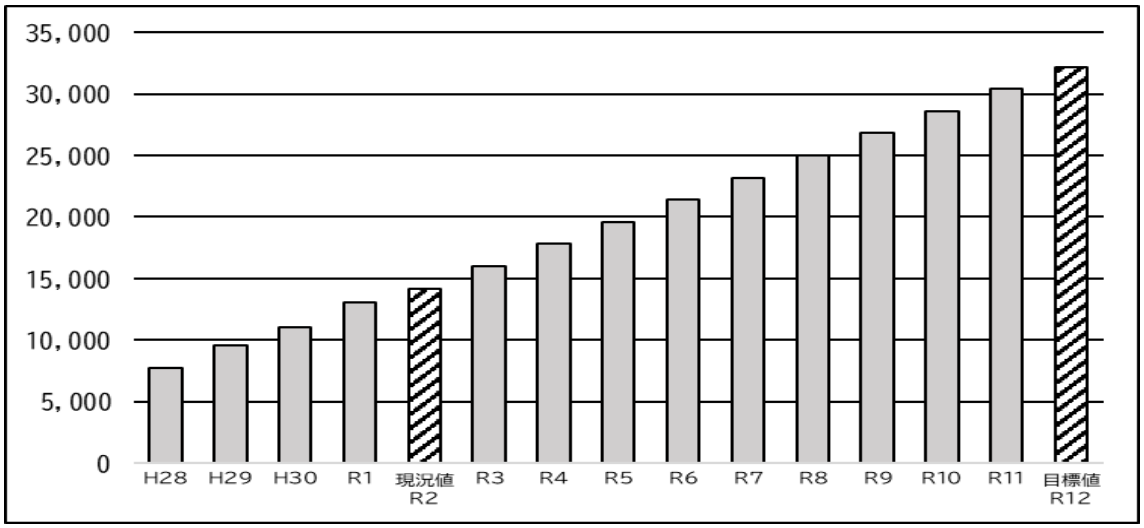
【指標 13　双葉郡の製造品出荷額等】

指標の内容	双葉郡内の事業所が1年間に製造、出荷した金額等														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（億円）	176.2	195.9	259.6	300.5	300.5	324.5	350.5	378.5	408.8	441.5	476.8	514.9	556.1	600.6	648.6



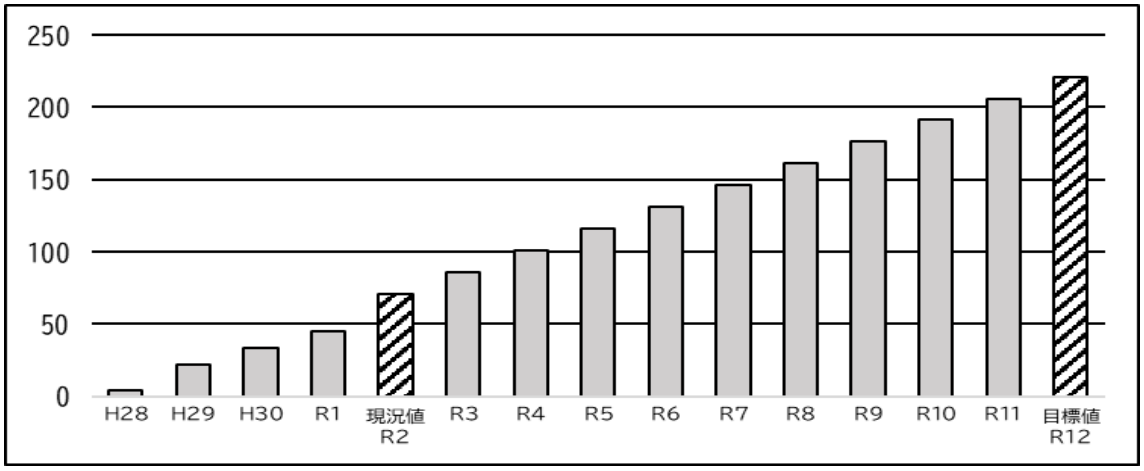
【指標 14　雇用計画人員】

指標の内容	福島県工業開発条例に基づく工場設置届による雇用計画人員														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人)	7,753	9,590	11,067	13,087	14,205	16,005	17,805	19,605	21,405	23,205	25,005	26,805	28,605	30,405	32,205



【指標 15　避難地域 12 市町村における創業及び事業展開支援件数】

指標の内容	創業促進・企業誘致に向けた設備投資等を支援した事業者の件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	4	22	33	45	71	86	101	116	131	146	161	176	191	206	221



（３）　イノベ構想の推進

①　次世代産業の育成・集積、構想を支える人材育成

○　本県経済の復興をけん引するイノベ構想について、令和７年６月に「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真（以下「イノベ青写真」という。）」が改訂されたことも踏まえ、広域的な連携により、重点分野として位置付けられている廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、医療関連、航空宇宙の各分野の浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を進め、立地前後のフォローアップ体制を強化するとともに、地元企業・市町村へのサポート体制を拡充し、県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。

○　各分野の研究機関や支援機関等を核として、企業の新規参入、技術開発等の支援を行うとともに、テクノアカデミーの充実強化を図り、テクノアカデミー浜を中心に航空宇宙、ロボット、再生可能エネルギー分野等の人材育成を図ることで、関連産業の育成を進めます。

②　ビジネス創出支援

革新的な技術・シーズを有する事業者の呼び込みや優れたプロジェクトの掘り起こしを行うとともに、ビジネスプランの策定・磨き上げ、技術的アドバイス、マーケティングなど専門家による伴走支援のほか、試作品製作、市場調査等への助成、金融機関や研究機関、行政機関等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等における起業・創業を促進します。

また、浜通り地域等で起業・創業した事業者と地元企業とのネットワーク形成に繋がる取組を実施することにより、進出企業の定着を図ります。

③　技術開発・実用化の促進

浜通り地域等の地元企業、大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、重点分野に係る実用化開発等を支援します。

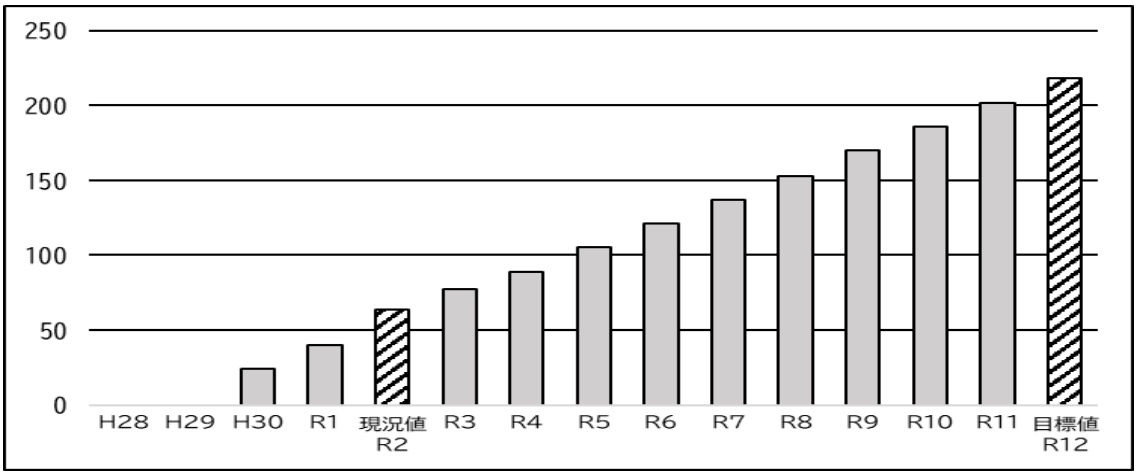
特に、改定されたイノベ青写真に、「日々の暮らし」の視点が追加されたことを踏まえ、浜通り地域等の産業振興や地域課題の解決に資する取

組を重点的に支援することで、「暮らしやすさの実感の向上」に繋げるほか、県内産業支援機関や教育機関、地域金融機関等との連携等を行う取組を重点的に支援するなど、進出企業の定着を図ります。

また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓、知的財産等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。

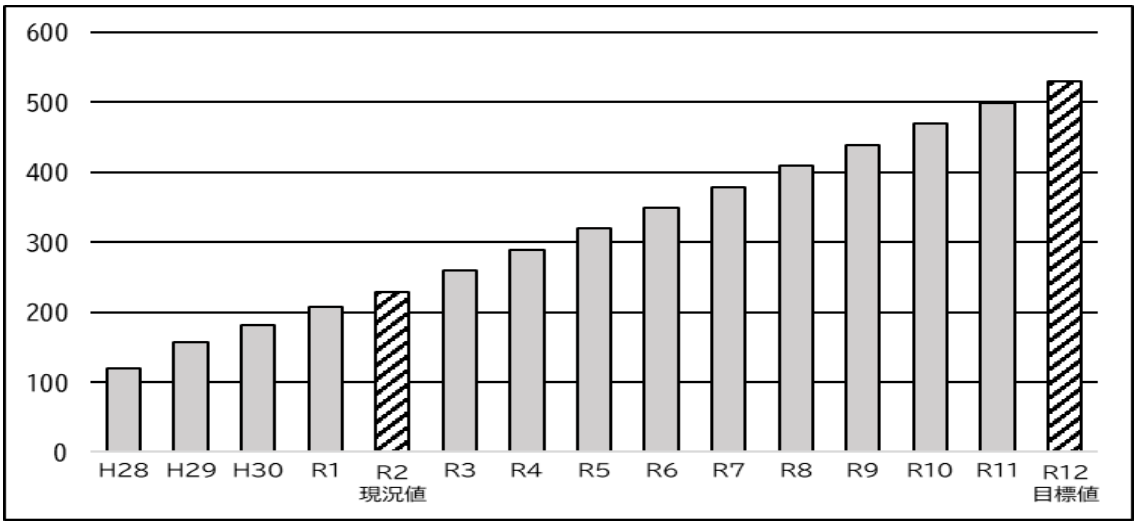
【指標 16　イノベ構想の重点分野における事業化件数】

指標の内容	地域復興実用化開発等促進事業費補助金の採択事業者のうち、事業化を達成した件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	-	-	24	40	64	77	89	105	121	137	153	170	186	202	218



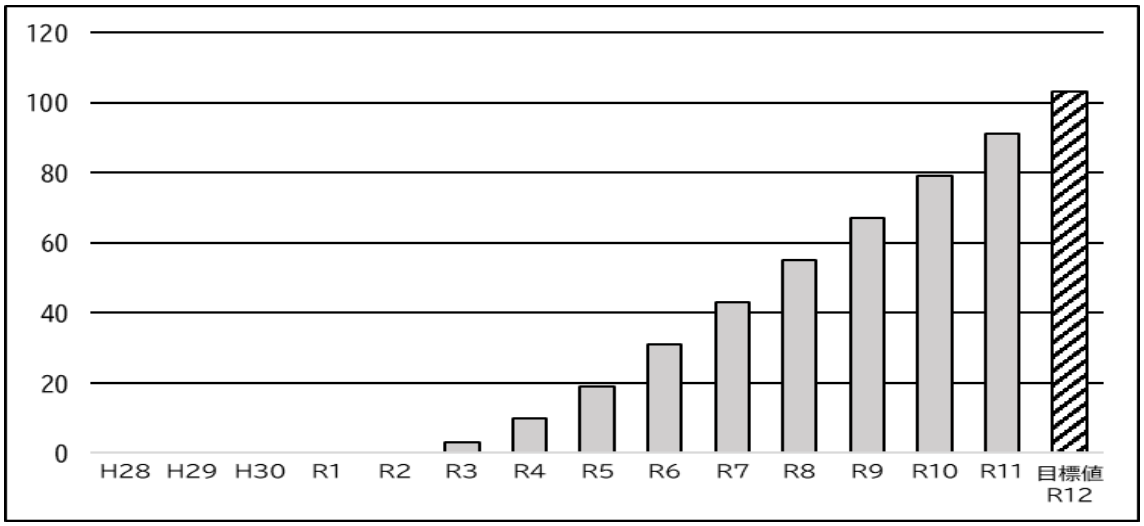
【指標 17　浜通り地域等の工場立地件数】

指標の内容	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数(新増設)※被災15市町村のみ														
年・年度	H28	H29	H30	R1	R2 現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 目標値
数値(件) ※累計	120	157	181	208	229	259	289	319	349	379	409	439	469	499	529



【指標 18　浜通り地域等での起業による事業化件数】

指標の内容	「Fukushima Tech Create」の支援による事業化件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計					新規	3	10	19	31	43	55	67	79	91	103



（４）　商業機能の回復、まちづくり支援

①　商業機能の回復

○　市町村や関係団体と連携しながら、公設商業施設の安定的な運営を支援するなど避難地域の商業機能やコミュニティ機能の確保と維持を図ります。

○　地域の特色をいかした、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出、交流人口の拡大等を図る取組などにより、まちづくりと一体となった商業振興を支援します。

○　まちづくりに必要な専門家を派遣し、市町村やまちづくり会社など、多様な主体による復興まちづくりの取組を支援します。

○　日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や商店街等による買い物利便性向上のための取組を促進します。

○　商業機能の維持・継続の取組や、空き店舗等を活用する場合の賃料の補助等により、商店街のにぎわい創出を図ります。

（５）　観光振興・交流拡大による風評の払拭

①　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客

近年の健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。

また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。

②　浜通り地域等の広域マーケティングによる誘客促進

避難地域 12 市町村等における観光コンテンツ等において、周遊や再来訪の視点も踏まえたデジタルプロモーションを実施するとともに、当該プロモーションによるデータ分析を行うことで、誘客ターゲットを特定し、更なる来訪者の呼び込みにつなげます。

③　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進

本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか、福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信を行います。

あわせて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い、教育旅行先としての魅力を伝えてまいります。

④　デジタルコンテンツ制作等による情報発信

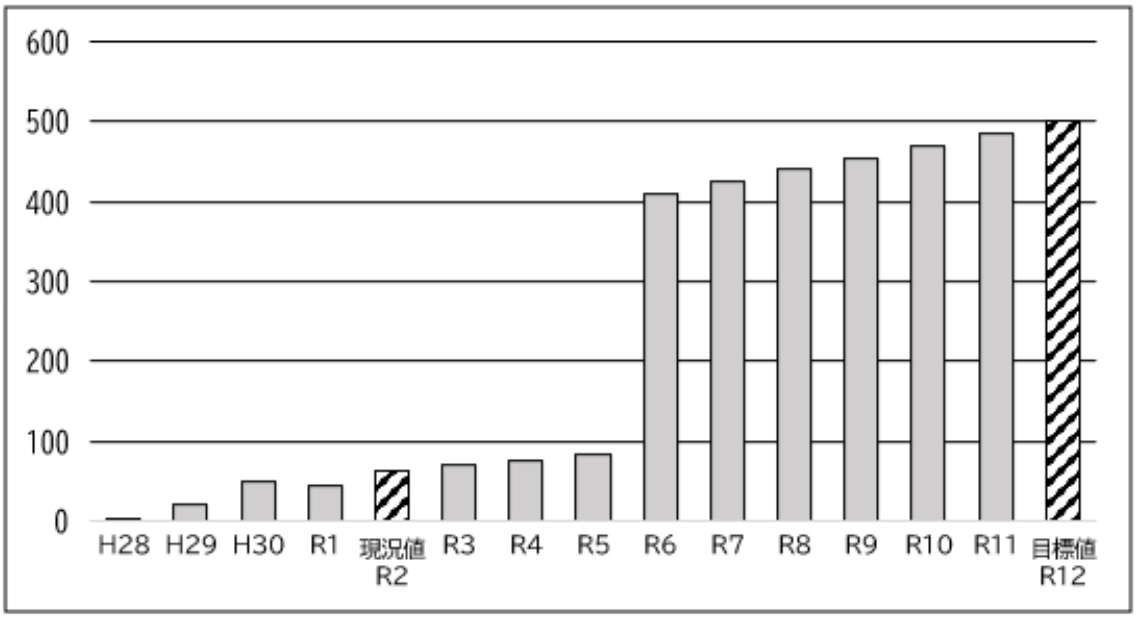
話題性のあるデジタルコンテンツ制作による県産品・観光の魅力を発信するとともに、首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「MIDETTE」を活用し、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け「福島の今」等の正確な情報を発信します。

⑤　県産品の付加価値向上と販路開拓

県産品の付加価値向上に向け、事業者が行う新商品開発等や専門家を活用した商品改良等を支援するとともに、販路開拓に向け、大型展示会や商談会等におけるＢｔｏＢ（企業間で行われる取引）を創出するほか、物産展、イベントなどのＢｔｏＣ（企業と一般消費者で行われる取引）の機会を創出し、県産品の魅力や安全性の発信を併せて行うことにより、ふくしまブランドの再生につなげます。

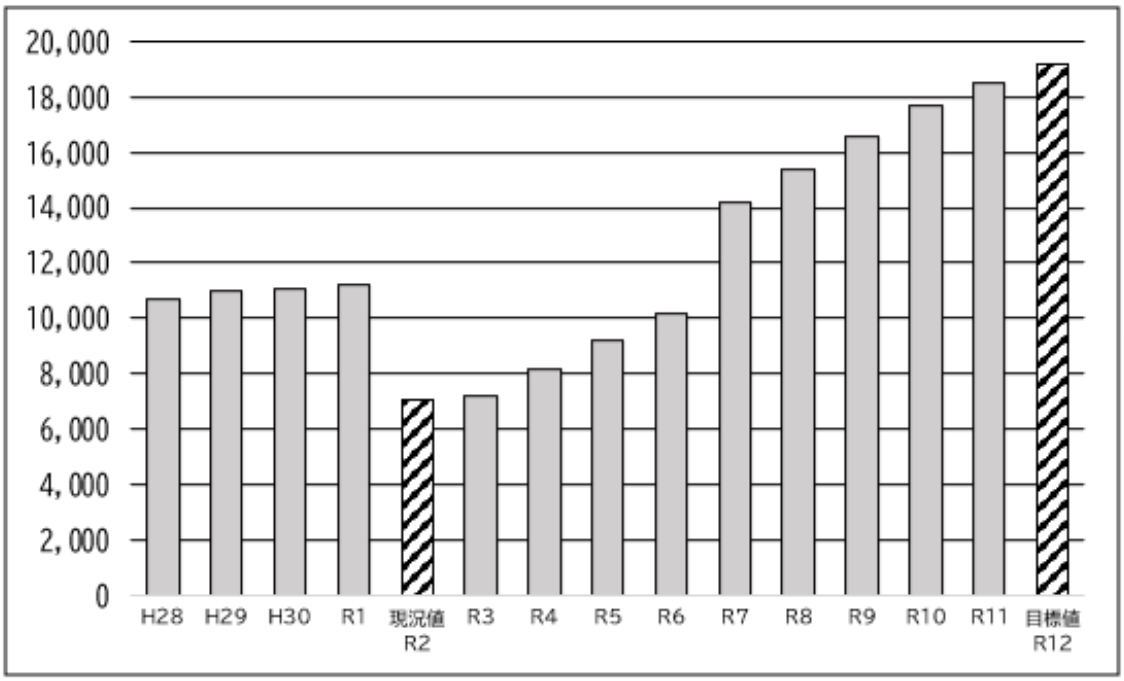
1　【指標 19　ホープツーリズム催行件数】

指標の内容	ホープツーリズムのツアー催行件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	1	20	50	45	63	70	75	85	410	425	440	455	470	485	500



2　【指標 20　浜通り地域の観光客入込数】

指標の内容	浜通りの観光施設ポイントの年間入込数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(千人)	10,677	11,007	11,068	11,230	7,051	7,200	8,200	9,200	10,200	14,200	15,400	16,600	17,700	18,500	19,200



（６）　農商工連携による６次化の推進

農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、地域産業６次化を推進するため、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金、「ふくしま産業応援ファンド」や「ふくしま地域産業６次化復興ファンド」、ハイテクプラザや県産品加工支援センター等の研究開発事業を活用し、県内の農林漁業者や中小企業の強みをいかした商品開発・販路拡大を促進します。

２　自然災害、感染症等への対応

（１）　多様なリスクへの対応

東日本大震災や令和元年東日本台風、新型感染症の感染拡大などの経験を踏まえ、県内産業の振興と基盤強化を図ります。

○　国内販路縮小に備え、海外市場調査や、海外で開催される商談会の出展等を支援し、県内企業の販路開拓・拡大や海外での事業展開を推進します。

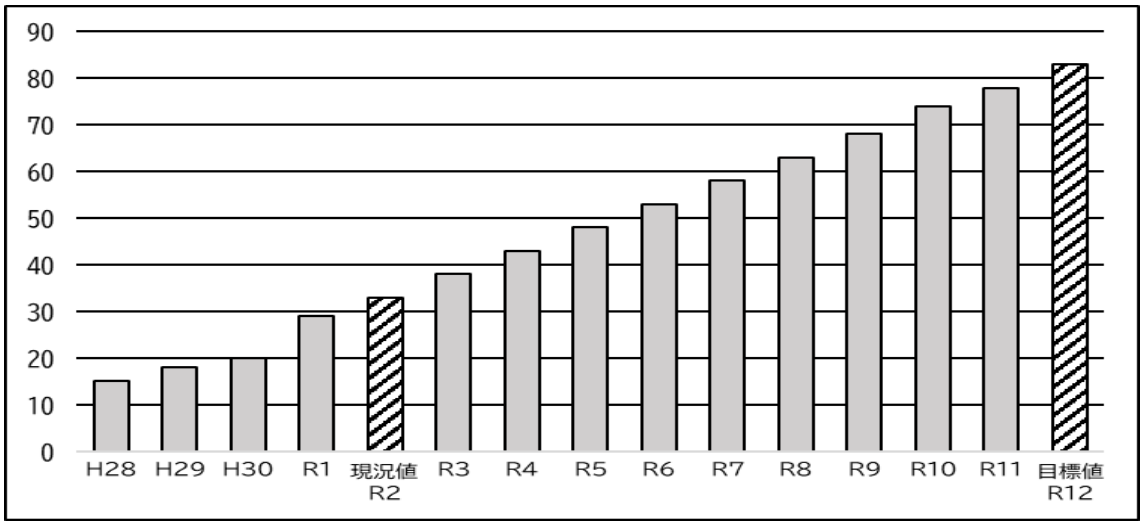
○　企業立地補助金により、生産能力増強のための設備投資等の経費を補助することで、県内中小企業の経営基盤の強化を図ります。

（２）　ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進

商工３団体（福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会）、（公財）福島県産業振興センター及び東京海上日動火災保険（株）の参画を得て締結した「福島事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援に関する協定」に基づき、セミナーや計画策定支援ワークショップを実施して、県内事業者のＢＣＰ（事業継続計画）策定を支援します。

【指標 21　ＢＣＰの策定を支援した事業者の件数】

指標の内容	BCP(事業継続力強化計画含む)の策定を支援した事業者の件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	15	18	20	29	33	38	43	48	53	58	63	68	74	78	83



（３）　災害等発生の対応

○　自然災害発生時に、商工団体を通じて事業者の被害状況の把握や相談窓口の設置等を行うとともに、被災により事業活動に支障をきたしている事業者への金融支援に取り組みます。

○　災害等により離職を余儀なくされた方に対し、就職相談窓口における就職相談やマッチングなど、きめ細かな就労支援を行います。

○　災害時の商店街における商業機能の維持・継続やコミュニティ機能の確保のため、買い物環境を維持する取組を支援します。

（４）　福島空港の防災・減災機能の強化

災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。

柱Ⅱ　地域に根ざした産業の振興

１　中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

（１）　商工団体等と連携した経営基盤の強化支援

○　商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業等に対して補助し、商工会及び商工会議所の指導体制の充実・強化等を図ります。

○　商工団体等が実施する専門家派遣事業に対して補助し、商工団体等の相談及び指導機能の充実を図ります。

○　福島県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等に対する組織化や連携対策事業に対して補助し、中小企業組合等への支援体制の充実・強化を図ります。

（２）　中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援

①　中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

中小企業の総合的支援のための全県拠点として設置した経営支援プラザの相談・支援機能の充実を図るとともに、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、早期に中小企業の経営課題の解決に取り組みます。

②　地域と企業の成長戦略の実現への支援

経営課題の多様化に伴い、プロフェッショナル人材に対するニーズは高まっているため、県内企業において人材獲得への積極的な投資の重要性を一層浸透させる必要があります。福島県プロフェッショナル人材拠点を活用することで、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のＵＩＪターンの促進により、地域と企業の成長戦略の実現を図ります。

（３）　稼ぐ力の強化

①　専門家派遣等による生産性向上支援

中小企業等の生産性向上の取組を促進するため、生産性向上の認識を高める啓発に取り組むとともに、設備の導入やデジタル化などによる生産性向上の計画を策定して取り組む中小企業等に対して、専門家の派遣や計画の実施に要する経費の補助を行い支援します。

②　価格転嫁の促進

人件費や物価の高騰等の環境下で、県内中小企業が事業を継続し、成長していく上で欠かせない「価格転嫁」を促進するため、「稼ぐ力」の強化に向けたセミナーの開催や、メディア等を通じた事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により、適切な価格転嫁を推進し、持続的な賃上げの原資の確保につなげます。

③　販路拡大に取り組む事業者への支援

国内外の展示会への出展支援や商談会の開催等を通じて、県内中小企業の販路開拓や取引拡大を図ります。また、首都圏の発注企業と県内企業とのマッチングを推進する発注開拓推進員を配置することで、発注情報の収集・提供や取引あっせんを行い、県内ものづくり企業の受注機会の拡大を支援します。

【指標 22　中小企業支援機関の相談件数】※モニタリング指標

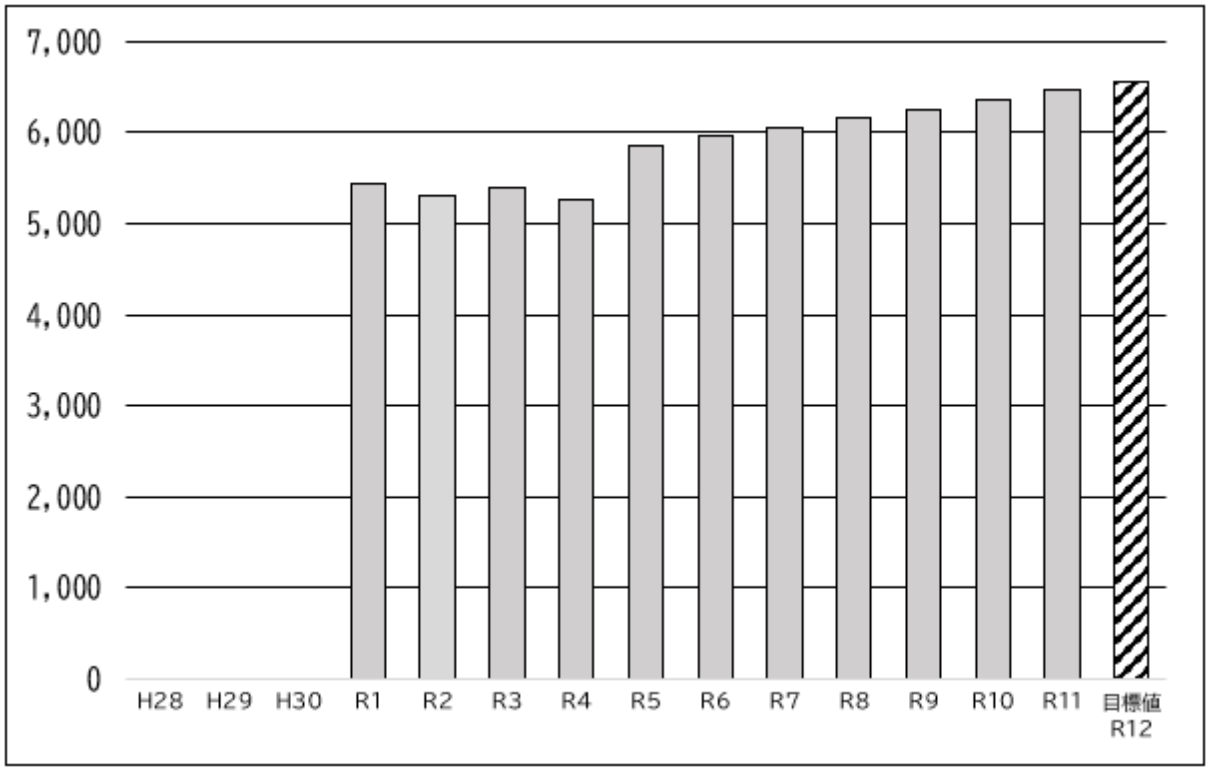
指標の内容	商工会、商工会議所、県中小企業団体中央会及び経営支援プラザの相談及び巡回指導件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）	193,129	176,600	190,094	190,094	193,078	数値は毎年度把握し分析する（目標値を設定しない）									

【指標 23　プロフェッショナル人材の正規雇用件数】※モニタリング指標

指標の内容	プロフェッショナル人材戦略拠点を仲介し、プロフェッショナル人材の正規雇用に繋がった事業者の件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）	5	22	38	45	48	数値は毎年度把握し分析する（目標値を設定しない）									

【指標 24　就業者 1 人あたり県内純生産】

指標の内容	福島県内における就業者1人あたりの純生産（労働生産性）														
年・年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（千円）	—	—	—	5,440	5,309	5,397	5,264	5,861	5,961	6,061	6,161	6,261	6,361	6,461	6,561



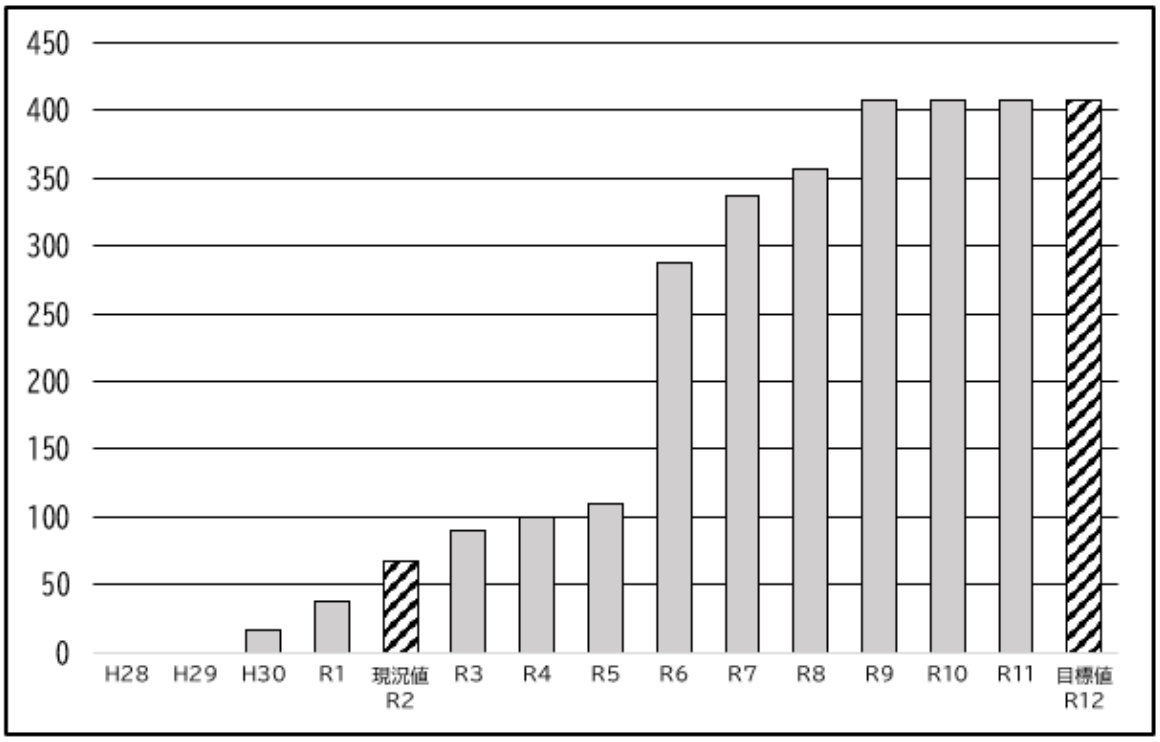
（４）　事業承継の支援

商工団体や金融機関、税理士等の専門家、市町村、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継が必要な事業者の掘り起こしに取り組みます。

また、課題の抽出から、計画の策定及び実施、承継後の経営まで各ステージに応じた伴走支援と事業承継の手続き費用や事業承継後の販路開拓費用等への補助や融資による資金面の支援の両輪で取り組み、事業承継を後押しします。

【指標 25　事業承継計画策定件数】

指標の内容	事業所が事業承継税制適用・計画認定を県に申請した件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)※累計	-	-	16	38	67	90	100	110	287	337	357	407	408	408	408



（５） 県制度資金等による支援

① 中小企業制度資金の充実

○ 脱炭素社会に向けた取組など、将来性や成長が期待される産業を担う中小企業等を支援する「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、事業者の経営基盤を強化します。

○ 経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、福島県信用保証協会や各金融機関と連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、企業規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援します。

② 中小企業機械貸与事業等による支援

（公財）福島県産業振興センターを通じて、機械設備類の割賦販売又はリース等による機械設備類の導入促進を図り、中小企業の創業や経営基盤の強化等を支援します。

2　商業・サービス業などの振興

（1）　商業まちづくりの推進

①　誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり

福島県商業まちづくり条例の基本理念である「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」、「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の考え方に基づき、小売商業施設の適正な配置を進めることにより、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。

②　小売商業施設の適正な配置

特に規模の大きな小売商業施設について各生活圏の都市機能が集積している地域への誘導を図るとともに、市町村と連携して小売業の適正な配置と商店街活性化等の取組を支援するなど、身近な場所で買い物できるまちづくりを推進します。

③　大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の維持

交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう、大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。

④　中心市街地活性化への支援

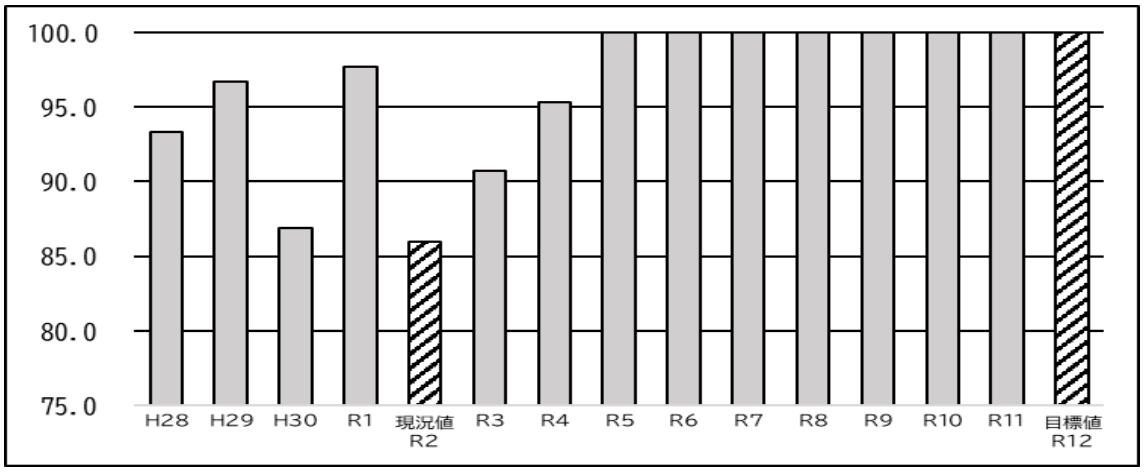
○　商店街等が行うまちなかの魅力向上や回遊促進等の取組を支援し、中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化を図ります。

○　リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組を支援することにより、雇用創出やエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。

○　市町村が中心市街地活性化基本計画を策定する際に、情報提供や助言を行うなど、計画策定に向けた支援を行うとともに、計画に伴う各種事業の実施に向け、市町村や商工団体と連携して支援します。

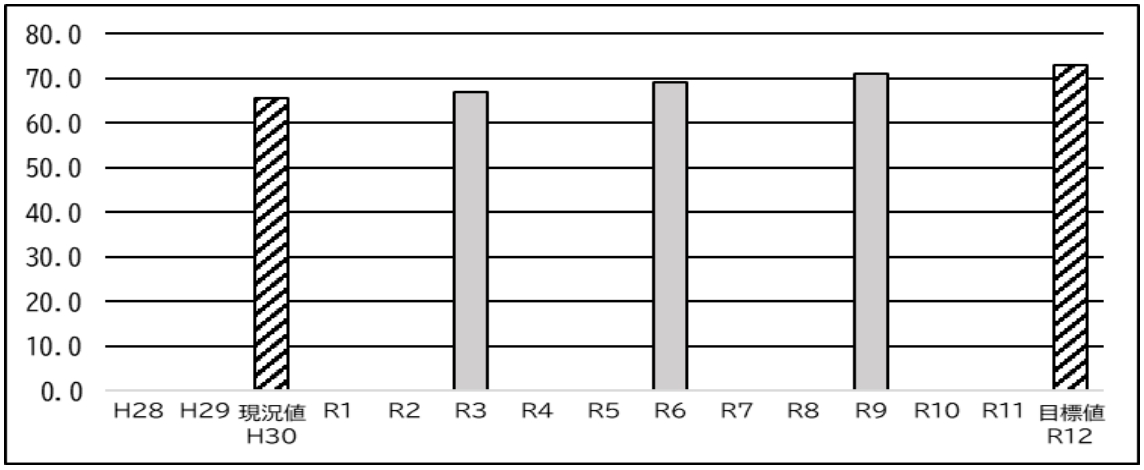
【指標 26　地域貢献活動を行う特定小売商業施設の割合】

指標の内容	特定小売商業施設の地域貢献活動を実施する施設のうち、地域や地域の商店街等と連携した活動を実施する施設の割合														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	93.3	96.7	86.9	97.7	86.0	90.7	95.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



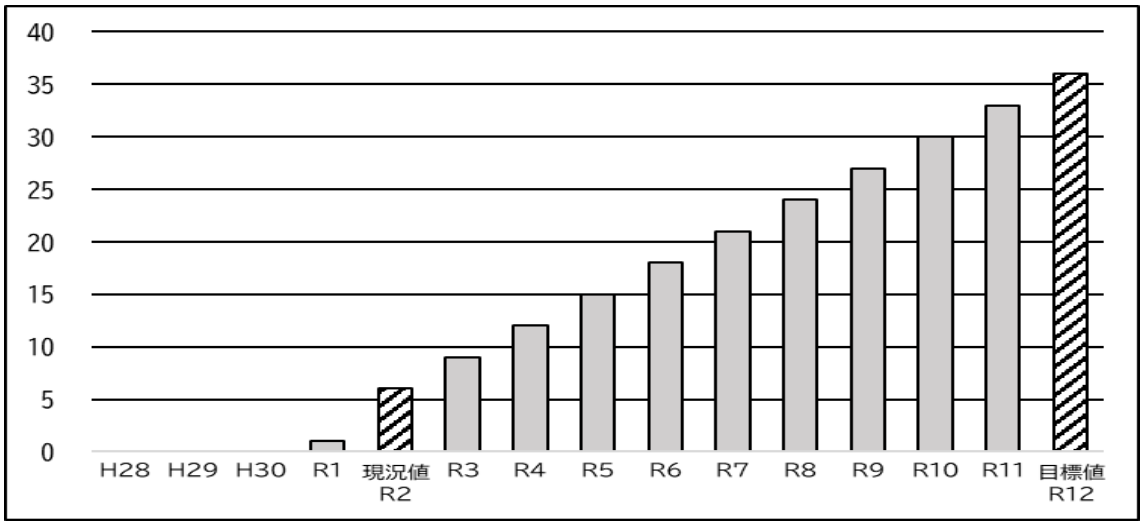
【指標 27　イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合】

指標の内容	商店街の活性化に向けてイベントや祭りなどのソフト事業を「取組中」と回答した商店街の割合														
年・年度	H28	H29	現況値 H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)			65.42			67.00			69.00			71.00			73.00



【指標 28　リノベーションまちづくり推進事業によるまちなかでの起業者数】

指標の内容	ふくしまリノベーションまちづくり推進事業の実践者・受講者等のうち、空き店舗等を活用して起業した数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人) ※累計	-	-	-	1	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	36



（２）　サービス産業の振興

○　サービス産業は、情報通信、宿泊・飲食、生活関連サービス等多岐にわたって暮らしを支える重要な産業であることから、継続してサービスを提供できるよう、経営相談、資金繰り及び人材育成・確保等への支援を通じて、事業者の経営基盤を強化します。

○　労働集約型の業種が多いことから、多様な人材の活用等により人材の確保・定着を図るとともに、付加価値の向上やＩＣＴ等を活用した効率化の取組を支援するなどにより、労働生産性を高めます。

○　特に、中小企業等のデジタル化の推進に向けては、避難地域12市町村等において、宿泊業や飲食業にとどまらず幅広い業種で電子決済サービスの導入を促進し、観光コンテンツとの連携による消費喚起策等を実施することで、消費者の利便性向上や業務効率化、データ利活用によるマーケティングの実施等につなげ、地域経済の活性化を図ります。

○　地域の課題等を解決する社会的起業家の育成を支援し、新たなビジネスモデルを創出し、成長を支援します。

３　技術力・開発力の強化

（１）　産学官ネットワークの強化

①　新製品開発への支援

地域産業復興・創生アドバイザー等による御用聞き訪問やハイテクプラザによる企業訪問等により、新製品の開発や技術課題の解決を支援します。

②　産学官共同研究の促進

県内の高等教育・研究機関との連携を強化し、産学官共同研究や技術移転を促進します。

③　相談支援体制の充実

相談支援体制の充実などにより、産学官の連携を推進し、中小企業の育成・強化を図ります。

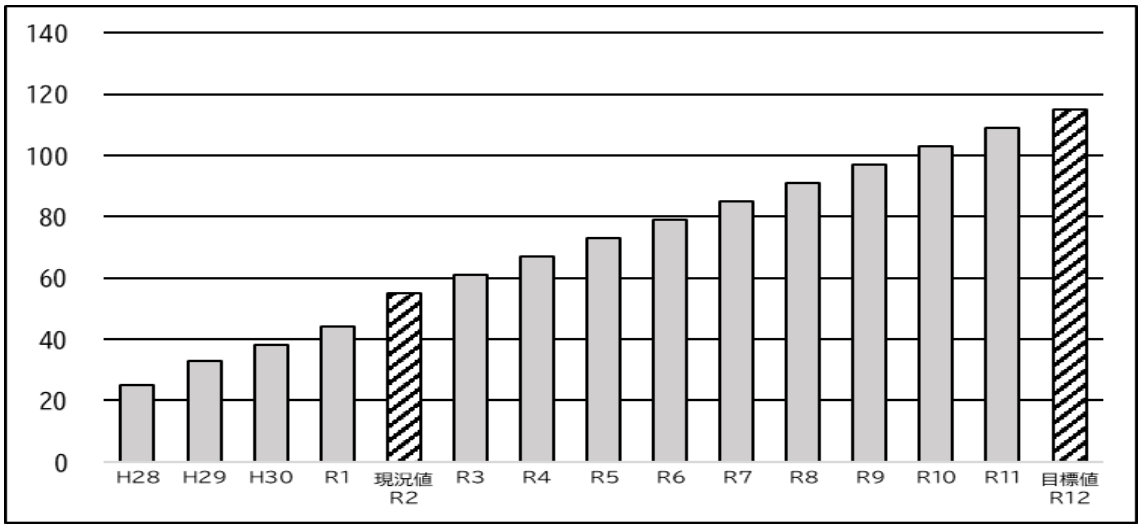
④　産学官連携によるＩＣＴ技術開発の支援

公立大学法人会津大学の産学官会議を中核とした産学官連携活動を通じた研究開発や人材育成の支援を行います。

また、実践的なＩＣＴ人材の育成と県内定着を図る取組により雇用の拡大を図るとともに、県内企業の課題解決に貢献する活動を支援します。

【指標 29　新製品開発件数】

指標の内容	「ふくいろキラリプロジェクト」において支援した企業の新製品開発件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	25	33	38	44	55	61	67	73	79	85	91	97	103	109	115



（２）　革新的技術開発への支援

①　ハイテクプラザによる技術開発・移転の強化

ハイテクプラザにおける研究体制を充実するとともに、大学、企業、他県の公設試験研究機関等と連携した研究・開発を推進します。また、企業からの研修生の受入れや研究成果の発信などを行い、県内企業への技術移転を推進します。

②　革新的なものづくりの技術開発

「ふくしま産業応援ファンド」等の活用により、可能性調査、新製品・新技術の開発、調査・分析、販路開拓等の費用の助成などを通じ、革新的なものづくりに対する技術開発を促進します。

③　中小企業の経営革新

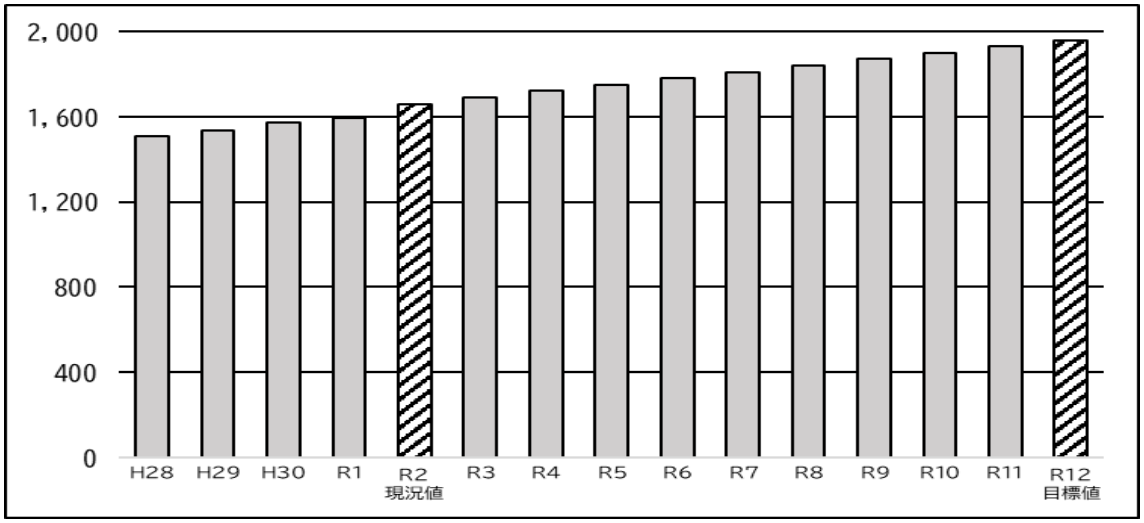
中小企業等経営強化法（平成 11（1999）年法律第 18 号）に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業が行う新商品、新技術、新サービス開発等を支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動の促進や特定ものづくり基盤技術に指定された分野の研究開発等の支援を行います。

④　ものづくり企業のＡＩ・ＩｏＴ活用促進

ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。

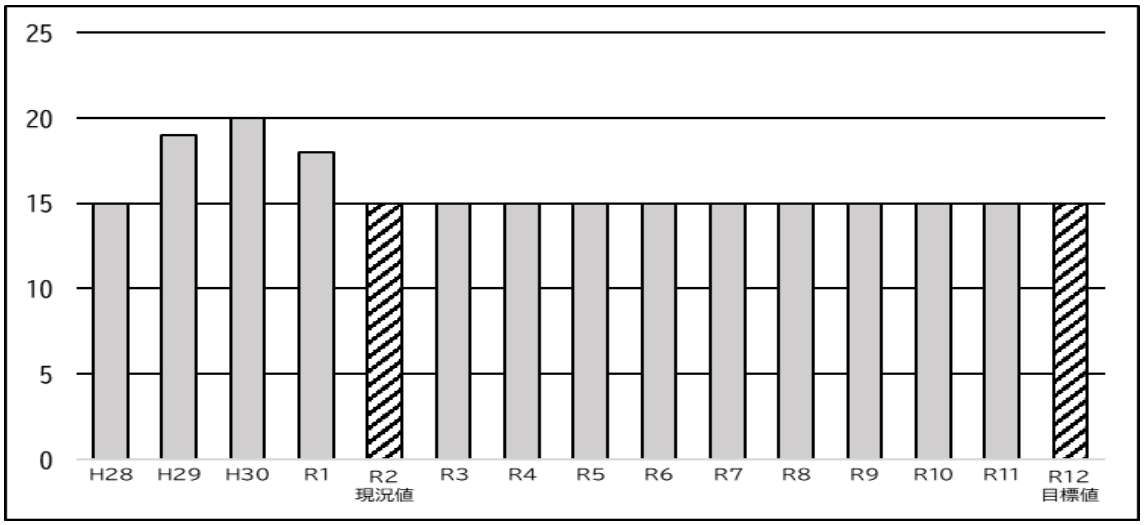
【指標 30　技術移転件数】

指標の内容	「地域における科学技術指標に関する調査」に基づく技術移転件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	1,508	1,537	1,573	1,593	1,658	1,690	1,720	1,750	1,780	1,810	1,840	1,870	1,900	1,930	1,960



【指標 31　技術開発件数】

指標の内容	ハイテクプラザによる技術開発件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	15	19	20	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15



４　知的財産戦略の推進

（１）　知的財産の戦略的な取得・活用

①　知的財産の取得促進

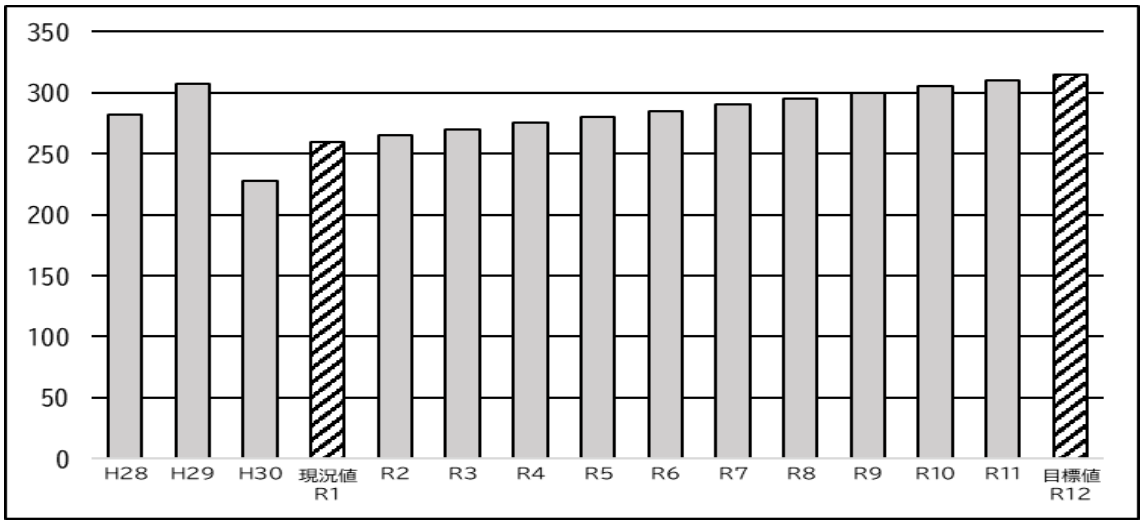
県内企業が有する独自技術について、事業化や販路開拓等を支援するとともに、出願経費の補助等や国内外での知的財産のオープン・クローズ戦略への助言などにより、知的財産の取得を支援します。

②　知的財産の活用促進

県内企業が持つ開放特許を周知し、ライセンス供与を図るとともに、マッチング支援等により他者の開放特許を活用した新製品の開発を促進するなど、企業の開発ステージに応じた戦略的な知的財産の活用を促進します。

【指標 32　特許出願件数】

指標の内容	特許庁「特許行政年次報告書」に基づく「都道府県別出願件数表（日本人によるもの）」のうち、福島県の「特許」出願件数														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）	282	307	228	260	265	270	275	280	285	290	295	300	305	310	315



（２）　支援体制の強化

①　支援体制の強化

福島県発明協会、市町村、支援機関、高等教育機関、研究機関、金融機関、報道機関、特許事務所等による知的財産の連携体制を構築し、事業や成果についての情報交換を始め、連携した取組を行うなど、知的財産に関する県内企業等の支援体制を強化します。

②　普及啓発・人材育成

福島県発明協会、市町村、支援機関、弁理士会等と連携し、また、「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、特許庁、イノベ機構と連携し、パンフレットやホームページの充実、セミナーの開催、知財保護・活用の事例の周知等により知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成を行います。

５　起業・創業の促進

（１）　多様な起業等の促進

①　起業しやすい環境の整備

創業支援ウェブサイトによる各種事業の一元発信、県内創業支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、地域の多様な主体と連携した相談体制の強化、創業資金や販路開拓・拡大への支援、マッチングの場の提供、専門家による助言･指導などの一貫的な支援を行うことで、新たにチャレンジしたい者が起業しやすい環境を整備します。

②　潜在的な起業家の発掘・育成

女性起業希望者が気軽に相談できる起業アテンダント等を育成・配置するとともに、潜在的起業家の意識醸成を促進するセミナー等を開催します。

また、県内で活躍する優れた起業家を表彰し、広く起業機運の醸成を図ります。

③　インキュベートルームの運営

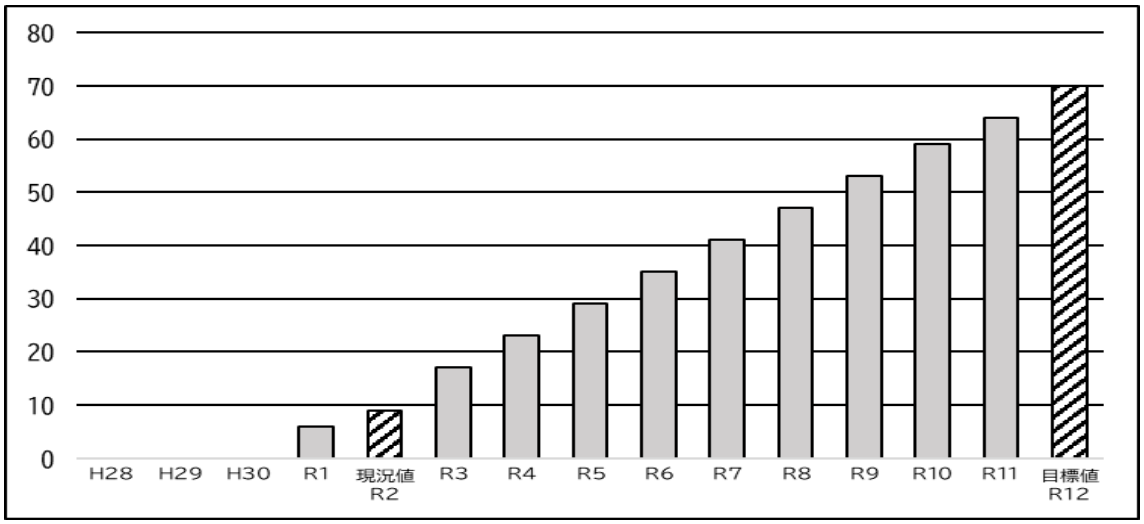
福島駅西口インキュベートルームを運営し、県内で起業しようとする者に、低廉な料金で事業活動を行う事務所を提供するとともに、インキュベーションマネージャー（起業支援の専門家）を配置して、起業前から起業後までの様々な相談に対応します。

④　移住・定住・二地域居住による起業支援

首都圏で県内市町村や関係機関と連携したイベントや相談会を開催することにより、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。

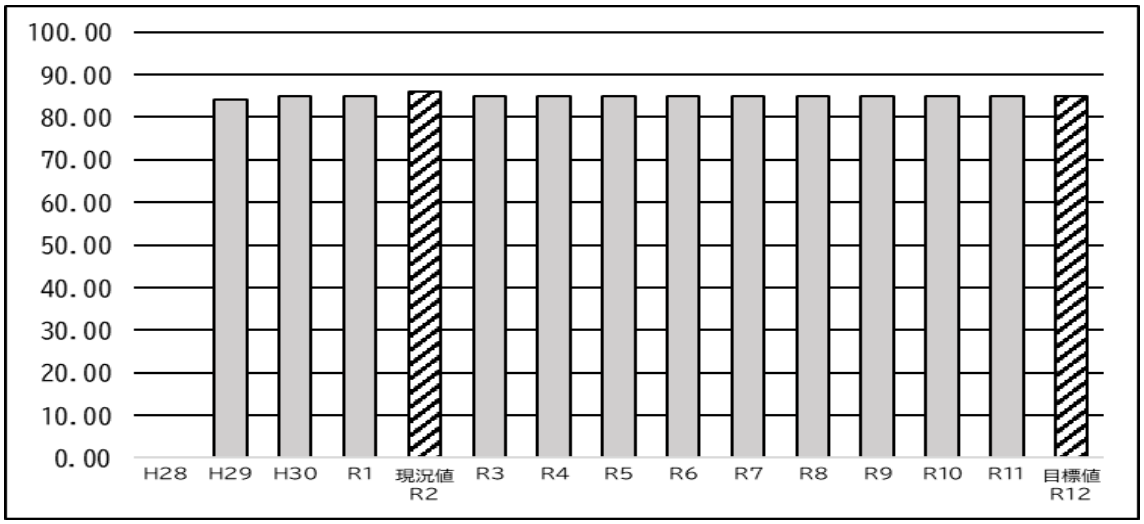
【指標 33　創業補助金による起業数】

指標の内容	県外在住者が創業補助金の交付を受けて移住し起業した件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	-	-	-	6	9	17	23	29	35	41	47	53	59	64	70



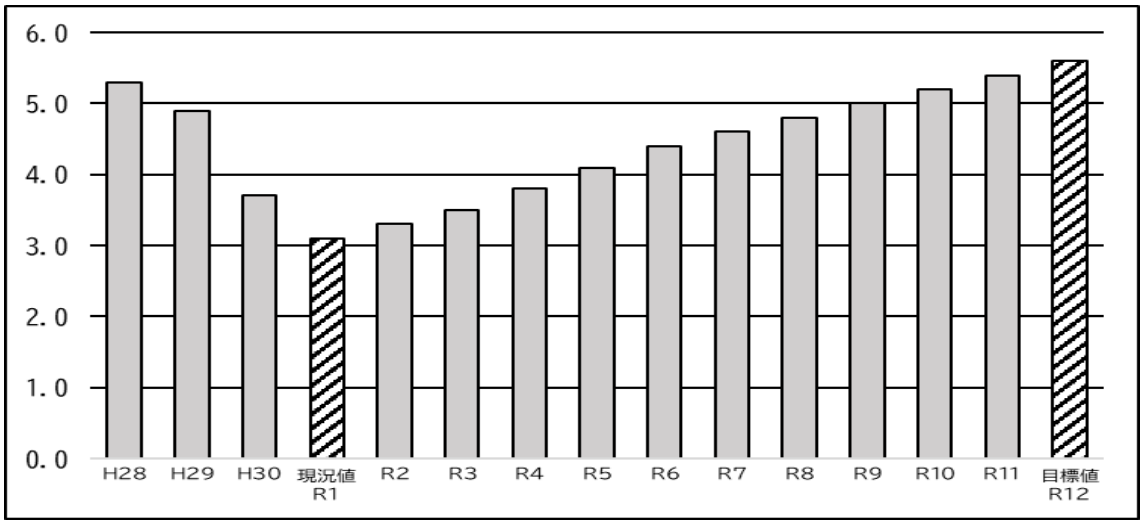
【指標 34　起業者の事業継続率】

指標の内容	福島駅西口インキュベートルームの卒業者の事業継続率														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	-	84.00	85.00	85.00	86.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00



【指標 35　開業率】

指標の内容	雇用保険の新規適用事業所の割合														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	5.3	4.9	3.7	3.1	3.3	3.5	3.8	4.1	4.4	4.6	4.8	5.0	5.2	5.4	5.6



（２）　大学発ベンチャーの促進

①　候補者の発掘及び事業化支援

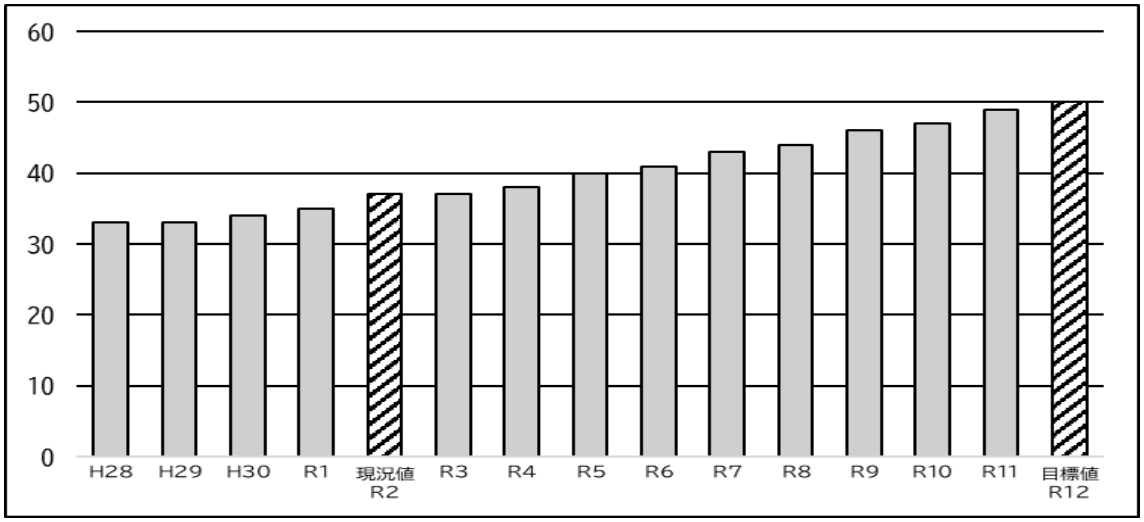
県内大学・高等専門学校等と連携し、次世代起業候補者の発掘・育成を図るとともに、アイデア創出から事業化、法人化までを一体的に支援することにより、大学発ベンチャーの創出を図ります。

②　大学等と連携した支援環境の整備

大学、金融機関、民間企業等の多様な主体による連携体制を構築することで、大学発ベンチャーの創出及び成長を支える環境を整備します。

【指標 36　大学発ベンチャー企業数】

指標の内容	「地域における科学技術指標に関する調査」に基づく県内大学発ベンチャー企業数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	33	33	34	35	37	37	38	40	41	43	44	46	47	49	50



6　国際経済交流の推進

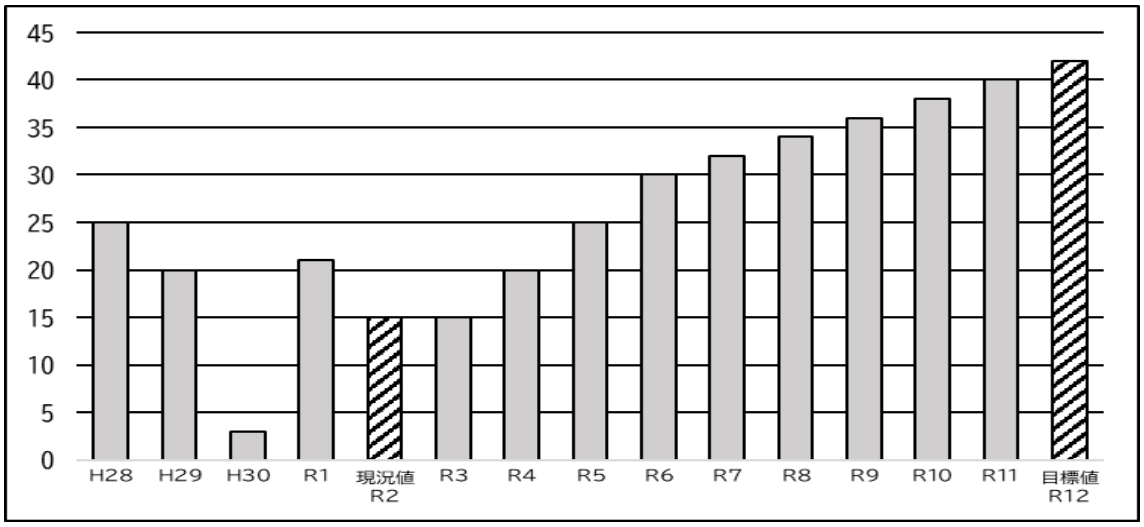
（１）　地域経済の国際化の推進

県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターを始めとする関係機関等の機能を最大限に活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行います。

また、県内企業の海外展開については、国外情勢の影響を大きく受けることから、国内外の展示会出展や海外での市場調査、海外企業との商談を支援し、県内中小企業の製品やサービスの認知度向上、新規顧客の獲得等を通じて取引の拡大を促進するとともに、海外ビジネスを担う人材の育成を行い、県内企業の海外事業展開を推進します。

【指標 37　海外商談会等の成約件数】

指標の内容	支援した県内ものづくり企業の海外企業との商談成約件数(商談成約見込み含む)														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	25	20	3	21	15	15	20	25	30	32	34	36	38	40	42



柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興

１　再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

（１）　再生可能エネルギー関連産業の育成

①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積や面的・広域サプライチェーンの構築を図ります。

②　産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。

③　再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援

エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、県内企業の調査・分析、訪問等によるヒアリングを行い、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ参入する企業を発掘するとともに、伴走支援します。

④　再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成

異業種からの参入を図るとともに、テクノアカデミーにおける風力や水素など再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携した未来の再エネ関連産業分野を担う県内の高校・大学生への基礎教育を始め、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「ＦＲＥＡ」という。）と連携し、県内企業における高度人材の育成を図るなど、高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。

また、人材育成においては、風力発電設備の運転・保守に必要な県内トレーニングセンターの機能強化や国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。

⑤　再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進

ＦＲＥＡを始め、Ｆ－ＲＥＩや大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う事業可能性調査や国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に伴走支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進します。

⑥　取引拡大・販路開拓支援

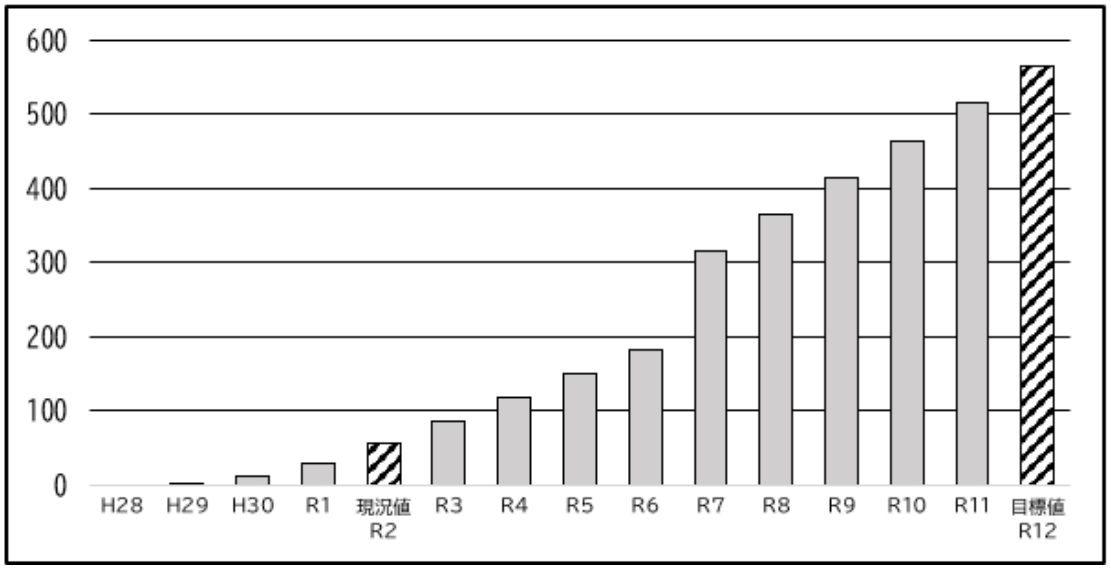
地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等とのビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。

⑦　海外展開

欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携した、展示会への相互出展や事業化支援、また、双方の研究機関・大学による交流や共同研究の創出などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。

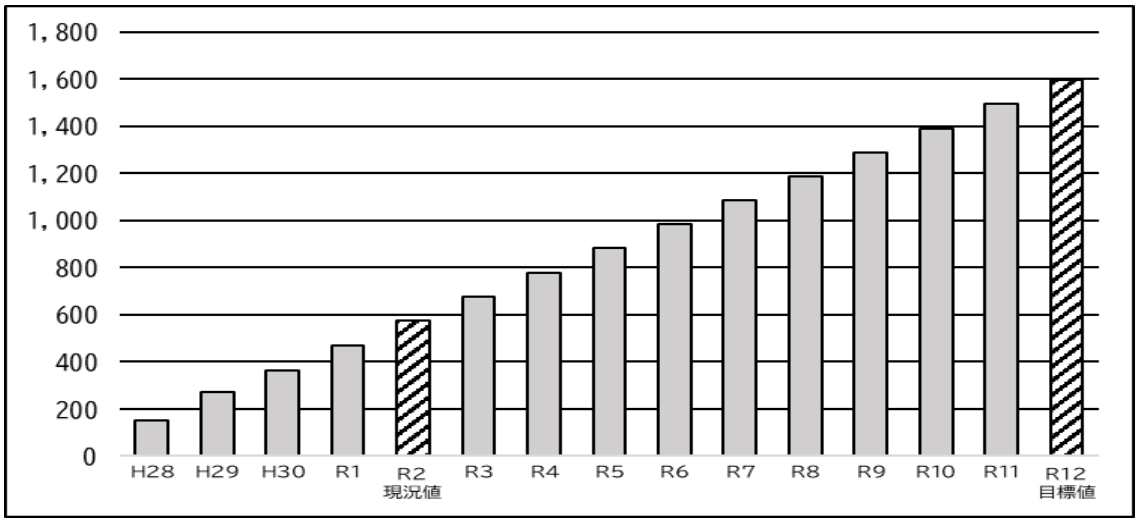
【指標 38　再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数】

指標の内容	支援した県内企業が売買契約、代理店契約、保守契約など成約に至った件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	-	3	13	30	57	87	117	149	183	315	365	415	465	515	565



【指標 39　再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数】

指標の内容	「地域における科学技術指標に関する調査」に基づく再生可能エネルギー関連産学官共同研究実施件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	149	270	363	470	575	677	779	881	983	1,085	1,187	1,289	1,391	1,493	1,595



（２）　再生可能エネルギー関連産業の集積

①　再生可能エネルギー関連産業拠点の創出

世界のイノベーションハブを目指すＦＲＥＡや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「ＦＨ２Ｒ」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化等を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進します。

②　再生可能エネルギー関連企業の誘致

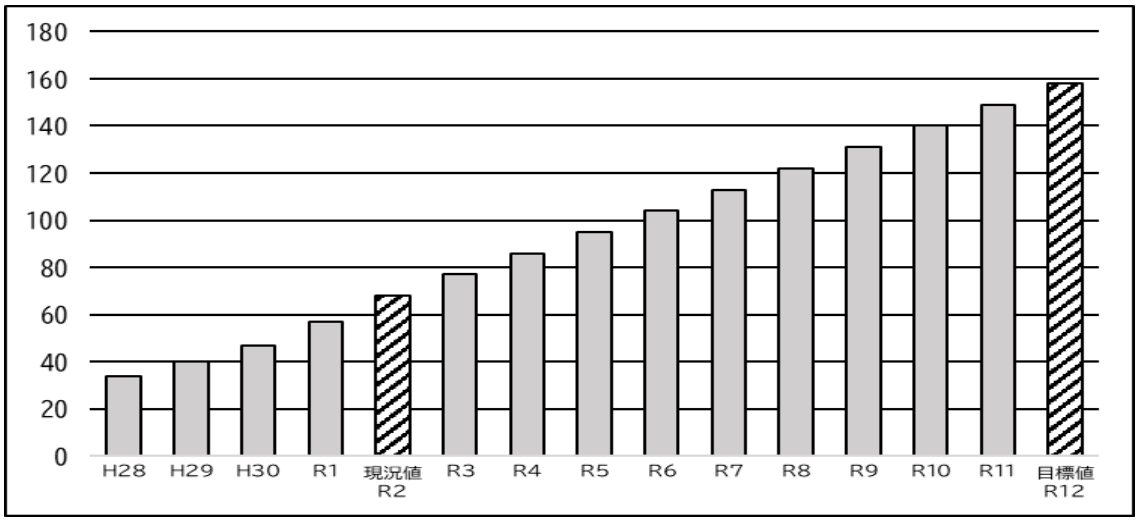
ＦＲＥＡを始めとした研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や、エネルギー・エージェンシーふくしまを核とした伴走支援、企業立地補助金などの支援体制を活用し、サプライチェーンの中核を担う企業を始め、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。

③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。

【指標 40　再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数】

指標の内容	福島県工業開発条例に基づく再生可能エネルギー・水素関連産業の工場設置届の年間受理件数（新増設）														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	34	40	47	57	68	77	86	95	104	113	122	131	140	149	158



（３）　水素関連産業の育成

①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援

エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積、面的・広域サプライチェーン構築を図ります。

②　産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。

③　水素関連産業への新規参入に向けた支援

エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、県内企業の調査・分析、訪問等によるヒアリングを行い、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ参入する企業を発掘するとともに、伴走支援します。

④　水素関連産業を担う人材の育成

異業種からの参入を図るとともに、テクノアカデミーにおける教育訓練、ＦＲＥＡや大学、エネルギー・エージェンシーふくしま等と連携した未来の水素分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。

また、福島大学水素エネルギー総合研究所において、人材育成プログラムの構築や教育・研究環境の整備を支援し、県内企業の人材確保につなげていくとともに、国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。

⑤　水素関連技術開発・事業化の推進

ＦＲＥＡを始め、Ｆ－ＲＥＩや大学、ハイテクプラザ、ＦＨ２Ｒ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う事業可能性調査や国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に伴

走支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進します。

⑥　取引拡大・販路開拓支援

地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等とのビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。

⑦　海外展開

欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展、事業化支援、また、双方の研究機関・大学による交流や共同研究の創出などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。

（４）　水素関連産業の集積

①　水素関連産業拠点の創出

ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、Ｆ－ＲＥＩ、福島大学水素エネルギー総合研究所など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進します。

また、新技術実装連携“絆”特区に指定されていることを踏まえ、事業者のニーズに応じ、規制改革の積極活用を図ります。

②　水素関連企業の誘致

ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、福島大学水素エネルギー総合研究所などの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発や実用化の支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。

③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーである水素への転換に向けた技術開発や水素の需要拡大を図るため、中小企業等が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。

（５）　環境・リサイクル関連産業の育成・集積

①　環境・リサイクル関連産業の育成・集積

エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。

②　産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めるとともに、サーキュラーエコノミーの構築に向けて、同研究会等を中心とした県内の産学官・動静脈企業の連携を図ります。

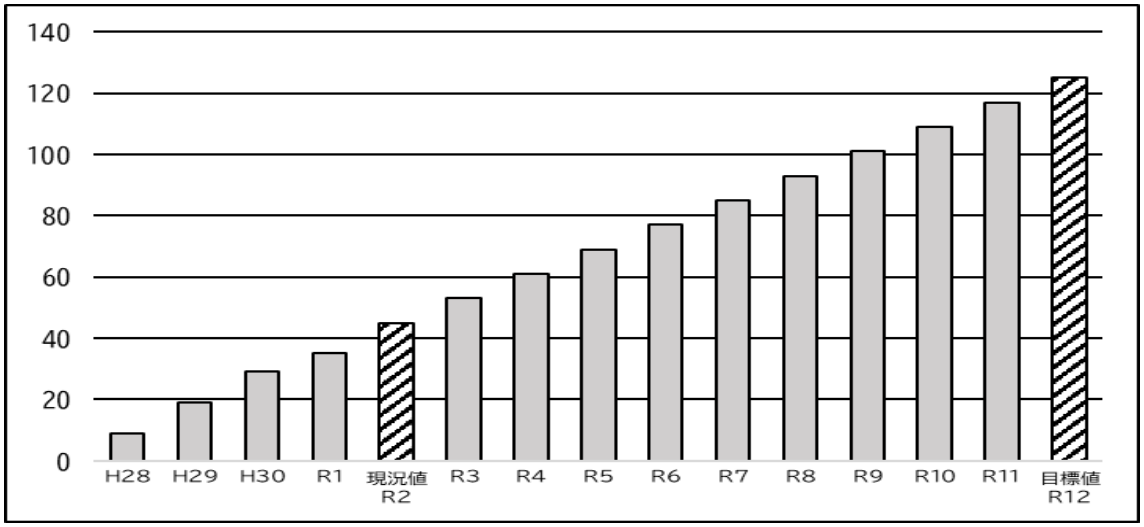
③　技術開発、実用化・事業化の促進

○　浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援するとともに、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。

○　県内への再エネ導入が進む中、今後、耐用年数の経過等による廃棄量の増加が懸念されることから、使用済太陽光パネルを始めとした再エネ設備の廃棄・リサイクル等の事業化・拠点化を進めます。

【指標 41　環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数】

指標の内容	福島県地域復興実用化開発等促進事業（環境・リサイクル分野）における実用化開発実施件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	9	19	29	35	45	53	61	69	77	85	93	101	109	117	125



２　医療関連産業の育成・集積

（１）　医療関連産業の育成

①　新規参入の促進

（一財）ふくしま医療機器産業推進機構及び（公財）福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会、大学・医療機関等と連携して、県内企業に対し、設計開発試作、評価試験、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）への対応、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を実施し、研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器メーカーからの試作・量産の案件との接点の創出に取り組むことで、県内企業の医療関連産業への参入促進につなげます。

②　医療ニーズ等を踏まえた研究開発の推進

産学官及び臨床との連携による医療ニーズを踏まえた研究開発・事業化への取組を推進するとともに、最新の薬事規制や技術情報に関するセミナーを開催すること等により、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。

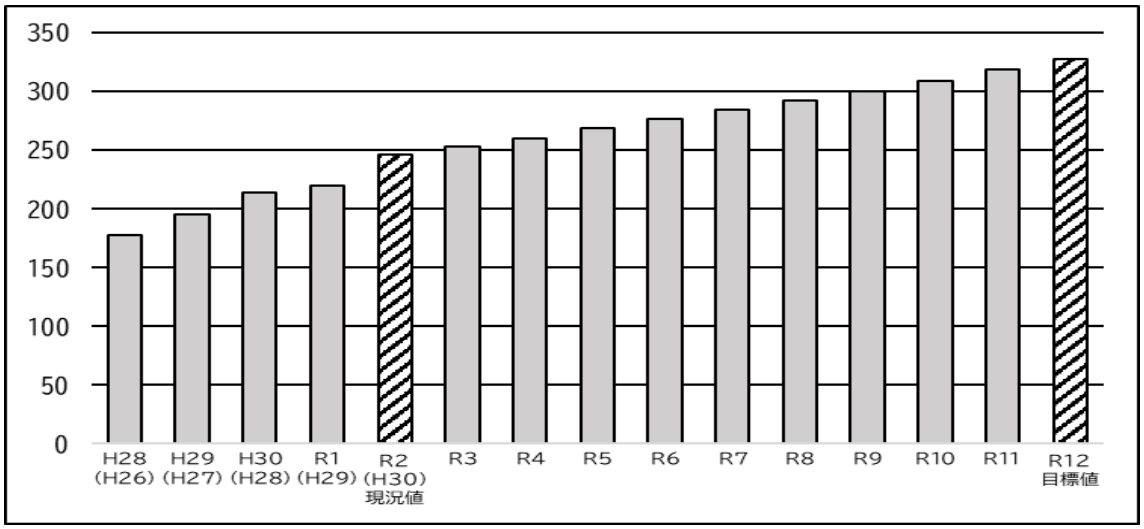
③　海外への販路開拓・拡大支援

ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州及びタイ王国と締結している連携強化の覚書に基づく地域間交流や双方の地域で行われる医療機器展示会への相互出展、世界最大の市場であるアメリカで開催される医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くＰＲし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援し、企業の新たな収益確保につなげます。

【指標 42　医療用機械器具の部品等出荷金額】

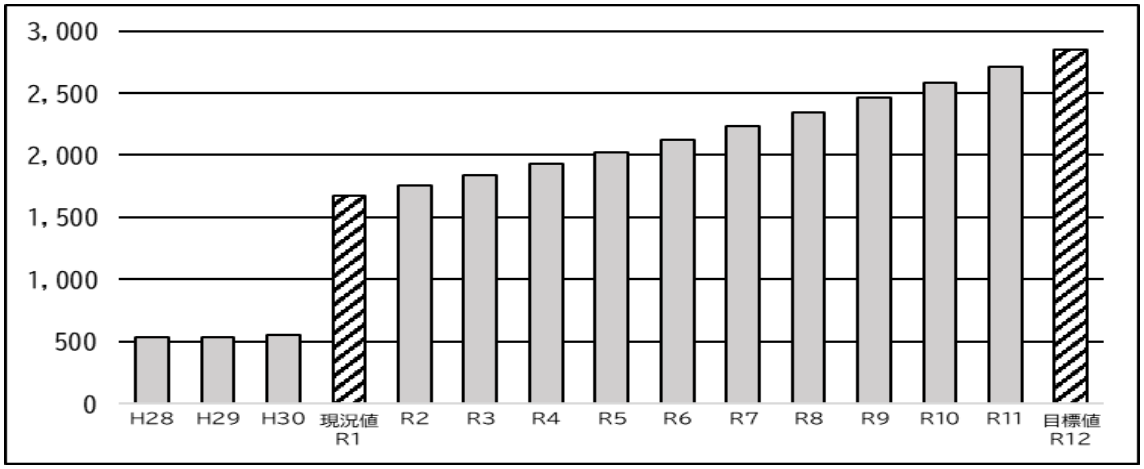
指標の内容	統計法に基づく工業統計調査による、医療用機械器具の部品等出荷金額														
年・年度	H28 (H26)	H29 (H27)	H30 (H28)	R1 (H29)	現況値 R2 (H30)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（億円）	177	195	214	219	246	253	260	268	276	284	292	300	309	318	327

※実績は翌々年度に公表される。現況値は、H30年度の実績（R2.8月公表）。



【指標 43　医療機器生産金額】

指標の内容	県内企業の医療機器生産金額の合計														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（億円）	531	530	554	1,669	1,752	1,839	1,930	2,026	2,127	2,233	2,344	2,461	2,584	2,713	2,848



（２）　医療関連産業の集積

①　情報発信と拠点形成

県内企業の技術力の高さをＰＲし、本県医療関連産業のポテンシャルを発信するため、医療機器設計開発・製造に関する展示情報展「メディカルクリエーションふくしま」を開催するとともに、首都圏等で実施される展示会への出展を支援するなど、医療機器設計開発・製造に係るハブ拠点化を着実に進めます。

また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センターを拠点として、医療機器の開発・事業化等に取り組み、関連産業の集積を図ります。

②　本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保

小・中・高生を対象とした体験学習会の開催や、社会人を対象とした実践的スキルの習得に向けたセミナーの開催など、若年層から社会人までを対象とした裾野の広い人材育成に取り組み、本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保を図ります。

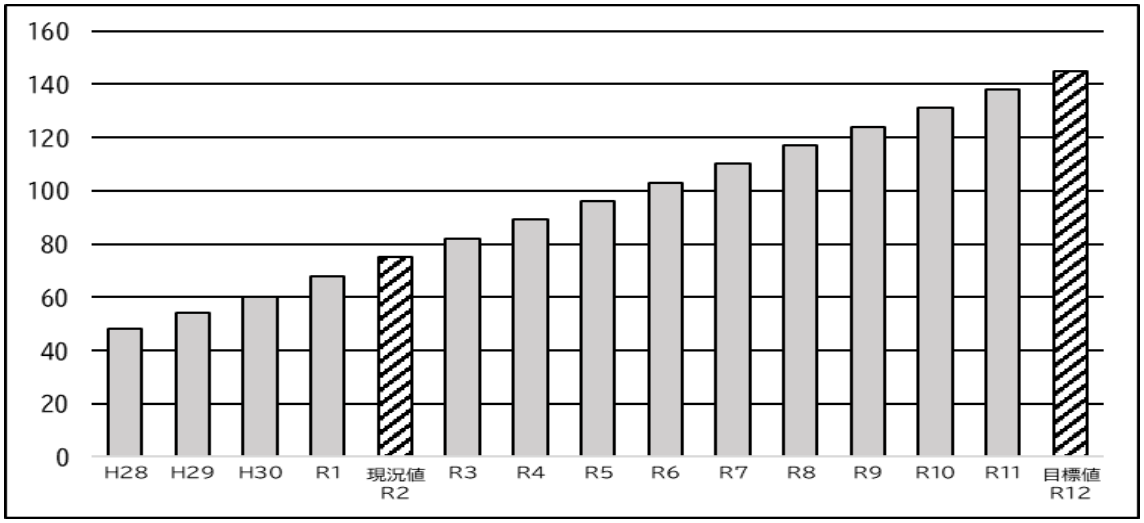
③　イノベ構想における医療関連産業の集積

イノベ構想の重点分野に位置付けられていることから、ふくしま医療機器開発支援センターの支援拠点としての機能を活用し、情報提供やコンサルティングにより企業の参入を支援するなど、浜通り地域等における医療関連産業の集積を図ります。

また、浜通り地域等の創薬関連企業等を中心としたコミュニティを構築し、コミュニティ内企業の成長やバイオ人材の育成を支援することで、同地域に集積した創薬関連企業等の事業の継続・発展及び関連企業の進出促進を図ります。

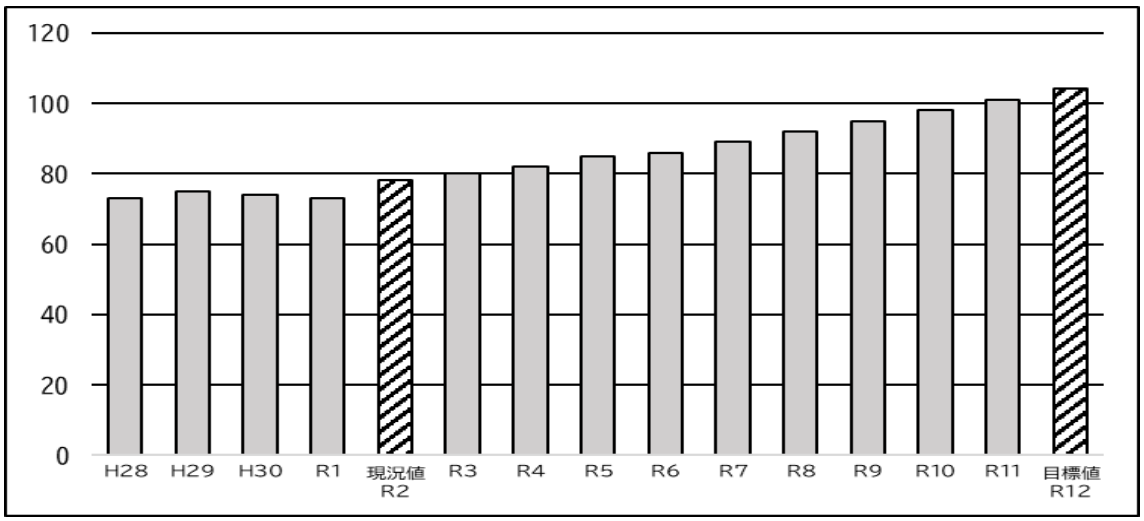
【指標 44　医療福祉機器の工場立地件数】

指標の内容	福島県工業開発条例に基づく工場設置届（医療福祉機器関連）の年間受理件数（新増設）														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	48	54	60	68	75	82	89	96	103	110	117	124	131	138	145



【指標 45　医療機器製造業登録事業所数】

指標の内容	県内における医療機器製造許可事業所数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）	73	75	74	73	78	80	82	85	86	89	92	95	98	101	104



３　ロボット関連産業の育成・集積

（１）　ロボット関連産業の育成

①　ＲＴＦの運営

ＲＴＦについては、令和７年４月に福島国際研究教育機構（Ｆ－ＲＥＩ）へ移管したことを踏まえ、Ｆ－ＲＥＩとの連携の下、世界水準の研究開発・実証拠点としての機能向上を図るとともに、研究開発成果の社会実装や事業化を促進し、ロボット・ドローン等の関連産業の集積及び地域経済への波及を推進します。

また、全国的に実証フィールドの整備が進展する中、幅広いロボットの研究開発・実証環境に加え、国家戦略特区等の制度的環境の存在により、実証から社会実装までを一貫して推進できるＲＴＦの優位性を生かし、受入環境や事業環境の整備を進めることで、研究開発成果の社会実装や地域経済の活性化につなげます。

②　ＲＴＦにおける最先端のロボット開発・実証等

国や関係団体との連携の下、ＲＴＦにおいて、ドローンや空飛ぶクルマ、自動運転技術など最先端のロボットの研究開発・実証プロジェクトの誘致に取り組むとともに、地元事業者との連携によるサプライチェーンの構築や新たな事業機会の創出を推進します。また、防災、物流、インフラ点検、農林水産業等の幅広い分野における社会実装を拡大するため、公的機関等による活用案件の創出を図ります。

さらに、「新技術実装連携“絆”特区」の活用を通じて、ドローンや水素などの先端技術について、規制合理化や実証環境の整備を進め、地域課題の解決と新技術の早期実装を目指します。加えて、河川や山野等をロボット実証の場として提供する「浜通りロボット実証区域」の取組を推進し、研究開発から実証、社会実装までを一貫して支援する環境の充実を図ります。

あわせて、ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、機体の安全性確保に係る認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行・運航実証の拠点化等を進めるとともに、ＲＴＦが制度設計や制度運用にも貢献する全国的な実証拠点となるよう、政府や関係機関との連携を強化します。

③　ロボット関連技術の研究開発に対する支援

県内企業が行うロボット・ドローン及び関連要素技術の研究開発や製品化を支援するとともに、伴走支援やマッチング支援を通じてロボット関連産業への参入・事業拡大を促進します。また、県内大学やＦ－ＲＥＩ等との産学連携による共同研究・技術開発を支援し、研究成果の社会実装と県内企業の技術力向上を図ります。

④　ハイテクプラザによる技術支援

ハイテクプラザにおいて、需要の拡大が予測されるロボット技術の研究開発を行い、県内企業への普及・移転を行います。ハイテクプラザ南相馬技術支援センターでは、ＲＴＦの工作機械や検査機器等を活用し、技術相談や依頼試験等を通じて県内企業を支援します。

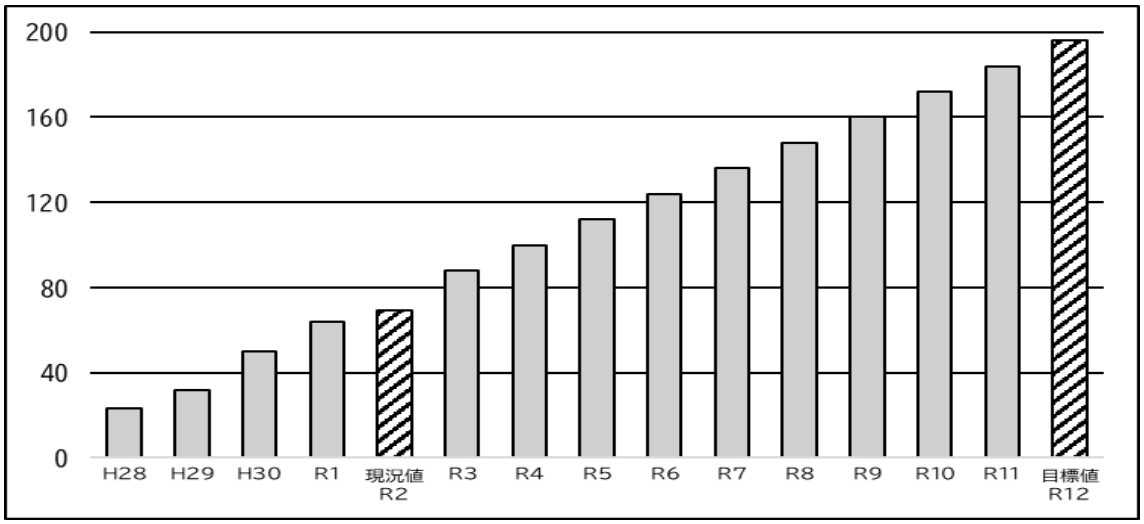
⑤　ロボット関連産業に携わる人材の育成

学生や企業在職者に対して、IoT 技術を利用したロボットの制御やプログラミング等のロボット関連技術、ドローンの基礎知識・操作などについて教育を行うとともに、地元企業と連携した若年者を対象としたものづくり体験などにより、ロボット分野への興味・関心を喚起するなど、テクノアカデミーによるロボット・ドローン関連の人材育成を推進します。

また、国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。

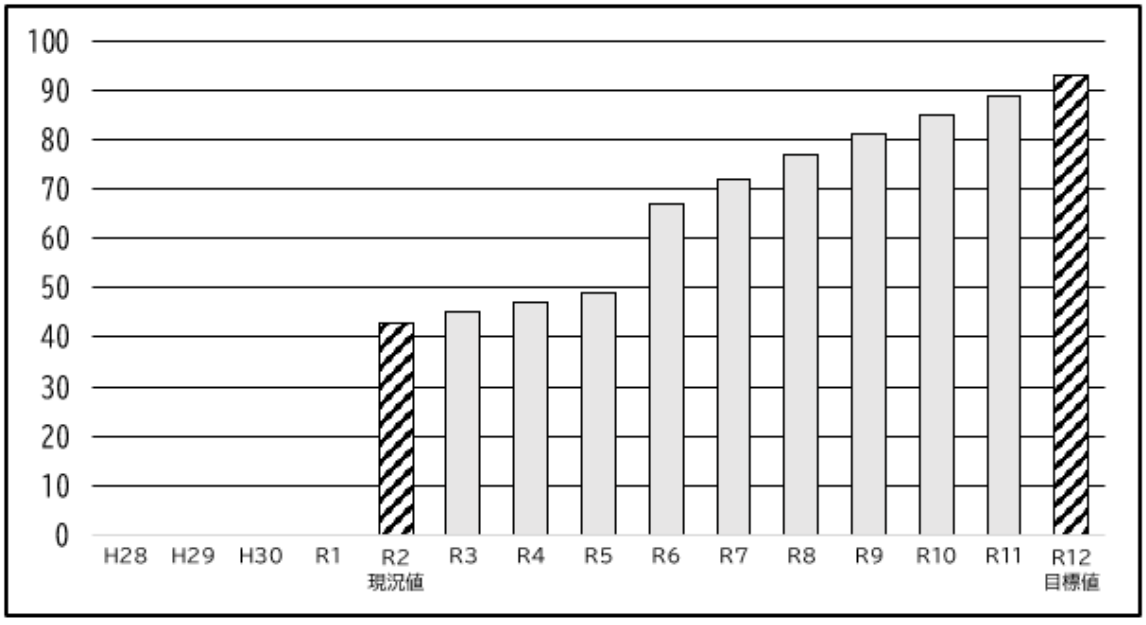
【指標 46　産学連携によるロボット関連研究実施件数】

指標の内容	県内大学等における契約を伴う共同研究件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	23	32	50	64	69	88	100	112	124	136	148	160	172	184	196



【指標 47　メードインふくしまロボットの件数】

指標の内容	県内で製造又は開発されたロボット(産業用ロボットを除く)件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	R2 現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 目標値
数値(件)※累計	-	-	-	-	43	45	47	49	67	72	77	81	85	89	93



（２）　ロボット関連産業の集積

①　県内企業が保有するロボット関連技術の情報発信

ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、AI ロボティクスやドローン等の先端分野を含めた技術交流や商談機会の創出を通じて、取引拡大や事業連携を促進します。また、多くの県民が先端技術に触れる機会を提供し、関連産業の魅力や可能性を広く発信します。

さらに、県内企業の優れた技術や製品について、国内外の展示会・商談会への出展支援や情報発信を通じて販路開拓や取引拡大を促進します。

②　メードインふくしまロボットの導入支援

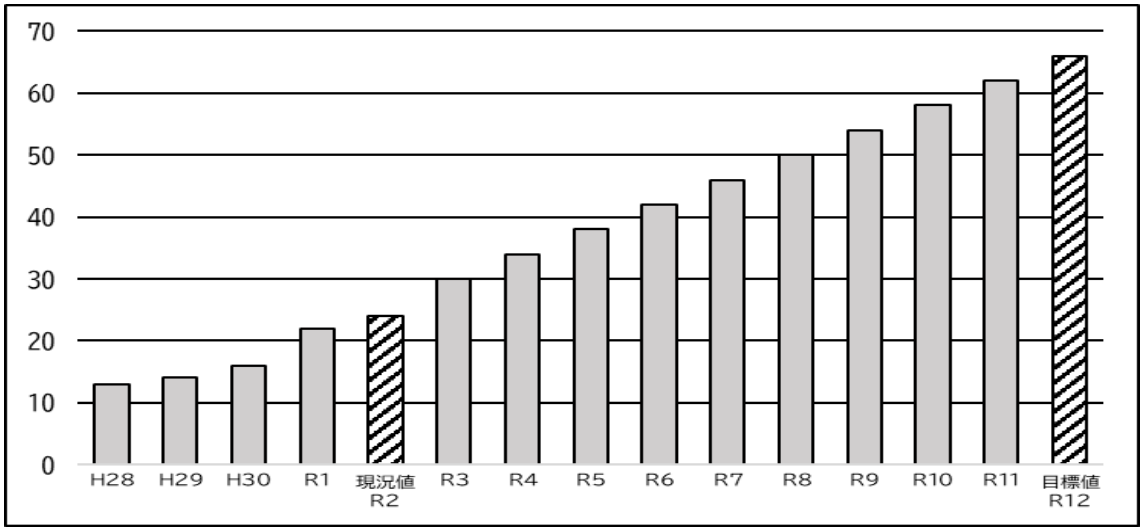
県内で製造又は開発されたロボットの導入を支援するとともに、「県産ロボットカタログ」を活用した情報発信や販路開拓支援を行い、県産ロボットの社会実装の促進と取引拡大を図ります。

③　産学官連携によるネットワークの構築

産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」において、ロボット製造事業者、研究者、ロボットを活用するサービス事業者や建設業者など、幅広い関係者によるネットワークを構築し、交流の活性化を図ります。また、コーディネーターによる伴走支援やマッチング支援を実施し、企業間連携や販路開拓、取引拡大を促進します。

【指標 48　ロボット関連工場立地件数】

指標の内容	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数(新増設)のうちロボット関連企業														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人)※累計	13	14	16	22	24	30	34	38	42	46	50	54	58	62	66



4　航空宇宙関連産業の育成・集積

（1）　航空宇宙関連産業の育成

①　航空宇宙関連産業に携わる人材の育成

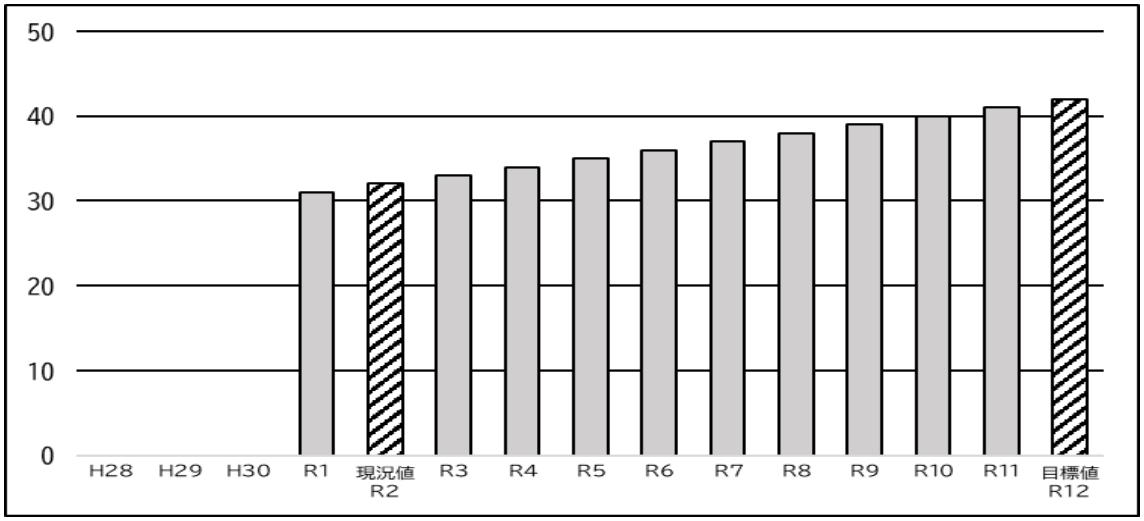
ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業の技術力向上を図るとともに、特殊加工技術に関する研修等の開催により、競争力強化につながる人材の育成を推進します。

②　航空宇宙関連産業に参入する企業の育成

航空宇宙関連産業の協議会の活動を通して、企業課題やニーズの共有、企業間ネットワークの構築、ビジネスマッチング等を推進し、県内航空宇宙関連企業の連携強化を図ります。また、航空宇宙関連産業への参入に必要とされる認証の取得や維持更新を支援することで、異業種からの参入促進と県内企業の競争力向上を図ります。

【指標 49　航空宇宙関連産業認証取得件数】

指標の内容	品質マネジメント認証「JISQ9100」と工程認証「Nadcap」の取得件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	-	-	-	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42



（２）　航空宇宙関連産業の集積

①　航空宇宙関連産業の取引拡大支援

航空宇宙関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、ロケット・衛星関連産業や次世代航空モビリティなどの先端分野を含めた技術交流や商談の場を提供して、取引拡大や事業連携を促進します。

また、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民に先端技術に触れる機会を提供し、関連産業の魅力や可能性を広く発信します。

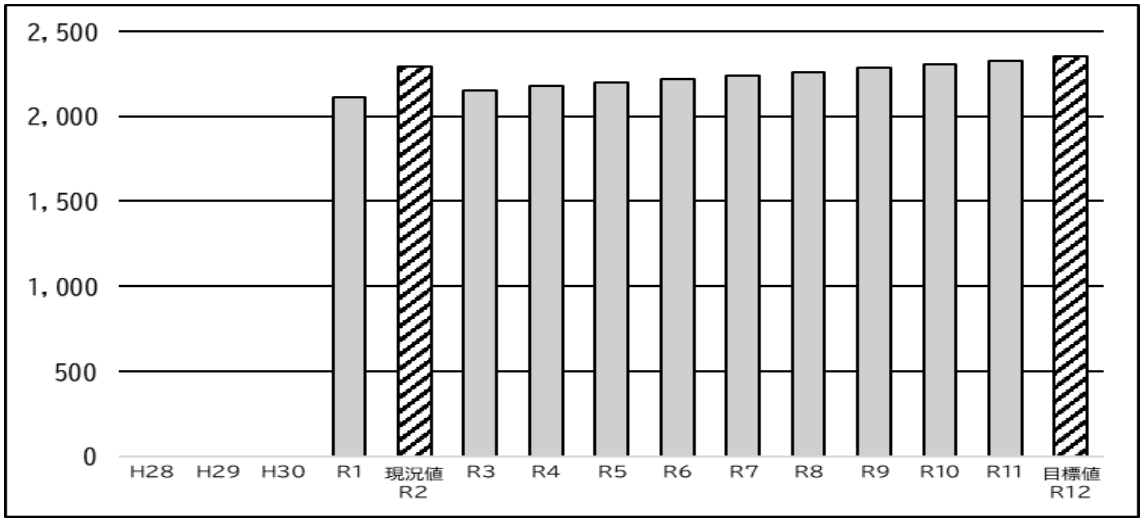
加えて、国内外の航空宇宙関連展示会への出展支援や、国内の主要な航空宇宙関連企業等を県内に招聘した個別商談会の開催、航空宇宙関連産業の協議会を活用したビジネスマッチングや交流会の開催など県内企業の技術力を広く PR し、新たな取引先の開拓や事業連携の促進を図ります。

②　県内企業による一貫生産体制の構築支援

航空宇宙産業クラスターの形成に向けて、航空宇宙関連産業の協議会も活用しながら、県内企業間の連携強化や品質管理技術、工程管理ノウハウの定着を促進するとともに、中核となり得る企業の育成を進め、県内企業の受注拡大とサプライチェーン強靭化を図り、将来的な県内一貫受注体制の実現につなげます。

【指標 50　航空機用エンジン部分品等出荷額】

指標の内容	航空機用エンジン部分品・取付具・付属品の合計出荷額														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(億円)	-	-	-	2,112	2,290	2,154	2,175	2,196	2,217	2,239	2,261	2,283	2,305	2,328	2,351



５　廃炉関連産業の育成・集積

（１）　廃炉関連産業の育成

①　技術開発、実用化・事業化の促進

浜通り地域等の地元企業、あるいは大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の廃炉分野に係る実用化開発を支援します。

また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓、知的財産等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。

②　産学官連携による参入支援

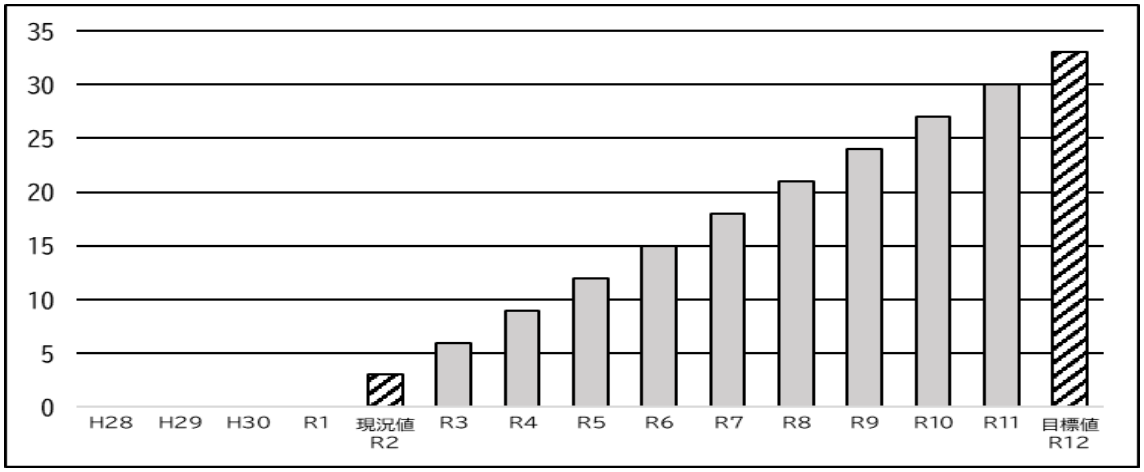
産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」及び分科会の「廃炉・災害対応ロボット研究会」を中心に、県内企業の技術力向上と廃炉関連企業（元請企業）への積極的な紹介を行い、県内企業の廃炉分野への参入を促進します。

③　高度人材の育成

東京電力及び廃炉関連企業（元請企業）や、廃炉関連の研究機関等と連携し、廃炉に関連するセミナーの開催や資格取得の助成等を通じ、高度な技術を有する廃炉人材の育成を支援します。

【指標 51　廃炉分野における実用化開発実施件数】

指標の内容	福島県地域復興実用化開発等促進事業（廃炉分野）における実用化開発実施件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	-	-	-	-	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33



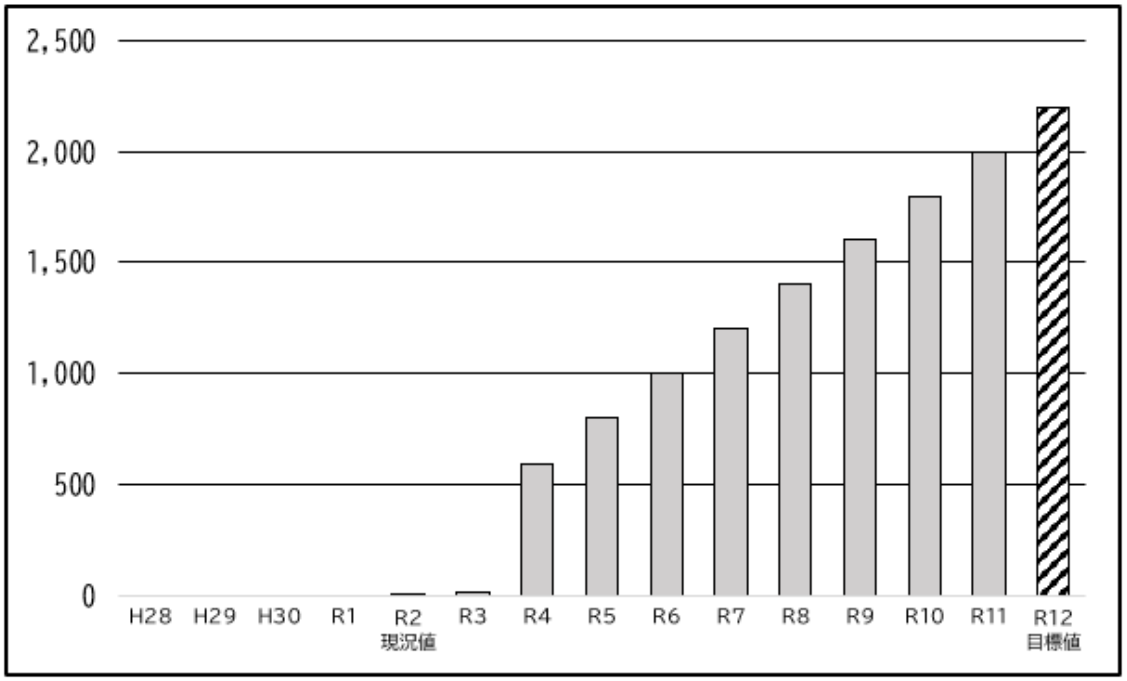
（２）　廃炉関連産業の集積

福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、東京電力からなる福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局と連携し、廃炉分野への参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業とのマッチング会や現地見学会の開催等を実施し、廃炉分野への参入を促進します。

また、廃炉分野への県内企業の参画促進に向け、国や東電、廃炉関連企業（元請企業）、県、イノベ機構、相双機構等が双方の取組の共有、意見交換等を行う「福島廃炉等地域共生協議会」での議論を進めていきます。

【指標 52　廃炉関連産業への参入支援による成約件数】

指標の内容	福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局の支援による成約件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	R2 現況値	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 目標値
数値（件） ※累計	-	-	-	-	7	15	594	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200



６　ＩＣＴ関連産業の育成・集積

（１）　ＩＣＴ関連産業の育成

公立大学法人会津大学の産学官会議を中核とした産学官連携活動を通じた研究開発や人材育成の支援を行います。

また、実践的なＩＣＴ人材の育成と県内定着を図る取組により雇用の拡大を図るとともに、県内企業の課題解決に貢献する活動を支援します。

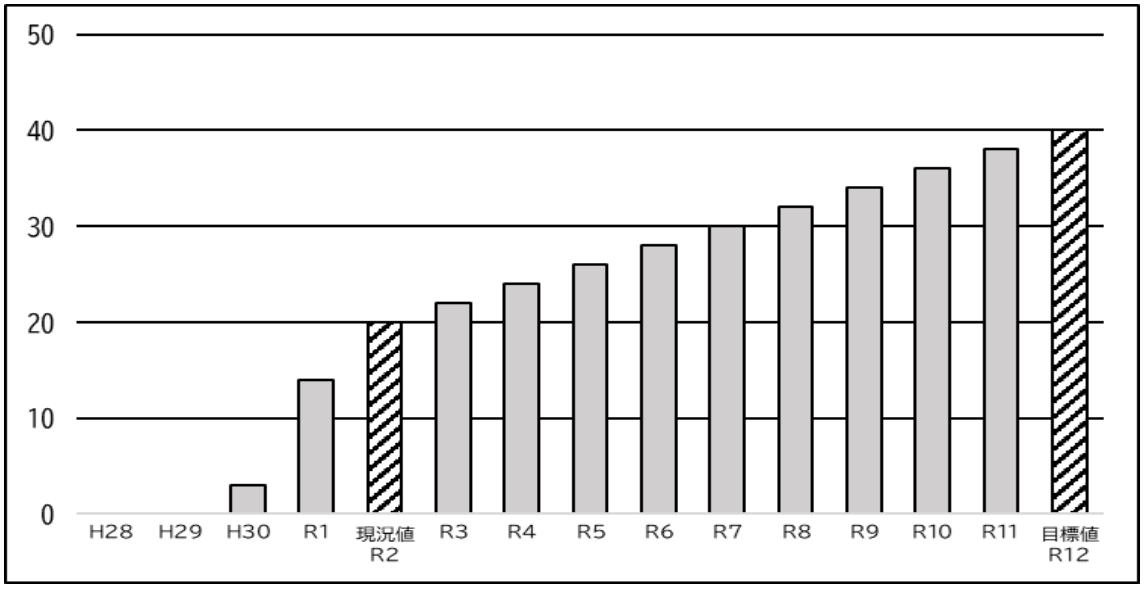
さらに、ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。

（２）　ＩＣＴ関連産業の集積

県内でのＩＣＴ関連企業（情報通信業）のオフィス新増設及び雇用に要する費用の一部を補助することで、ＩＣＴ関連産業の県内立地・集積を促します。

【指標 53　地域経済牽引事業計画の承認を受けてＩＣＴ関連事業を行う事業者数】

指標の内容	地域経済牽引事業計画の承認を受けてICT関連事業を行う事業者数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（件）※累計	-	-	3	14	20	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40



7　輸送用機械関連産業の育成・集積

（１）　輸送用機械関連産業の育成

①　自動車関連技術に関する対応力の強化

県内には、国内有数の素形材、金型企業等が立地していることから、各企業のニーズを正確に把握してマッチングを推進するとともに、設備の更新や増設等の投資を促進します。

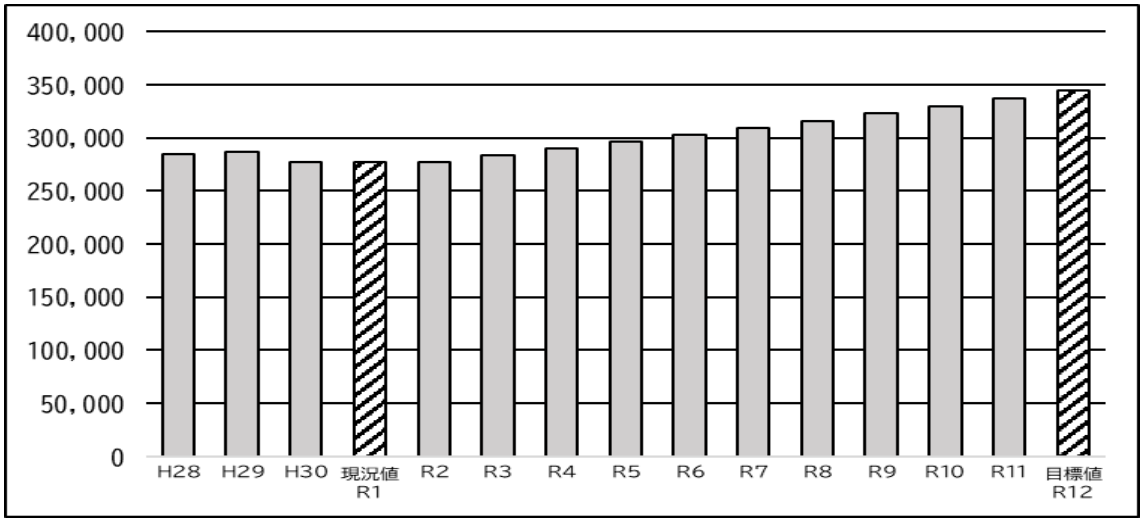
併せて、業界の流れや他社の動向等を個社が全て把握することは困難であることから、ＥＶ等次世代モビリティ分野に関する情報を共有し、新分野への参入も促します。

②　専門家の派遣による技術力の向上

専門的知見を有する企業ＯＢなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣し、商談会出展や生産活動改善の支援を通じ、福島県産業振興センター等の産業支援機関と連携し、各企業のニーズを正確に把握し、県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力向上を図ります。

【指標 54　自動車用部品等出荷額】

指標の内容	自動車部分品･附属品製造業の製造品出荷額等														
年･年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(百万円)	284,061	287,211	277,200	277,200	277,200	283,298	289,531	295,901	302,410	309,063	315,863	322,812	329,914	337,172	344,590



（２）　輸送用機械関連産業の集積

①　企業間の連携強化

福島県輸送用機械関連産業協議会の講演会開催等による情報発信や企業間ネットワーク形成の場の提供などの活動を通じ、県内企業の技術力の向上及び連携の強化を図ります。

②　東北６県及び新潟県、北海道と連携した自動車産業の集積促進

東北６県、新潟県の自動車関連企業や産業支援機関などで構成するとうほく自動車産業集積連携会議及び北海道自動車産業集積促進協議会が連携して開催する大手自動車メーカー等との商談会を通じて、取引の拡大を図ります。

８　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

（１）　戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進

①　戦略的な企業誘致活動の展開

トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、ふくしま医療機器開発支援センターやＲＴＦ、Ｆ－ＲＥＩ等の研究拠点など、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図ります。

②　工業団地の整備促進（再掲）

市町村等が工業団地を造成する際の調査設計業務や関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。

また、企業誘致につなげるため、市町村や関係機関等との連携を強化し、利用可能な用地情報など、企業立地に必要な情報の集約・発信に取り組みます。

さらに、工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。

（２）　立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

①　立地企業の振興に向けたフォローアップ

立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報（商談会の案内、支援制度等）を提供するとともに、企業が抱える課題に対し、迅速できめ細かな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。

また、首都圏の発注企業を訪問し、県内の受注企業との取引マッチングを推進する人材を配置し、県内ものづくり企業の受注獲得に向けた発注情報の収集と取引あっせんなどを強化していきます。

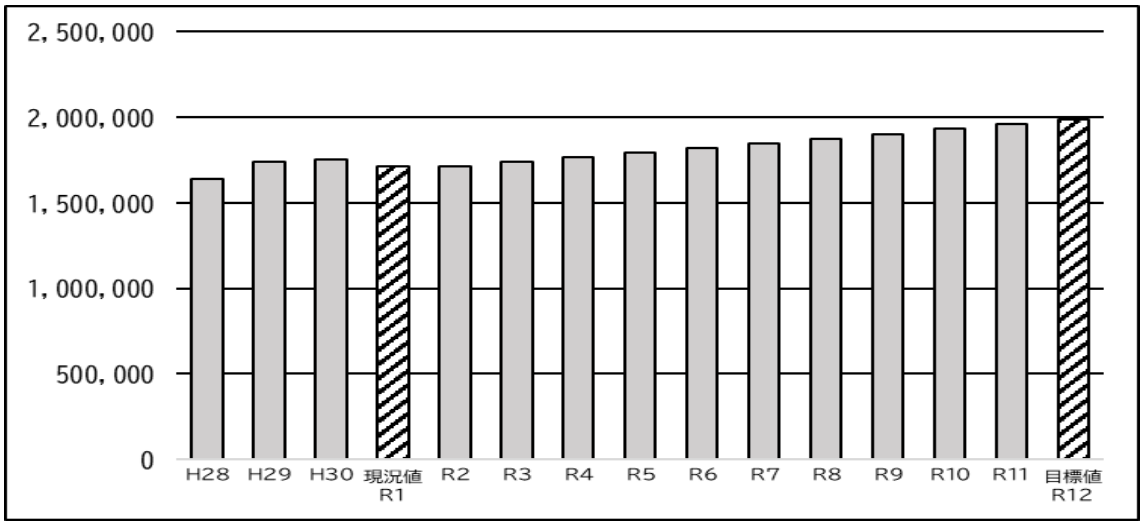
②　取引拡大への総合的な支援

○　産業別協議会等により企業間の交流を効果的に促進させるとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などの活用を図りながら、企業の取引拡大や技術力強化を支援します。

○　企業立地補助金により、生産能力増強のための設備投資等の経費を補助することで、県内中小企業の経営基盤の強化を図ります。

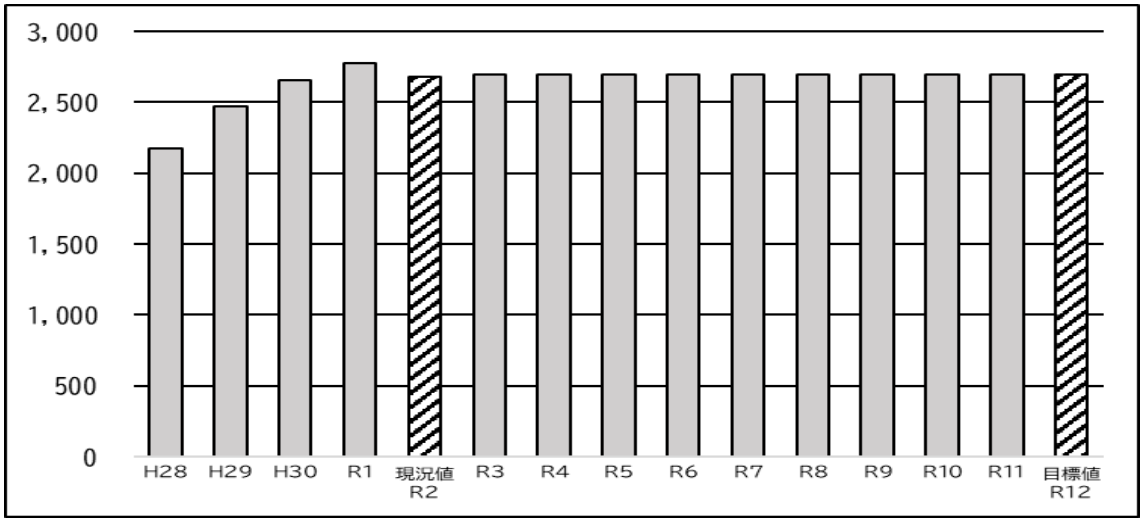
【指標 55　製造業における付加価値額】

指標の内容	製造業における付加価値額														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（百万円）	1,639,758	1,741,294	1,753,608	1,714,968	1,714,968	1,740,693	1,766,803	1,793,305	1,820,205	1,847,508	1,875,220	1,903,349	1,931,899	1,960,877	1,990,290



【指標 56　企業訪問等件数】

指標の内容	企業立地課、各地方振興局、各県外事務所による企業訪問等件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	2,176	2,473	2,654	2,780	2,684	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700



柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進

１　産業人材の育成

（１）　技能・技術の高度化

①　テクノアカデミーにおける人材育成

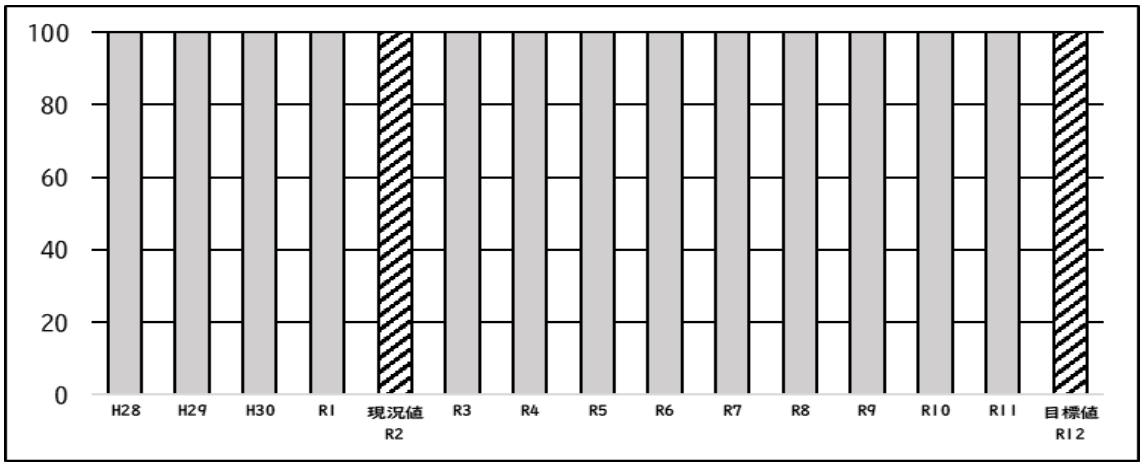
テクノアカデミーにおいて、「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「航空宇宙関連産業」、「観光関連産業」等の産業界のニーズや急速に進むデジタル化など時代の変化に対応した教育訓練を実施することで、地域産業を担う人材の育成に取り組みます。

②　人材育成のための各種研修等の普及・促進

テクノアカデミーにおけるテクノセミナーや関係機関が実施する新産業分野に関する各種研修を広く周知し、最新技術や業界動向の把握に向けた受講を促進することにより、新産業を支える人材の育成を図ります。

【指標 57　テクノアカデミー修了生の就職率】

指標の内容	テクノアカデミーを修了した者のうち就職した者の割合														
年･年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100



（２）　関係機関との連携による産業人材の育成支援

①　産学官連携による地域や時代のニーズをとらえた人材育成の促進

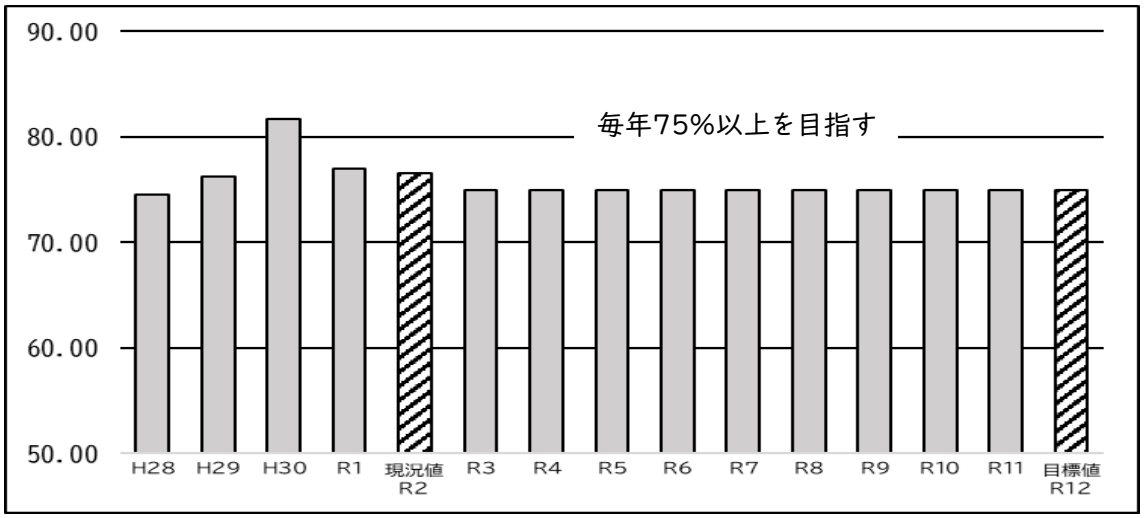
県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、特に成長産業については、ふくしま産業人材育成コンソーシアムを通じて、課題やニーズを把握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、地域企業におけるインターンシップの実施、テクノアカデミーにおけるキャリアコンサルティング等、若年者の成長段階に応じたキャリア教育を展開し、より実践的な学びを通じて、勤労観・職業観の育成を図ります。

②　求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

関係機関と連携し、デジタル分野など、雇用ニーズに応じた多様な委託訓練を行うことで、離職者や求職者の能力向上を支援し、早期就職促進に努めます。

【指標 58　離職者等再就職訓練修了者の就職率】

指標の内容	離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合														
年･年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	74.50	76.20	81.70	77.00	76.60	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00



（３）　技能の継承

①　技能検定制度の普及・促進

若年者に対してものづくりや技能への理解を醸成・促進する機会を提供することや、技能検定制度の普及促進に努めることで、技能に対する社会的認知度や評価を高め、労働者の技能向上を促進します。

②　若年技能者の育成・技能水準向上の支援

若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進・支援や熟練技能者等の優れた技能の実演・指導を受ける機会を提供することにより、若年技能者の育成、技能の向上を支援します。

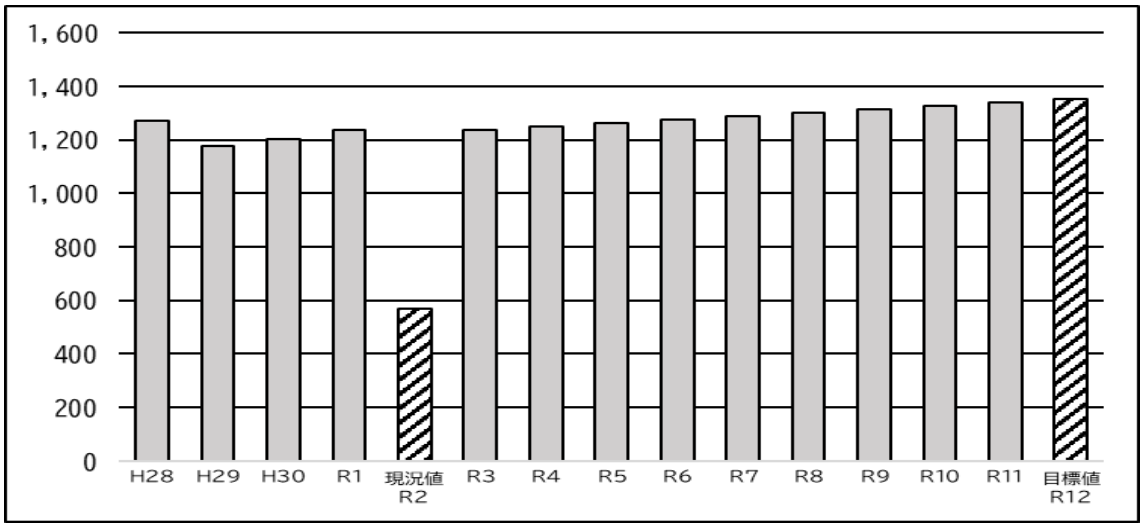
③　中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対する支援

中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対して支援を行い、技術の向上及び技能者の育成を促進します。

【指標 59　技能検定合格者数】

指標の内容	技能検定受検者のうち日本人受検者の合格者数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人)	1,269	1,175	1,202	1,237	569	1,238	1,250	1,263	1,276	1,289	1,302	1,315	1,328	1,341	1,354

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部試験を中止した。そのため、令和元年度を基準値として目標値を設定している。



（４）　技能が尊重される環境の整備

①　ものづくり体験機会の提供

子どもたちを始め、県民にものづくりの楽しさや素晴らしさを広く知ってもらうとともに、技能の魅力や大切さを理解してもらうために、関係機関と連携しながら、テクノアカデミーにおけるものづくり教室をはじめとした、ものづくりを体験する機会を提供し、技能尊重の気運を高めます。

②　技能者の地位向上の支援

在職者を対象とした訓練や各種技能競技大会等への参加を促進することで、技能水準向上や技能者の地位向上に努めます。

③　卓越した技能者等への表彰

優れた技能者等を表彰することにより、技能水準向上や技能者の地位向上を促進します。

２　多様な人材の確保

（１）　若年者の還流・定着に向けた就労支援

①　教育機関や企業と連携した学生などの県内就職への支援

県内高等学校や大学等高等教育機関との連携の下、県内で働く若者と学生との交流等を通して、暮らしている地域の魅力や職場の働きやすさなど、若者の生の声を伝えることにより、学生・生徒の県内就職につなげます。

また、就職支援協定を締結している首都圏の大学等と連携し、学生やその保護者に対して県内企業の情報を発信するとともに、東京に設置する相談窓口を通して継続的に学生を支援することにより、県内へのＵＩＪターンを促進します。

②　県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援

冊子やウェブ、動画など様々なチャネルを活用し、教育機関等と連携して県内企業への理解を促進しながら、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。

③　県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援

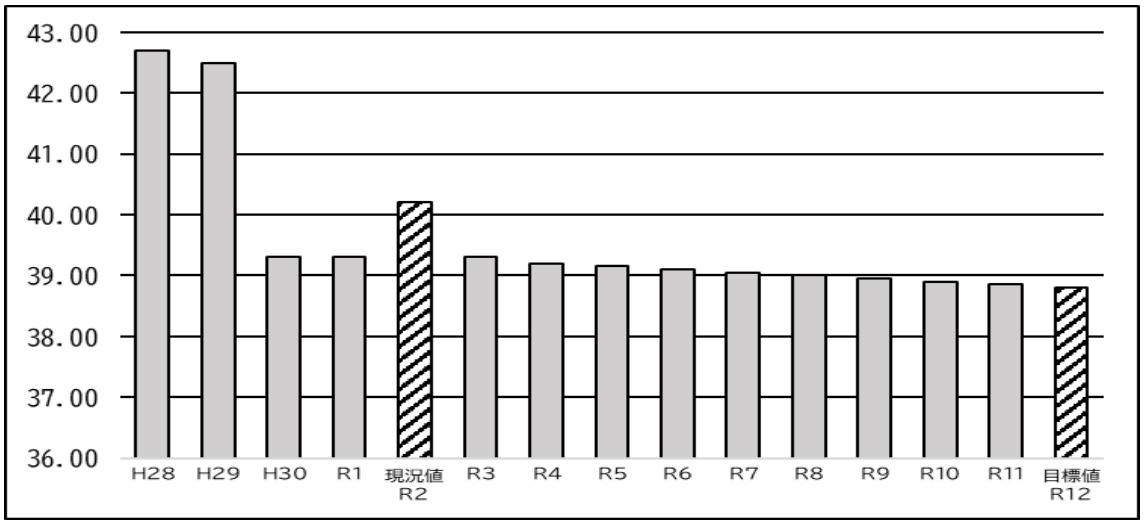
県内企業でのインターンシップ参加を推進するとともに、県内へ就職する学生等の奨学金返還を支援することにより、県内就職及びＵＩＪターンを促進します。

④　県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援

高校生に対する働く意識醸成のための講座など就職前の支援に加え、新入社員への研修や巡回相談など就職後の支援を行うとともに、事業所の規模や業種による離職の実態を踏まえながら、セミナーやコンサルティングを実施することにより、若者の職場定着を促進します。

【指標 60　就職した高卒者の離職率】

指標の内容	県内企業に就職した新規高卒者の卒業後3年以内の離職率														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	42.70	42.50	39.30	39.30	40.20	39.30	39.20	39.15	39.10	39.05	39.00	38.95	38.90	38.85	38.80



（２）　求職者等への就労支援

①　県内企業への就職に向けたマッチング支援

若年者を始め女性、高年齢者、就職氷河期世代など就職を希望する多様な人材の活躍を促進するため、県内及び東京都に設置した相談窓口等におけるきめ細かな就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、県内企業とのマッチングを図ります。

②　高年齢者等への就労支援

県内７地域に高年齢者の就労のためのマッチング支援員を配置し、高年齢者が持つ技能等を必要とする企業ニーズの把握と高年齢求職者の掘り起こしを併せて実施することで、地域の実情に応じたマッチングを行うほか、高年齢者向けの就業支援講習会によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、高年齢者の就労促進を図ります。

また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加の促進等を図ります。

（３）　多様な人材確保に向けた企業支援

①　多様な人材の活用に対する県内企業の意識改革推進

企業が本来必要とする人材を見極め、多様な人材を活用する意識改革を促すワークショップ形式のセミナーを実施するとともに、関係機関を参集した個別相談会を開催し、企業と人材のマッチングを支援することで、多様な人材の活用を促進し、人手不足の解消を図ります。

②　外国人材の雇用に関する企業支援

外国人材雇用に関する企業向け相談窓口の設置や企業向けセミナー実施等により、外国人材の活用状況に応じた県内企業の課題解決を支援します。

③　障がい者の雇用に関する企業支援

障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品調達制度や訓練後の雇用につなげる職場適応訓練などにより障がい者雇用を促進します。

また、県内企業に対し、障がい者の雇用を促進するための普及啓発を行います。

④　多様な人材の雇用に向けた企業支援

就職氷河期世代を含む孤独・孤立の課題を抱える中高年層の安定した雇用を促進するため、社会参加や就労支援等を必要とする、孤独・孤立の状態にある幅広い世代を対象として支援します。

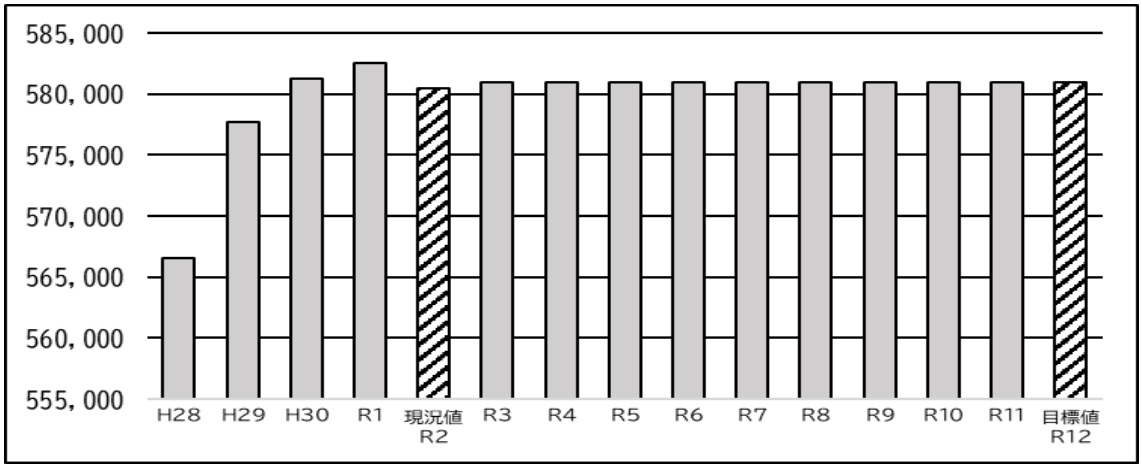
また、企業の人手不足が深刻化する中で高齢者の活用が極めて重要であることから、高年齢者等の就業機会がさらに拡大されるよう、県内企業と高年齢者のマッチング支援に加えて、就業に繋がる研修会や講習会を開催し、高齢者の就業を支援します。

⑤　一般求職者の雇用に向けた企業支援

県外在住の若者等と県内企業の接点を創出し、県内就職に向けたマッチングを進めるために、県外在住者と県内企業との交流機会の創出や効果的な情報発信など、一般求職者の雇用に向けた企業支援を行います。

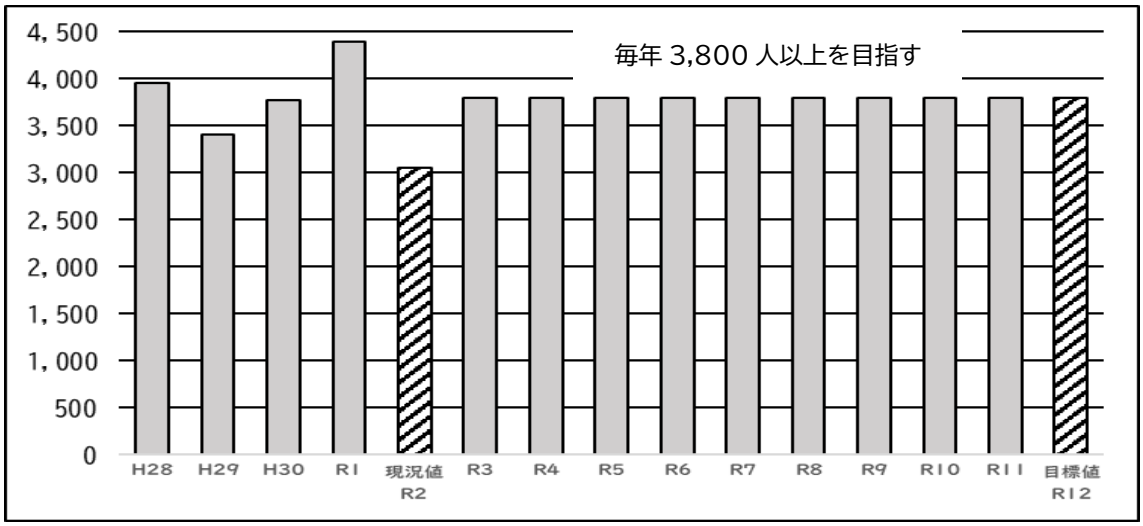
【指標 61　安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者）】

指標の内容	県内の雇用保険被保険者数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人)	566,588	577,687	581,273	582,503	580,442	581,000	581,000	581,000	581,000	581,000	581,000	581,000	581,000	581,000	581,000



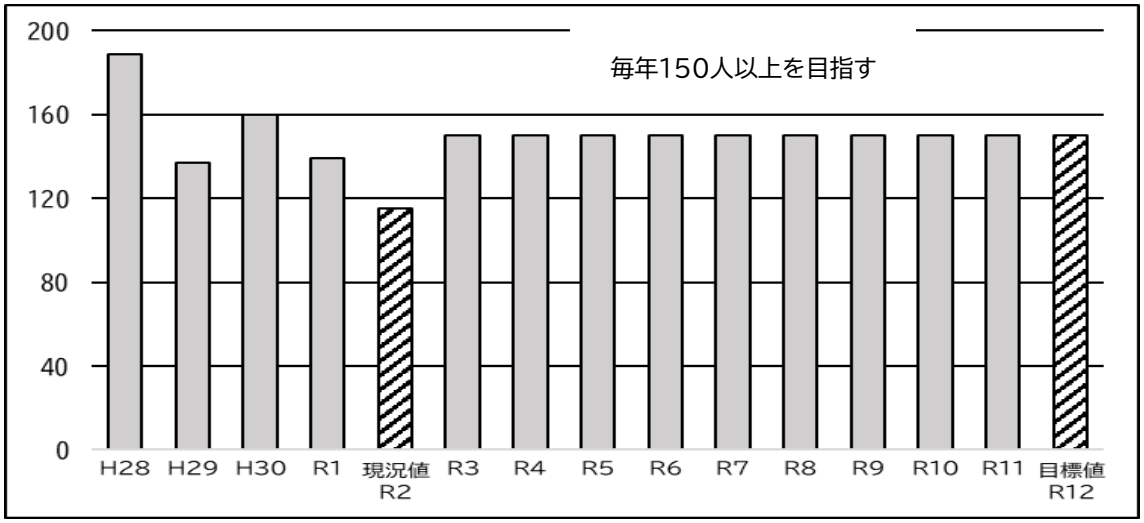
【指標 62　ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数】

指標の内容	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における年間相談件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	3,960	3,410	3,770	4,392	3,054	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800



【指標 63　ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数】

指標の内容	ふるさと福島就職情報センター東京窓口を利用した者のうち、就職決定した者の人数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	189	137	160	139	115	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150



３　働き方改革の促進

（１）　仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

①　働きやすい職場環境づくりへの支援

労働時間の適正な管理や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に関する広報・啓発を行うとともに、「ふくしま　攻めの働き方改革　加速宣言」の普及を通じて企業経営者の意識改革を促進します。また、働きやすさに加え、働きがいや成長実感が得られる魅力ある職場づくりに取り組む企業に対し、伴走支援や職場環境改善への支援を行うとともに、県の次世代育成支援企業認証制度等を通じて社会的評価の向上を図り、労働者一人一人がライフスタイルに応じて能力を発揮できる職場環境づくりを支援します。

②　ワーク・ライフ・バランスの啓発

セミナーや業界団体等への訪問を通じて、企業経営者や管理職の意識改革を促進するとともに、働き方改革や多様な人材が活躍できる職場づくりの必要性について普及啓発を進めます。

また、専門家の派遣や伴走支援により、企業の課題に応じた職場環境改善や人材確保・定着に向けた取組を支援します。

さらに、魅力ある職場づくりに積極的に取り組む企業の表彰・情報発信を通じて、県内企業全体への取組の横展開を図ります。

③　治療と仕事の両立支援

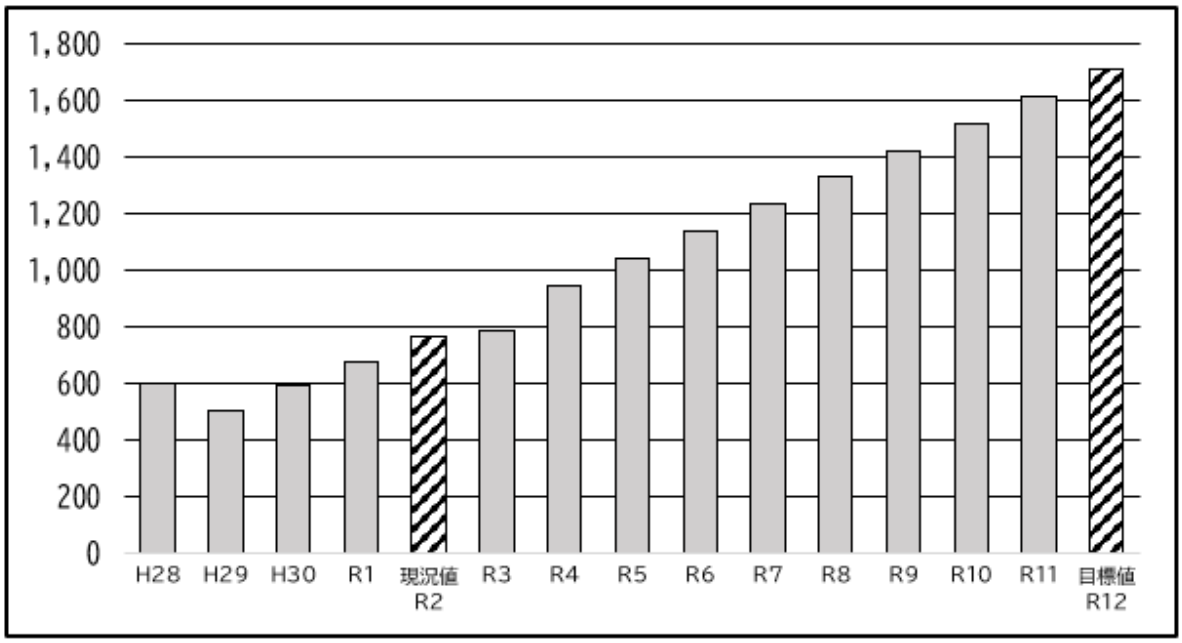
労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境づくりについて、セミナーや業界団体への訪問、次世代育成支援企業認証制度などを通じて、関係機関と連携し、意識啓発を図ります。

④　労働条件の実態把握

県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度などの労働条件の実態と動向を把握し、労働施策の基礎資料とするとともに、調査結果を公表することにより、企業の長時間労働の是正など働き方改革への対応や仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりの促進に努めます。

【指標 64　福島県次世代育成支援企業認証数】

指標の内容	福島県次世代育成支援企業認証を取得した企業数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(社)	599	501	595	677	765	783	947	1,042	1,137	1,232	1,327	1,422	1,517	1,612	1,707



（２）　職業生活における女性活躍の推進

①　女性の職業生活における活躍を推進するための支援

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、多様な人材がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めることが重要となっています。

このため、企業経営者や管理職を対象としたセミナーや業界団体等への訪問活動などを通じて企業トップの意識改革を進めるとともに、男性の育児休業については、取得率の向上に加え、より長期間・実効性のある取得を促進する取組を進め、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを推進します。

また、女性を対象としたライフステージに応じたキャリア形成支援に加え、女性管理職の登用促進など、女性が能力を十分に発揮できる環境整備を進めます。

さらに、次世代育成支援企業への奨励金・助成金やセミナー等により、男性の育児休業取得や長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の導入を支援し、誰もが働きやすく魅力ある職場づくりを促進します。

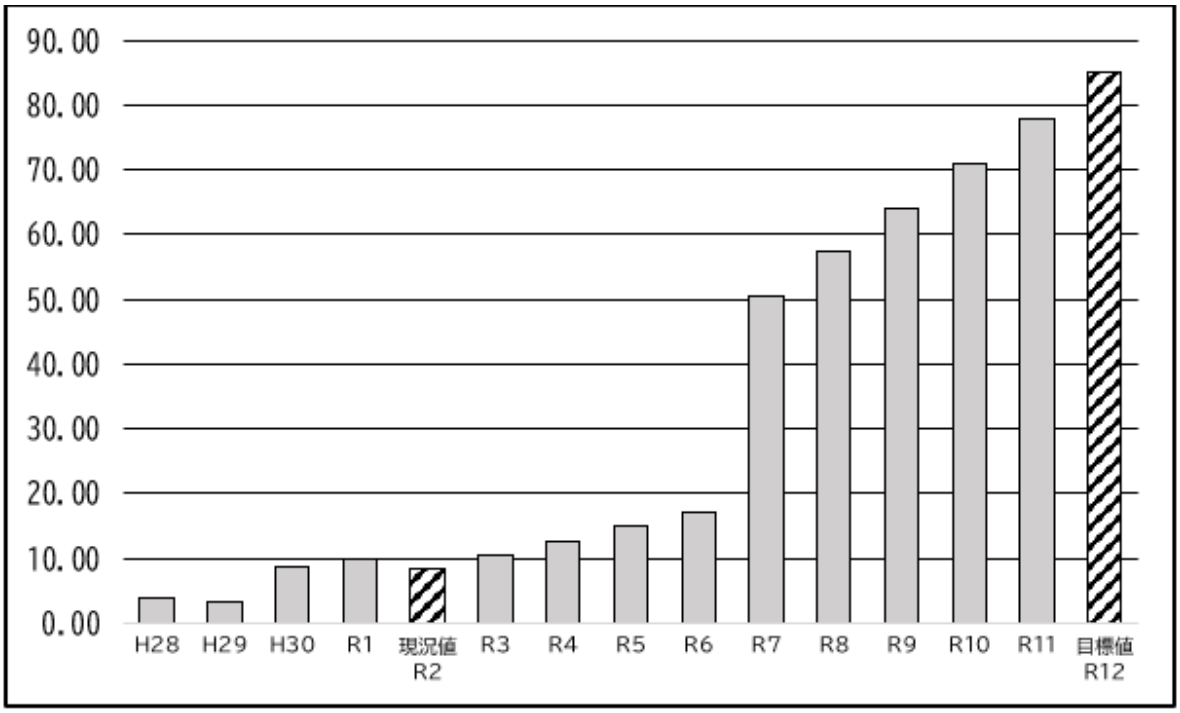
併せて、出産・育児等により離職した女性に対しては、就職相談や再就職支援セミナーなどを実施し、ライフステージに応じた再就職とキャリア形成を支援します。

②　女性起業家の創出と事業展開支援

女性起業希望者の相談窓口となる起業アテンダントの育成・スキルアップを図るとともに、セミナーや個別相談会の開催、創業補助金等による事業立ち上げ支援に加え、起業アテンダント等で構成する協議会の運営や時間や場所にとらわれず起業相談ができるサービスを運用することで、女性が起業しやすい環境づくりを推進します。

【指標 65　育児休業取得率】

指標の内容	配偶者が出産し育児休業を取得した男性の割合														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	3.80	3.20	8.70	9.80	8.40	10.56	12.72	14.88	17.04	50.40	57.30	64.20	71.10	78.00	85.00



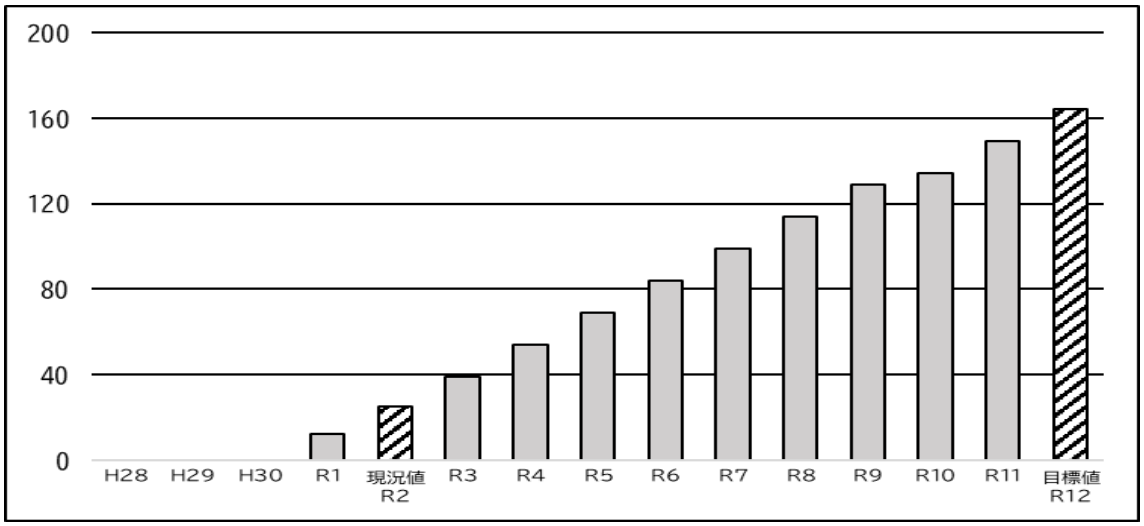
【指標 66　育児休業平均取得日数】※モニタリング指標

指標の内容	配偶者が出産し育児休業を取得した男性の平均取得日数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現況値 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(日)	43.0	16.9	16.0	21.2	17.7	39.6	27.2	37.2	36.4	41.0	数値は毎年度把握し分析する（目標値を設定しない）				

※育児休業取得率が上昇傾向にある中、取得率だけでなく取得日数についても把握・分析し、育児休業のより一層の取得促進に向けた取組につなげていく必要があることから、当該指標をモニタリング指標として設定し、毎年度、数値を把握して分析する。

【指標 67　女性起業家の創出件数】

指標の内容	創業補助金の交付を受けて起業した件数のうち女性の件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件) ※累計	-	-	-	12	25	39	54	69	84	99	114	129	134	149	164



【指標 68　男女の賃金格差（男性を 100 とした場合の女性の比率）<全年齢平均>】

※モニタリング指標

指標の内容	所定内給与における男女の賃金格差														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(%)	70.90	73.70	73.80	75.00	74.40	数値は毎年度把握し分析する（目標値を設定しない）									

（３）　労使関係の安定促進・労働者の福祉向上

①　労使関係の安定促進

県内の労働者、使用者からのフリーダイヤルによる労働相談に対応し、解雇や賃金、労働時間などの労働条件や各種ハラスメントに関する相談に応じ、複雑・多様化する労働問題の解決に努めるとともに、健全な労使関係の確立を図ります。

また、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勧奨状などにより正社員化への促進を図ります。

②　労働者の福祉向上

労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通し、労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。

【指標 69　福島県中小企業労働相談所の相談件数】※モニタリング指標

指標の内容	福島県中小企業労働相談所の相談件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（人）	275	118	123	192	236	数値は毎年度把握し分析する（目標値を設定しない）									

柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信

１　国内観光の推進

（１）　国内誘客の促進

①　本県の強みをいかした観光素材の磨き上げ

全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の連続記録を誇る日本酒や、発酵食品などをはじめとした多彩な食と全国上位の数を誇る温泉地、奥深い歴史・文化、自然体験、復興に向かう福島の姿に触れるホープツーリズム等、本県の強みをいかした観光素材を地域と一体となって磨き上げ、滞在期間の長期化や消費の拡大、リピーターの獲得等を図ります。

さらに、首都圏からのアクセスの良さをいかして、ビッグパレットふくしまや旅館・ホテルの大規模ホールなどへのコンベンション誘致を行うとともに、コンベンション参加者の県内周遊を促進して地域活性化を図ります。

②　社会環境の変化に応じた観光需要喚起

生活様式の変化等を踏まえ、テレワークと観光地を結び付けた「ワーケーション」やオンライン・仮想空間等の先駆的な技術を活用した観光誘客のほか、地域内観光「マイクロツーリズム」等による周遊促進など、社会環境の変化に応じた施策を展開します。

また、個人旅行者が増加し、そのニーズも多様化していることから、観光資源の磨き上げや掘り起こしによる体験型・長期滞在型観光の充実、ターゲットを意識した効果的な情報発信等により観光地の高付加価値化と持続可能な観光地づくりを進めます。

③　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客（再掲）

近年の健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。

また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。

（２）　教育旅行の推進

①　豊富な学習素材の磨き上げとプログラムの構築

学校関係者を対象としたモニターツアー等を通じて、ニーズの高まる体験型・探究型プログラムの充実を図るとともに、既存の歴史・自然学習とホープツーリズムを組み合わせたプログラムや、東日本大震災・原子力災害伝承館等を活用したプログラム等、新たなコンテンツを創出します。

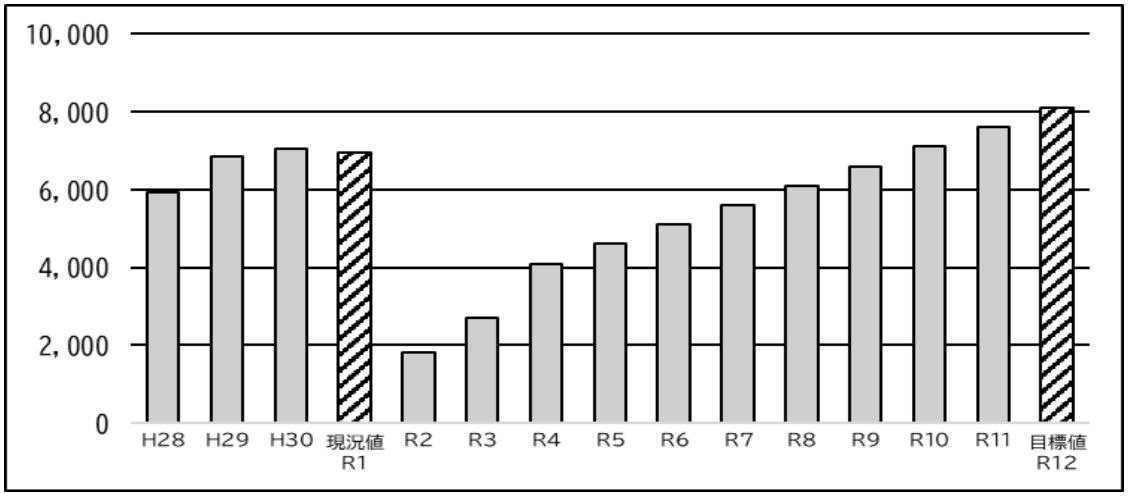
②　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進（再掲）

本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信を行います。

併せて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い、教育旅行先としての魅力を伝えてまいります。

【指標 70　福島県教育旅行学校数】

指標の内容	福島県内における教育旅行（修学旅行など学校主催で実施する旅行）の学校数														
年・年度	H28	H29	H30	現況値 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（校）	5,936	6,850	7,047	6,941	1,823	2,700	4,100	4,600	5,100	5,600	6,100	6,600	7,100	7,600	8,100



（３）　地域観光の中核を担う組織・人材の育成

①　DMO形成の支援

戦略的な観光振興による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティングや地域内の総合的なマネジメントを行うDMOの形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを推進します。

②　地域を巻き込み、地域が主役となる観光行政の推進

市町村や観光協会、温泉協会、民間事業者を支援し、地域の実情や意見を反映させる仕組みづくりを推進します。

また、顧客目線で観光行政のあり方を考えるとともに、地域観光を担う人材の育成に取り組みます。

（４）　地場産業を活用した観光誘客の促進

温泉は、宿泊・飲食・土産・交通など、関連する産業が幅広く、また、本県は全国でも有数の温泉地であることから、県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やすことで、地域経済の活性化を推進します。

また、ナショナルサイクルルートに指定された、ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）の受入環境の整備やルートを含む沿線地域の魅力を情報発信することで、国内外のサイクリストや多くの観光客を呼び込み、受入環境の整備や情報発信に取り組み、交流人口の拡大を図るとともに、浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。

2　国際観光の推進

（１）　海外からの誘客の促進

①　プロモーション活動の実施

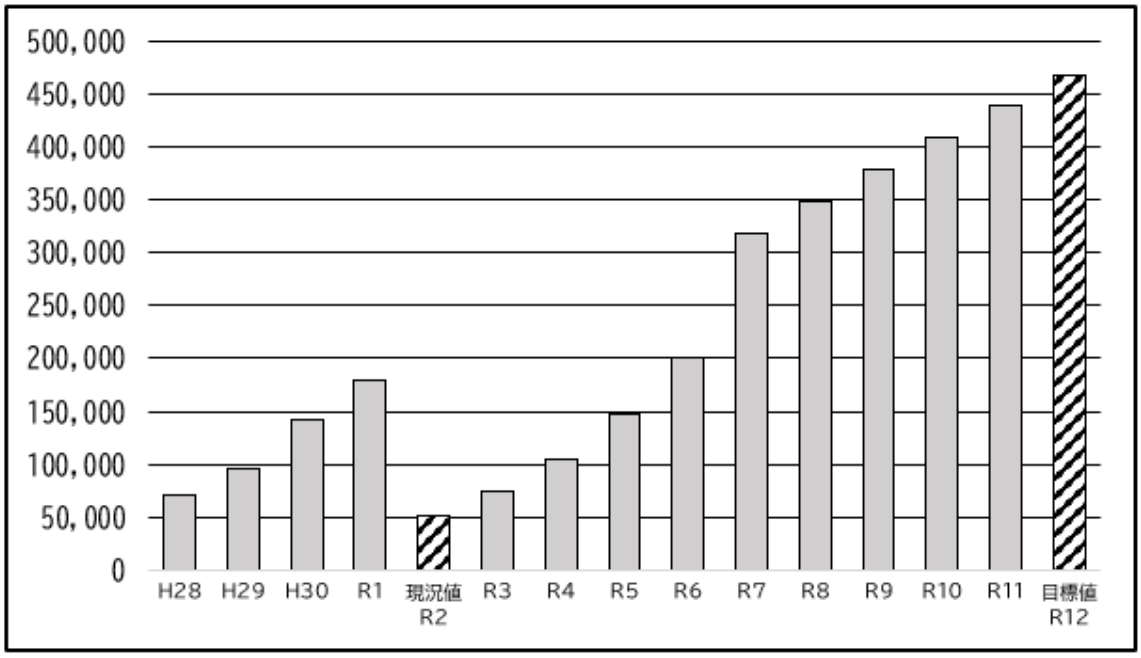
海外からの誘客を促進するため、現地窓口を設置し、正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションを行うとともに、現地旅行会社向けのセミナー・商談会、招請事業などを実施し、多くの国や地域からの本県への着実な誘客を進めます。

②　ＳＮＳ等を活用した継続的な情報発信

本県の正確な情報と魅力を継続して効果的に伝えることで、認知度（ブランド力）の向上が図られていくことから、ＳＮＳや動画、多言語ウェブサイトを活用し、現地目線でのニーズを捉えた情報発信を行うとともに、訴求力のあるインフルエンサーの招請等を実施し、本県の魅力を広く発信し誘客につなげます。

【指標 71　外国人宿泊者数】

指標の内容	県内宿泊施設（従業員数10名以上）に宿泊した外国人の延べ人数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（人泊）	71,270	96,290	141,350	178,810	51,180	75,000	105,000	147,000	200,000	319,000	349,000	379,000	409,000	439,000	468,000



（２）　外国人目線による旅行商品の創出

①　受入体制及びコンテンツ整備

地域やＤＭＯと連携し、外国人誘客のための体験プログラムの磨き上げを行うとともに、多言語ガイドの育成や地図アプリによるルート案内の活用のほか、体験プログラムを多言語ウェブサイトにおいて実際に商品として購入できる体制を構築するなどして、誘客に結びつく受入体制の整備を図ります。

また、多くの国や地域からの誘客推進を図るため、多様な宗教・生活習慣への対応など、受入環境の整備を進めます。

②　広域周遊の促進

東京からアクセスが良いという本県の強みをいかし、東京を起点とした本県への観光周遊ルート「ダイヤモンドルート」の認知度向上を図るとともに、近隣県と連携した広域周遊コンテンツの充実とモデルコースの磨き上げを進めることで、訪日リピーター層の誘客拡大と県内滞在の長期化を促進します。

（３）　地場産業を活用した観光誘客の促進（再掲）

温泉は、宿泊・飲食・土産・交通など、関連する産業が幅広く、また、本県は全国でも有数の温泉地であることから、県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やすことで、地域経済の活性化を推進します。

また、ナショナルサイクルルートに指定された、ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）の受入環境の整備やルートを含む沿線地域の魅力を情報発信することで、国内外のサイクリストや多くの観光客を呼び込み、受入環境の整備や情報発信に取り組み、交流人口の拡大を図るとともに、浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。

３　観光地の魅力の増進

（１）　多様な観光客に対応した観光地づくり

外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客が旅行しやすい環境の整備を促進するとともに、観光地としてのホスピタリティの向上とデジタル化を進め、ワーケーションなどの滞在型観光を推進します。

（２）　ホスピタリティ向上・人材育成の推進

観光地としての魅力づくりにつなげるため、ホスピタリティ（おもてなし）の向上や観光人材の育成等を推進します。地図アプリによるルート案内の活用のほか外国人観光客の案内ができる有償ガイドとして福島地域通訳案内士を活用することでホスピタリティの向上を図ります。

４　県産品の振興と輸出拡大

（１）　国内における販売促進

①　知名度の向上とブランド力の強化

イベントやＳＮＳ等を通じ、「ふくしまの酒」を始めとする県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を発信し知名度を向上させるとともに、本県の自然や歴史など福島の強みを生かす商品や、差別化された個性ある商品など売れる商品の開発・改良を支援し、福島県産品のブランド化を強化していきます。

②　県アンテナショップを活用した発信

県観光物産館及び首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館「MIDETTE」」において、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け、魅力ある県産品の販売や飲食の提供、催事の充実・強化を図るとともに、県内事業者や市町村等が行うプロモーション活動の機会を提供することにより、県産品の魅力を効果的に発信しながら、販売を促進していきます。

③　販路拡大に取り組む事業者への支援

加工食品等の大型展示会・商談会への出展やビジネスマッチングの支援、ネット通販（ＥＣ）促進を図る事業費の助成等により、県内事業者の販路拡大を支援します。

④　地産地消の推進

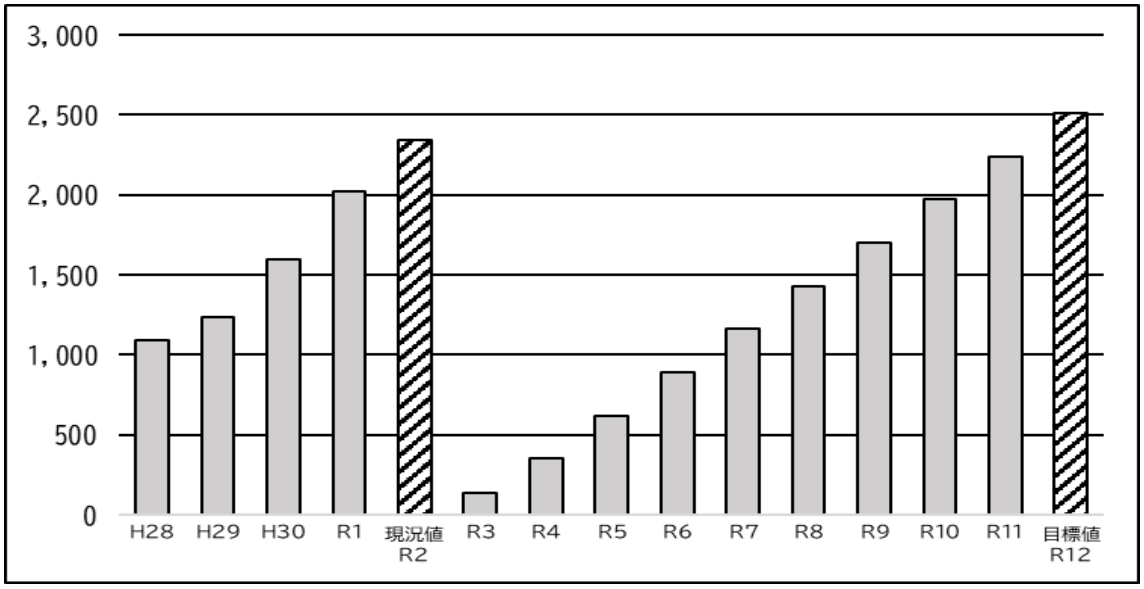
県民の方々に、これまで以上に県産品のおいしさや品質の高さを知ってもらい購入につなげる地産地消の取組を推進します。

【指標 72　県アンテナショップの売上額】※モニタリング指標

指標の内容	県観光物産館と日本橋ふくしま館における売上額の合計														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（百万円）	585	702	882	1,003	1,127	数値は毎年度把握し分析する（目標値を設定しない）									

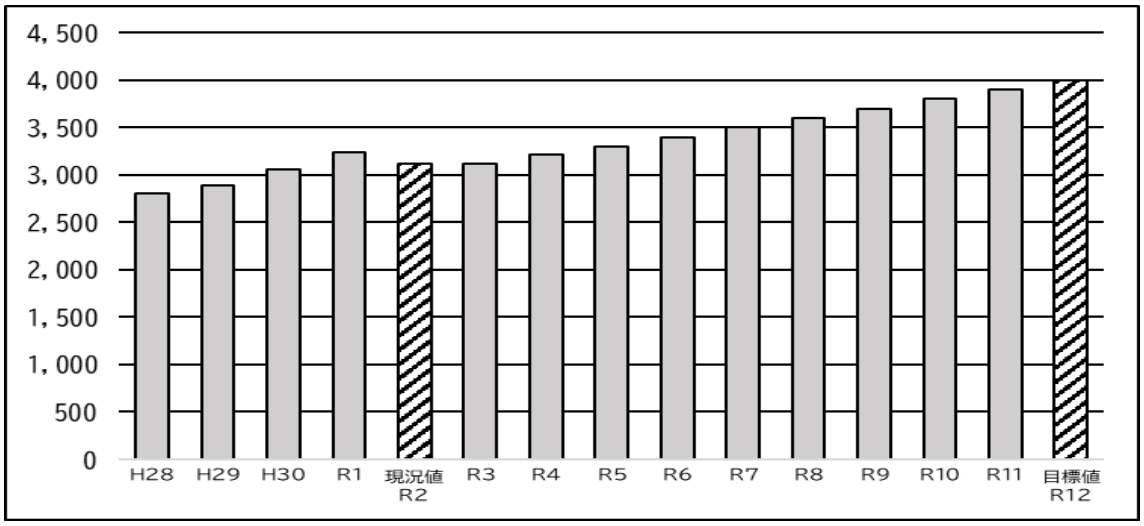
【指標 73　国内販路の商談成立件数】

指標の内容	支援した国内販路の商談が成立した件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	1,087	1,236	1,593	2,024	2,345	135	351	621	891	1,161	1,431	1,701	1,971	2,241	2,511



【指標 74　吟醸酒課税移出数量（出荷量）】

指標の内容	酒類製造者の事業所(酒蔵)から1年間に出荷された酒類の数量														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(KL(キロリットル))	2,807	2,893	3,052	3,239	3,116	3,116	3,208	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000



（２）　海外における販売促進

①　県産品振興戦略に基づく海外販路の開拓・拡大

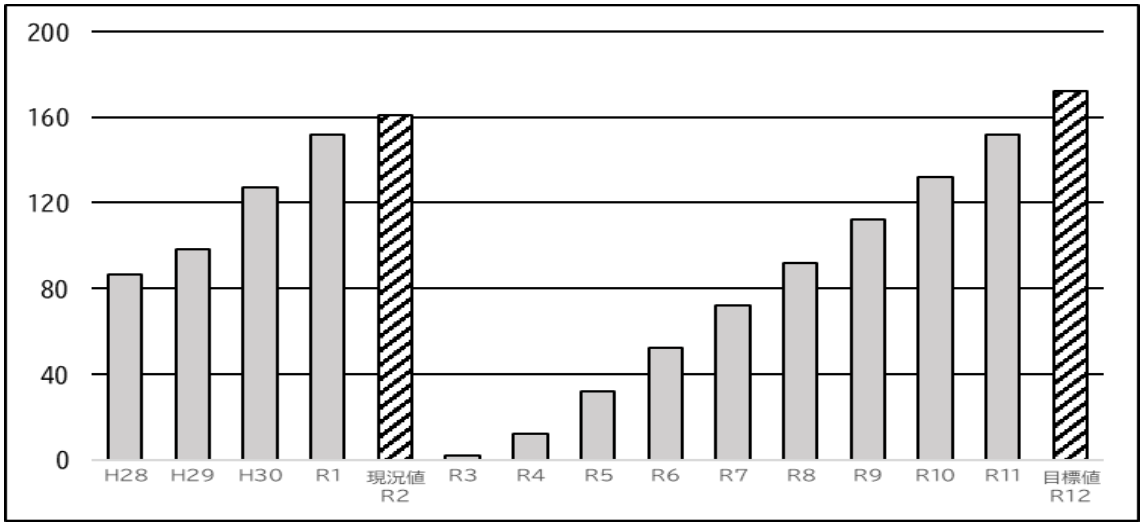
県産品振興戦略の目標達成に向けて、令和７年１１月に台湾において輸入規制が撤廃されたことなどを踏まえながら、輸出先国・地域に対して、県産品の品質の高さ等を丁寧に伝えることを通じて、既に県産品を輸出している国への更なる輸出拡大や、新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。

②　海外展開を志す事業者への支援

輸出に関心のある県内事業者の円滑な海外展開に向けて、福島県貿易促進協議会や独立行政法人日本貿易促進機構（ジェトロ）を始めとする関係機関と連携のもと、きめ細かな情報提供や輸出向け有望品目の開拓・ブラッシュアップ、海外バイヤーとの商談機会の提供など、事業者のニーズに対応した幅広い支援に取り組みます。

【指標 75　海外販路の商談成立件数】

指標の内容	支援した海外販路の商談が成立した件数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(件)	87	99	127	152	161	2	12	32	52	72	92	112	132	152	172



（３）　伝統工芸・地場産業の振興

①　市場ニーズを捉えた商品開発支援

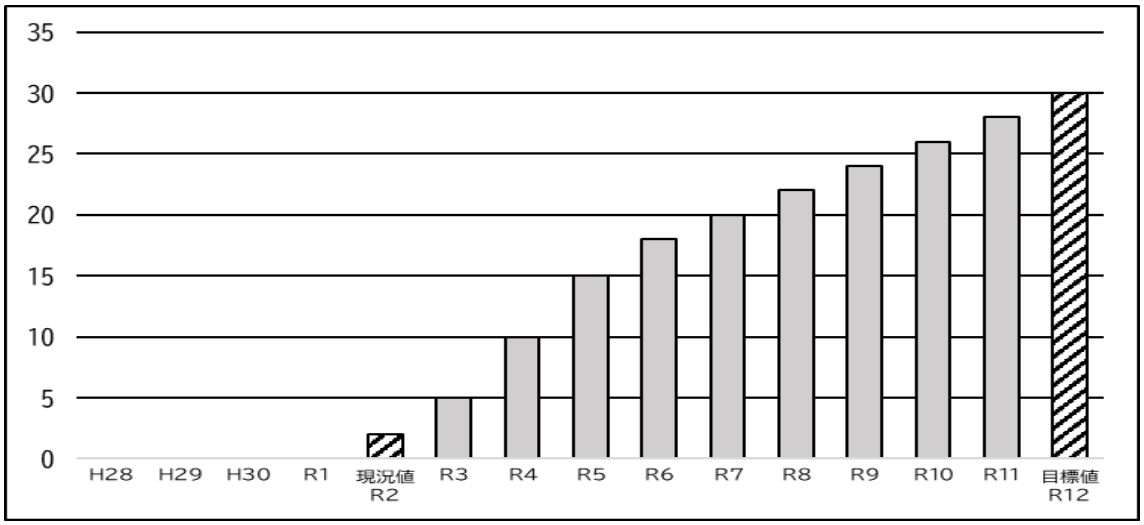
県内の伝統工芸・地場産業事業者を対象に、市場ニーズを踏まえた売れる商品の開発を支援することにより、産品の魅力を引き出し、消費者に訴求し、販売力強化を目指します。

②　伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保

伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援するとともに、マーケティングやブランディングなどの販売力強化に向けた学びの機会の提供やインターンの実施等により、伝統工芸・地場産業の人材育成・後継者確保に取り組みます。

【指標 76　伝統工芸・地場産業への新規従事者数】

指標の内容	県内の伝統工芸や地場産業へ新たに従事した人数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値(人)	-	-	-	-	2	5	10	15	18	20	22	24	26	28	30



５　福島空港の利活用促進

（１）　定期路線の維持と空港利用者数の拡大

①　定期路線の維持と福島空港の新しい価値の創造

原油高や円安等の要因により厳しい経営状況にある航空会社を支援することにより定期路線の維持につなげるとともに、航空会社や県内市町村等と連携し、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化に対応した取組を進めることにより、空港の利用拡大を図ります。

②　福島空港発着便を利用した旅行商品等への支援

団体利用への支援、各種メディアによる広報、企業への訪問活動等を実施し、県民空港としての全県的な利用促進に努めるとともに、隣接県を含めた利用圏域拡大に取り組み、送客の促進を図ります。

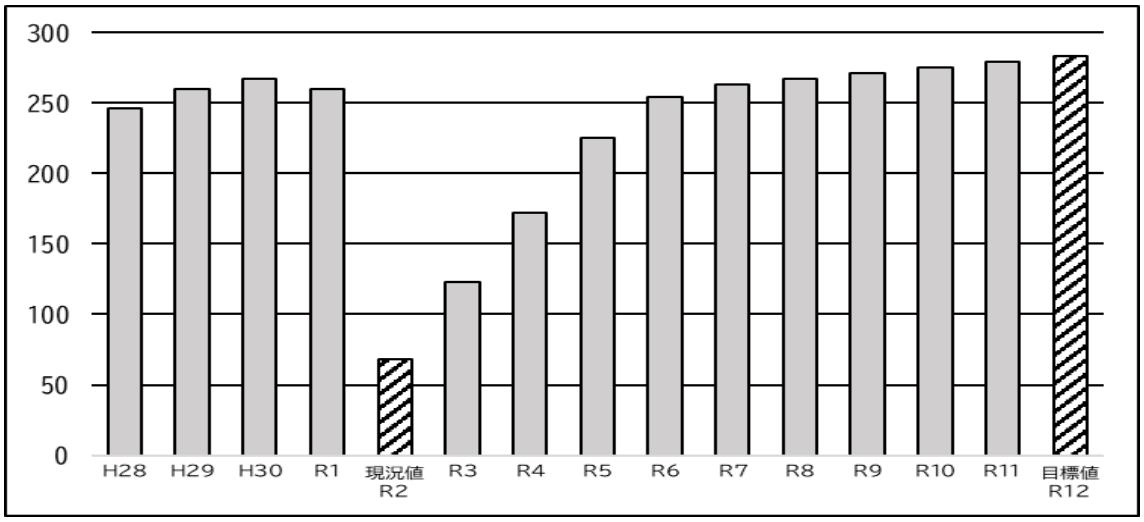
また、就航先からの旅行商品の造成支援、ビジネス利用や訪日外国人の利用の拡大に取り組み、誘客の促進を図ります。

③　地域間交流、経済交流の促進

市町村や各種団体等と連携し、就航先との交流活動への支援、ビジネス利用の拡大、将来の交流拡大が期待できる修学旅行の利用促進等に取り組み、空港を活用した地域間交流、経済交流を促進し、空港利用者の増加を図ります。

【指標 77　福島空港利用者数】

指標の内容	福島空港を発着する国内線・国際線を利用した航空旅客数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（千人）	246	260	267	260	68	123	172	225	254	263	267	271	275	279	283



（２）　空港の利便性向上

①　国内定期路線の誘致

かつて定期路線が運航していた沖縄、九州、名古屋を重点地域としてチャーター便の運航実績を積み重ねるとともに、大阪路線を活用した乗継実績を積み重ね、航空会社等への働き掛けを行い、国内定期路線の開設、再開を目指します。

②　国際定期路線の誘致

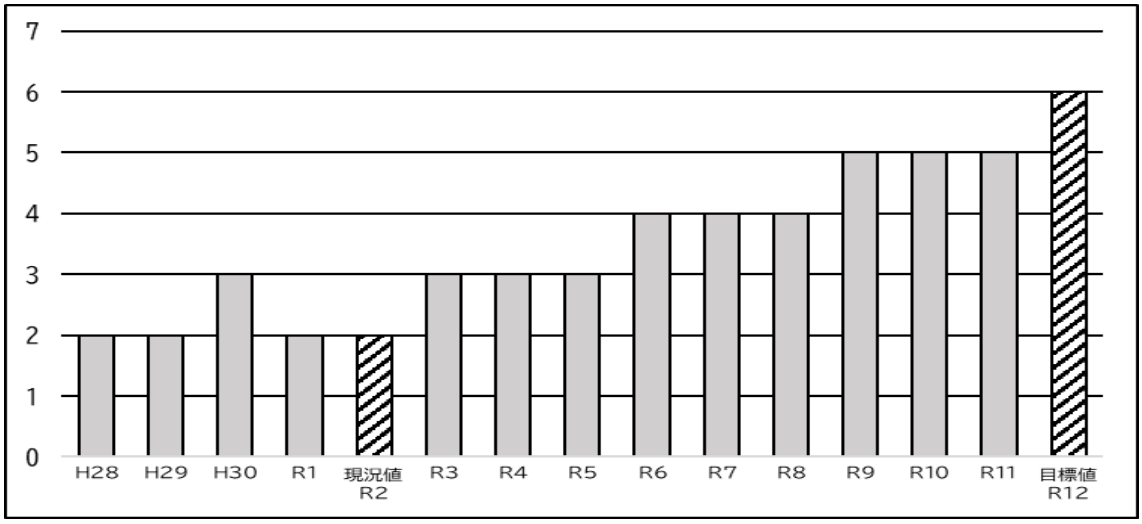
週２便通年運航している台湾チャーター便を中心にベトナム、タイとのチャーター便運航実績を積み重ねるとともに、令和８年７月に、約１３年ぶりに韓国航空会社による韓国チャーター便が運航したことを契機に、本県の正確な情報や魅力の発信、航空会社等への働き掛けなどを積極的に行い、国際定期路線の開設、再開を目指します。

③　二次交通の充実

福島空港の利用促進には二次交通の充実が重要な要素であることから、更なる利便性向上に向け、乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めるとともに、引き続きリムジンバスの利用促進、レンタカーの利便性向上に努め、二次交通の充実を図ります。

【指標 78　福島空港定期路線数】

指標の内容	福島空港を発着する定期便及びこれに準ずる連続した不定期便の運航路線数														
年・年度	H28	H29	H30	R1	現況値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R12
数値（路線）	2	2	3	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6



（３）　空港の特色づくり

①　にぎわいづくり

福島空港に対して広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、地域コミュニティの拠点としての利用を促しながら、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわいの創出を図ります。

②　防災・減災機能の強化（再掲）

災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。

③　空港運営方策の検討

民間の経営ノウハウをいかした空港運営方策について、先行事例を含めて他の地方空港の情報収集を行い、これからの空港運営のあり方を検討します。

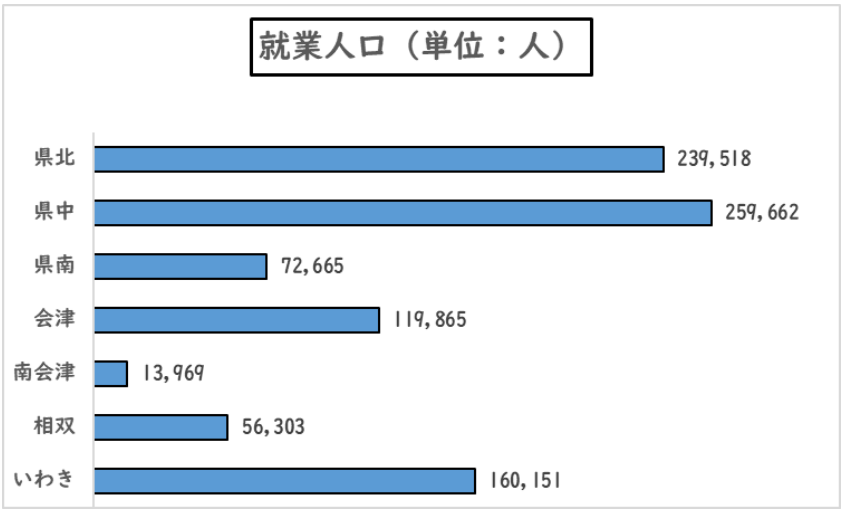
第５章　地域の姿

この章では、地域産業の復興と地域の特性をいかした産業の振興を図るため、第４章「重点施策の展開」に掲げる取組を踏まえながら、県内７つの地域の姿を示し、基本的な施策の方向を明らかにします。

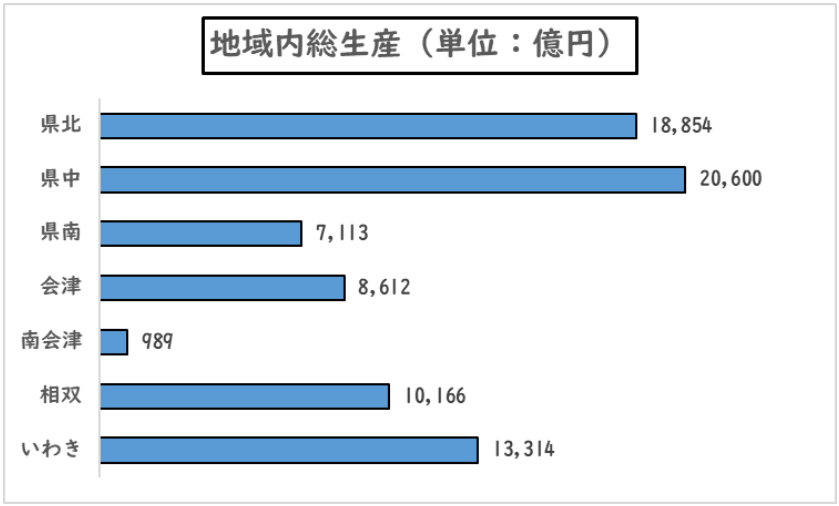
７つの地域と構成市町村

県北地域	県中地域	県南地域
●構成市町村 ４市３町１村(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)	●構成市町村 ３市６町３村（郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）	●構成市町村 １市４町４村（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）
会津地域	南会津地域	
●構成市町村 ２市８町３村 （会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）	●構成市町村 ３町１村（下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町）	
相双地域	いわき地域	
●構成市町村 ２市７町３村（相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）	●構成市町村 １市（いわき市）	

1 地域別の就業人口と地域内総生産



総務省統計局「国勢調査報告」調査時点：平成 27（2015）年 10 月 1 日



福島県統計課「福島県平成 30(2018)年度市町村民経済計算年報」市町村内総生産

1　県北地域

（福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村）

① 地域特性・現状

○ 県北地域は、福島県の中通り北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。本県を含む南東北３県の結節点に位置し、東北新幹線・山形新幹線、東北自動車道、東北中央自動車道等高速交通網が充実しており、産業・観光・物流などの地域間交流の活性化が期待されています。

　また、政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能や輸送用機械・情報通信用機械産業などの製造業が集積しており、特に県立医科大学や福島大学に新たな学部・学類が設置され、教育・研究の面での取組の更なる充実が期待されています。

○ 農業では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。

○ 豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地に恵まれるとともに、「福島わらじまつり」、「二本松の提灯祭り」を始めとする伝統行事が継承されるなど、多くの観光資源が存在します。

② 課題

○ 地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャルを最大限にいかした幅広い産業の育成・集積が求められています。

○ 幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっています。

○ 農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。

○ 事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。

○ 人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。

○ 自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び外国人観光客の受入態勢の整備が求められています。

③　重点施策

○　地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保

・　一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業のほか、再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携し、企業誘致や人材育成を図ります。

・　小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進するとともに、働きやすさに対する企業の取組や地元企業で働く若者の姿など、高校生及び保護者向けに地域に根ざした企業の魅力を発信することにより、地元への就職促進を図ります。

・　新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や特産である果樹・米等をいかした地域産業６次化による所得の向上を図ります。

・　経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。

○　多彩な交流を通した地域の活性化

・　福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野にいれた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、豊かな自然や歴史をいかし、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。

・　移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による連携や魅力の更なる磨き上げにより、関係人口の増加に取り組みます。

・　ＳＮＳや動画による国内外への情報発信に広く取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。

・　相双地方や南東北とのアクセス向上、ホープツーリズムの推進等を踏まえ、外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。

2　県中地域

（郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町）

① 地域特性・現状

○ 県中地域は、福島県の中通り中部に位置し、東に阿武隈高地、西に猪苗代湖があり、南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がっています。空港、新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっています

○ 猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源を有しています。

○ ５市８町４村で構成する連携中枢都市圏「こおりやま広域圏」が令和元（2019）年に形成されています。

○ ハイテクプラザ、農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積しています。

○ 農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、きゅうり、ピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで（本県総生産の約３割）、木材関連工場も多数立地しています。

② 課題

○ 多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性をいかし、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済をけん引していく必要があります。

○ ＡＩ・ＩｏＴ、ロボット技術の導入促進等、Society５.０（第４次産業革命により実現する超スマート社会）の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。

○ 事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。

○ 交流・移住のニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、地域が一体となって推進していくことが求められています。

③　重点施策

○　地域産業の再生

・　市町村や商工会等と連携し、経営相談を実施するなど、生産性向上や高付加価値化等への支援に取り組みます。

・　新たな経営・生産方式の導入など、自然災害等により被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。

・　放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進めるとともに、その成果の社会還元に取り組みます。

○　地域経済をけん引する産業の創出・集積、高度産業を担う人材等の育成・確保

・　県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性をいかし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済をけん引します。

・　ふくしま医療機器開発支援センターを医療関連産業のハブ拠点として、企業等における医療機器の開発から事業化までを一体的に支援し、本県産業の多角化及び高度化、雇用創出につなげます。

・　Society５.０の実現に向け、ＡＩ・ＩｏＴの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。

・　関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。

・　空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。

・　大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証ＧＡＰの推進など「本県ならでは」の高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。

○　地域資源を活用した交流人口の拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進

・　こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用し、福島空港利活用促進による就航先との地域間交流、ビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能活用による交流人口拡大、多くの人に地域の魅力体感を促す取組による関係人口創出、移住・定住を推進します。

・　仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。

・　グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。

・　県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件をいかし、地場産品の振興を図るため販売・ＰＲを展開します。

・　地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業６次化の取組を支援します。

○　持続可能な発展

・　こおりやま広域圏構成市町村の連携により、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を推進します。

3　県南地域

（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村）

① 地域特性・現状

○ 県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。

また、東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと等により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などが集積していますが、世界情勢の変化等が地域経済に大きな影響を与えています。

他地域と比較して、第２次産業の産業別総生産額・就業人口の比率が高い一方、第３次産業の比率が低いことが特徴です。

○ 多様な自然条件をいかした野菜、鉢花等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。第２次産業の就業人口の割合も、他地域に比べ高いことが特徴です。

○ 阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や士民共楽の理念が息づく南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されていますが、東白川地方においては過疎化も進行しています。

② 課題

○ 医療関連産業やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。

○ 少子化高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業承継の支援が必要となっています。

○ 地域を支える人材を確保するため、成長産業の集積による新たな雇用の創出を図り、先進技術（ＡＩ・ＩｏＴ）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。

○ 農林業や食品加工業などが、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。

○ 人口減少と若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、地域資源をいかした観光誘客を進めるとともに、首都圏等からの移住促進と地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。

③　重点施策

○　持続可能な地域産業の確立

・　イノベ構想の実現による経済効果を管内に波及させるため、製造業が多く立地する地域特性を生かしながら、幅広い事業者の参画を促進し、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、医療関連産業等の取引拡大を図るなど、持続可能な産業の確立に取り組みます。

・　商工団体や中小企業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取組を支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。

○　地域の特性をいかした活力ある産業の振興

・　市町村と連携しながら、企業立地補助金等を活用し管内への企業立地を促進していくとともに、首都圏と隣接する地域特性をいかし、再生可能エネルギー関連産業を始めとした次世代産業や医療関連産業など、地域の経済と雇用を支える成長産業の集積を図ります。

・　県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済をけん引する活力ある産業づくりに取り組みます。

・　地域の企業等が必要とする人材育成について、「ものづくり」企業と地域の将来を担う若い世代とのマッチングを支援することによる地域のニーズに合った産業人材の確保と、関係機関と連携した人材の育成に取り組みます。

・　夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産や加工品製造の拡大を進めるため、農林漁業者や食品関連企業によるネットワークを構築し、６次化商品の開発と販路拡大やＧＡＰの推進による新たな地域産業の振興を図ります。

・　茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。
・　県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。
・　首都圏に最も近いという地理的な条件とゴルフ場が数多く集積している利点をいかし、首都圏等からテレワークやワーケーションの需要を取り込み、地域活性化と地域経済振興を図ります。
・　首都圏に隣接する地域特性をいかし、教育旅行を始めとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。
・　首都圏に通勤できるという地域特性を十分にいかし、市町村が行う移住施策と連携し、幅広い層をターゲットにした情報発信を行うとともに、地域が求める人材とのマッチングと連動させ、移住・定住と人材確保の両立を図ります。
・　空き店舗等活用支援の対象用途をシェアオフィスやコワーキングスペース等に拡大するなど遊休不動産の有効活用を促進するとともに、店舗の魅力向上を図るなど、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。

4　会津地域

（会津若松市・喜多方市・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町）

① 地域特性・現状

○ 会津地域は、福島県の北西部に位置し、奥羽山脈・飯豊山等により四方を山に囲まれ、全国第４位の面積を有する猪苗代湖等があり、一級河川の阿賀川、只見川等が流れ、澄んだ空気・豊かな水・あふれる緑といった自然が豊かな地域です。

○ 水資源や温泉を生かした水力・地熱発電所が存在し、近年では豊かな自然をいかした太陽光・風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーの導入も盛んな地域です。

○ 磐越自動車道、会津縦貫道路等の利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療関連産業を中心に集積が進んでいます。

○ ＩＣＴ関連企業の集積により首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加等を図るため、ＩＣＴオフィス「スマートシティ Aict」が平成 31（2019）年４月、会津若松市に誕生しました。同地域にはＩＣＴを専門とした公立大学法人会津大学が立地している優位性があり、産学官連携や共同研究、さらに人的交流への期待も大きくなっています。

○ 稲作を中心とした農業も盛んで、会津米は全国的にも高い評価を受けており、その米を活用した酒・味噌・醤油等の醸造業、さらに、会津塗や会津本郷焼など伝統的工芸品等の地場産業が集積しています。

○ 磐梯山や猪苗代湖、飯豊山等の自然や、仏教文化や武家文化、豊かな食文化をはじめ、漆器、陶芸等の伝統工芸、蔵や古い洋館などの美しい街並みなど、歴史・文化が生きる本県観光の中心であり、毎年多くの観光客が訪れています。

○　中山間地域、特に山間部においては、過疎・高齢化が県平均を上回って進行しています。また、農林業、地場産業ともに就業者の高齢化と後継者不足が深刻となっています。

② 課題

○ 少子化・若年層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。

○ 会津の自然や歴史・文化などをいかした教育旅行の再興や、ＪＲ只見線の利活用の促進、グリーン・ツーリズムを始めとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げが求められています。

○ 会津大学の先端ＩＣＴラボやＩＣＴオフィスビル「スマートシティ Aict」の立地をいかして、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発を始め、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。

○ 農林業の担い手確保や米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ＩＣＴ等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。

○ 漆器、陶磁器、木工品等の伝統工芸品や日本酒を始め地域資源を用いたビールやワイン等の酒類など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大等による産地育成が求められています。

○ 若年労働者（特に新規高卒者の県内留保率が低い状態が続く）の流出が続いているため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、産学官による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。

○ 地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギーなど再生可能な地域資源の利用推進が求められています。

○ 磐越自動車道、会津縦貫道路等のアクセスの利便性や様々な支援策を通じ市町村が整備した工業団地への企業誘致の促進が求められています。

○　就業者数の減少や平均年齢の上昇により多くの分野で人手不足が顕在化しており、中小企業や小規模事業者の後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。

○　中心市街地の活性化に向けた支援等が必要となっています。

③　重点施策

○　会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり

・　地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図るとともに、任期満了後も県内で活動する協力隊の定着を支援し、地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくりにつなげます。

・　市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援、地域コミュニティの維持のための支援を行い、地域課題の解消や地域づくりの方向性を共有し、関係者と連携して行う魅力ある地域づくりを推進します。

・　人口減少が急速に進む地域において、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保を図ります。

○　誰もが安心して暮らしやすい周辺生活環境の維持

・　交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。

○　新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり

・　国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。

・　豊かな自然や食、温泉、歴史等を活用した教育旅行やワーケーション等の新たな観光コンテンツ造成等を支援するなど観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組みます。

・　会津大学を核とした産学官連携による会津地方におけるデジタル変革の推進に向けて、スーパーシティや自治体ＤＸの取組を進めるとともに、会津地域におけるＩＣＴ関連産業の振興と人材の育成を図ります。また、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発支援など、デジタル化を先導する取組を推進します。

・　農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定化を図るとともに、農地や林内路網の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。

　また、会津の風土をいかした高品質米や特産品の生産振興に取り組むとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。

・　会津地域ならではの伝統工芸品や日本酒を始め、地域資源を用いた酒類など地域産業のさらなる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援等による後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。

・　早い段階から地元企業等と接する機会を増やすため、小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験を実施するなど、地元企業の魅力を伝えることにより、地域産業の担い手確保を図ります。

・　テクノアカデミー会津における職業能力開発など地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。

・　企業誘致について、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で、立地企業と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面からフォローアップし安定的な雇用の創出を図ります。

・　中小企業や小規模事業者の高齢化や後継者不足等の様々な課題を解決するため、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所等が連携して、中小企業の経営課題の解決に取り組むとともに、国の事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、事業承継を後押しします。

・　多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用など、市町村等の中心市街地の活性化に向けた商業振興の取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。

○　後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組

・　豊富な水資源の小水力発電への利用や、会津産木材の木製品や木質バイオマスへの利活用を促進し、地域資源の循環利用を推進します。

・　観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。

・　各種トレイル構想との連携など、会津地域の道路・サイクリングロード等を活用し、自然、文化、暮らしをいかしたトレイルランニング等の取組を進めます。

5　南会津地域

（下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町）

① 地域特性・現状

○ 南会津地域は、福島県の南西部に位置し、面積は約 2,342 ㎢で県全体の約 17%を占め、その約 93%は森林となっています。阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。

また、当地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯です。

会津鉄道及び野岩鉄道に乗入れする東武鉄道特急「リバティ会津」により首都圏と直結しており、また国道 121 号により栃木県と、国道 252 号によって新潟県と結ばれています。新潟・福島豪雨により会津川口～只見駅間が不通となっているＪＲ只見線は、令和４（2022）年 10 月に全線で運転が再開されました。

○ 第１次産業の産業別生産額や就業人口の構成比が高くなっています。

山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源や尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源に恵まれており、これらの地域資源をいかした農林業及び観光関連産業が主要な産業となっています。

○ 雄大な自然環境とともに、伝統建造物などの歴史的景観、祭りや食、年中行事などの伝統文化が継承されています。

しかし、高等教育機関のない当地域では高校卒業後に地域外に出る場合が多く、若年層を中心に人口流出が続き、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域となっています。

② 課題

○ 豪雪地帯である厳しい環境や交通アクセス等の条件から、製造業などの第２次産業の集積が他地域に比べて進んでいません。

○ 若年者層の人口流出が続いていることから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致に加え、若年労働者が就労しやすい魅力ある産業の創出を推進する必要があります。

○ 当地域の観光客入込数は減少が続いており、コロナ禍からの回復が見られ、増加に転じてきているものの、依然として当地域の経済・雇用を支えてきた観光関連産業は厳しい状況にあることから、観光客の地域内消費額を増やす取組や、特産品の開発及び販路拡大を引き続き推進していく必要があります。

○ 高齢化及び後継者不足により、県内他地域より高水準の有効求人倍率が継続していることから、移住・定住を推進し、産業人口を確保していく必要があります。

③　重点施策

○　地域の特性をいかした産業の振興

・　産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術の高度化を進めるなど、立地企業の振興を図るとともに、若者が働きやすい職場環境づくりの支援や、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職を促進します。

・　町村や商工会が進める中山間地域の商業機能確保のための取組や、商店街活性化等の商業振興の取組を支援します。

・　基幹産業である農林業などと連携し、地域資源をいかした新たな価値を創出するため、地域産業６次化の取組を進めます。

○　地域資源を活用した交流･関係人口の拡大と移住・定住の推進

・　豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源をいかすとともに、脚光を浴びていない地域資源の掘り起こしを行い、体験・滞在型観光を推進します。

・　教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。

・　地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。

・　ＪＲ只見線を活用したツアーを実施するなど、交流人口の拡大等を図ります。

・　移住希望者に対して、地域の特性をいかした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実化を図り、定住人口の増加を図ります。

・　隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道289号八十里越やそれらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。

6　相双地域

（相馬市・南相馬市・広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯舘村）

① 地域特性・現状

○ 相双地域は、福島県の東部に位置し、太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域です。

○ 製造業等は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られているほか、ＲＴＦ、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターやＦＨ２Ｒなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進しています。

○ 農林水産業は、水稲、園芸作物、畜産、林業に加え、良好な漁場をいかした沿岸漁業も盛んです。津波と原子力災害により深刻な影響を受けましたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の試験操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展しています。

○ 相馬港の復旧事業が平成 29（2017）年度末に完了し、ＪＲ常磐線が令和元（2019）年度末に全線再開通したほか、東北中央自動車道（相馬～福島）が令和３（2021）年度に全線開通し、交通・物流基盤の復旧が進んでいます。

○ 複合災害からの教訓等から「持続可能な社会・地域づくり」を学ぶホープツーリズムの拠点となる、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした施設の整備が進められています。

② 課題

○ 地域を支えている既存産業に対し、持続的な経営基盤の強化を図るための支援や新産業への参入支援を行う必要があります。

○ イノベ構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。

○ 原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。また、地域産業の高度化やイノベ構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材を育成する必要があります。

○ 管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図り、復興の状況や地域の魅力を周知しながら、交流・関係人口の拡大に取り組む必要があります。

○ 安心・安全な生活拠点の創出と保全のため、インフラ整備や維持管理に加え、新たな企業進出や貨物量の増加に対応する新たな物流ルートの形成や相馬港の機能強化など産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化が必要となっています。

・ 復興の状況や地域の魅力を広く知ってもらうため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。

・ 双葉郡を始めとした避難地域における買い物環境の整備など、住民が安全・安心に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。

・ 帰還した住民や移住者が生活する上で魅力を感じることのできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。

③　重点施策

○　持続可能な産業の再生

・　事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。

・　地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、ＵＩＪターン支援等により県内外からの人材確保に取り組みます。

・　テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及びイノベ構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積に対応できる人材を育成します。

・　医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組みます。

○　イノベ構想等を踏まえた新たな産業の創出

・　イノベ構想によるロボット産業や廃炉関連産業、医療関連産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組みます。

・　ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、ＲＴＦの利活用を推進します。

○　帰還促進と移住・定住の促進

・　地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してＪＲ常磐線など公共交通の利活用促進に取り組みます。

・　東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。

・　スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したＪヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に取り組みます。

・　松川浦を始めとした観光地への誘客、クルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域への観光振興を推進します。

・　帰還した住民や移住者の生活に必要な買い物環境の整備に取り組みます。

・　管内での起業を支援し、ＵＩＪターンを促進するための環境づくりを進めます。

○　産業再生・発展を支えるインフラ整備と維持管理

・　管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

・　南防波堤延伸により安全性向上を図るなど相馬港の機能強化や、定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

7　いわき地域

（いわき市）

① 地域特性・現状

○ いわき地域は、福島県の東南部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和 41（1966）年に５市４町５村が合併して誕生した広域多核都市で、平成 11（1999）年に中核市へと移行しています。石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げ、輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地し、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が発展しています。

○ 交通では、常磐自動車道や磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備されているほか、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、多様なネットワークの要所として更なる発展が期待されています。

○ 農業では、米のほか、大規模施設によるトマトなどの園芸作物の生産が盛んです。

また、東日本大震災前に東北屈指の水揚げ量を誇っていた水産業は、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚げ量を回復してきています。

○ 西は阿武隈高地、東は太平洋に面しており、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど気候条件に恵まれています。また、国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などを始めとした、多彩な歴史・文化のほか、アクアマリンふくしま、いわき湯本温泉やスパリゾートハワイアンズなど、集客力の高い観光拠点が存在します。

② 課題

○ 中小企業や小規模企業の経営基盤を強化するため、生産性の向上や人材確保、円滑な事業承継を支援していく必要があります。

○ 頻発する自然災害等により、売上げ減少など影響を受けている事業者への支援が求められています。

○ イノベ構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。

○ 再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。

○ 産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることのできる環境を整える必要があります。

○ 震災による風評被害等により落ち込んだ観光交流人口を拡大させるため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、ワーケーション、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。

③　重点施策

○　中小・小規模企業者の経営力強化

・　商工団体と連携し、経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に取り組みます。

・　先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を支援します。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を促進します。

・　地域企業と県内企業の連携を強化するとともに、戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を支援します。

・　金融機関と連携しながら、中小企業の上場を促進させることで、Ｕターン就職の受皿となる地域企業の魅力を高めます。

・　中小企業における人材育成に関して、企業ごとの課題を調査し、人材育成計画を作成することで企業力強化を図ります。

・　自然災害等により影響を受けた事業者に対して、資金繰りや設備復旧における支援を行います。

○　次世代産業の振興

・　浜通りの工業団地における立地環境の優位性を全国的にＰＲし、新たに工場を新設するなどの初期投資費用を補助することで次世代産業の集積を図ります。

・　企業訪問や、説明会及びマッチング会を開催するなどにより、地元企業のイノベ構想への参入を促進させます。

・　イノベ構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を推進します。

・　福島工業高等専門学校や大学などと連携を図りながら、産学官連携の取組を進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。

・　高校生向けに再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供するなど関心の喚起を促すとともに、再生可能エネルギーにおけるメンテナンス事業に参入する企業の人材育成等を支援していきます。

○　多様な地域資源を生かした交流の促進

・　太平洋などの自然や温泉、アクアマリンパークなどの観光資源やフラダンスなど特色ある地域資源をいかしつつ、新たな観光資源の創出を行い、市外からの人の流れを創出します。

・　ワーケーションを活用した観光事業を支援することにより、首都圏から人を呼び込むとともに、クルーズ船の受入れ等インバウンドを含めた国内外観光客受入体制の整備を進めていきます。

・　恵まれた気候や温泉地としての宿泊施設をいかし、合宿やスポーツ大会の受入体制の強化及び、誘致を促進します。

・　まちなかにチャレンジモールを開催し、創業支援とまちなか回遊促進を図るとともに、遊休不動産の活用を促進します。

第６章　計画の推進のために

１　計画推進に当たっての考え方

この計画は、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）など、本県で活躍する様々な主体が、本県産業の目指す将来の姿を共有するための指針となるものです。

その実現のためには、それぞれの役割を分担しながら、密に連携して計画に基づく施策を推進していくことが必要です。

（１）　産業界（企業・商工団体等）に期待する役割

企業は、経済活動の中心であり、計画実現のけん引役として、中核的な役割を担うことが期待されています。特に本県商工業の大部分を占める中小企業・小規模企業は、地域産業の中核であるとともに、雇用の受け皿となるなど、本県産業の振興に大きな役割を果たしていることから、今後も社会経済情勢に柔軟に対応しながら、経営革新や新たな分野への進出など、意欲的な事業展開を図っていくことが期待されています。

また、企業は、法令順守や安全確保といった責務を果たすだけではなく、ワーク・ライフ・バランスの推進、環境負荷軽減、グローバル化などの時代潮流に即した取組を積極的に展開していくことが求められています。

さらに、身近な支援機関である商工団体などは、東日本大震災を始めとした災害や新型感染症の拡大により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模企業に寄り添い、きめ細かな情報提供や経営・技術相談などに応じるとともに総合的な経済団体として本県の復興と地域全体の発展のため幅広い役割が期待されています。

（２）　研究・教育機関に期待する役割

大学等の研究・教育機関は、中小企業・小規模企業が自ら行う技術・研究開発を支援するため、研究の成果・技術シーズを移転する研究機関であるとともに、高度かつ専門的な技術や知識を有する人材育成機関として、大きな役割が期待されています。

また、本県の重点施策の柱として位置付けている成長産業・技術革新の振興をするために研究・教育機関との連携が不可欠であり、広範囲の連携により、経済発展に貢献する役割が期待されています。

（３）　行政の役割

①　県の役割

県は、基本目標の達成を目指して、中小企業等の振興や成長産業の育成・集積など、この計画に掲げる施策を積極的に推進します。

施策の推進に当たっては、東日本大震災や原子力災害などからの復興の進捗、デジタル化の加速など目まぐるしく変化する社会経済情勢に迅速、柔軟、的確に対応する一方、中長期的な視野にも立ち、産業界、研究・教育機関、市町村等の様々な意見・提案や地域の実情を十分に反映させるとともに、これらの主体とより一層連携し、また、支援をしながら、その効果的な推進を図ります。

また、中小企業・小規模企業の経営の規模や形態を十分に配慮し、事業の持続的かつ多様な発展を支援するとともに、事業の再開・継続の支援及び経営基盤の強化、技術支援、立地企業との連携促進など、中小企業・小規模企業が活動しやすい環境の整備及びコーディネート機能の充実を図ります。

さらに、広域的課題に対して隣接県などと連携して取り組むとともに、必要に応じて国等に対して制度改革などを求めていきます。

②　市町村の役割

市町村は、企業や住民の身近な行政機関として、地域の商工団体などと連携を図りながら、きめ細かな情報提供や相談サービスなどの役割を担うとともに、地域の復興の進展を踏まえ、地域の特性をいかした施策を推進することが期待されています。

2　計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、毎年度数値目標の達成状況等を踏まえ、施策の効果を検証し、改善を行うＰＤＣＡサイクルを実行していきます。

また、機動的かつ効果的な第三者評価を実施するため、福島県中小企業振興審議会において、施策の点検・評価を行います。

3　重点プロジェクトの展開

福島県総合計画の重点プロジェクトとして位置づけられた「避難地域等復興加速化プロジェクト」、「人・きずなづくりプロジェクト」、「産業推進・なりわい再生プロジェクト」、「輝く人づくりプロジェクト」、「豊かなまちづくりプロジェクト」、「しごとづくりプロジェクト」、「魅力発信・交流促進プロジェクト」等に基づき、特に重点的に施策の展開を図ります。

4　ＳＤＧｓ視点の重点施策の展開

本県産業の目指す将来の姿の実現に向け、普遍的な課題に照らして施策の方向性を示すため、重点施策の展開とＳＤＧｓ※1の関連を一覧表で表しています。

※1　ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals の略称（エスディージーズ）

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、平成 27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。17 の目標と 169 のターゲットが示されています。

重点施策とＳＤＧｓの関連表

取組内容	1 貧困をなくそう	2 飢餓をｾﾞﾛに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の良い教育をみんなに	5 ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等を実現しよう	6 安全な水とﾄｲﾚを世界中に	7 ｴﾈﾙｷﾞｰをみんなにそしてｸﾘｰﾝに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟで目標を達成しよう
柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応																	
1　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生																	
（1）事業再開・継続支援								○	○								
（2）工場等の新増設・創業の促進								○	○								
（3）イノベ構想の推進									○								
（4）商業機能の回復、まちづくり支援			○					○	○		○						
（5）観光振興・交流拡大による風評の払拭								○	○								
（6）農商工連携による６次化の推進									○								
2　自然災害、感染症等への対応																	
（1）多様なリスクへの対応									○								
（2）ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進									○								
（3）災害等発生の対応																	
（4）福島空港の防災・減災機能の強化									○								
柱Ⅱ　地域に根ざした産業の振興																	
1　中小企業・小規模企業の経営基盤の強化																	
（1）商工団体等と連携した経営基盤の強化支援									○								
（2）中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援									○								
（3）稼ぐ力の強化								○	○								
（4）事業承継の支援									○								
（5）県制度資金等による支援									○								
2　商業・サービス業などの振興																	
（1）商業まちづくりの推進								○	○		○						
（2）サービス産業の振興			○	○				○	○		○						
3　技術力・開発力の強化																	
（1）産学官ネットワークの強化									○								
（2）革新的技術開発への支援									○								
4　知的財産戦略の推進																	
（1）知的財産の戦略的な取得・活用									○								
（2）支援体制の強化									○								
5　起業・創業の促進																	
（1）多様な起業等の促進									○								
（2）大学発ベンチャーの促進									○								
6　国際経済交流の推進																	
（1）地域経済の国際化の推進									○								

取組内容			1 貧困をなくそう	2 飢餓をｾﾞﾛに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の良い教育をみんなに	5 ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等を実現しよう	6 安全な水とﾄｲﾚを世界中に	7 ｴﾈﾙｷﾞｰをみんなにそしてｸﾘｰﾝに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟで目標を達成しよう
柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興																			
	1　再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積																		
		（1）再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ関連産業の育成				○			○	○	○				○				
		（2）再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ関連産業の集積							○	○	○				○				
		（3）水素関連産業の育成				○			○	○	○				○				
		（4）水素関連産業の集積							○	○	○				○				
		（5）環境・ﾘｻｲｸﾙ関連産業の育成・集積							○	○	○				○				
	2　医療関連産業の育成・集積																		
		（1）医療関連産業の育成			○						○								
		（2）医療関連産業の集積			○						○								
	3　ロボット関連産業の育成・集積																		
		（1）ﾛﾎﾞｯﾄ関連産業の育成									○								
		（2）ﾛﾎﾞｯﾄ関連産業の集積									○								
	4　航空宇宙関連産業の育成・集積																		
		（1）航空宇宙関連産業の育成									○								
		（2）航空宇宙関連産業の集積									○								
	5　廃炉関連産業の育成・集積																		
		（1）廃炉関連産業の育成									○								
		（2）廃炉関連産業の集積									○								
	6　ＩＣＴ関連産業の育成・集積																		
		（1）ＩＣＴ関連産業の育成								○	○								
		（2）ＩＣＴ関連産業の集積								○	○								
	7　輸送用機械関連産業の育成・集積																		
		（1）輸送用機械関連産業の育成								○	○								
		（2）輸送用機械関連産業の集積								○	○								
	8　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興																		
		（1）戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進								○	○								
		（2）立地企業の振興に向けた支援の充実・強化								○	○								
柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進																			
	1　産業人材の育成																		
		（1）技能・技術の高度化									○								
		（2）関係機関との連携による産業人材の育成支援									○								
		（3）技能の継承									○								
		（4）技能が尊重される環境の整備									○								
	2　多様な人材の確保																		
		（1）若年者の還流・定着に向けた就労支援								○	○								
		（2）求職者等への就労支援								○	○								
		（3）多様な人材確保に向けた企業支援		○						○	○	○							
	3　働き方改革の促進																		
		（1）仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進					○			○	○	○							
		（2）職業生活における女性活躍の推進					○			○	○	○							
		（3）労使関係の安定促進・労働者の福祉向上								○	○	○							

取組内容			1 貧困をなくそう	2 飢餓をｾﾞﾛに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の良い教育をみんなに	5 ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等を実現しよう	6 安全な水とﾄｲﾚを世界中に	7 ｴﾈﾙｷﾞｰをみんなにそしてｸﾘｰﾝに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟで目標を達成しよう
柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信																			
	1　国内観光の推進																		
		（1）国内誘客の促進								○	○								
		（2）教育旅行の推進				○				○	○								
		（3）地域観光の中核を担う組織・人材の育成								○	○								
		（4）地場産業を活用した観光誘客の促進								○	○								
	2　国際観光の推進																		
		（1）海外からの誘客の促進								○	○								
		（2）外国人目線による旅行商品の創出								○	○								
		（3）地場産業を活用した観光誘客の促進								○	○								
	3　観光地の魅力の増進																		
		（1）多様な観光客に対応した観光地づくり								○	○								
		（2）ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ向上・人材育成の推進								○	○								
	4　県産品の振興と輸出拡大																		
		（1）国内における販売促進									○								
		（2）海外における販売促進									○								
		（3）伝統工芸・地場産業の振興								○	○								
	5　福島空港の利活用促進																		
		（1）定期路線の維持と空港利用者数の拡大									○								
		（2）空港の利便性向上									○								
		（3）空港の特色づくり									○								

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表（案）

原文	中間見直し素案
第４章　重点施策の展開 （略） 柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応 １　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生 （１）　事業再開・継続支援 ①　事業再開・継続への支援、経営相談 ○　休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況、事業再開の実態を把握するとともに、福島相双復興官民合同チーム（以下「官民合同チーム」という。）、商工会等の中小企業支援機関や市町村及び国等と連携し、事業再開を検討している事業者に対し、既存施策の積極的な活用を含め、継続的できめ細かな経営相談を実施し、事業再開につなげます。 ○　避難地域 12 市町村等の中小企業の事業再開に要する初期投資費用を支援~~し、~~ 帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援を通して、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。 ○　グループが一体となって行う事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧・整備による費用等の支援や、中小企業の施設・設備等の借り上げ費用を支援することで、事業者の事業継続や帰還による再開を促進させます。	第４章　重点施策の展開 （略） 柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応 １　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生 （１）　事業再開・継続支援 ①　事業再開・継続への支援、経営相談 ○　休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況、事業再開の実態を把握するとともに、福島相双復興官民合同チーム（以下「官民合同チーム」という。）、商工会等の中小企業支援機関や市町村及び国等と連携し、事業再開を検討している事業者に対し、既存施策の積極的な活用を含め、継続的できめ細かな経営相談を実施し、事業再開につなげます。 ○　避難地域 12 市町村等の中小企業の事業再開に要する初期投資費用を支援するとともに、避難指示解除時期の違い等により復興の進展状況に差が生じていることを踏まえ、復興の進展が遅れている地域については、より重点的な支援を行い、帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援を通して、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。 ○　グループが一体となって行う事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧・整備による費用等の支援や、中小企業の施設・設備等の借り上げ費用を支援することで、事業者の事業継続や帰還による再開を促進させます。

原文	中間見直し素案
○　原子力災害に伴い移転を余儀なくされた中小企業、又は避難解除等区域で事業を再開・継続する中小企業に対する特定地域中小企業特別資金や原子力災害により被災した中小企業に対するふくしま復興特別資金等を活用し、事業者の資金繰りを支援し、経営基盤の回復を図ります。	○　原子力災害に伴い移転を余儀なくされた中小企業、又は避難解除等区域で事業を再開・継続する中小企業に対する特定地域中小企業特別資金や原子力災害により被災した中小企業に対するふくしま復興特別資金等を活用し、事業者の資金繰りを支援し、経営基盤の回復を図ります。
○　福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構~~が、震災前の債務が負担となり新規資金調達が困難となっている事業者の二重債務問題の解決に向けて取り組んでおり、債権買い取りを行った事業者の再生に取り組みます。~~	○　福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構を通して、二重債務問題の解決に向け債権買取りを実施した事業者に対する事業再生支援に取り組みます。
○　~~独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備し、市町村を通じ無償で貸与する仮設店舗・工場等（旅館・ホテル事業者向け仮設施設を含む。）を活用し、被災事業者の事業再開を支援します。~~	○　仮設事業所に入居する事業者に対し、市町村と連携して移転候補地の紹介や、必要となる許認可等への助言を行うなど、仮設事業所からの早期移転及び移転先での自立した事業再開を促進します。
○　官民合同チームが行う事業者の個別訪問、コンサルティング、域内外からの資本・人材の発掘呼込活動等と連携し、事業者の事業・生業の再建を支援します。	○　官民合同チームが行う事業者の個別訪問、コンサルティング、域内外からの資本・人材の発掘呼込活動等と連携し、事業者の事業・生業の再建を支援します。
○　避難地域 12 市町村の復興に向け、市町村の枠を越えた事業者間の連携等が必要となることから、商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業により官民合同チームと連携しつつ、事業者への経営相談や支援を実施します。	○　避難地域 12 市町村の復興に向け、市町村の枠を越えた事業者間の連携等が必要となることから、商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業により官民合同チームと連携しつつ、事業者への経営相談や支援を実施します。
②　雇用の維持確保、就労支援	②　雇用の維持確保、就労支援
○　県内外の避難者に対し、就職相談窓口においてきめ細かな就職支援を行うとともに、専任の相談員による巡回就職相談を実施し、地	○　県内外の避難者に対し、就職相談窓口においてきめ細かな就職支援を行うとともに、専任の相談員による巡回就職相談を実施し、地

原文	中間見直し素案
元のハローワークと連携を図りながら、緊急雇用創出事業を含めた就職情報提供等を行うなど、帰還に向けた就職支援を行います。 ○　ハローワークと連携しながら、きめ細かな職業相談を実施するとともに、求人開拓、求人情報の提供等を~~行うほか、就職面接会等を開催します~~行います。 ○　各種産業施策による支援を受けて事業を開始・再開し、被災者を安定的な雇用で受け入れる場合、「ふくしま産業復興雇用支援事業」による助成を行います。 ○　原子力災害対応雇用支援事業を活用しながら、次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める求職者に対し、企業、ＮＰＯ等への委託により雇用機会の拡大と生活の安定を図ります。	元のハローワークと連携を図りながら、緊急雇用創出事業を含めた就職情報提供等を行うなど、帰還に向けた就職支援を行います。 ○　ハローワークと連携しながら、きめ細かな職業相談を実施するとともに、求人開拓、求人情報の提供等を行います。 ○　各種産業施策による支援を受けて事業を開始・再開し、被災者を安定的な雇用で受け入れる場合、「ふくしま産業復興雇用支援事業」による助成を行います。 ○　原子力災害対応雇用支援事業を活用しながら、次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める求職者に対し、企業、ＮＰＯ等への委託により雇用機会の拡大と生活の安定を図ります。
（２）　工場等の新増設・創業の促進 ①　企業立地優遇制度の活用 国、市町村と連携の下、企業立地補助金や税制優遇措置等を活用しながら、県内外の企業の工場等の新増設を促進し、製造業等における~~生産拡大及び~~雇用創出を図ります。 ②　工業団地の整備促進 市町村等が工業団地を造成する際の＿＿＿＿＿＿関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。	（２）　工場等の新増設・創業の促進 ①　企業立地優遇制度の活用 国、市町村と連携の下、企業立地補助金や税制優遇措置等を活用しながら、県内外の企業の工場等の新増設を促進し、製造業等における面的サプライチェーンの構築を通じた地域の稼ぎの実現により、雇用創出を図ります。 ②　工業団地の整備促進 市町村等が工業団地を造成する際の調査設計業務や関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。

原文	中間見直し素案
～～～	

原文	中間見直し素案
県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。 ○　各分野の研究機関や支援機関等を核として、企業の新規参入、技術開発等の支援を行うとともに、テクノアカデミーの充実強化を図り、テクノアカデミー浜を中心にロボット、再生可能エネルギー分野等の人材育成を図ることで、関連産業の育成を進めます。	のサポート体制を拡充し、県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。 ○　各分野の研究機関や支援機関等を核として、企業の新規参入、技術開発等の支援を行うとともに、テクノアカデミーの充実強化を図り、テクノアカデミー浜を中心に航空宇宙、ロボット、再生可能エネルギー分野等の人材育成を図ることで、関連産業の育成を進めます。
②　ビジネス創出支援 革新的な技術・シーズを有する事業者の呼び込みや優れたプロジェクトの掘り起こしを行うとともに、ビジネスプランの策定・磨き上げ、技術的アドバイス、マーケティングなど専門家による伴走支援のほか、試作品製作、市場調査等への助成、金融機関や研究機関、行政機関等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等における起業・創業を促進します。	②　ビジネス創出支援 革新的な技術・シーズを有する事業者の呼び込みや優れたプロジェクトの掘り起こしを行うとともに、ビジネスプランの策定・磨き上げ、技術的アドバイス、マーケティングなど専門家による伴走支援のほか、試作品製作、市場調査等への助成、金融機関や研究機関、行政機関等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等における起業・創業を促進します。 また、浜通り地域等で起業・創業した事業者と地元企業とのネットワーク形成に繋がる取組を実施することにより、進出企業の定着を図ります。
③　技術開発・実用化の促進 浜通り地域等の地元企業、大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、重点分野に係る実用化開発等を支援します。	③　技術開発・実用化の促進 浜通り地域等の地元企業、大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、重点分野に係る実用化開発等を支援します。 特に、改定されたイノベ青写真に、「日々の暮らし」の視点が追加されたことを踏まえ、浜通り地域等の産業振興や地域課題の解決に資する取

原文	中間見直し素案
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓＿＿＿＿＿＿等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。	組を重点的に支援することで、「暮らしやすさの実感の向上」に繋げるほか、県内産業支援機関や教育機関、地域金融機関等との連携等を行う取組を重点的に支援するなど、進出企業の定着を図ります。 また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓、知的財産等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。
（４）　商業機能の回復、まちづくり支援 ①　商業機能の回復 ○　市町村や関係団体と連携しながら、公設商業施設の安定的な運営を支援するなど避難地域の商業機能やコミュニティ機能の確保と維持を図ります。 ○　地域の特色をいかした、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出、交流人口の拡大等を図る取組などにより、まちづくりと一体となった商業振興を支援します。 ○　まちづくりに必要な専門家を派遣し、市町村やまちづくり会社など、多様な主体による復興まちづくりの取組を支援します。 ○　日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や商店街等による~~移動販売や共同配達など~~買い物利便性向上のための取組を促進します。 ○　商業機能の維持・継続の取組や、空き店舗等を活用する場合の賃料の補助等により、商店街のにぎわい創出を図ります。	（４）　商業機能の回復、まちづくり支援 ①　商業機能の回復 ○　市町村や関係団体と連携しながら、公設商業施設の安定的な運営を支援するなど避難地域の商業機能やコミュニティ機能の確保と維持を図ります。 ○　地域の特色をいかした、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出、交流人口の拡大等を図る取組などにより、まちづくりと一体となった商業振興を支援します。 ○　まちづくりに必要な専門家を派遣し、市町村やまちづくり会社など、多様な主体による復興まちづくりの取組を支援します。 ○　日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や商店街等による＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿買い物利便性向上のための取組を促進します。 ○　商業機能の維持・継続の取組や、空き店舗等を活用する場合の賃料の補助等により、商店街のにぎわい創出を図ります。

原文	中間見直し素案
（５）　観光振興・交流拡大による風評の払拭 ①　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客 ~~コロナ禍における~~健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。 また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。 ②　浜通り地域等の広域マーケティングによる誘客促進 避難地域 12 市町村等における観光コンテンツ等において、周遊や再来訪の視点も踏まえたデジタルプロモーションを実施するとともに、当該プロモーションによるデータ分析を行うことで、誘客ターゲットを特定し、更なる来訪者の呼び込みにつなげます。 ③　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか、福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した	（５）　観光振興・交流拡大による風評の払拭 ①　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客 近年の＿＿＿＿健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。 また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。 ②　浜通り地域等の広域マーケティングによる誘客促進 避難地域 12 市町村等における観光コンテンツ等において、周遊や再来訪の視点も踏まえたデジタルプロモーションを実施するとともに、当該プロモーションによるデータ分析を行うことで、誘客ターゲットを特定し、更なる来訪者の呼び込みにつなげます。 ③　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか、福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した

原文	中間見直し素案
学校への取材・発信を行います。 あわせて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ます。 ④　デジタルコンテンツ制作等による情報発信 話題性のあるデジタルコンテンツ制作による県産品・観光の魅力を発信するとともに、首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「MIDETTE」を活用し、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け「福島の今」等の正確な情報を発信します。 ⑤　県産品の付加価値向上と販路開拓 県産品の付加価値向上に向け、事業者が行う新商品開発等や専門家を活用した商品改良等を支援するとともに、販路開拓に向け、大型展示会や商談会等におけるＢｔｏＢ（企業間で行われる取引）を創出するほか、物産展、イベントなどのＢｔｏＣ（企業と一般消費者で行われる取引）の機会を創出し、県産品の魅力や安全性の発信を併せて行うことにより、ふくしまブランドの再生につなげます。 （６）　農商工連携による６次化の推進 農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、地域産業６次化を推進するため、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金、「ふくしま産業応援ファンド」や「ふくしま地域産業６次化復興ファンド」、ハイテクプラザや県産品加工支援センター等の研究開発事業を活用	学校への取材・発信を行います。 あわせて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い、教育旅行先としての魅力を伝えてまいります。 ④　デジタルコンテンツ制作等による情報発信 話題性のあるデジタルコンテンツ制作による県産品・観光の魅力を発信するとともに、首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「MIDETTE」を活用し、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け「福島の今」等の正確な情報を発信します。 ⑤　県産品の付加価値向上と販路開拓 県産品の付加価値向上に向け、事業者が行う新商品開発等や専門家を活用した商品改良等を支援するとともに、販路開拓に向け、大型展示会や商談会等におけるＢｔｏＢ（企業間で行われる取引）を創出するほか、物産展、イベントなどのＢｔｏＣ（企業と一般消費者で行われる取引）の機会を創出し、県産品の魅力や安全性の発信を併せて行うことにより、ふくしまブランドの再生につなげます。 （６）　農商工連携による６次化の推進 農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、地域産業６次化を推進するため、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金、「ふくしま産業応援ファンド」や「ふくしま地域産業６次化復興ファンド」、ハイテクプラザや県産品加工支援センター等の研究開発事業を活用

原文	中間見直し素案
し、県内の農林漁業者や中小企業の強みをいかした商品開発・販路拡大を促進します。	し、県内の農林漁業者や中小企業の強みをいかした商品開発・販路拡大を促進します。
2　自然災害、感染症等への対応	2　自然災害、感染症等への対応
（1）　多様なリスクへの対応	（1）　多様なリスクへの対応
東日本大震災や令和元年東日本台風、新型感染症の感染拡大などの経験を踏まえ、県内産業の振興と基盤強化を図ります。	東日本大震災や令和元年東日本台風、新型感染症の感染拡大などの経験を踏まえ、県内産業の振興と基盤強化を図ります。
○　国内販路縮小に備え、~~オンラインを活用した出展や~~海外で開催される商談会の出展等を支援し、県内企業の販路開拓・拡大や海外での事業展開を推進します。	○　国内販路縮小に備え、＿＿＿＿海外市場調査や、海外で開催される商談会の出展等を支援し、県内企業の販路開拓・拡大や海外での事業展開を推進します。
○　~~中小企業が行う生産部品の内製化や生産拠点の移管に係る設備投資等の経費を補助するなど、製造業におけるサプライチェーンの見直しや再構築を支援することで、中小企業の経営基盤の強化を図ります~~。	○　企業立地補助金により、生産能力増強のための設備投資等の経費を補助することで、県内中小企業の経営基盤の強化を図ります。
~~○　産学官及び臨床との連携による医療ニーズや新型感染症対策を踏まえた新たな製品等の研究開発・事業化への取組を推進するとともに、県内のものづくり企業と開発案件との接点の創出に取り組むことで、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。~~	○　削除
（2）　ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進	（2）　ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進
商工３団体（福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会）、（公財）福島県産業振興センター及び東京海上日動火災保険（株）の参画を得て締結した「福島事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援に関する協定」に基づき、セミナーや計画策定支援ワ	商工３団体（福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会）、（公財）福島県産業振興センター及び東京海上日動火災保険（株）の参画を得て締結した「福島事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援に関する協定」に基づき、セミナーや計画策定支援ワ

原文	中間見直し素案
ークショップを実施して、県内事業者のＢＣＰ（事業継続計画）策定を支援します。 （３）　災害等発生の対応 ○　自然災害発生時に、商工団体を通じて事業者の被害状況の把握や相談窓口の設置等を行うとともに、被災により事業活動に支障をきたしている事業者への金融支援に取り組みます。 ○　災害等により離職を余儀なくされた方に対し、就職相談窓口における就職相談やマッチングなど、きめ細かな就労支援を行います。 ○　災害時の商店街における商業機能の維持・継続やコミュニティ機能の確保のため、買い物環境を維持する取組を支援します。 （４）　福島空港の防災・減災機能の強化 災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。	ークショップを実施して、県内事業者のＢＣＰ（事業継続計画）策定を支援します。 （３）　災害等発生の対応 ○　自然災害発生時に、商工団体を通じて事業者の被害状況の把握や相談窓口の設置等を行うとともに、被災により事業活動に支障をきたしている事業者への金融支援に取り組みます。 ○　災害等により離職を余儀なくされた方に対し、就職相談窓口における就職相談やマッチングなど、きめ細かな就労支援を行います。 ○　災害時の商店街における商業機能の維持・継続やコミュニティ機能の確保のため、買い物環境を維持する取組を支援します。 （４）　福島空港の防災・減災機能の強化 災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。

原文	中間見直し素案
柱Ⅱ　地域に根ざした産業の振興 １　中小企業・小規模企業の経営基盤の強化 （１）　商工団体等と連携した経営基盤の強化支援 ○　商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業等に対して補助し、商工会及び商工会議所の指導体制の充実・強化等を図ります。 ○　商工団体等が実施する専門家派遣事業に対して補助し、商工団体等の相談及び指導機能の充実を図ります。 ○　福島県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等に対する組織化や連携対策事業に対して補助し、中小企業組合等への支援体制の充実・強化を図ります。 （２）　中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援 ①　中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援 中小企業の総合的支援のための全県拠点として設置した経営支援プラザの相談・支援機能の充実を図るとともに、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、＿＿＿中小企業の経営課題の解決に取り組みます。 ②　地域と企業の成長戦略の実現への支援 ＿＿＿	

原文	中間見直し素案
人材拠点を活用~~して、~~県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のＵＩＪターンの促進により、地域と企業の成長戦略の実現を図ります。 （３）追加	人材拠点を活用することで、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のＵＩＪターンの促進により、地域と企業の成長戦略の実現を図ります。 （３）　稼ぐ力の強化 ①　専門家派遣等による生産性向上支援 中小企業等の生産性向上の取組を促進するため、生産性向上の認識を高める啓発に取り組むとともに、設備の導入やデジタル化などによる生産性向上の計画を策定して取り組む中小企業等に対して、専門家の派遣や計画の実施に要する経費の補助を行い支援します。 ②　価格転嫁の促進 人件費や物価の高騰等の環境下で、県内中小企業が事業を継続し、成長していく上で欠かせない「価格転嫁」を促進するため、「稼ぐ力」の強化に向けたセミナーの開催や、メディア等を通じた事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により、適切な価格転嫁を推進し、持続的な賃上げの原資の確保につなげます。 ③　販路拡大に取り組む事業者への支援 国内外の展示会への出展支援や商談会の開催等を通じて、県内中小企業の販路開拓や取引拡大を図ります。また、首都圏の発注企業と県内企業とのマッチングを推進する発注開拓推進員を配置することで、発注情報の収集・提供や取引あっせんを行い、県内ものづくり企業の受注機会の拡大を支援します。

原文	中間見直し素案
~~（３）~~　事業承継の支援 商工団体や金融機関、税理士等の専門家、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継~~に当たり、~~課題の抽出から、計画の策定及び実施、承継後の経営まで各ステージに応じた伴走支援と事業承継の手続き費用や事業承継後の販路開拓費用等への補助や融資による資金面の支援の両輪で取り組み、事業承継を後押しします。	（４）　事業承継の支援 商工団体や金融機関、税理士等の専門家、市町村、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継が必要な事業者の掘り起こしに取り組みます。 また、課題の抽出から、計画の策定及び実施、承継後の経営まで各ステージに応じた伴走支援と事業承継の手続き費用や事業承継後の販路開拓費用等への補助や融資による資金面の支援の両輪で取り組み、事業承継を後押しします。
~~（４）~~　県制度資金等による支援 ①　中小企業制度資金の充実 ○　脱炭素社会に向けた取組など、将来性や成長が期待される産業を担う中小企業等を支援する「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、事業者の経営基盤を強化します。 ○　経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、福島県信用保証協会や各金融機関と連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、企業規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援します。 ②　中小企業機械貸与事業等による支援 （公財）福島県産業振興センターを通じて、機械設備類の割賦販売又はリース等による機械設備類の導入促進を図り、中小企業の創業や経営基盤の強化等を支援します。	（５）　県制度資金等による支援 ①　中小企業制度資金の充実 ○　脱炭素社会に向けた取組など、将来性や成長が期待される産業を担う中小企業等を支援する「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、事業者の経営基盤を強化します。 ○　経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、福島県信用保証協会や各金融機関と連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、企業規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援します。 ②　中小企業機械貸与事業等による支援 （公財）福島県産業振興センターを通じて、機械設備類の割賦販売又はリース等による機械設備類の導入促進を図り、中小企業の創業や経営基盤の強化等を支援します。

原文	中間見直し素案
2　商業・サービス業などの振興 （1）　商業まちづくりの推進 ①　誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり 福島県商業まちづくり条例の基本理念である「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」､「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の考え方に基づき、小売商業施設の適正な配置を進めることにより、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。 ②　小売商業施設の適正な配置 特に規模の大きな小売商業施設について各生活圏の都市機能が集積している地域への誘導を図るとともに、市町村と連携して小売業の適正な配置と商店街活性化等の取組を支援するなど、身近な場所で買い物できるまちづくりを推進します。 ③　大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の維持 交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう、大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。 ④　中心市街地活性化への支援 ○　商店街等が行うまちなかの魅力向上や回遊促進等の取組を支援し、中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化を図ります。 ○　リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組を支援することにより、雇用創出やエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。 ○　市町村が中心市街地活性化基本計画を策定する際に、情報提供や助	2　商業・サービス業などの振興 （1）　商業まちづくりの推進 ①　誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり 福島県商業まちづくり条例の基本理念である「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」､「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の考え方に基づき、小売商業施設の適正な配置を進めることにより、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。 ②　小売商業施設の適正な配置 特に規模の大きな小売商業施設について各生活圏の都市機能が集積している地域への誘導を図るとともに、市町村と連携して小売業の適正な配置と商店街活性化等の取組を支援するなど、身近な場所で買い物できるまちづくりを推進します。 ③　大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の維持 交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう、大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。 ④　中心市街地活性化への支援 ○　商店街等が行うまちなかの魅力向上や回遊促進等の取組を支援し、中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化を図ります。 ○　リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組を支援することにより、雇用創出やエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。 ○　市町村が中心市街地活性化基本計画を策定する際に、情報提供や助

原文	中間見直し素案
言を行うなど、計画策定に向けた支援を行うとともに、計画に伴う各種事業の実施に向け、市町村や商工団体と連携して支援します。	言を行うなど、計画策定に向けた支援を行うとともに、計画に伴う各種事業の実施に向け、市町村や商工団体と連携して支援します。
（２）　サービス産業の振興	（２）　サービス産業の振興
○　サービス産業は、情報通信、宿泊・飲食、生活関連サービス等多岐にわたって暮らしを支える重要な産業であることから、継続してサービスを提供できるよう、経営相談、資金繰り及び人材育成・確保等への支援を通じて、事業者の経営基盤を強化します。	○　サービス産業は、情報通信、宿泊・飲食、生活関連サービス等多岐にわたって暮らしを支える重要な産業であることから、継続してサービスを提供できるよう、経営相談、資金繰り及び人材育成・確保等への支援を通じて、事業者の経営基盤を強化します。
○　労働集約型の業種が多いことから、~~外国人材も含めた~~多様な人材の活用等により人材の確保・定着を図るとともに、付加価値の向上やＩＣＴ等を活用した効率化の取組を支援するなどにより、労働生産性を高めます。	○　労働集約型の業種が多いことから、＿＿＿＿＿＿多様な人材の活用等により人材の確保・定着を図るとともに、付加価値の向上やＩＣＴ等を活用した効率化の取組を支援するなどにより、労働生産性を高めます。
○　特に、中小企業等のデジタル化の推進に向けては、避難地域 12 市町村等において、宿泊業や飲食業にとどまらず幅広い業種で電子決済サービスの導入を促進~~させながら、~~観光コンテンツとの連携による消費喚起策等を実施することで、消費者の利便性向上や業務効率化、データ利活用によるマーケティングの実施等につなげ、~~消費の拡大による~~地域経済の活性化を図ります。	○　特に、中小企業等のデジタル化の推進に向けては、避難地域 12 市町村等において、宿泊業や飲食業にとどまらず幅広い業種で電子決済サービスの導入を促進し、＿＿＿＿観光コンテンツとの連携による消費喚起策等を実施することで、消費者の利便性向上や業務効率化、データ利活用によるマーケティングの実施等につなげ、＿＿＿＿＿＿地域経済の活性化を図ります。
○　地域の課題等を解決する社会的起業家の育成を支援し、新たなビジネスモデルを創出します。	○　地域の課題等を解決する社会的起業家の育成を支援し、新たなビジネスモデルを創出し、成長を支援します。
３　技術力・開発力の強化	３　技術力・開発力の強化
（１）　産学官ネットワークの強化	（１）　産学官ネットワークの強化

原文	中間見直し素案
①　新製品開発への支援 地域産業復興・創生アドバイザー等による御用聞き訪問やハイテクプラザによる企業訪問等により、新製品の開発や技術課題の解決を支援します。 ②　産学官共同研究の促進 県内の高等教育・研究機関~~や産学官連携の実務に携わるコーディネーター等~~との連携を強化し、産学官共同研究や技術移転を促進します。 ③　相談支援体制の充実 相談支援体制の充実などにより、産学官の連携を推進し、中小企業の育成・強化を図ります。 ④　産学官連携によるＩＣＴ技術開発の支援 公立大学法人会津大学の産学官会議を中核とした産学官連携活動を通じた研究開発や人材育成の支援を行います。 また、実践的なＩＣＴ人材の育成と県内定着を図る取組により雇用の拡大を図るとともに、県内企業の課題解決に貢献する活動を支援します。 （２）　革新的技術開発への支援 ①　ハイテクプラザによる技術開発・移転の強化 ハイテクプラザにおける研究体制を充実するとともに、大学、企業、他県の公設試験研究機関等と連携した研究・開発を推進します。また、企業からの研修生の受入れや研究成果の発信などを行い、県内企業への技術移転を推進します。	①　新製品開発への支援 地域産業復興・創生アドバイザー等による御用聞き訪問やハイテクプラザによる企業訪問等により、新製品の開発や技術課題の解決を支援します。 ②　産学官共同研究の促進 県内の高等教育・研究機関＿＿＿

原文	中間見直し素案
②　革新的なものづくりの技術開発 「ふくしま産業応援ファンド」等の活用により、可能性調査、新製品・新技術の開発、調査・分析、販路開拓等の費用の助成などを通じ、革新的なものづくりに対する技術開発を促進します。 ③　中小企業の経営革新 中小企業等経営強化法（平成 11（1999）年法律第 18 号）に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業が行う新商品、新技術、新サービス開発等を支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動の促進や特定ものづくり基盤技術に指定された分野の研究開発等の支援を行います。 ④　ものづくり企業のＡＩ・ＩｏＴ活用促進 ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。	②　革新的なものづくりの技術開発 「ふくしま産業応援ファンド」等の活用により、可能性調査、新製品・新技術の開発、調査・分析、販路開拓等の費用の助成などを通じ、革新的なものづくりに対する技術開発を促進します。 ③　中小企業の経営革新 中小企業等経営強化法（平成 11（1999）年法律第 18 号）に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業が行う新商品、新技術、新サービス開発等を支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動の促進や特定ものづくり基盤技術に指定された分野の研究開発等の支援を行います。 ④　ものづくり企業のＡＩ・ＩｏＴ活用促進 ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。
４　知的財産戦略の推進 （１）　知的財産の戦略的な取得・活用 ①　知的財産の取得促進 県内企業が有する独自技術について、事業化や販路開拓等を支援するとともに、出願経費の補助等や国内外での知的財産のオープン・ク	４　知的財産戦略の推進 （１）　知的財産の戦略的な取得・活用 ①　知的財産の取得促進 県内企業が有する独自技術について、事業化や販路開拓等を支援するとともに、出願経費の補助等や国内外での知的財産のオープン・ク

原文	中間見直し素案
ローズ戦略への助言などにより、知的財産の取得を支援します。 ②　知的財産の活用促進 県内企業が持つ開放特許を周知し、ライセンス供与を図るとともに、マッチング支援等により他者の開放特許を活用した新製品の開発を促進するなど、企業の開発ステージに応じた戦略的な知的財産の活用を促進します。 （２）　支援体制の強化 ①　支援体制の強化 福島県発明協会、市町村、支援機関、高等教育機関、研究機関、金融機関、報道機関、特許事務所等による知的財産の連携体制を構築し、事業や成果についての情報交換を始め、連携した取組を行うなど、知的財産に関する県内企業等の支援体制を強化します。 ②　普及啓発・人材育成 特許庁、福島県発明協会、市町村、支援機関、弁理士会等と連携し~~ながら、~~パンフレットやホームページの充実、セミナーの開催等により知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成を行います。 ５　起業・創業の促進 （１）　多様な起業等の促進	ローズ戦略への助言などにより、知的財産の取得を支援します。 ②　知的財産の活用促進 県内企業が持つ開放特許を周知し、ライセンス供与を図るとともに、マッチング支援等により他者の開放特許を活用した新製品の開発を促進するなど、企業の開発ステージに応じた戦略的な知的財産の活用を促進します。 （２）　支援体制の強化 ①　支援体制の強化 福島県発明協会、市町村、支援機関、高等教育機関、研究機関、金融機関、報道機関、特許事務所等による知的財産の連携体制を構築し、事業や成果についての情報交換を始め、連携した取組を行うなど、知的財産に関する県内企業等の支援体制を強化します。 ②　普及啓発・人材育成 福島県発明協会、市町村、支援機関、弁理士会等と連携し、また、「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、特許庁、イノベ機構と連携し、パンフレットやホームページの充実、セミナーの開催、知財保護・活用の事例の周知等により知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成を行います。 ５　起業・創業の促進 （１）　多様な起業等の促進

原文	中間見直し素案
①　起業しやすい環境の整備 創業支援ウェブサイトによる各種事業の一元発信、県内創業支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、創業資金や販路開拓・拡大への補助、マッチングの場の提供、専門家による助言･指導などの一貫的な支援を行うことで、新たにチャレンジしたい者が起業しやすい環境を整備します。 ②　潜在的な起業家の発掘・育成 女性起業希望者が気軽に相談できる起業アテンダントを育成・配置するとともに、潜在的起業家の意識醸成を促進するセミナー等を開催します。 また、県内で活躍する優れた起業家を表彰する~~ベンチャーアワードを開催~~し、広く起業機運の醸成を図ります。 ③　インキュベートルームの運営 福島駅西口インキュベートルーム~~や大町起業支援館~~を運営し、県内で起業しようとする者に、低廉な料金で事業活動を行う事務所を提供するとともに、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)を配置して、起業前から起業後までの様々な相談に対応します。 ④　移住・定住・二地域居住による起業支援 ~~県内で起業しようとする県外在住者のネットワークを構築するとともに、~~首都圏で県内市町村や関係機関と連携したイベントや相談会を開催することにより、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。	①　起業しやすい環境の整備 創業支援ウェブサイトによる各種事業の一元発信、県内創業支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、地域の多様な主体と連携した相談体制の強化、創業資金や販路開拓・拡大への支援、マッチングの場の提供、専門家による助言･指導などの一貫的な支援を行うことで、新たにチャレンジしたい者が起業しやすい環境を整備します。 ②　潜在的な起業家の発掘・育成 女性起業希望者が気軽に相談できる起業アテンダント等を育成・配置するとともに、潜在的起業家の意識醸成を促進するセミナー等を開催します。 また、県内で活躍する優れた起業家を表彰し、広く起業機運の醸成を図ります。 ③　インキュベートルームの運営 福島駅西口インキュベートルームを運営し、県内で起業しようとする者に、低廉な料金で事業活動を行う事務所を提供するとともに、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)を配置して、起業前から起業後までの様々な相談に対応します。 ④　移住・定住・二地域居住による起業支援 首都圏で県内市町村や関係機関と連携したイベントや相談会を開催することにより、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。

原文	中間見直し素案
（２）　大学発ベンチャーの促進 ①　候補者の発掘及び事業化支援 ~~国内外に通用する優れた技術と起業に対する前向きな意欲を持つ~~県内大学・高等専門学校等~~の研究者を発掘し、知的財産の取得、試作・市場調査等に要する資金や経営に関する相談などの一体的な~~支援を行うとともに、~~生み出された~~ロールモデルを横展開することで、大学等による自主的・持続的な~~大学発ベンチャーの創出を図ります。 ~~また、起業意欲を持った学生に対する起業家育成研修を行うことにより、次世代起業候補者の発掘・育成を図ります。~~ ②　大学等と連携した支援環境の整備 大学~~による制度面や研究環境面の支援、~~金融機関~~等による資金面の支援、~~民間企業等~~による事業化協力等、~~多様な主体による連携体制を構築することで、大学発ベンチャー~~が持続的に生まれ~~成長する環境を整備します。	（２）　大学発ベンチャーの促進 ①　候補者の発掘及び事業化支援 県内大学・高等専門学校等と連携し、次世代起業候補者の発掘・育成を図るとともに、アイデア創出から事業化、法人化までを一体的に支援することにより、大学発ベンチャーの創出を図ります。 ②　大学等と連携した支援環境の整備 大学、金融機関、民間企業等の多様な主体による連携体制を構築することで、大学発ベンチャーの創出及び成長を支える環境を整備します。
６　国際経済交流の推進 （１）　地域経済の国際化の推進 県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターを始めとする関係機関等の機能を最大限に活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行います。 また、	６　国際経済交流の推進 （１）　地域経済の国際化の推進 県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターを始めとする関係機関等の機能を最大限に活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行います。 また、県内企業の海外展開については、国外情勢の影響を大きく受

原文	中間見直し素案
海外での商談会出展など海外取引拡大への支援を行うとともに、海外ビジネスを担う人材の育成を行い、県内企業の海外事業展開を推進します。	けることから、国内外の展示会出展や海外での市場調査、海外企業との商談を支援し、県内中小企業の製品やサービスの認知度向上、新規顧客の獲得等を通じて取引の拡大を促進するとともに、海外ビジネスを担う人材の育成を行い、県内企業の海外事業展開を推進します。

原文	中間見直し素案
柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興 １　再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積 （１）　再生可能エネルギー関連産業の育成 ①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援 再生可能エネルギー関連産業育成･集積支援機関であるエネルギー･エージェンシーふくしまを核として､企業間のネットワーク構築~~から､~~新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開~~まで~~一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、~~太陽光、風力、バイオマス・小水力を始め、蓄電池分野など~~の~~再生可能エネルギー関連産業の育成・集積~~を図ります。 ②　産学官ネットワークの構築 産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。 ③　再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援 エネルギー・エージェンシーふくしまと~~連携を図りながら、~~県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ~~転換する~~企業を発掘する~~などにより、新規参入を促進します。~~ ④　再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成	柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興 １　再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積 （１）　再生可能エネルギー関連産業の育成 ①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援 再生可能エネルギー関連産業育成･集積支援機関であるエネルギー･エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積や面的・広域サプライチェーンの構築を図ります。 ②　産学官ネットワークの構築 産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。 ③　再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援 エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、県内企業の調査・分析、訪問等によるヒアリングを行い、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ参入する企業を発掘するとともに、伴走支援します。 ④　再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成

原文	中間見直し素案
異業種からの~~転換を~~図るとともに、テクノアカデミーにおける再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を始め、ＦＲＥＡや大学等と連携した、未来の再エネ関連産業分野を担う~~地元の~~高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。	異業種からの参入を図るとともに、テクノアカデミーにおける風力や水素など再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携した未来の再エネ関連産業分野を担う県内の高校・大学生への基礎教育を始め、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「ＦＲＥＡ」という。）と連携し、県内企業における高度人材の育成を図るなど、高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。 また、人材育成においては、風力発電設備の運転・保守に必要な県内トレーニングセンターの機能強化や国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。
⑤　再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進 ＦＲＥＡを始め、~~今後整備予定の国際教育研究拠点~~や大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進します。	⑤　再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進 ＦＲＥＡを始め、Ｆ―ＲＥＩや大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う事業可能性調査や国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に伴走支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進します。
⑥　取引拡大・販路開拓支援 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生	⑥　取引拡大・販路開拓支援 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生

原文	中間見直し素案
可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等~~に~~ビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。	可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等とのビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。
⑦　海外展開 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携~~しながら、~~展示会の相互出展や~~共同研究、~~事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。	⑦　海外展開 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書~~締結~~による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携した、展示会への相互出展や事業化支援、また、双方の研究機関・大学による交流や共同研究の創出などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。
（２）　再生可能エネルギー関連産業の集積	（２）　再生可能エネルギー関連産業の集積
①　再生可能エネルギー関連産業拠点の創出 世界のイノベーションハブを目指すＦＲＥＡや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「ＦＨ２Ｒ」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進します。	①　再生可能エネルギー関連産業拠点の創出 世界のイノベーションハブを目指すＦＲＥＡや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「ＦＨ２Ｒ」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化等を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進します。
②　再生可能エネルギー関連企業の誘致	②　再生可能エネルギー関連企業の誘致

原文	中間見直し素案
ＦＲＥＡを始めとした研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。	ＦＲＥＡを始めとした研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や、エネルギー・エージェンシーふくしまを核とした伴走支援、企業立地補助金などの支援体制を活用し、サプライチェーンの中核を担う企業を始め、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。
③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進	③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進
福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。	福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。
（３）　水素関連産業の育成	（３）　水素関連産業の育成
①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援	①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援
エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積を推進します。	エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積、面的・広域サプライチェーン構築を図ります。
②　産学官ネットワークの構築	②　産学官ネットワークの構築
産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなど	産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなど

原文	中間見直し素案
により、産学官のネットワークづくりを進めます。 ③　水素関連産業への新規参入に向けた支援 エネルギー・エージェンシーふくしま~~と連携を図りながら、~~県内企業の調査・分析　・ヒアリングを~~通じて、~~異業種から~~水素~~関連産業へ~~転換する~~企業を発掘する<u>などにより、新規参入を促進します。</u>	により、産学官のネットワークづくりを進めます。 ③　水素関連産業への新規参入に向けた支援 エネルギー・エージェンシーふくしま<u>を核として、</u>県内企業の調査・分析<u>、訪問等による</u>ヒアリングを行い、異業種から　再生可能エネルギー関連産業へ<u>参入する</u>企業を発掘する<u>とともに、伴走支援します。</u>
④　水素関連産業を担う人材の育成 異業種からの~~転換~~を図るとともに、ＦＲＥＡや大学等と連携した未来の~~再エネ関連~~産業分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。	④　水素関連産業を担う人材の育成 異業種からの<u>参入</u>を図るとともに、<u>テクノアカデミーにおける教育訓練、</u>ＦＲＥＡや大学、<u>エネルギー・エージェンシーふくしま</u>等と連携した<u>未来の水素</u>分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。 <u>また、福島大学水素エネルギー総合研究所において、人材育成プログラムの構築や教育・研究環境の整備を支援し、県内企業の人材確保につなげていくとともに、国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。</u>
⑤　水素関連技術開発・事業化の推進 ＦＲＥＡを始め、~~今後整備予定の国際教育研究拠点~~や大学、ハイテクプラザ、ＦＨ２Ｒ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う　国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事	⑤　水素関連技術開発・事業化の推進 ＦＲＥＡを始め、Ｆ―ＲＥＩ　や大学、ハイテクプラザ、ＦＨ２Ｒ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う<u>事業可能性調査</u>や国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事

原文	中間見直し素案
業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に　支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進します。 ⑥　取引拡大・販路開拓支援 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等~~に~~ビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。 ⑦　海外展開 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展~~や共同研究、~~　事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。 （４）　水素関連産業の集積 ①　水素関連産業拠点の創出 ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、~~今後、整備予定の国際教育研究拠点~~　など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進します。	業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に伴走支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進します。 ⑥　取引拡大・販路開拓支援 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等とのビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。 ⑦　海外展開 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書　による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展、事業化支援、また、双方の研究機関・大学による交流や共同研究の創出などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。 （４）　水素関連産業の集積 ①　水素関連産業拠点の創出 ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、Ｆ―ＲＥＩ、福島大学水素エネルギー総合研究所など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進します。

原文	中間見直し素案
	また、新技術実装連携“絆”特区に指定されていることを踏まえ、事業者のニーズに応じ、規制改革の積極活用を図ります。
②　水素関連企業の誘致 ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒなどの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。	②　水素関連企業の誘致 ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、福島大学水素エネルギー総合研究所などの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発や実用化の支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。
③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や~~中小企業が行う~~脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。	③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーである水素への転換に向けた技術開発や水素の需要拡大を図るため、中小企業等が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。
（５）　環境・リサイクル関連産業の育成・集積	（５）　環境・リサイクル関連産業の育成・集積
①　環境・リサイクル関連産業の育成・集積 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。	①　環境・リサイクル関連産業の育成・集積 エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。
②　産学官ネットワークの構築	②　産学官ネットワークの構築

原文	中間見直し素案
産学官で構成される「ふくしま　　環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。	産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めるとともに、サーキュラーエコノミーの構築に向けて、同研究会等を中心とした県内の産学官・動静脈企業の連携を図ります。
③　技術開発、実用化・事業化の促進 浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援します。 また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。	③　技術開発、実用化・事業化の促進 ○　浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援するとともに、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。 ○　県内への再エネ導入が進む中、今後、耐用年数の経過等による廃棄量の増加が懸念されることから、使用済太陽光パネルを始めとした再エネ設備の廃棄・リサイクル等の事業化・拠点化を進めます。
2　医療関連産業の育成・集積 （1）　医療関連産業の育成 ①　新規参入の促進 （一財）ふくしま医療機器産業推進機構及び（公財）福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会、大学・医療機関等と連携して、県内企業に対し、設計開発試作、評価試験、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）への	2　医療関連産業の育成・集積 （1）　医療関連産業の育成 ①　新規参入の促進 （一財）ふくしま医療機器産業推進機構及び（公財）福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会、大学・医療機関等と連携して、県内企業に対し、設計開発試作、評価試験、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）への

原文	中間見直し素案
対応、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を実施し、研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器メーカーからの試作・量産の案件との接点の創出に取り組むことで、県内企業の医療関連産業への参入促進につなげます。	対応、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を実施し、研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器メーカーからの試作・量産の案件との接点の創出に取り組むことで、県内企業の医療関連産業への参入促進につなげます。
②　医療ニーズ等を踏まえた研究開発の推進 産学官及び臨床との連携による医療ニーズ~~や新型感染症対策~~を踏まえた研究開発・事業化への取組を推進するとともに、最新の薬事規制や技術情報に関するセミナーを開催すること等により、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。	②　医療ニーズ等を踏まえた研究開発の推進 産学官及び臨床との連携による医療ニーズ＿＿＿＿＿＿を踏まえた研究開発・事業化への取組を推進するとともに、最新の薬事規制や技術情報に関するセミナーを開催すること等により、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。
③　海外への販路開拓・拡大支援 ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州及びタイ王国と締結している連携強化の覚書に基づき、地域間交流や双方の地域で行われる医療機器展示会への相互＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くＰＲし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援し、企業の新たな収益確保につなげます。	③　海外への販路開拓・拡大支援 ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州及びタイ王国と締結している連携強化の覚書に基づく　地域間交流や双方の地域で行われる医療機器展示会への相互出展、世界最大の市場であるアメリカで開催される医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くＰＲし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援し、企業の新たな収益確保につなげます。
（２）　医療関連産業の集積	（２）　医療関連産業の集積
①　情報発信と拠点形成 県内企業の技術力の高さをＰＲし、本県医療関連産業のポテンシャルを発信するため、医療機器設計開発・製造に関する展示情報展「メディカルクリエーションふくしま」を開催するとともに、首都圏等で	①　情報発信と拠点形成 県内企業の技術力の高さをＰＲし、本県医療関連産業のポテンシャルを発信するため、医療機器設計開発・製造に関する展示情報展「メディカルクリエーションふくしま」を開催するとともに、首都圏等で

原文	中間見直し素案
実施される展示会への出展を支援するなど、医療機器設計開発・製造に係るハブ拠点化を着実に進めます。 　また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センター~~や医薬品等の開発支援を行う県立医科大学医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター~~を拠点として、~~産学官が一体となった~~医療機器~~や抗体を利用した医薬品等~~の開発・事業化等に取り組み、関連産業の集積を図ります。 ②　本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保 　~~高校生・大学生及び県内企業の若手技術者等を対象に、関連企業へのインターンシップやセミナー、医療現場体験等による段階別の人材育成プログラムを実施し、~~本県の医療関連産業を担う人材を育成・確保します。 ③　イノベ構想における医療関連産業の集積 　イノベ構想の重点分野に位置付けられていることから、~~浜通り地域等の企業が開発した医療・福祉機器を医療・福祉施設等へ導入する取組を進めるとともに、~~ふくしま医療機器開発支援センター~~及び県立医科大学医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター~~の支援拠点としての機能を活用し、情報提供やコンサルティングにより企業の参入を支援するなど、~~当地域~~における医療関連産業の集積を図ります。	実施される展示会への出展を支援するなど、医療機器設計開発・製造に係るハブ拠点化を着実に進めます。 　また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センター＿＿＿

原文	中間見直し素案
	とで、同地域に集積した創薬関連企業等の事業の継続・発展及び関連企業の進出促進を図ります。
3　ロボット関連産業の育成・集積 （1）　ロボット関連産業の育成 ①　ＲＴＦの運営 ＲＴＦについて、~~指定管理者により円滑で安定的な管理運営を行い、国内外~~へ~~の積極的な情報発信やイベント~~の~~開催等を通じて利活用促進を図ります。また、国内屈指~~の研究開発~~環境を強み~~として、~~周辺地域を始め県内全域に~~ロボット関連産業の集積を~~図るとともに~~に、ＲＴＦ~~に集まる多くのロボット研究者のニーズに対し~~、試作や~~実証のほか、交通・宿泊・食事など幅広く~~地域~~の事業者のビジネスにつながるよう、市町村や商工団体との連携を進めます。~~	3　ロボット関連産業の育成・集積 （1）　ロボット関連産業の育成 ①　ＲＴＦの運営 ＲＴＦについては、令和７年４月に福島国際研究教育機構（Ｆ―ＲＥＩ）へ移管したことを踏まえ、Ｆ―ＲＥＩとの連携の下、世界水準の研究開発・実証拠点としての機能向上を図るとともに、研究開発成果の社会実装や事業化を促進し、ロボット・ドローン等の関連産業の集積及び地域経済への波及を推進します。 また、全国的に実証フィールドの整備が進展する中、幅広いロボットの研究開発・実証環境に加え、国家戦略特区等の制度的環境の存在により、実証から社会実装までを一貫して推進できるＲＴＦの優位性を生かし、受入環境や事業環境の整備を進めることで、研究開発成果の社会実装や地域経済の活性化につなげます。
②　ＲＴＦにおける最先端のロボット開発・実証等 国や関係団体との連携の下、ＲＴＦにおいて、ドローンや空飛ぶクルマ、自動運転技術など最先端のロボット研究開発・実証プロジェクトの誘致~~に取り組み、~~地元事業者との連携~~関係の~~構築を図るとともに、~~防災訓練・インフラ点検・研修等を始めとする公的機関等による活用~~	②　ＲＴＦにおける最先端のロボット開発・実証等 国や関係団体との連携の下、ＲＴＦにおいて、ドローンや空飛ぶクルマ、自動運転技術など最先端のロボットの研究開発・実証プロジェクトの誘致に取り組むとともに、地元事業者との連携によるサプライチェーンの構築や新たな事業機会の創出を推進します。また、防災、

原文	中間見直し素案
~~案件の掘り起こしに取り組みます。~~ ~~また、~~河川や山野等を~~ロボットの~~実証試験の場として~~斡旋・調整を行う~~「浜通りロボット実証区域」の取組を~~通じ、ロボット技術開発の進展に寄与します。~~ あわせて、ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、機体の安全性確保の認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行の拠点化等、ＲＴＦが制度整備や制度運用に資する拠点となるよう政府・関係機関との連携~~を進めます。~~ ③　ロボット関連技術の研究開発に対する支援 県内企業が行うロボットや要素技術の研究開発~~に対して補助を行い、~~ロボット関連産業への参入を支援します。また、 産学連携による~~研究開発を促進するため、県内ロボット関連企業と~~共同研究を行う県内の大学等の取組を支援します。 ④　ハイテクプラザによる技術支援 ハイテクプラザにおいて、需要の拡大が予測されるロボット技術の研究開発を行い、県内企業への普及・移転を行います。ハイテクプラザ南相馬技術支援センターでは、ＲＴＦの工作機械や検査機器等を活	物流、インフラ点検、農林水産業等の幅広い分野における社会実装を拡大するため、公的機関等による活用案件の創出を図ります。 さらに、「新技術実装連携“絆”特区」の活用を通じて、ドローンや水素などの先端技術について、規制合理化や実証環境の整備を進め、地域課題の解決と新技術の早期実装を目指します。加えて、河川や山野等をロボット実証の場として提供する「浜通りロボット実証区域」の取組を推進し、研究開発から実証、社会実装までを一貫して支援する環境の充実を図ります。 あわせて、ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、機体の安全性確保に係る認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行・運航実証の拠点化等を進めるとともに、ＲＴＦが制度設計や制度運用にも貢献する全国的な実証拠点となるよう、政府や関係機関との連携を強化します。 ③　ロボット関連技術の研究開発に対する支援 県内企業が行うロボット・ドローン及び関連要素技術の研究開発や製品化を支援するとともに、伴走支援やマッチング支援を通じてロボット関連産業への参入・事業拡大を促進します。また、県内大学やＦ－ＲＥＩ等との産学連携による共同研究・技術開発を支援し、研究成果の社会実装と県内企業の技術力向上を図ります。 ④　ハイテクプラザによる技術支援 ハイテクプラザにおいて、需要の拡大が予測されるロボット技術の研究開発を行い、県内企業への普及・移転を行います。ハイテクプラザ南相馬技術支援センターでは、ＲＴＦの工作機械や検査機器等を活

原文	中間見直し素案
用し、技術相談や依頼試験等を通じて県内企業を支援します。 ⑤　追加	用し、技術相談や依頼試験等を通じて県内企業を支援します。 ⑤　ロボット関連産業に携わる人材の育成 学生や企業在職者に対して、IoT 技術を利用したロボットの制御やプログラミング等のロボット関連技術、ドローンの基礎知識・操作などについて教育を行うとともに、地元企業と連携した若年者を対象としたものづくり体験などにより、ロボット分野への興味・関心を喚起するなど、テクノアカデミーによるロボット・ドローン関連の人材育成を推進します。 また、国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。
（２）　ロボット関連産業の集積 ①　県内企業が保有するロボット関連技術の情報発信 ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、技術交流や商談~~の場を提供して~~取引拡大を図るとともに、~~将来の~~本県産業を~~担っていく子どもたちを始めとする~~多くの県民の参加を通じて幅広くＰＲを行います。また、県内企業の強みとなる特徴的な技術の紹介や、~~首都圏等で開催される展示会等への共同出展など、様々な機会を捉えて~~情報発信に努めます。 ②　メードインふくしまロボットの導入支援	（２）　ロボット関連産業の集積 ①　県内企業が保有するロボット関連技術の情報発信 ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、AI ロボティクスやドローン等の先端分野を含めた技術交流や商談機会の創出を通じて、取引拡大や事業連携を促進します。また、多くの県民が先端技術に触れる機会を提供し、関連産業の魅力や可能性を広く発信します。 さらに、県内企業の優れた技術や製品について、国内外の展示会・商談会への出展支援や情報発信を通じて販路開拓や取引拡大を促進します。 ②　メードインふくしまロボットの導入支援

原文	中間見直し素案
県内の事業所で製造又は開発されたロボット~~を県内で自ら使用する事業者に対し~~、導入~~経費の一部を助成~~するとともに、「~~メードインふくしま~~ロボットカタログ」~~によるＰＲを行い、販路開拓を支援します。~~ ③　産学官連携によるネットワークの構築 産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」において、ロボット製造事業者、研究者、ロボットを活用するサービス事業者や建設業者など、幅広い関係者によるネットワークを構築し、交流の活性化を図ります。また、~~会員企業を訪問し、マッチングを支援する~~コーディネーターを設置し、~~県内企業の~~取引拡大を図ります。	県内で製造又は開発されたロボットの導入を支援するとともに、「県産ロボットカタログ」を活用した情報発信や販路開拓支援を行い、県産ロボットの社会実装の促進と取引拡大を図ります。 ③　産学官連携によるネットワークの構築 産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」において、ロボット製造事業者、研究者、ロボットを活用するサービス事業者や建設業者など、幅広い関係者によるネットワークを構築し、交流の活性化を図ります。また、コーディネーターによる伴走支援やマッチング支援を実施し、企業間連携や販路開拓、取引拡大を促進します。
4　航空宇宙関連産業の育成・集積 （1）　航空宇宙関連産業の育成 ①　航空宇宙関連産業に携わる人材の育成 ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業の技術力向上を図るとともに、特殊加工技術に関する研修等の開催により、競争力強化につながる人材の育成を推進します。 ②　航空宇宙関連産業に参入する企業の育成 福島県航空・宇宙産業技術研究会の活動を通じ、県内企業のネットワークづくりの進展を図るとともに、航空宇宙関連産業への参入に必要とされる認証の~~新規~~取得、~~定期検査及び~~更新の支援などにより、異業種からの参入を促進します。	4　航空宇宙関連産業の育成・集積 （1）　航空宇宙関連産業の育成 ①　航空宇宙関連産業に携わる人材の育成 ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業の技術力向上を図るとともに、特殊加工技術に関する研修等の開催により、競争力強化につながる人材の育成を推進します。 ②　航空宇宙関連産業に参入する企業の育成 航空宇宙関連産業の協議会の活動を通して、企業課題やニーズの共有、企業間ネットワークの構築、ビジネスマッチング等を推進し、県内航空宇宙関連企業の連携強化を図ります。また、航空宇宙関連産業への参入に必要とされる認証の取得や維持更新を支援することで、異

原文	中間見直し素案
	業種からの参入促進と県内企業の競争力向上を図ります。
（２）　航空宇宙関連産業の集積	（２）　航空宇宙関連産業の集積
①　航空宇宙関連産業の取引拡大支援 航空宇宙関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、技術交流や商談の場を提供~~するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもた~~ちを始めとする多くの県民の参加を通じて幅広くＰＲを行います。 また、県内企業の国際商談会への出展を支援するとともに、国内の主要な航空宇宙関連企業等を県内に招聘し、~~マーケティングや技術交流のための~~個別商談会を開催するなど、県内企業の技術力~~ＰＲ及び取引拡大に努めていきます。~~	①　航空宇宙関連産業の取引拡大支援 航空宇宙関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、ロケット・衛星関連産業や次世代航空モビリティなどの先端分野を含めた技術交流や商談の場を提供して、取引拡大や事業連携を促進します。 また、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民に先端技術に触れる機会を提供し、関連産業の魅力や可能性を広く発信します。 加えて、国内外の航空宇宙関連展示会への出展支援や、国内の主要な航空宇宙関連企業等を県内に招聘した個別商談会の開催、航空宇宙関連産業の協議会を活用したビジネスマッチングや交流会の開催など県内企業の技術力を広くＰＲし、新たな取引先の開拓や事業連携の促進を図ります。
②　県内企業による一貫生産体制の構築支援 ~~航空機~~産業クラスターの形成に向けて、県内企業~~による一貫生産体制の構築~~のための工程・品質管理の実践などを通して、クラスターの中核となる企業の育成を図ります。	②　県内企業による一貫生産体制の構築支援 航空宇宙産業クラスターの形成に向けて、航空宇宙関連産業の協議会も活用しながら、県内企業間の連携強化や品質管理技術、工程管理ノウハウの定着を促進するとともに、中核となり得る企業の育成を進め、県内企業の受注拡大とサプライチェーン強靭化を図り、将来的な県内一貫受注体制の実現につなげます。

原文	中間見直し素案
5　廃炉関連産業の育成・集積 （1）　廃炉関連産業の育成 ①　技術開発、実用化・事業化の促進 浜通り地域等の地元企業、あるいは大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の廃炉分野に係る実用化開発を支援します。 また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。 ②　産学官連携による参入支援 産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」及び分科会の「廃炉・災害対応ロボット研究会」を中心に、県内企業の技術力向上と廃炉関連企業（元請企業）への積極的な紹介を行い、県内企業の廃炉分野への参入を促進します。 ③　高度人材の育成 東京電力及び廃炉関連企業（元請企業）や、廃炉関連の研究機関等と連携し、廃炉に関連するセミナーの開催や資格取得の助成等を通じ、高度な技術を有する廃炉人材の育成を支援します。 （2）　廃炉関連産業の集積 福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、東京電力からなる福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局と	5　廃炉関連産業の育成・集積 （1）　廃炉関連産業の育成 ①　技術開発、実用化・事業化の促進 浜通り地域等の地元企業、あるいは大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の廃炉分野に係る実用化開発を支援します。 また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓、知的財産等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。 ②　産学官連携による参入支援 産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」及び分科会の「廃炉・災害対応ロボット研究会」を中心に、県内企業の技術力向上と廃炉関連企業（元請企業）への積極的な紹介を行い、県内企業の廃炉分野への参入を促進します。 ③　高度人材の育成 東京電力及び廃炉関連企業（元請企業）や、廃炉関連の研究機関等と連携し、廃炉に関連するセミナーの開催や資格取得の助成等を通じ、高度な技術を有する廃炉人材の育成を支援します。 （2）　廃炉関連産業の集積 福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、東京電力からなる福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局と

原文	中間見直し素案
連携し、廃炉分野への参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業との~~個別マッチングに加え、~~マッチング会や現地見学会の開催等を実施し、廃炉分野への参入を促進します。	連携し、廃炉分野への参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業との＿＿＿＿＿＿＿＿マッチング会や現地見学会の開催等を実施し、廃炉分野への参入を促進します。 　また、廃炉分野への県内企業の参画促進に向け、国や東電、廃炉関連企業（元請企業）、県、イノベ機構、相双機構等が双方の取組の共有、意見交換等を行う「福島廃炉等地域共生協議会」での議論を進めていきます。
６　ＩＣＴ関連産業の育成・集積	６　ＩＣＴ関連産業の育成・集積
（１）　ＩＣＴ関連産業の育成 　~~産学官連携活動を踏まえ、ＩＣＴを活用した企業・地域等の技術革新、生産性向上、技術承継などの課題解決及び県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入など先進モデルの創出を推進することで、関連産業の育成に取り組みます~~。	（１）　ＩＣＴ関連産業の育成 　公立大学法人会津大学の産学官会議を中核とした産学官連携活動を通じた研究開発や人材育成の支援を行います。 　また、実践的なＩＣＴ人材の育成と県内定着を図る取組により雇用の　拡大を図るとともに、県内企業の課題解決に貢献する活動を支援します。 　さらに、ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。
（２）　ＩＣＴ関連産業の集積 　~~産学官連携拠点の構築、情報発信、地元企業等のＩＣＴ技術導入支~~	（２）　ＩＣＴ関連産業の集積 　県内でのＩＣＴ関連企業(情報通信業)のオフィス新増設及び雇用に

原文	中間見直し素案
~~援、事務所を設置する際の初期費用等の支援などにより、企業活動の基盤となっているＩＣＴを活用する新産業の創出、関連産業の集積を図ります。~~	要する費用の一部を補助することで、ＩＣＴ関連産業の県内立地・集積を促します。
7　輸送用機械関連産業の育成・集積	7　輸送用機械関連産業の育成・集積
（１）　輸送用機械関連産業の育成	（１）　輸送用機械関連産業の育成
①　~~次世代~~自動車関連技術に関する対応力の強化 ~~電動化や自動運転等の次世代自動車関連技術に関するセミナー開催や専門家派遣を通じ、県内中小企業におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の導入など産業構造変革への対応力向上を図ります。~~	①　＿＿＿自動車関連技術に関する対応力の強化 県内には、国内有数の素形材、金型企業等が立地していることから、各企業のニーズを正確に把握してマッチングを推進するとともに、設備の更新や増設等の投資を促進します。 併せて、業界の流れや他社の動向等を個社が全て把握することは困難であることから、ＥＶ等次世代モビリティ分野に関する情報を共有し、新分野への参入も促します。
②　専門家の派遣による技術力の向上 専門的知見を有する企業ＯＢなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣し、商談会出展や生産活動改善の支援を通じて、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力向上を図ります。	②　専門家の派遣による技術力の向上 専門的知見を有する企業ＯＢなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣し、商談会出展や生産活動改善の支援を通じ、福島県産業振興センター等の産業支援機関と連携し、各企業のニーズを正確に把握し、県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力向上を図ります。
（２）　輸送用機械関連産業の集積	（２）　輸送用機械関連産業の集積
①　企業間の連携強化 福島県輸送用機械関連産業協議会の講演会開催等による情報発信や	①　企業間の連携強化 福島県輸送用機械関連産業協議会の講演会開催等による情報発信や

原文	中間見直し素案
企業間ネットワーク形成の場の提供などの活動を通じ、県内企業の技術力の向上及び連携の強化を図ります。 ② 東北６県及び新潟県、北海道と連携した自動車産業の集積促進 東北６県、新潟県の自動車関連企業や産業支援機関などで構成するとうほく自動車産業集積連携会議及び北海道自動車産業集積促進協議会が連携して開催する大手自動車メーカー等との商談会を通じて、取引の拡大を図ります。	企業間ネットワーク形成の場の提供などの活動を通じ、県内企業の技術力の向上及び連携の強化を図ります。 ② 東北６県及び新潟県、北海道と連携した自動車産業の集積促進 東北６県、新潟県の自動車関連企業や産業支援機関などで構成するとうほく自動車産業集積連携会議及び北海道自動車産業集積促進協議会が連携して開催する大手自動車メーカー等との商談会を通じて、取引の拡大を図ります。
８　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興 （１）　戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進 ① 戦略的な企業誘致活動の展開 トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、ふくしま医療機器開発支援センターやＲＴＦ等の研究拠点など、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図ります。 ② 工業団地の整備促進（再掲） 市町村等が工業団地を造成する際の関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。	８　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興 （１）　戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進 ① 戦略的な企業誘致活動の展開 トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、ふくしま医療機器開発支援センターやＲＴＦ、Ｆ―ＲＥＩ等の研究拠点など、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図ります。 ② 工業団地の整備促進（再掲） 市町村等が工業団地を造成する際の調査設計業務や関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。 また、企業誘致につなげるため、関係機関との連携を強化し、利用可能な用地情報など、企業立地に必要な情報の集約・発信に取り組み

原文	中間見直し素案
~~また、~~工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。 （２）　立地企業の振興に向けた支援の充実・強化 ①　立地企業の振興に向けたフォローアップ 立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報（商談会の案内、支援制度等）を提供するとともに、企業が抱える課題に対し、迅速できめ細かな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。 ②　取引拡大への総合的な支援 ○　産業別協議会等により企業間の交流を効果的に促進させるとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などの活用を図りながら、企業の取引拡大や技術力強化を支援します。 ○　~~中小企業が行う生産部品の内製化や生産拠点の移管に係る設備投資等の経費を補助するなど、製造業におけるサプライチェーンの見直しや再構築を支援することで、~~中小企業の経営基盤の強化を図ります。	ます。 さらに、工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。 （２）　立地企業の振興に向けた支援の充実・強化 ①　立地企業の振興に向けたフォローアップ 立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報（商談会の案内、支援制度等）を提供するとともに、企業が抱える課題に対し、迅速できめ細かな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。 また、首都圏の発注企業を訪問し、県内の受注企業との取引マッチングを推進する人材を配置し、県内ものづくり企業の受注獲得に向けた発注情報の収集と取引あっせんなどを強化していきます。 ②　取引拡大への総合的な支援 ○　産業別協議会等により企業間の交流を効果的に促進させるとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などの活用を図りながら、企業の取引拡大や技術力強化を支援します。 ○　企業立地補助金により、生産能力増強のための設備投資等の経費を補助することで、県内中小企業の経営基盤の強化を図ります。

原文	中間見直し素案
柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進 １　産業人材の育成 （１）　技能・技術の高度化 ①　テクノアカデミーにおける人材育成 テクノアカデミーにおいて、「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「観光関連産業」等の産業界のニーズや急速に進むデジタル化など時代の変化に対応した教育訓練を実施することで、地域産業を担う人材の育成に取り組みます。 ②　人材育成のための各種研修等の普及・促進 テクノアカデミーにおけるテクノセミナーや関係機関が実施する各種研修を広く周知し、受講を促進することにより人材の育成を図ります。 （２）　関係機関との連携による産業人材の育成支援 ①　産学官連携による地域や時代のニーズをとらえた人材育成の促進 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、課題やニーズを把握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、地域企業におけるインターンシップの実施、テクノアカデミーにおけるキャリアコンサルティング等、若年者の成長段階に応じたキャリア教育を展開し、勤労観・職業観の育成を	柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進 １　産業人材の育成 （１）　技能・技術の高度化 ①　テクノアカデミーにおける人材育成 テクノアカデミーにおいて、「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「航空宇宙関連産業」、「観光関連産業」等の産業界のニーズや急速に進むデジタル化など時代の変化に対応した教育訓練を実施することで、地域産業を担う人材の育成に取り組みます。 ②　人材育成のための各種研修等の普及・促進 テクノアカデミーにおけるテクノセミナーや関係機関が実施する新産業分野に関する各種研修を広く周知し、最新技術や業界動向の把握に向けた受講を促進することにより、新産業を支える人材の育成を図ります。 （２）　関係機関との連携による産業人材の育成支援 ①　産学官連携による地域や時代のニーズをとらえた人材育成の促進 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、特に成長産業については、ふくしま産業人材育成コンソーシアムを通じて、課題やニーズを把握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、地域企業におけるインターンシップの実施、テクノアカデミーにおけるキャリアコンサルティング等、若年者の成長段階に応じたキャリア教育を展開し、より実践的な学びを通じ

原文	中間見直し素案
図ります。 ② 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施 関係機関と連携し、雇用ニーズに応じた多様な委託訓練を行うことで、離職者や求職者の能力向上を支援し、早期就職促進に努めます。 （３） 技能の継承 ① 技能検定制度の普及・促進 技能検定制度の普及促進に努めることで、技能に対する社会的認知度や評価を高め、労働者の技能向上を促進します。 ② 若年技能者の育成・技能水準向上の支援 若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進・支援や熟練技能者等の優れた技能の実演･指導を受ける機会を提供することにより、若年技能者の育成、技能の向上を支援します。 ③ 中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対する支援 中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対して支援を行い、技術の向上及び技能者の育成を促進します。 （４） 技能が尊重される環境の整備 ① ものづくり体験機会の提供 子どもたちを始め、県民にものづくりの楽しさや素晴らしさを広く	て、勤労観・職業観の育成を図ります。 ② 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施 関係機関と連携し、デジタル分野など、雇用ニーズに応じた多様な委託訓練を行うことで、離職者や求職者の能力向上を支援し、早期就職促進に努めます。 （３） 技能の継承 ① 技能検定制度の普及・促進 若年者に対してものづくりや技能への理解を醸成・促進する機会を提供することや、技能検定制度の普及促進に努めることで、技能に対する社会的認知度や評価を高め、労働者の技能向上を促進します。 ② 若年技能者の育成・技能水準向上の支援 若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進・支援や熟練技能者等の優れた技能の実演･指導を受ける機会を提供することにより、若年技能者の育成、技能の向上を支援します。 ③ 中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対する支援 中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対して支援を行い、技術の向上及び技能者の育成を促進します。 （４） 技能が尊重される環境の整備 ① ものづくり体験機会の提供 子どもたちを始め、県民にものづくりの楽しさや素晴らしさを広く

原文	中間見直し素案
知ってもらうとともに、技能の魅力や大切さを理解してもらうために、＿＿＿	

原文	中間見直し素案
②　県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援 冊子やウェブ、動画など様々なチャネルを活用し、教育機関等と連携して県内企業への理解を促進しながら、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。 ③　県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援 県内企業でのインターンシップ参加を推進するとともに~~、県内の地域経済をけん引する成長産業分野や地域資源をいかした産業分野~~へ就職する学生等の奨学金返還を支援することにより、県内就職及びＵＩＪターンを促進します。 ④　県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援 高校生に対する働く意識醸成のための講座など就職前の支援に加え、新入社員への研修や巡回相談など就職後の支援を行うとともに、事業所の規模や業種による離職の実態を踏まえながら、セミナーやコンサルティングを実施することにより、若者の職場定着を促進します。	②　県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援 冊子やウェブ、動画など様々なチャネルを活用し、教育機関等と連携して県内企業への理解を促進しながら、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。 ③　県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援 県内企業でのインターンシップ参加を推進するとともに、県内へ就職する学生等の奨学金返還を支援することにより、県内就職及びＵＩＪターンを促進します。 ④　県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援 高校生に対する働く意識醸成のための講座など就職前の支援に加え、新入社員への研修や巡回相談など就職後の支援を行うとともに、事業所の規模や業種による離職の実態を踏まえながら、セミナーやコンサルティングを実施することにより、若者の職場定着を促進します。
（２）　求職者等への就労支援 ①　県内企業への就職に向けたマッチング支援 若年者を始め女性、高年齢者、就職氷河期世代~~、新型感染症の影響を受けた離職者~~など就職を希望する多様な人材の活躍を促進するため、県内及び東京都に設置した相談窓口等におけるきめ細かな就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、県内企業とのマッチングを	（２）　求職者等への就労支援 ①　県内企業への就職に向けたマッチング支援 若年者を始め女性、高年齢者、就職氷河期世代など就職を希望する多様な人材の活躍を促進するため、県内及び東京都に設置した相談窓口等におけるきめ細かな就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、県内企業とのマッチングを

原文	中間見直し素案
図ります。 ② 高年齢者等への就労支援 県内７地域に高年齢者の就労のためのマッチング支援員を配置し、高年齢者が持つ技能等を必要とする企業ニーズの把握と高年齢求職者の掘り起こしを併せて実施することで、地域の実情に応じたマッチングを行うほか、高年齢者向けの就業支援講習会によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、高年齢者の就労促進を図ります。 また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加の促進等を図ります。 （３） ＿＿人材確保に向けた企業支援 追加 ㋑ 外国人材の雇用に関する企業支援 外国人材雇用に関する企業向け相談窓口の設置や企業向けセミナー実施等により、外国人材の活用状況に応じた県内企業の課題解決を支援します。 ㋺ 障がい者の雇用に関する企業支援 障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品調達制度や訓	図ります。 ② 高年齢者等への就労支援 県内７地域に高年齢者の就労のためのマッチング支援員を配置し、高年齢者が持つ技能等を必要とする企業ニーズの把握と高年齢求職者の掘り起こしを併せて実施することで、地域の実情に応じたマッチングを行うほか、高年齢者向けの就業支援講習会によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、高年齢者の就労促進を図ります。 また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加の促進等を図ります。 （３） 多様な人材確保に向けた企業支援 ① 多様な人材の活用に対する県内企業の意識改革推進 企業が本来必要とする人材を見極め、多様な人材を活用する意識改革を促すワークショップ形式のセミナーを実施するとともに、関係機関を参集した個別相談会を開催し、企業と人材のマッチングを支援することで、多様な人材の活用を促進し、人手不足の解消を図ります。 ② 外国人材の雇用に関する企業支援 外国人材雇用に関する企業向け相談窓口の設置や企業向けセミナー実施等により、外国人材の活用状況に応じた県内企業の課題解決を支援します。 ③ 障がい者の雇用に関する企業支援 障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品調達制度や訓

原文	中間見直し素案
練後の雇用につなげる職場適応訓練などにより障がい者雇用を促進します。 　また、県内企業に対し、障がい者の雇用を促進するための普及啓発を行います。 ~~③~~　多様な人材の雇用に向けた企業支援 　就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、~~不安定な~~就労状態等にある就職氷河期世代の方を正規社員として~~雇い入れ、定着を図る企業を~~支援します。 　また、~~希望者全員の 65 歳までの雇用確保義務に加え、70 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となったことを踏まえ、~~高年齢者等の就業機会がさらに拡大されるよう、県内企業~~に対し~~高年齢者の雇用を促進するための普及啓発を行います。	練後の雇用につなげる職場適応訓練などにより障がい者雇用を促進します。 　また、県内企業に対し、障がい者の雇用を促進するための普及啓発を行います。 ④　多様な人材の雇用に向けた企業支援 　就職氷河期世代を含む孤独・孤立の課題を抱える中高年層の安定した雇用を促進するため、社会参加や就労支援等を必要とする、孤独・孤立の状態にある幅広い世代を対象として支援します。 　また、企業の人手不足が深刻化する中で高齢者の活用が極めて重要であることから、高年齢者等の就業機会がさらに拡大されるよう、県内企業と高年齢者のマッチング支援に加えて、就業に繋がる研修会や講習会を開催し、高齢者の就業を支援します。
追加	⑤　一般求職者の雇用に向けた企業支援 　県外在住の若者等と県内企業の接点を創出し、県内就職に向けたマッチングを進めるために、県外在住者と県内企業との交流機会の創出や効果的な情報発信など、一般求職者の雇用に向けた企業支援を行います。
3　働き方改革の促進 （1）　仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進 ①　働きやすい職場環境づくりへの支援 　~~生活や健康に配慮した~~労働時間の設定や年次有給休暇の取得促進等	3　働き方改革の促進 （1）　仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進 ①　働きやすい職場環境づくりへの支援 　労働時間の適正な管理や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革

原文	中間見直し素案
に向けた広報活動を行うとともに、~~働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス~~の推進に取り組む企業を県が次世代育成支援企業として認証し、社会的に評価~~される仕組みを推進することで仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを進め、~~労働者一人一人が~~それぞれの~~ライフスタイル~~にあった働き方が~~できるよう企業の取組を支援します。	に関する広報・啓発を行うとともに、「ふくしま　攻めの働き方改革加速宣言」の普及を通じて企業経営者の意識改革を促進します。また、働きやすさに加え、働きがいや成長実感が得られる魅力ある職場づくりに取り組む企業に対し、伴走支援や職場環境改善への支援を行うとともに、県の次世代育成支援企業認証制度等を通じて社会的評価の向上を図り、労働者一人一人がライフスタイルに応じて能力を発揮できる職場環境づくりを支援します。
②　ワーク・ライフ・バランスの啓発 セミナーや業界団体等への訪問~~を通じ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について意識啓発を進めるとともに、アドバイザーを派遣し、職場改善手法の助言等を行うことにより、企業の効果的な取組を支援します。~~ また、~~ワーク・ライフ・バランス~~の取組が優れている企業の表彰を通じ、好事例を示すことにより企業の取組を促進します。	②　ワーク・ライフ・バランスの啓発 セミナーや業界団体等への訪問を通じて、企業経営者や管理職の意識改革を促進するとともに、働き方改革や多様な人材が活躍できる職場づくりの必要性について普及啓発を進めます。 また、専門家の派遣や伴走支援により、企業の課題に応じた職場環境改善や人材確保・定着に向けた取組を支援します。 さらに、魅力ある職場づくりに積極的に取り組む企業の表彰・情報発信を通じて、県内企業全体への取組の横展開を図ります。
③　治療と仕事の両立支援 労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境づくりについて、セミナーや業界団体への訪問、次世代育成支援企業認証制度などを通じて、関係機関と連携し、意識啓発を図ります。	③　治療と仕事の両立支援 労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境づくりについて、セミナーや業界団体への訪問、次世代育成支援企業認証制度などを通じて、関係機関と連携し、意識啓発を図ります。
④　労働条件の実態把握 県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度などの労働条件の実態と動向を把握し、労働施策の基礎資料とするとともに、調査結果	④　労働条件の実態把握 県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度などの労働条件の実態と動向を把握し、労働施策の基礎資料とするとともに、調査結果

原文	中間見直し素案
を公表することにより、企業の長時間労働の是正など働き方改革への対応や仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりの促進に努めます。	を公表することにより、企業の長時間労働の是正など働き方改革への対応や仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりの促進に努めます。
（２）　職業生活における女性活躍の推進	（２）　職業生活における女性活躍の推進
①　女性の職業生活における活躍を推進するための支援	①　女性の職業生活における活躍を推進するための支援
人口減少に~~伴い、~~労働力不足が懸念される中、~~男女ともに~~多様な~~働き方を望む人々がそれぞれ~~に活躍できる職場~~環境や働き方を実現していく必要があります。特に、女性の産後うつなどが深刻な課題となっている状況を踏まえ、令和４（2022）年10月に出産時育児休業（男性版産休）がスタートし、男性が家事や育児等に積極的に参画することが重要であることから、~~経営者・管理者を対象としたセミナーや業界団体等への訪問活動など企業側への働きかけを行い、企業トップの意識改革を進めることにより、男性の育児休業の取得を促進します。	人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、多様な人材がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めることが重要となっています。 このため、企業経営者や管理職を対象としたセミナーや業界団体等への訪問活動などを通じて企業トップの意識改革を進めるとともに、男性の育児休業については、取得率の向上に加え、より長期間・実効性のある取得を促進する取組を進め、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを推進します。
また、女性を対象にライフステージに応じた~~働き方やキャリアプランを考えるセミナーを実施し、女性の仕事に対する意識を高め、~~キャリアの形成を支援します。	また、女性を対象としたライフステージに応じたキャリア形成支援に加え、女性管理職の登用促進など、女性が能力を十分に発揮できる環境整備を進めます。
さらに、次世代育成支援企業~~に対する本県独自~~の奨励金、助成金の活用や、~~アドバイザーの派遣~~等を通して、男性の育児休業の取得や労働の是正を促し、~~男女がともに働きやすい職場環境づくりを進め、女性の活躍を推進する~~企業を支援します。	さらに、次世代育成支援企業への奨励金・助成金やセミナー等により、男性の育児休業取得や長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の導入を支援し、誰もが働きやすく魅力ある職場づくりを促進します。
一方、結婚・出産・育児等により~~やむを得ず~~離職した女性の~~再就職~~	併せて、出産・育児等により離職した女性に対しては、就職相談や再就職支援セミナーなどを実施し、ライフステージに応じた再就職と

原文	中間見直し素案
には、~~県の設置する~~就職相談~~窓口において、女性支援員による就職相談を実施するとともに、女性向けの~~再就職支援セミナーの~~開催~~など女性就職支援プログラムを~~実施し、再就職を支援します。	キャリア形成を支援します。
②　女性起業家の創出と事業展開支援 女性起業希望者の相談窓口となる起業アテンダントを育成する＿＿＿＿＿＿とともに、セミナーや個別相談会の開催、創業補助金等による事業立ち上げ支援に加え、起業アテンダント等で構成する協議会~~を設立~~＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿することで、女性が起業しやすい環境づくりを推進します。	②　女性起業家の創出と事業展開支援 女性起業希望者の相談窓口となる起業アテンダントの育成・スキルアップを図るとともに、セミナーや個別相談会の開催、創業補助金等による事業立ち上げ支援に加え、起業アテンダント等で構成する協議会の運営や時間や場所にとらわれず起業相談ができるサービスを運用することで、女性が起業しやすい環境づくりを推進します。
（３）　労使関係の安定促進・労働者の福祉向上 ①　労使関係の安定促進 県内の労働者、使用者からのフリーダイヤルによる労働相談に対応し、解雇や賃金、労働時間などの労働条件や各種ハラスメントに関する相談に応じ、複雑・多様化する労働問題の解決に努めるとともに、健全な労使関係の確立を図ります。 また、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勧奨状などにより正社員化への促進を図ります。 ②　労働者の福祉向上 労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通し、労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。	（３）　労使関係の安定促進・労働者の福祉向上 ①　労使関係の安定促進 県内の労働者、使用者からのフリーダイヤルによる労働相談に対応し、解雇や賃金、労働時間などの労働条件や各種ハラスメントに関する相談に応じ、複雑・多様化する労働問題の解決に努めるとともに、健全な労使関係の確立を図ります。 また、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勧奨状などにより正社員化への促進を図ります。 ②　労働者の福祉向上 労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通し、労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。

原文	中間見直し素案
柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信 1　国内観光の推進 （1）　国内誘客の促進 ①　本県の強みをいかした観光素材の磨き上げ 全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の連続記録を誇る日本酒や、多彩な食と~~温泉、~~歴史・文化、自然体験、復興に向かう福島の姿に触れるホープツーリズム等、本県の強みをいかした観光素材を地域と一体となって磨き上げ、滞在期間の長期化や消費の拡大、リピーターの獲得等を図ります。 さらに、首都圏からのアクセスの良さをいかして、ビッグパレットふくしまや旅館・ホテルの大規模ホールなどへのコンベンション誘致を行うとともに、コンベンション参加者の県内周遊を促進して地域活性化を図ります。 ②　社会環境の変化に応じた観光需要喚起 ~~新型感染症による~~生活様式の変化を踏まえ~~て、安全・安心な環境づくりに努めながら、~~テレワークと観光地を結び付けた新たな就業形態「ワーケーション」、オンライン・仮想空間等先駆的な技術を活用した観光誘客など社会環境の変化に応じた新たな施策を展開します。 ~~さらに、県民に地元や県内の温泉・郷土食・史跡等の魅力的な観光資源を再認識してもらい、域内消費の拡大につなげる地域内観光「マ~~	柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信 1　国内観光の推進 （1）　国内誘客の促進 ①　本県の強みをいかした観光素材の磨き上げ 全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の連続記録を誇る日本酒や、発酵食品などをはじめとした多彩な食と全国上位の数を誇る温泉地、奥深い歴史・文化、自然体験、復興に向かう福島の姿に触れるホープツーリズム等、本県の強みをいかした観光素材を地域と一体となって磨き上げ、滞在期間の長期化や消費の拡大、リピーターの獲得等を図ります。 さらに、首都圏からのアクセスの良さをいかして、ビッグパレットふくしまや旅館・ホテルの大規模ホールなどへのコンベンション誘致を行うとともに、コンベンション参加者の県内周遊を促進して地域活性化を図ります。 ②　社会環境の変化に応じた観光需要喚起 生活様式の変化等を踏まえ、テレワークと観光地を結び付けた「ワーケーション」やオンライン・仮想空間等の先駆的な技術を活用した観光誘客のほか、地域内観光「マイクロツーリズム」等による周遊促進など、社会環境の変化に応じた施策を展開します。 また、個人旅行者が増加し、そのニーズも多様化していることから、観光資源の磨き上げや掘り起こしによる体験型・長期滞在型観光の充

原文	中間見直し素案
~~イクロツーリズム」を推進することで、新たな観光需要を創出します。~~ ~~これらの取組により、外的要因に大きく左右されない、安定的で継続的な国内観光需要を喚起し、アフターコロナを見据えて中長期的な視点で地域観光を育成します~~。	実、ターゲットを意識した効果的な情報発信等により観光地の高付加価値化と持続可能な観光地づくりを進めます。
③　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客（再掲） ~~コロナ禍における~~健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見~~といった~~新しい観光コンテンツ及び既存コンテンツの魅力~~を高める~~支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。 また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。	③　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客（再掲） 近年の健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。 また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。
（２）　教育旅行の推進 ①　豊富な学習素材の磨き上げとプログラムの構築 学校関係者を対象としたモニターツアー等を通じて、ニーズの高まる体験型・探求型プログラムの充実を図るとともに、既存の歴史・自然学習とホープツーリズムを組み合わせたプログラムや、東日本大震災・原子力災害伝承館等を活用したプログラム等、新たなコンテンツ	（２）　教育旅行の推進 ①　豊富な学習素材の磨き上げとプログラムの構築 学校関係者を対象としたモニターツアー等を通じて、ニーズの高まる体験型・探究型プログラムの充実を図るとともに、既存の歴史・自然学習とホープツーリズムを組み合わせたプログラムや、東日本大震災・原子力災害伝承館等を活用したプログラム等、新たなコンテンツ

原文	中間見直し素案
を創出します。 ②　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進（再掲） 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信を行います。 併せて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ます。 （３）　地域観光の中核を担う組織・人材の育成 ①　DMO形成の支援 戦略的な観光振興による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティングや地域内の総合的なマネジメントを行うDMOの形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを推進します。 ②　地域を巻き込み、地域が主役となる観光行政の推進 市町村や観光協会、温泉協会、民間事業者を支援し、地域の実情や意見を反映させる仕組みづくりを推進します。 また、顧客目線で観光行政のあり方を考えるとともに、地域観光を担う人材の育成に取り組みます。	を創出します。 ②　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進（再掲） 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信を行います。 併せて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い、教育旅行先としての魅力を伝えてまいります。 （３）　地域観光の中核を担う組織・人材の育成 ①　DMO形成の支援 戦略的な観光振興による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティングや地域内の総合的なマネジメントを行うDMOの形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを推進します。 ②　地域を巻き込み、地域が主役となる観光行政の推進 市町村や観光協会、温泉協会、民間事業者を支援し、地域の実情や意見を反映させる仕組みづくりを推進します。 また、顧客目線で観光行政のあり方を考えるとともに、地域観光を担う人材の育成に取り組みます。

原文	中間見直し素案
	（４）　地場産業を活用した観光誘客の促進 温泉は、宿泊・飲食・土産・交通など、関連する産業が幅広く、また、本県は全国でも有数の温泉地であることから、県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やすことで、地域経済の活性化を推進します。 また、ナショナルサイクルルートに指定された、ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）の受入環境の整備やルートを含む沿線地域の魅力を情報発信することで、国内外のサイクリストや多くの観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図るとともに、浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。
２　国際観光の推進 （１）　海外からの誘客の促進 ①　プロモーション活動の実施 海外からの誘客を促進するため、現地窓口を設置し、正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションを行うとともに、現地旅行会社向けのセミナー・商談会、招請事業などを実施し、＿＿＿＿＿＿本県への着実な誘客を進めます。 ②　ＳＮＳ等を活用した継続的な情報発信 本県の正確な情報と魅力を継続して~~積極的~~に伝えることで、認知度（ブランド力）の向上が図られていくことから、ＳＮＳや動画、多言語ウェブサイトを活用し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿情報発信を行うとともに、訴求力のあるインフルエンサーの招請等を実施し、本県	２　国際観光の推進 （１）　海外からの誘客の促進 ①　プロモーション活動の実施 海外からの誘客を促進するため、現地窓口を設置し、正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションを行うとともに、現地旅行会社向けのセミナー・商談会、招請事業などを実施し、多くの国や地域からの本県への着実な誘客を進めます。 ②　ＳＮＳ等を活用した継続的な情報発信 本県の正確な情報と魅力を継続して効果的に伝えることで、認知度（ブランド力）の向上が図られていくことから、ＳＮＳや動画、多言語ウェブサイトを活用し、現地目線でのニーズを捉えた情報発信を行うとともに、訴求力のあるインフルエンサーの招請等を実施し、本県

原文	中間見直し素案
の魅力を広く発信し誘客につなげます。 （２）　外国人目線による旅行商品の創出 ①　受入体制及びコンテンツ整備 地域やＤＭＯと連携し、外国人誘客のための体験プログラムの磨き上げを行うとともに、体験プログラムを多言語ウェブサイトにおいて実際に商品として購入できる~~よう~~体制構築を~~併せて実施し~~、誘客に結びつく受入体制の整備を図ります。 また、~~経済成長を続ける~~地域からの誘客推進を図るため、多様な宗教・生活習慣への対応など、受入環境の整備を進めます。 ②　広域周遊の促進 東京からアクセスが良いという本県の強みをいかし、東京を起点とした本県への観光周遊~~コース~~「ダイヤモンドルート」の認知度向上を図るとともに、近隣県~~も含めた~~広域周遊~~のモデルコース等~~コンテンツの充実を図ることで、訪日リピーター層の確保に取り組みます。 追加	の魅力を広く発信し誘客につなげます。 （２）　外国人目線による旅行商品の創出 ①　受入体制及びコンテンツ整備 地域やＤＭＯと連携し、外国人誘客のための体験プログラムの磨き上げを行うとともに、多言語ガイドの育成や地図アプリによるルート案内の活用のほか、体験プログラムを多言語ウェブサイトにおいて実際に商品として購入できる体制を構築するなどして、誘客に結びつく受入体制の整備を図ります。 また、多くの国や地域からの誘客推進を図るため、多様な宗教・生活習慣への対応など、受入環境の整備を進めます。 ②　広域周遊の促進 東京からアクセスが良いという本県の強みをいかし、東京を起点とした本県への観光周遊ルート「ダイヤモンドルート」の認知度向上を図るとともに、近隣県と連携した広域周遊コンテンツの充実とモデルコースの磨き上げを進めることで、訪日リピーター層の誘客拡大と県内滞在の長期化を促進します。 （３）　地場産業を活用した観光誘客の促進（再掲） 温泉は、宿泊・飲食・土産・交通など、関連する産業が幅広く、また、本県は全国でも有数の温泉地であることから、県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やすことで、地域経済の活性化を推進します。 また、ナショナルサイクルルートに指定された、ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）の受入環境の整備やルートを含む沿線地域の

原文	中間見直し素案
	魅力を情報発信することで、国内外のサイクリストや多くの観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図るとともに、浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。
３　観光地の魅力の増進 （１）　多様な観光客に対応した観光地づくり 外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客が旅行しやすい環境の整備を促進する~~ため、観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化を支援する~~とともに、観光地の新たな付加価値につながるワーケーションなどの取組を推進します。 （２）　ホスピタリティ向上・人材育成の推進 観光地としての魅力づくりにつなげるため、ホスピタリティ（おもてなし）の向上や人材育成等の取組を推進します。外国人観光客の案内ができる有償ガイドとして福島地域通訳案内士を活用することでホスピタリティの向上を図ります。	３　観光地の魅力の増進 （１）　多様な観光客に対応した観光地づくり 外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客が旅行しやすい環境の整備を促進するとともに、観光地としてのホスピタリティの向上とデジタル化を進め、ワーケーションなどの滞在型観光を推進します。 （２）　ホスピタリティ向上・人材育成の推進 観光地としての魅力づくりにつなげるため、ホスピタリティ（おもてなし）の向上や観光人材の育成等を推進します。地図アプリによるルート案内の活用のほか外国人観光客の案内ができる有償ガイドとして福島地域通訳案内士を活用することでホスピタリティの向上を図ります。
４　県産品の振興と輸出拡大 （１）　国内における販売促進 ①　知名度の向上とブランド力の強化 イベントやＳＮＳ等を通じ、「ふくしまの酒」を始めとする県産品の	４　県産品の振興と輸出拡大 （１）　国内における販売促進 ①　知名度の向上とブランド力の強化 イベントやＳＮＳ等を通じ、「ふくしまの酒」を始めとする県産品の

原文	中間見直し素案
品質の高さやおいしさなどの魅力を発信し知名度を向上させるとともに、~~デザインの活用や動画の制作・配信など様々な手法を駆使することで、県内外の消費者の信頼を集め、~~福島県産品のブランド力を強化していきます。	品質の高さやおいしさなどの魅力を発信し知名度を向上させるとともに、本県の自然や歴史など福島の強みを生かす商品や、差別化された個性ある商品など売れる商品の開発・改良を支援し、福島県産品のブランド化を強化していきます。
②　県アンテナショップを活用した発信 県観光物産館及び首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館「MIDETTE」」において、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け、魅力ある県産品の販売や飲食の提供、催事の充実・強化を図るとともに、県内事業者や市町村等が行うプロモーション活動の機会を提供することにより、県産品の魅力を効果的に発信しながら、販売を促進していきます。	②　県アンテナショップを活用した発信 県観光物産館及び首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館「MIDETTE」」において、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け、魅力ある県産品の販売や飲食の提供、催事の充実・強化を図るとともに、県内事業者や市町村等が行うプロモーション活動の機会を提供することにより、県産品の魅力を効果的に発信しながら、販売を促進していきます。
③　販路拡大に取り組む事業者への支援 加工食品等の大型展示会・商談会への出展やビジネスマッチングの支援、ネット通販（ＥＣ）促進を図る事業費の助成等により、県内事業者の販路拡大を支援します。	③　販路拡大に取り組む事業者への支援 加工食品等の大型展示会・商談会への出展やビジネスマッチングの支援、ネット通販（ＥＣ）促進を図る事業費の助成等により、県内事業者の販路拡大を支援します。
④　地産地消の推進 県民の方々に、これまで以上に県産品のおいしさや品質の高さを知ってもらい購入につなげる地産地消の取組を推進します。	④　地産地消の推進 県民の方々に、これまで以上に県産品のおいしさや品質の高さを知ってもらい購入につなげる地産地消の取組を推進します。
（２）　海外における販売促進	（２）　海外における販売促進
①　県産品振興戦略に基づく海外販路の開拓・拡大 県産品振興戦略の目標達成に向けて、~~県産品輸出の現状や品目ごと~~	①　県産品振興戦略に基づく海外販路の開拓・拡大 県産品振興戦略の目標達成に向けて、令和７年１１月に台湾におい

原文	中間見直し素案
~~の輸出可能数量~~　　等を踏まえながら、輸出先国　　に対して、県産品の品質の高さ等を丁寧に伝えることを通じて、既に県産品を輸出している国への　輸出拡大や、新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。 ②　海外展開を志す事業者への支援 輸出に関心のある県内事業者の円滑な海外展開に向けて、福島県貿易促進協議会や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）を始めとする関係機関と連携のもと、きめ細かな情報提供や輸出向け有望品目の開拓・ブラッシュアップ、海外バイヤーとの商談機会の提供など、事業者のニーズに対応した幅広い支援に取り組みます。 （３）　伝統工芸・地場産業の振興 ①　市場ニーズを捉えた商品開発支援 ~~市場ニーズを捉え、~~県内の伝統工芸・地場産業事業者~~と、クリエイターや異業種との連携を進めながら、~~売れる商品の開発を支援すると~~ともに、デザインの活用等を通じて、~~産品の~~潜在的な~~魅力を引き出し、消費者に訴求~~することにより~~販売力強化を目指します。 ②　伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保 伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援するとともに、マーケティングやブランディングなどの販売力強化に向けた学びの機会の提供やインターンの実施等により、伝統工芸・地場産業の人材育成・後継者確保に取り組みます。	て輸入規制が撤廃されたことなどを踏まえながら、輸出先国・地域に対して、県産品の品質の高さ等を丁寧に伝えることを通じて、既に県産品を輸出している国への更なる輸出拡大や、新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。 ②　海外展開を志す事業者への支援 輸出に関心のある県内事業者の円滑な海外展開に向けて、福島県貿易促進協議会や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）を始めとする関係機関と連携のもと、きめ細かな情報提供や輸出向け有望品目の開拓・ブラッシュアップ、海外バイヤーとの商談機会の提供など、事業者のニーズに対応した幅広い支援に取り組みます。 （３）　伝統工芸・地場産業の振興 ①　市場ニーズを捉えた商品開発支援 　　県内の伝統工芸・地場産業事業者を対象に、市場ニーズを踏まえた売れる商品の開発を支援することにより、産品の魅力を引き出し、消費者に訴求し、販売力強化を目指します。 ②　伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保 伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援するとともに、マーケティングやブランディングなどの販売力強化に向けた学びの機会の提供やインターンの実施等により、伝統工芸・地場産業の人材育成・後継者確保に取り組みます。

原文	中間見直し素案
5　福島空港の利活用促進 （1）　定期路線の維持と空港利用者数の拡大 ①　定期路線の維持と福島空港の新しい価値の創造 ~~新型感染症の影響を受け、深刻な~~経営~~危機~~に直面している航空会社を支援することにより定期路線の維持につなげるとともに、航空会社等と連携し、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化に対応した取組を進めることにより、~~アフターコロナに向けた~~空港の利用拡大を図ります。 ②　福島空港発着便を利用した旅行商品等への支援 団体利用への支援、各種メディアによる広報、企業への訪問活動等を実施し、県民空港としての全県的な利用促進に努めるとともに、隣接県を含めた利用圏域拡大に取り組み、送客の促進を図ります。 また、就航先からの旅行商品の造成支援、ビジネス利用や訪日外国人の利用の拡大に取り組み、誘客の促進を図ります。 ③　地域間交流、経済交流の促進 市町村や各種団体等と連携し、就航先との交流活動への支援、ビジネス利用の拡大、将来の交流拡大が期待できる修学旅行の利用促進等に取り組み、空港を活用した地域間交流、経済交流を促進し、空港利用者の増加を図ります。 （2）　空港の利便性向上 ①　国内定期路線の誘致 かつて定期路線が運航していた沖縄、九州、名古屋を重点地域とし	5　福島空港の利活用促進 （1）　定期路線の維持と空港利用者数の拡大 ①　定期路線の維持と福島空港の新しい価値の創造 原油高や円安等の要因により厳しい経営状況にある航空会社を支援することにより定期路線の維持につなげるとともに、航空会社や県内市町村等と連携し、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化に対応した取組を進めることにより、＿＿＿＿＿＿空港の利用拡大を図ります。 ②　福島空港発着便を利用した旅行商品等への支援 団体利用への支援、各種メディアによる広報、企業への訪問活動等を実施し、県民空港としての全県的な利用促進に努めるとともに、隣接県を含めた利用圏域拡大に取り組み、送客の促進を図ります。 また、就航先からの旅行商品の造成支援、ビジネス利用や訪日外国人の利用の拡大に取り組み、誘客の促進を図ります。 ③　地域間交流、経済交流の促進 市町村や各種団体等と連携し、就航先との交流活動への支援、ビジネス利用の拡大、将来の交流拡大が期待できる修学旅行の利用促進等に取り組み、空港を活用した地域間交流、経済交流を促進し、空港利用者の増加を図ります。 （2）　空港の利便性向上 ①　国内定期路線の誘致 かつて定期路線が運航していた沖縄、九州、名古屋を重点地域とし

原文	中間見直し素案
てチャーター便の運航実績を積み重ねるとともに、大阪路線を活用した乗継実績を積み重ね、航空会社等への働き掛けを行い、国内定期路線の開設、再開を目指します。 ② 国際定期路線の誘致 台湾、ベトナム、タイとのチャーター便運航実績を積み重ねるとともに、~~中国、~~韓国~~の根強い風評払拭に向けた~~本県の正確な情報や魅力の発信、航空会社等への働き掛けなどを行い、国際定期路線の開設、再開を目指します。 ③ 二次交通の充実 福島空港の利用促進には二次交通の充実が重要な要素であることから、乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めるとともに、リムジンバスの利用促進、レンタカーの利便性向上に努め、二次交通の充実を図ります。 （３） 空港の特色づくり ① にぎわいづくり 福島空港に対して広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、地域コミュニティの拠点としての利用を促しながら、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわいの創出を図ります。 ② 防災・減災機能の強化（再掲） 災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自	てチャーター便の運航実績を積み重ねるとともに、大阪路線を活用した乗継実績を積み重ね、航空会社等への働き掛けを行い、国内定期路線の開設、再開を目指します。 ② 国際定期路線の誘致 週２便通年運航している台湾チャーター便を中心にベトナム、タイとのチャーター便運航実績を積み重ねるとともに、令和８年７月に、約１３年ぶりに韓国航空会社による韓国チャーター便が運航したことを契機に、本県の正確な情報や魅力の発信、航空会社等への働き掛けなどを積極的に行い、国際定期路線の開設、再開を目指します。 ③ 二次交通の充実 福島空港の利用促進には二次交通の充実が重要な要素であることから、更なる利便性向上に向け、乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めるとともに、引き続きリムジンバスの利用促進、レンタカーの利便性向上に努め、二次交通の充実を図ります。 （３） 空港の特色づくり ① にぎわいづくり 福島空港に対して広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、地域コミュニティの拠点としての利用を促しながら、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわいの創出を図ります。 ② 防災・減災機能の強化（再掲） 災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自

原文	中間見直し素案
衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。 ③　空港運営方策の検討 民間の経営ノウハウをいかした空港運営方策について、先行事例を含めて他の地方空港の情報収集を行い、これからの空港運営のあり方を検討します。	衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。 ③　空港運営方策の検討 民間の経営ノウハウをいかした空港運営方策について、先行事例を含めて他の地方空港の情報収集を行い、これからの空港運営のあり方を検討します。

原文	中間見直し素案
第５章　地域の姿 （略） １　県北地域 （福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村） ①　地域特性・現状 ○　県北地域は、福島県の中通り北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。本県を含む南東北３県の結節点に位置し、東北新幹線・山形新幹線、東北自動車道、東北中央自動車道等高速交通網が充実しており、産業・観光・物流などの地域間交流の活性化が期待されています。 　また、政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能や輸送用機械・情報通信用機械産業などの製造業が集積しており、特に県立医科大学や福島大学に新たな学部・学類が設置され、教育・研究の面での取組の更なる充実が期待されています。 ○　農業では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。 ○　豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地に恵まれるとともに、「福島わらじまつり」、「二本松の提灯祭り」を始めとする伝統行事が継承されるなど、多くの観光資源が存在します。 ②　課題 ○　地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャ	第５章　地域の姿 （略） １　県北地域 （福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村） ①　地域特性・現状 ○　県北地域は、福島県の中通り北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。本県を含む南東北３県の結節点に位置し、東北新幹線・山形新幹線、東北自動車道、東北中央自動車道等高速交通網が充実しており、産業・観光・物流などの地域間交流の活性化が期待されています。 　また、政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能や輸送用機械・情報通信用機械産業などの製造業が集積しており、特に県立医科大学や福島大学に新たな学部・学類が設置され、教育・研究の面での取組の更なる充実が期待されています。 ○　農業では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。 ○　豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地に恵まれるとともに、「福島わらじまつり」、「二本松の提灯祭り」を始めとする伝統行事が継承されるなど、多くの観光資源が存在します。 ②　課題 ○　地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャ

原文	中間見直し素案
ルを最大限にいかした幅広い産業の育成・集積が求められています。 ○　幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっています。 ○　農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。 ○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。 ○　人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。 ○　自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び外国人観光客の受入態勢の整備が求められています。 ③　重点施策 ○　地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保 ・　一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業のほか、再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携し、企業誘致や人材育成を図ります。 ・　小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進するとともに、働きやすさに対する企業の取組や地元企業で働く若者の姿など、高校生及び保護者向けに地域に根ざした企業の魅力を発信することにより、地元への就職促進を図ります。	ルを最大限にいかした幅広い産業の育成・集積が求められています。 ○　幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっています。 ○　農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。 ○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。 ○　人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。 ○　自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び外国人観光客の受入態勢の整備が求められています。 ③　重点施策 ○　地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保 ・　一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業のほか、再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携し、企業誘致や人材育成を図ります。 ・　小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進するとともに、働きやすさに対する企業の取組や地元企業で働く若者の姿など、高校生及び保護者向けに地域に根ざした企業の魅力を発信することにより、地元への就職促進を図ります。

原文	中間見直し素案
・　新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や特産である果樹・米等をいかした地域産業６次化による所得の向上を図ります。 ・　経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。 ○　多彩な交流を通した地域の活性化 ・　福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野にいれた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、豊かな自然や歴史をいかし、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。 ・　移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による連携や魅力の更なる磨き上げにより、関係人口の増加に取り組みます。 ・　ＳＮＳや動画による国内外への情報発信に広く取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。 ・　相双地方や南東北とのアクセス向上、ホープツーリズムの推進等を踏まえ、外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。	・　新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や特産である果樹・米等をいかした地域産業６次化による所得の向上を図ります。 ・　経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。 ○　多彩な交流を通した地域の活性化 ・　福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野にいれた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、豊かな自然や歴史をいかし、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。 ・　移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による連携や魅力の更なる磨き上げにより、関係人口の増加に取り組みます。 ・　ＳＮＳや動画による国内外への情報発信に広く取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。 ・　相双地方や南東北とのアクセス向上、ホープツーリズムの推進等を踏まえ、外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。

原文	中間見直し素案
2　県中地域 （郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町） ①　地域特性・現状 ○　県中地域は、福島県の中通り中部に位置し、東に阿武隈高地、西に猪苗代湖があり、南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がっています。空港、新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっています ○　猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源を有しています。 ○　５市~~子町~~４村で構成する連携中枢都市圏「こおりやま広域圏」が令和元（2019）年に形成されています。 ○　ハイテクプラザ、農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積しています。 ○　農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、きゅうり、ピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで（本県総生産の約３割）、木材関連工場も多数立地しています。 ②　課題 ○　多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性をいかし、ロ	2　県中地域 （郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町） ①　地域特性・現状 ○　県中地域は、福島県の中通り中部に位置し、東に阿武隈高地、西に猪苗代湖があり、南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がっています。空港、新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっています ○　猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源を有しています。 ○　５市８町４村で構成する連携中枢都市圏「こおりやま広域圏」が令和元（2019）年に形成されています。 ○　ハイテクプラザ、農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積しています。 ○　農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、きゅうり、ピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで（本県総生産の約３割）、木材関連工場も多数立地しています。 ②　課題 ○　多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性をいかし、ロ

原文	中間見直し素案
ボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済をけん引していく必要があります。 ○　ＡＩ・ＩｏＴ、ロボット技術の導入促進等、Society５.０（第４次産業革命により実現する超スマート社会）の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。 ○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。 ○　交流・移住のニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、地域が一体となって推進していくことが求められています。 ③　重点施策 ○　地域産業の再生 ・　市町村や商工会等と連携し、経営相談を実施するなど、~~東日本大震災や豪雨災害等の被害を受けた企業などの事業継続・再開への~~支援に取り組みます。 ・　新たな経営・生産方式の導入など、自然災害等により被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。 ・　放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進める	ボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済をけん引していく必要があります。 ○　ＡＩ・ＩｏＴ、ロボット技術の導入促進等、Society５.０（第４次産業革命により実現する超スマート社会）の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。 ○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。 ○　交流・移住のニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、地域が一体となって推進していくことが求められています。 ③　重点施策 ○　地域産業の再生 ・　市町村や商工会等と連携し、経営相談を実施するなど、<u>、生産性向上や高付加価値化等への</u>支援に取り組みます。 ・　新たな経営・生産方式の導入など、自然災害等により被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。 ・　放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進め

原文	中間見直し素案
とともに、その成果の社会還元に取り組みます。 ○　地域経済をけん引する産業の創出・集積、高度産業を担う人材等の育成・確保 ・　県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性をいかし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済をけん引します。 ・　ふくしま医療機器開発支援センターを医療関連産業のハブ拠点として、企業等における医療機器の開発から事業化までを一体的に支援し、本県産業の多角化及び高度化、雇用創出につなげます。 ・　Society５.０の実現に向け、ＡＩ・ＩｏＴの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。 ・　関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。 ・　空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。 ・　大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証ＧＡＰの推進など「本県ならでは」の高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。	るとともに、その成果の社会還元に取り組みます。 ○　地域経済をけん引する産業の創出・集積、高度産業を担う人材等の育成・確保 ・　県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性をいかし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済をけん引します。 ・　ふくしま医療機器開発支援センターを医療関連産業のハブ拠点として、企業等における医療機器の開発から事業化までを一体的に支援し、本県産業の多角化及び高度化、雇用創出につなげます。 ・　Society５.０の実現に向け、ＡＩ・ＩｏＴの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。 ・　関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。 ・　空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。 ・　大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証ＧＡＰの推進など「本県ならでは」の高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。

原文	中間見直し素案
○　地域資源を活用した交流人口の拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進 ・　こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用し、福島空港利活用促進による就航先との地域間交流、ビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能活用による交流人口拡大、多くの人に地域の魅力体感を促す取組による関係人口創出、移住・定住を推進します。 ・　仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。 ・　グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。 ・　県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件をいかし、地場産品の振興を図るため販売・ＰＲを展開します。 ・　地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業６次化の取組を支援します。 ○　持続可能な発展 ・　こおりやま広域圏構成市町村の連携により、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を推進します。	○　地域資源を活用した交流人口の拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進 ・　こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用し、福島空港利活用促進による就航先との地域間交流、ビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能活用による交流人口拡大、多くの人に地域の魅力体感を促す取組による関係人口創出、移住・定住を推進します。 ・　仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。 ・　グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。 ・　県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件をいかし、地場産品の振興を図るため販売・ＰＲを展開します。 ・　地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業６次化の取組を支援します。 ○　持続可能な発展 ・　こおりやま広域圏構成市町村の連携により、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を推進します。

原文	中間見直し素案
3　県南地域 （白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村） ①　地域特性・現状 ○　県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。 また、東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと等により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などが集積していますが、世界経済~~の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が~~地域経済に大きな影響を与えています。 他地域と比較して、第２次産業の産業別総生産額・就業人口の比率が高い一方、第３次産業の比率が低いことが特徴です。 ○　多様な自然条件をいかした野菜、鉢花等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。第２次産業の就業人口の割合も、他地域に比べ高いことが特徴です。 ○　阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や士民共楽の理念が息づく南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されていますが、東白川地方においては過疎化も進行しています。 ②　課題	3　県南地域 （白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村） ①　地域特性・現状 ○　県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。 また、東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと等により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などが集積していますが、世界情勢の変化等が地域経済に大きな影響を与えています。 他地域と比較して、第２次産業の産業別総生産額・就業人口の比率が高い一方、第３次産業の比率が低いことが特徴です。 ○　多様な自然条件をいかした野菜、鉢花等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。第２次産業の就業人口の割合も、他地域に比べ高いことが特徴です。 ○　阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や士民共楽の理念が息づく南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されていますが、東白川地方においては過疎化も進行しています。 ②　課題

原文	中間見直し素案
○　医療関連産業やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。 ○　少子化高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業承継の支援が必要となっています。 ○　地域を支える人材を確保するため、成長産業の集積による新たな雇用の創出を図り、先進技術（ＡＩ・ＩｏＴ）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。 ○　農林業や食品加工業などが、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。 ○　人口減少と若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、地域資源をいかした観光誘客を進めるとともに、首都圏等からの移住促進と地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。 ③　重点施策 ○　持続可能な地域産業の確立 ・　イノベ構想の実現による経済効果を管内に波及させるため、製造業が多く立地する地域特性を生かしながら、幅広い事業者の参画を促進し、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、医療関連産業等の取引拡大を図るなど、持続可能な産業の確立に取り組みます。	○　医療関連産業やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。 ○　少子化高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業承継の支援が必要となっています。 ○　地域を支える人材を確保するため、成長産業の集積による新たな雇用の創出を図り、先進技術（ＡＩ・ＩｏＴ）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。 ○　農林業や食品加工業などが、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。 ○　人口減少と若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、地域資源をいかした観光誘客を進めるとともに、首都圏等からの移住促進と地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。 ③　重点施策 ○　持続可能な地域産業の確立 ・　イノベ構想の実現による経済効果を管内に波及させるため、製造業が多く立地する地域特性を生かしながら、幅広い事業者の参画を促進し、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、医療関連産業等の取引拡大を図るなど、持続可能な産業の確立に取り組みます。

原文	中間見直し素案
・　商工団体や中小企業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取組を支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。 ○　地域の特性をいかした活力ある産業の振興 ・　市町村と連携しながら、企業立地補助金等を活用し管内への企業立地を促進していくとともに、首都圏と隣接する地域特性をいかし、再生可能エネルギー関連産業を始めとした次世代産業や医療関連産業など、地域の経済と雇用を支える成長産業の集積を図ります。 ・　県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済をけん引する活力ある産業づくりに取り組みます。 ・　地域の企業等が必要とする人材育成について、「ものづくり」企業と地域の将来を担う若い世代とのマッチングを支援することによる地域のニーズに合った産業人材の確保と、関係機関と連携した人材の育成に取り組みます。 ・　夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産や加工品製造の拡大を進めるため、農林漁業者や食品関連企業によるネットワークを構築し、６次化商品の開発と販路拡大やＧＡＰの推進による新たな地域産業の振興を図ります。	・　商工団体や中小企業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取組を支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。 ○　地域の特性をいかした活力ある産業の振興 ・　市町村と連携しながら、企業立地補助金等を活用し管内への企業立地を促進していくとともに、首都圏と隣接する地域特性をいかし、再生可能エネルギー関連産業を始めとした次世代産業や医療関連産業など、地域の経済と雇用を支える成長産業の集積を図ります。 ・　県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済をけん引する活力ある産業づくりに取り組みます。 ・　地域の企業等が必要とする人材育成について、「ものづくり」企業と地域の将来を担う若い世代とのマッチングを支援することによる地域のニーズに合った産業人材の確保と、関係機関と連携した人材の育成に取り組みます。 ・　夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産や加工品製造の拡大を進めるため、農林漁業者や食品関連企業によるネットワークを構築し、６次化商品の開発と販路拡大やＧＡＰの推進による新たな地域産業の振興を図ります。

原文	中間見直し素案
・　茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。 ・　県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。 ・　首都圏に最も近いという地理的な条件とゴルフ場が数多く集積している利点をいかし、首都圏等からテレワークやワーケーションの需要を取り込み、地域活性化と地域経済振興を図ります。 ・　首都圏に隣接する地域特性をいかし、教育旅行を始めとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。 ・　首都圏に通勤できるという地域特性を十分にいかし、市町村が行う移住施策と連携し、幅広い層をターゲットにした情報発信を行うとともに、地域が求める人材とのマッチングと連動させ、移住・定住と人材確保の両立を図ります。 ・　空き店舗等活用支援の対象用途をシェアオフィスやコワーキングスペース等に拡大するなど遊休不動産の有効活用を促進するとともに、店舗の魅力向上を図るなど、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。	・　茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。 ・　県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。 ・　首都圏に最も近いという地理的な条件とゴルフ場が数多く集積している利点をいかし、首都圏等からテレワークやワーケーションの需要を取り込み、地域活性化と地域経済振興を図ります。 ・　首都圏に隣接する地域特性をいかし、教育旅行を始めとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。 ・　首都圏に通勤できるという地域特性を十分にいかし、市町村が行う移住施策と連携し、幅広い層をターゲットにした情報発信を行うとともに、地域が求める人材とのマッチングと連動させ、移住・定住と人材確保の両立を図ります。 ・　空き店舗等活用支援の対象用途をシェアオフィスやコワーキングスペース等に拡大するなど遊休不動産の有効活用を促進するとともに、店舗の魅力向上を図るなど、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。

原文	中間見直し素案
4　会津地域 （会津若松市・喜多方市・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町） ①　地域特性・現状 ○　会津地域は、福島県の北西部に位置し、奥羽山脈・飯豊山等により四方を山に囲まれ、全国第４位の面積を有する猪苗代湖等があり、一級河川の阿賀川、只見川等が流れ、澄んだ空気・豊かな水・あふれる緑といった自然が豊かな地域です。 ○　水資源や温泉を生かした水力・地熱発電所が存在し、近年では豊かな自然をいかした太陽光・風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーの導入も盛んな地域です。 ○　磐越自動車道、会津縦貫道路等の利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療関連産業を中心に集積が進んでいます。 ○　ＩＣＴ関連企業の集積により首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加等を図るため、ＩＣＴオフィス「スマートシティ Aict」が平成 31（2019）年４月、会津若松市に誕生しました。同地域にはＩＣＴを専門とした公立大学法人会津大学が立地している優位性があり、産学官連携や共同研究、さらに人的交流への期待も大きくなっています。 ○　稲作を中心とした農業も盛んで、会津米は全国的にも高い評価を受けており、その米を活用した酒・味噌・醤油等の醸造業、さらに、会津塗や会津本郷焼など伝統的工芸品等の地場産業が集積しています。 ○　磐梯山や猪苗代湖、飯豊山等の自然や、仏教文化や武家文化、豊かな	4　会津地域 （会津若松市・喜多方市・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町） ①　地域特性・現状 ○　会津地域は、福島県の北西部に位置し、奥羽山脈・飯豊山等により四方を山に囲まれ、全国第４位の面積を有する猪苗代湖等があり、一級河川の阿賀川、只見川等が流れ、澄んだ空気・豊かな水・あふれる緑といった自然が豊かな地域です。 ○　水資源や温泉を生かした水力・地熱発電所が存在し、近年では豊かな自然をいかした太陽光・風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーの導入も盛んな地域です。 ○　磐越自動車道、会津縦貫道路等の利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療関連産業を中心に集積が進んでいます。 ○　ＩＣＴ関連企業の集積により首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加等を図るため、ＩＣＴオフィス「スマートシティ Aict」が平成 31（2019）年４月、会津若松市に誕生しました。同地域にはＩＣＴを専門とした公立大学法人会津大学が立地している優位性があり、産学官連携や共同研究、さらに人的交流への期待も大きくなっています。 ○　稲作を中心とした農業も盛んで、会津米は全国的にも高い評価を受けており、その米を活用した酒・味噌・醤油等の醸造業、さらに、会津塗や会津本郷焼など伝統的工芸品等の地場産業が集積しています。 ○　磐梯山や猪苗代湖、飯豊山等の自然や、仏教文化や武家文化、豊かな

原文	中間見直し素案
食文化をはじめ、漆器、陶芸等の伝統工芸、蔵や古い洋館などの美しい街並みなど、歴史・文化が生きる本県観光の中心であり、毎年多くの観光客が訪れています。 ○　中山間地域、特に山間部においては、過疎・高齢化が県平均を上回って進行しています。また、農林業、地場産業ともに就業者の高齢化と後継者不足が深刻となっています。 ②　課題 ○　少子化・若年[伊藤 1.1]層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。 ○　会津の自然や歴史・文化などをいかした教育旅行の再興や、ＪＲ只見線の利活用の促進、グリーン・ツーリズムを始めとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げが求められています。 ○　会津大学の先端ＩＣＴラボやＩＣＴオフィスビル「スマートシティAict」の立地をいかして、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発を始め、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。 ○　農林業の担い手確保や米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ＩＣＴ等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。	食文化をはじめ、漆器、陶芸等の伝統工芸、蔵や古い洋館などの美しい街並みなど、歴史・文化が生きる本県観光の中心であり、毎年多くの観光客が訪れています。 ○　中山間地域、特に山間部においては、過疎・高齢化が県平均を上回って進行しています。また、農林業、地場産業ともに就業者の高齢化と後継者不足が深刻となっています。 ②　課題 ○　少子化・若年[伊藤 1.1]層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。 ○　会津の自然や歴史・文化などをいかした教育旅行の再興や、ＪＲ只見線の利活用の促進、グリーン・ツーリズムを始めとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げが求められています。 ○　会津大学の先端ＩＣＴラボやＩＣＴオフィスビル「スマートシティAict」の立地をいかして、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発を始め、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。 ○　農林業の担い手確保や米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ＩＣＴ等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。

原文	中間見直し素案
○　漆器、陶磁器、木工品等の伝統工芸品や日本酒を始め地域資源を用いたビールやワイン等の酒類など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大等による産地育成が求められています。 ○　若年労働者（特に新規高卒者の県内留保率が低い状態が続く）の流出が続いているため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、産学官による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。 ○　地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギーなど再生可能な地域資源の利用推進が求められています。 ○　磐越自動車道、会津縦貫道路等のアクセスの利便性や様々な支援策を通じ市町村が整備した工業団地への企業誘致の促進が求められています。 ○　就業者数の減少や平均年齢の上昇により多くの分野で人手不足が顕在化しており、中小企業や小規模事業者の後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。 ○　中心市街地の活性化に向けた支援等が必要となっています。 ③　重点施策 ○　会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり ・　地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図るとともに、任期満了後も県内で活動する協力隊の定着を支援し、地域を支える担い手	○　漆器、陶磁器、木工品等の伝統工芸品や日本酒を始め地域資源を用いたビールやワイン等の酒類など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大等による産地育成が求められています。 ○　若年労働者（特に新規高卒者の県内留保率が低い状態が続く）の流出が続いているため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、産学官による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。 ○　地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギーなど再生可能な地域資源の利用推進が求められています。 ○　磐越自動車道、会津縦貫道路等のアクセスの利便性や様々な支援策を通じ市町村が整備した工業団地への企業誘致の促進が求められています。 ○　就業者数の減少や平均年齢の上昇により多くの分野で人手不足が顕在化しており、中小企業や小規模事業者の後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。 ○　中心市街地の活性化に向けた支援等が必要となっています。 ③　重点施策 ○　会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり ・　地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図るとともに、任期満了後も県内で活動する協力隊の定着を支援し、地域を支える担い手

原文	中間見直し素案
の育成・確保と魅力ある地域づくりにつなげます。 ・　市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援、地域コミュニティの維持のための支援を行い、地域課題の解消や地域づくりの方向性を共有し、関係者と連携して行う魅力ある地域づくりを推進します。 ・　人口減少が急速に進む地域において、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保を図ります。 ○　誰もが安心して暮らしやすい周辺生活環境の維持 ・　交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。 ○　新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり ・　国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。 ・　豊かな自然や食、温泉、歴史等を活用した教育旅行やワーケーション等の新たな観光コンテンツ造成等を支援するなど観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組みます。 ・　会津大学を核とした産学官連携による会津地方におけるデジタル変革の推進に向けて、スーパーシティや自治体ＤＸの取組を進めるとともに、会津地域におけるＩＣＴ関連産業の振興と人材の育成を図ります。また、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発支援	の育成・確保と魅力ある地域づくりにつなげます。 ・　市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援、地域コミュニティの維持のための支援を行い、地域課題の解消や地域づくりの方向性を共有し、関係者と連携して行う魅力ある地域づくりを推進します。 ・　人口減少が急速に進む地域において、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保を図ります。 ○　誰もが安心して暮らしやすい周辺生活環境の維持 ・　交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。 ○　新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり ・　国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。 ・　豊かな自然や食、温泉、歴史等を活用した教育旅行やワーケーション等の新たな観光コンテンツ造成等を支援するなど観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組みます。 ・　会津大学を核とした産学官連携による会津地方におけるデジタル変革の推進に向けて、スーパーシティや自治体ＤＸの取組を進めるとともに、会津地域におけるＩＣＴ関連産業の振興と人材の育成を図ります。また、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発支援

原文	中間見直し素案
など、デジタル化を先導する取組を推進します。 ・　農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定化を図るとともに、農地や林内路網の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。 　また、会津の風土をいかした高品質米や特産品の生産振興に取り組むとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。 ・　会津地域ならではの伝統工芸品や日本酒を始め、地域資源を用いた酒類など地域産業のさらなる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援等による後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。 ・　早い段階から地元企業等と接する機会を増やすため、小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験を実施するなど、地元企業の魅力を伝えることにより、地域産業の担い手確保を図ります。 ・　テクノアカデミー会津における職業能力開発など地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。 ・　企業誘致について、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で、立地企業と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面からフォローアップし安定的な雇用の創出を図ります。 ・　中小企業や小規模事業者の高齢化や後継者不足等の様々な課題を解決するため、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所等が連携して、中小企業の経営課題の解決に取り組むとともに、国の事業承継・引継ぎ支援	など、デジタル化を先導する取組を推進します。 ・　農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定化を図るとともに、農地や林内路網の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。 　また、会津の風土をいかした高品質米や特産品の生産振興に取り組むとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。 ・　会津地域ならではの伝統工芸品や日本酒を始め、地域資源を用いた酒類など地域産業のさらなる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援等による後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。 ・　早い段階から地元企業等と接する機会を増やすため、小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験を実施するなど、地元企業の魅力を伝えることにより、地域産業の担い手確保を図ります。 ・　テクノアカデミー会津における職業能力開発など地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。 ・　企業誘致について、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で、立地企業と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面からフォローアップし安定的な雇用の創出を図ります。 ・　中小企業や小規模事業者の高齢化や後継者不足等の様々な課題を解決するため、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所等が連携して、中小企業の経営課題の解決に取り組むとともに、国の事業承継・引継ぎ支援

原文	中間見直し素案
センターと連携して、事業承継を後押しします。 ・　多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用など、市町村等の中心市街地の活性化に向けた商業振興の取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。 ○　後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組 ・　豊富な水資源の小水力発電への利用や、会津産木材の木製品や木質バイオマスへの利活用を促進し、地域資源の循環利用を推進します。 ・　観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。 ・　各種トレイル構想との連携など、会津地域の道路・サイクリングロード等を活用し、自然、文化、暮らしをいかしたトレイルランニング等の取組を進めます。	センターと連携して、事業承継を後押しします。 ・　多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用など、市町村等の中心市街地の活性化に向けた商業振興の取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。 ○　後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組 ・　豊富な水資源の小水力発電への利用や、会津産木材の木製品や木質バイオマスへの利活用を促進し、地域資源の循環利用を推進します。 ・　観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。 ・　各種トレイル構想との連携など、会津地域の道路・サイクリングロード等を活用し、自然、文化、暮らしをいかしたトレイルランニング等の取組を進めます。

原文	中間見直し素案
5　南会津地域 （下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町） ①　地域特性・現状 ○　南会津地域は、福島県の南西部に位置し、面積は約 2,342 ㎢で県全体の約 17%を占め、その約 93%は森林となっています。阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。 また、当地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯です。 会津鉄道及び野岩鉄道に乗入れする東武鉄道特急「リバティ会津」により首都圏と直結しており、また国道 121 号により栃木県と、国道 252 号によって新潟県と結ばれています。新潟・福島豪雨により会津川口～只見駅間が不通となっているＪＲ只見線は、~~令和４（2022）年中の全線開通が見込まれています。~~ ○　第１次産業の産業別生産額や就業人口の構成比が高くなっています。山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源や尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源に恵まれており、これらの地域資源をいかした農林業及び観光関連産業が主要な産業となっています。 ○　雄大な自然環境とともに、伝統建造物などの歴史的景観、祭りや食、年中行事などの伝統文化が継承されています。 しかし、高等教育機関のない当地域では高校卒業後に地域外に出る場	5　南会津地域 （下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町） ①　地域特性・現状 ○　南会津地域は、福島県の南西部に位置し、面積は約 2,342 ㎢で県全体の約 17%を占め、その約 93%は森林となっています。阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。 また、当地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯です。 会津鉄道及び野岩鉄道に乗入れする東武鉄道特急「リバティ会津」により首都圏と直結しており、また国道 121 号により栃木県と、国道 252 号によって新潟県と結ばれています。新潟・福島豪雨により会津川口～只見駅間が不通となっているＪＲ只見線は、令和４（2022）年 10 月に全線で運転が再開されました。 ○　第１次産業の産業別生産額や就業人口の構成比が高くなっています。山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源や尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源に恵まれており、これらの地域資源をいかした農林業及び観光関連産業が主要な産業となっています。 ○　雄大な自然環境とともに、伝統建造物などの歴史的景観、祭りや食、年中行事などの伝統文化が継承されています。 しかし、高等教育機関のない当地域では高校卒業後に地域外に出る場

原文	中間見直し素案
合が多く、若年層を中心に人口流出が続き、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域となっています。	合が多く、若年層を中心に人口流出が続き、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域となっています。
②　課題	②　課題
○　豪雪地帯である厳しい環境や交通アクセス等の条件から、製造業などの第２次産業の集積が他地域に比べて進んでいません。	○　豪雪地帯である厳しい環境や交通アクセス等の条件から、製造業などの第２次産業の集積が他地域に比べて進んでいません。
○　若年者層の人口流出が続いていることから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致に加え、若年労働者が就労しやすい魅力ある産業の創出を推進する必要があります。	○　若年者層の人口流出が続いていることから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致に加え、若年労働者が就労しやすい魅力ある産業の創出を推進する必要があります。
○　当地域の観光客入込数~~は減少が続いており、さらに新型感染症拡大の影響により、~~当地域の経済・雇用を支えてきた観光関連産業は~~大きな打撃を受けていることから、~~観光客の地域内消費額を増やす取組や、特産品の開発及び販路拡大を推進していく必要があります。	○　当地域の観光客入込数はコロナ禍からの回復が見られ、増加に転じてきているものの、依然として当地域の経済・雇用を支えてきた観光関連産業は厳しい状況にあることから、観光客の地域内消費額を増やす取組や、特産品の開発及び販路拡大を引き続き推進していく必要があります。
○　高齢化及び後継者不足により、県内他地域より高水準の有効求人倍率が継続していることから、移住・定住を推進し、産業人口を確保していく必要があります。	○　高齢化及び後継者不足により、県内他地域より高水準の有効求人倍率が継続していることから、移住・定住を推進し、産業人口を確保していく必要があります。
③　重点施策	③　重点施策
○　地域の特性をいかした産業の振興	○　地域の特性をいかした産業の振興
・　産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術の高度化を進めるなど、立地企業の振興を図るとともに、若者が働きやすい職場環境づくりの支援や、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職	・　産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術の高度化を進めるなど、立地企業の振興を図るとともに、若者が働きやすい職場環境づくりの支援や、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職

原文	中間見直し素案
を促進します。 ・　町村や商工会が進める中山間地域の商業機能確保のための取組や、商店街活性化等の商業振興の取組を支援します。 ・　基幹産業である農林業などと連携し、地域資源をいかした新たな価値を創出するため、地域産業６次化の取組を進めます。 ○　地域資源を活用した交流･関係人口の拡大と移住・定住の推進 ・　豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源をいかすとともに、脚光を浴びていない地域資源の掘り起こしを行い、体験・滞在型観光を推進します。 ・　教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。 ・　地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。 ・　ＪＲ只見線を活用したツアーを実施するなど、交流人口の拡大等を図ります。 ・　移住希望者に対して、地域の特性をいかした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実化を図り、定住人口の増加を図ります。 ・　隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道 289 号八十里越やそれらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。	を促進します。 ・　町村や商工会が進める中山間地域の商業機能確保のための取組や、商店街活性化等の商業振興の取組を支援します。 ・　基幹産業である農林業などと連携し、地域資源をいかした新たな価値を創出するため、地域産業６次化の取組を進めます。 ○　地域資源を活用した交流･関係人口の拡大と移住・定住の推進 ・　豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源をいかすとともに、脚光を浴びていない地域資源の掘り起こしを行い、体験・滞在型観光を推進します。 ・　教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。 ・　地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。 ・　ＪＲ只見線を活用したツアーを実施するなど、交流人口の拡大等を図ります。 ・　移住希望者に対して、地域の特性をいかした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実化を図り、定住人口の増加を図ります。 ・　隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道 289 号八十里越やそれらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。

原文	中間見直し素案
6　相双地域 （相馬市・南相馬市・広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯舘村） ①　地域特性・現状 ○　相双地域は、福島県の東部に位置し、太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域です。 ○　製造業等は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られているほか、ＲＴＦ、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターやＦＨ２Ｒなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進しています。 ○　農林水産業は、水稲、園芸作物、畜産、林業に加え、良好な漁場をいかした沿岸漁業も盛んです。津波と原子力災害により深刻な影響を受けましたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の試験操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展しています。 ○　相馬港の復旧事業が平成 29（2017）年度末に完了し、ＪＲ常磐線が令和元（2019）年度末に全線再開通したほか、東北中央自動車道（相馬～福島）が令和３（2021）年度に全線開通し、交通・物流基盤の復旧が進んでいます。 ○　複合災害からの教訓等から「持続可能な社会・地域づくり」を学ぶホープツーリズムの拠点となる、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした施設の整備が進められています。	6　相双地域 （相馬市・南相馬市・広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯舘村） ①　地域特性・現状 ○　相双地域は、福島県の東部に位置し、太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域です。 ○　製造業等は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られているほか、ＲＴＦ、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターやＦＨ２Ｒなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進しています。 ○　農林水産業は、水稲、園芸作物、畜産、林業に加え、良好な漁場をいかした沿岸漁業も盛んです。津波と原子力災害により深刻な影響を受けましたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の試験操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展しています。 ○　相馬港の復旧事業が平成 29（2017）年度末に完了し、ＪＲ常磐線が令和元（2019）年度末に全線再開通したほか、東北中央自動車道（相馬～福島）が令和３（2021）年度に全線開通し、交通・物流基盤の復旧が進んでいます。 ○　複合災害からの教訓等から「持続可能な社会・地域づくり」を学ぶホープツーリズムの拠点となる、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした施設の整備が進められています。

原文	中間見直し素案
②　課題 ○　地域を支えている既存産業に対し、持続的な経営基盤の強化を図るための支援や新産業への参入支援を行う必要があります。 ○　イノベ構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。 ○　原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。また、地域産業の高度化やイノベ構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材を育成する必要があります。 ○　管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図り、復興の状況や地域の魅力を周知しながら、交流・関係人口の拡大に取り組む必要があります。 ○　安心・安全な生活拠点の創出と保全のため、インフラ整備や維持管理に加え、新たな企業進出や貨物量の増加に対応する新たな物流ルートの形成や相馬港の機能強化など産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化が必要となっています。 ・　復興の状況や地域の魅力を広く知ってもらうため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。 ・　双葉郡を始めとした避難地域における買い物環境の整備など、住民が安全・安心に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。 ・　帰還した住民や移住者が生活する上で魅力を感じることのできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。	②　課題 ○　地域を支えている既存産業に対し、持続的な経営基盤の強化を図るための支援や新産業への参入支援を行う必要があります。 ○　イノベ構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。 ○　原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。また、地域産業の高度化やイノベ構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材を育成する必要があります。 ○　管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図り、復興の状況や地域の魅力を周知しながら、交流・関係人口の拡大に取り組む必要があります。 ○　安心・安全な生活拠点の創出と保全のため、インフラ整備や維持管理に加え、新たな企業進出や貨物量の増加に対応する新たな物流ルートの形成や相馬港の機能強化など産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化が必要となっています。 ・　復興の状況や地域の魅力を広く知ってもらうため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。 ・　双葉郡を始めとした避難地域における買い物環境の整備など、住民が安全・安心に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。 ・　帰還した住民や移住者が生活する上で魅力を感じることのできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。

原文	中間見直し素案
③　重点施策 ○　持続可能な産業の再生 ・　事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。 ・　地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、ＵＩＪターン支援等により県内外からの人材確保に取り組みます。 ・　テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及びイノベ構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積に対応できる人材を育成します。 ・　医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組みます。 ○　イノベ構想等を踏まえた新たな産業の創出 ・　イノベ構想によるロボット産業や廃炉関連産業、医療関連産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組みます。 ・　ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、ＲＴＦの利活用を推進します。 ○　帰還促進と移住・定住の促進 ・　地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してＪＲ常磐線など公共交通の利活用促進に取り組み	③　重点施策 ○　持続可能な産業の再生 ・　事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。 ・　地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、ＵＩＪターン支援等により県内外からの人材確保に取り組みます。 ・　テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及びイノベ構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積に対応できる人材を育成します。 ・　医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組みます。 ○　イノベ構想等を踏まえた新たな産業の創出 ・　イノベ構想によるロボット産業や廃炉関連産業、医療関連産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組みます。 ・　ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、ＲＴＦの利活用を推進します。 ○　帰還促進と移住・定住の促進 ・　地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してＪＲ常磐線など公共交通の利活用促進に取り組み

原文	中間見直し素案
ます。 ・　東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。 ・　スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したＪヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に取り組みます。 ・　松川浦を始めとした観光地への誘客、クルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域への観光振興を推進します。 ・　帰還した住民や移住者の生活に必要な買い物環境の整備に取り組みます。 ・　管内での起業を支援し、ＵＩＪターンを促進するための環境づくりを進めます。 ○　産業再生・発展を支えるインフラ整備と維持管理 ・　管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。 ・　南防波堤延伸により安全性向上を図るなど相馬港の機能強化や、定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。	ます。 ・　東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。 ・　スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したＪヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に取り組みます。 ・　松川浦を始めとした観光地への誘客、クルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域への観光振興を推進します。 ・　帰還した住民や移住者の生活に必要な買い物環境の整備に取り組みます。 ・　管内での起業を支援し、ＵＩＪターンを促進するための環境づくりを進めます。 ○　産業再生・発展を支えるインフラ整備と維持管理 ・　管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。 ・　南防波堤延伸により安全性向上を図るなど相馬港の機能強化や、定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

原文	中間見直し素案
7　いわき地域 （いわき市） ①　地域特性・現状 ○　いわき地域は、福島県の東南部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和 41（1966）年に５市４町５村が合併して誕生した広域多核都市で、平成 11（1999）年に中核市へと移行しています。石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げ、輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地し、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が発展しています。 ○　交通では、常磐自動車道や磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備されているほか、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、多様なネットワークの要所として更なる発展が期待されています。 ○　農業では、米のほか、大規模施設によるトマトなどの園芸作物の生産が盛んです。 　また、東日本大震災前に東北屈指の水揚げ量を誇っていた水産業は、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚げ量を回復してきています。 ○　西は阿武隈高地、東は太平洋に面しており、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど気候条件に恵まれています。また、国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などを始めとした、多彩な歴史・文化のほか、アクアマリンふくしま、いわき湯本温泉やスパリゾートハワイアンズなど、集客力の高い観光拠点が存在します。	7　いわき地域 （いわき市） ①　地域特性・現状 ○　いわき地域は、福島県の東南部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和 41（1966）年に５市４町５村が合併して誕生した広域多核都市で、平成 11（1999）年に中核市へと移行しています。石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げ、輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地し、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が発展しています。 ○　交通では、常磐自動車道や磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備されているほか、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、多様なネットワークの要所として更なる発展が期待されています。 ○　農業では、米のほか、大規模施設によるトマトなどの園芸作物の生産が盛んです。 　また、東日本大震災前に東北屈指の水揚げ量を誇っていた水産業は、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚げ量を回復してきています。 ○　西は阿武隈高地、東は太平洋に面しており、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど気候条件に恵まれています。また、国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などを始めとした、多彩な歴史・文化のほか、アクアマリンふくしま、いわき湯本温泉やスパリゾートハワイアンズなど、集客力の高い観光拠点が存在します。

原文	中間見直し素案
②　課題 ○　中小企業や小規模企業の経営基盤を強化するため、生産性の向上や人材確保、円滑な事業承継を支援していく必要があります。 ○　頻発する自然災害~~や、新型感染症拡大~~により、売上げ減少など影響を受けている事業者への支援が求められています。 ○　イノベ構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。 ○　再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。 ○　産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることのできる環境を整える必要があります。 ○　震災による風評被害~~や、感染症拡大~~により落ち込んだ観光交流人口を拡大させるため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、ワーケーション、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。 ③　重点施策 ○　中小・小規模企業者の経営力強化 ・　商工団体と連携し、経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に	②　課題 ○　中小企業や小規模企業の経営基盤を強化するため、生産性の向上や人材確保、円滑な事業承継を支援していく必要があります。 ○　頻発する自然災害等により、売上げ減少など影響を受けている事業者への支援が求められています。 ○　イノベ構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。 ○　再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。 ○　産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることのできる環境を整える必要があります。 ○　震災による風評被害等により落ち込んだ観光交流人口を拡大させるため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、ワーケーション、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。 ③　重点施策 ○　中小・小規模企業者の経営力強化 ・　商工団体と連携し、経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に

原文	中間見直し素案
取り組みます。 ・　先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を支援します。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を促進します。 ・　地域企業と県内企業の連携を強化するとともに、戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を支援します。 ・　金融機関と連携しながら、中小企業の上場を促進させることで、Ｕターン就職の受皿となる地域企業の魅力を高めます。 ・　中小企業における人材育成に関して、企業ごとの課題を調査し、人材育成計画を作成することで企業力強化を図ります。 ・　~~新型感染症や~~自然災害により影響を受けた事業者に対して、資金繰りや設備復旧における支援を行います。 ○　次世代産業の振興 ・　浜通りの工業団地における立地環境の優位性を全国的にＰＲし、新たに[伊藤 2.1]工場を新設するなどの初期投資費用を補助することで次世代産業の集積を図ります。 ・　企業訪問や、説明会及びマッチング会を開催するなどにより、地元企業のイノベ構想への参入を促進させます。 ・　イノベ構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を推進します。 ・　福島工業高等専門学校や大学などと連携を図りながら、産学官連携の	取り組みます。 ・　先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を支援します。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を促進します。 ・　地域企業と県内企業の連携を強化するとともに、戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を支援します。 ・　金融機関と連携しながら、中小企業の上場を促進させることで、Ｕターン就職の受皿となる地域企業の魅力を高めます。 ・　中小企業における人材育成に関して、企業ごとの課題を調査し、人材育成計画を作成することで企業力強化を図ります。 ・　＿＿＿＿自然災害等により影響を受けた事業者に対して、資金繰りや設備復旧における支援を行います。 ○　次世代産業の振興 ・　浜通りの工業団地における立地環境の優位性を全国的にＰＲし、新たに[伊藤 2.1]工場を新設するなどの初期投資費用を補助することで次世代産業の集積を図ります。 ・　企業訪問や、説明会及びマッチング会を開催するなどにより、地元企業のイノベ構想への参入を促進させます。 ・　イノベ構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を推進します。 ・　福島工業高等専門学校や大学などと連携を図りながら、産学官連携の

原文	中間見直し素案
取組を進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。 ・　高校生向けに再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供するなど関心の喚起を促すとともに、再生可能エネルギーにおけるメンテナンス事業に参入する企業の人材育成等を支援していきます。 ○　多様な地域資源を生かした交流の促進 ・　太平洋などの自然や温泉、アクアマリンパークなどの観光資源やフラダンスなど特色ある地域資源をいかしつつ、新たな観光資源の創出を行い、市外からの人の流れを創出します。 ・　ワーケーションを活用した観光事業を支援することにより、首都圏から人を呼び込むとともに、クルーズ船の受入れ等インバウンドを含めた国内外観光客受入体制の整備を進めていきます。 ・　恵まれた気候や温泉地としての宿泊施設をいかし、合宿やスポーツ大会の受入体制の強化及び、誘致を促進します。 ・　まちなかにチャレンジモールを開催し、創業支援とまちなか回遊促進を図るとともに、遊休不動産の活用を促進します。	取組を進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。 ・　高校生向けに再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供するなど関心の喚起を促すとともに、再生可能エネルギーにおけるメンテナンス事業に参入する企業の人材育成等を支援していきます。 ○　多様な地域資源を生かした交流の促進 ・　太平洋などの自然や温泉、アクアマリンパークなどの観光資源やフラダンスなど特色ある地域資源をいかしつつ、新たな観光資源の創出を行い、市外からの人の流れを創出します。 ・　ワーケーションを活用した観光事業を支援することにより、首都圏から人を呼び込むとともに、クルーズ船の受入れ等インバウンドを含めた国内外観光客受入体制の整備を進めていきます。 ・　恵まれた気候や温泉地としての宿泊施設をいかし、合宿やスポーツ大会の受入体制の強化及び、誘致を促進します。 ・　まちなかにチャレンジモールを開催し、創業支援とまちなか回遊促進を図るとともに、遊休不動産の活用を促進します。

資料2－1

福島県商工業振興基本計画の指標について

○上方修正

個別指標24（事業承継計画策定件数）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
変更前	－	－	100	237	287	337	337	337	337	337	337
変更後	－	－	100	237	287	337	357	407	408	408	408
実績値	67	117	177	237	280	334	－	－	－	－	－

【見直しの理由】

事業承継税制に係る特例承継計画確認申請書の提出期限が、法人・個人ともに提出期限が令和８年３月 31 日までとされていたが、法人版は令和９年９月末まで、個人版は令和 10 年９月末までに申請期限が延長となったため。

【変更後の目標値の設定根拠】

令和７年まではおおよそ年間の申請件数が 50 件増で推移していたが、一度申請期限が到来したことにより、令和８年度は８月現在で申請件数が８件であり、申請件数が抑えられる想定。年間見込みとしては20件を見込む。ただし、申請期限を迎える令和９年度は駆け込み需要が見られ、当初の申請期日であった令和７年度末の申請件数まで需要が増えることが見込まれるため年間 50 件を見込む。なお、個人は令和 10 年９月末まで申請期限があるが、個人版については多くても年間１件程度の申請であるため、令和 10 年度は１件増とする。

資料2-2

福島県商工業振興基本計画　指標達成状況一覧

		指標名	指標の内容	R7目標値	R7実績値	達成状況	最新実績	達成状況（最新実績年）	担当課
全体指標	指標１	製造品出荷額等	県内の事業所が１年間に製造、出荷した金額等	53,483億円	－	-	56,345億円（令和5年）	達成	企業立地課
	指標２	工場立地件数※新設及び増設	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数	956件	817件	未達成			企業立地課
	指標３	観光客入込数	観光地及び観光施設の入込数	5,930万人	5,763万人（確定値）	未達成			観光交流課
	指標４	県内宿泊者数	県内宿泊施設に宿泊した人数	1,300万人	960万人	未達成			観光交流課
	指標５	商業・サービス業の総生産額	商業・サービス業の県内総生産額（名目）	37,892億円	－	-	38,614億円（令和5年）	達成	経営金融課
	指標６	新規大学等卒業者の県内就職率	就職決定（内定）した新規大学等卒業者のうち、県内への決定（内定）数の割合	55.50%	46.90%	未達成			雇用労政課
	指標７	新規高卒者の県内就職率	就職決定（内定）した新規高卒者のうち、県内への決定（内定）数の割合	82.15%	81.50%	未達成			雇用労政課
	指標８	県アンテナショップの来館者数	県観光物産館と日本橋ふくしま館における来館者数	988,125人	1,242,718人	達成			県産品振興戦略課
	指標９	県産品輸出額	農産物、加工食品、アルコール類、水産物、工芸品の合計輸出額	1,502百万円	－	-	1,585百万円（令和6年度）	達成	県産品振興戦略課
	指標１０	観光消費額（観光目的の宿泊者）	観光目的で県内に宿泊した県内外在住者・訪日外国人の観光消費額	120,000百万円	－	-	112,237百万円（令和6年度）	達成	観光交流課
柱Ⅰ	施策１ 指標１１	被災事業者への支援件数（モニタリング指標）	帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援をした事業者数	－	1,303件	-			産業振興課
	施策１ 指標１２	双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	双葉郡の商工会会員事業所のうち事業を再開している事業所の割合	87.00%	91.60%	達成			経営金融課
	施策１ 指標１３	双葉郡の製造品出荷額等	双葉郡内の事業所が1年間に製造、出荷した金額等	441.50億円	－	-	261.80億円（令和5年）	未達成	企業立地課
	施策１ 指標１４	雇用計画人員	福島県工業開発条例に基づく工場設置届による雇用計画人員	23,205人	19,892人	未達成			企業立地課
	施策１ 指標１５	避難地域12市町村における創業及び事業展開支援件数	創業促進・企業誘致に向けた設備投資等を支援した事業者の件数	146件	191件	達成			産業振興課
	施策１ 指標１６	イノベ構想の重点分野における事業化件数	地域復興実用化開発等促進事業費補助金の採択事業者のうち、事業化を達成した件数	137件	149件	達成			産業振興課
	施策１ 指標１７	浜通り地域等の工場立地件数	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数（新増設）※被災１５市町村のみ	379件	331件	未達成			企業立地課
	施策１ 指標１８	浜通り地域等での起業による事業化件数	「Fukushima Tech Create」の支援による事業化件数	43件	21件	未達成			産業振興課
	施策１ 指標１９	ホープツーリズム催行件数	ホープツーリズムのツアー催行件数	425件	486件	達成			観光交流課
	施策１ 指標２０	浜通り地域の観光客入込数	浜通りの観光施設ポイントの年間入込数	14,200千人	12,993千人（確定値）	未達成			観光交流課
	施策２ 指標２１	BCPの策定を支援した事業者の件数	BCP（事業継続力強化計画含む）の策定を支援した事業者の件数	58件	68件	達成			経営金融課
柱Ⅱ	施策１ 指標２２	中小企業支援機関の相談件数（モニタリング指標）	商工会、商工会議所、県中小企業団体中央会及び経営支援プラザの相談及び巡回指導件数		153,886件	-			経営金融課
	施策１ 指標２３	プロフェッショナル人材の正規雇用件数（モニタリング指標）	プロフェッショナル人材戦略拠点を仲介し、プロフェッショナル人材の正規雇用に繋がった事業者の件数		48件	-			経営金融課
	施策１ 指標２４	事業承継計画策定件数	事業所が事業承継税制適用・計画認定を県に申請した件数	337件	334件	未達成			経営金融課
	施策２ 指標２５	地域貢献活動を行う特定小売商業施設の割合	特定小売商業施設の地域貢献活動を実施する施設のうち、地域や地域の商店街等と連携した活動を実施する施設の割合	100%	－	-	89.40%（令和6年）	未達成	商業まちづくり課
	施策２ 指標２６	イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合	商店街の活性化に向けてイベントや祭りなどのソフト事業を「取組中」と回答した商店街の割合	69.00%	－	-	64.00%（令和6年度）		商業まちづくり課
	施策２ 指標２７	リノベーションまちづくり推進事業によるまちなかでの起業者数	ふくしまリノベーションまちづくり推進事業の実践者・受講者等のうち、空き店舗等を活用して起業した数	21人	27人	達成			商業まちづくり課
	施策３ 指標２８	新製品開発件数	「ふくいろキラリプロジェクト」において支援した企業の新製品開発件数	85件	103件	達成			産業振興課
	施策３ 指標２９	技術移転件数	「地域における科学技術指標に関する調査」に基づく技術移転件数	1,810件	2,028件	達成			産業振興課
	施策３ 指標３０	技術開発件数	ハイテクプラザによる技術開発件数	15件	23件	達成			産業振興課
	施策４ 指標３１	特許出願件数	特許庁「特許行政年次報告書」に基づく「都道府県別出願件数表（日本人によるもの）」のうち、福島県の「特許」出願件数	290件	－	-	241件（令和６年度）	未達成	産業振興課
	施策５ 指標３２	創業補助金による起業数	県外在住者が創業補助金の交付を受けて移住し起業した件数	41件	22件	未達成			産業振興課
	施策５ 指標３３	起業者の事業継続率	福島駅西口インキュベートルームの卒業者の事業継続率	85.00%	85.60%	達成			産業振興課
	施策５ 指標３４	開業率	雇用保険の新規適用事業所の割合	4.60%	2.70%（推計値）	未達成			産業振興課

福島県商工業振興基本計画　指標達成状況一覧

			指標名	指標の内容	R7目標値	R7実績値	達成状況	最新実績	達成状況（最新実績年）	担当課
柱Ⅱ		指標３５	大学発ベンチャー企業数	「地域における科学技術指標に関する調査」に基づく県内大学発ベンチャー企業数	43件	－	-	52件（令和6年度）	達成	産業振興課
	施策6	指標３６	海外商談会等の成約件数	支援した県内ものづくり企業の海外企業との商談成約件数（商談成約見込み含む）	32件	26件	未達成			経営金融課
柱Ⅲ	施策1	指標３７	再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	支援した県内企業が売買契約、代理店契約、保守契約など成約に至った件数	315件	323件	達成			次世代産業課
		指標３８	再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	「地域における科学技術指標に関する調査」に基づく再生可能エネルギー関連産学官共同研究実施件数	1,085件	1,025件	未達成			次世代産業課
		指標３９	再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数	福島県工業開発条例に基づく再生可能エネルギー・水素関連産業の工場設置届の年間受理件数（新増設）	113件	112件	未達成			次世代産業課
		指標４０	環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数	福島県地域復興実用化開発等促進事業（環境・リサイクル分野）における実用化開発実施件数	85件	65件	未達成			次世代産業課
	施策2	指標４１	医療用機械器具の部品等出荷金額	医療用機械器具の部分品・取付具・附属品の合計出荷額	284億円	－	-	476億円（令和6年）	達成	医療関連産業集積推進室
		指標４２	医療機器生産金額	県内企業の医療機器生産金額の合計	2,233億円	－	-	1,560億円（令和6年）	未達成	医療関連産業集積推進室
		指標４３	医療福祉機器の工場立地件数	福島県工業開発条例に基づく工場設置届（医療福祉機器関連）の年間受理件数（新増設）	110件	99件	未達成			医療関連産業集積推進室
		指標４４	医療機器製造業登録事業所数	県内における医療機器製造許可事業所数	89件	75件	未達成			医療関連産業集積推進室
	施策3	指標４５	産学連携によるロボット関連研究実施件数	県内大学等における契約を伴う共同研究件数	136件	183件	達成			次世代産業課
		指標４６	メードインふくしまロボットの件数	県内で製造又は開発されたロボット（産業用ロボットを除く）件数	72件	75件	達成			次世代産業課
		指標４７	ロボット関連工場立地件数	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数（新増設）のうちロボット関連企業	46件	47件	達成			次世代産業課
	施策4	指標４８	航空宇宙関連産業認証取得件数	品質マネジメント認証「ＪＩＳＱ９１００」と工程認証「Ｎａｄｃａｐ」の取得件数	37件	36件	未達成			次世代産業課
		指標４９	航空機用エンジン部分品等出荷額	航空機用エンジン部分品・取付具・付属品の合計出荷額	2,239億円	2,716億円	達成			次世代産業課
	施策5	指標５０	廃炉分野における実用化開発実施件数	福島県地域復興実用化開発等促進事業（廃炉分野）における実用化開発実施件数	18件	19件	達成			産業振興課
		指標５１	廃炉関連産業への参入支援による成約件数	福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局の支援による成約件数	1,200件	1,991件	達成			産業振興課
	施策6	指標５２	地域経済牽引事業計画の承認を受けてＩＣＴ関連事業を行う事業者数	地域経済牽引事業計画の承認を受けてICT関連事業を行う事業者数	30件	25件	未達成			企業立地課
	施策7	指標５３	自動車用部品等出荷額	自動車部分品・附属品製造業の製造品出荷額等	309,063百万円	－	-	303,640百万円（令和５年）	達成	企業立地課
	施策8	指標５４	製造業における付加価値額	製造業における付加価値額	1,847,508百万円	－	-	1,893,689百万円（令和５年）	達成	企業立地課
		指標５５	企業訪問等件数	企業立地課、各地方振興局、各県外事務所による企業訪問等件数	2,700件	3,495件	達成			企業立地課
柱Ⅳ	施策1	指標５６	テクノアカデミー修了生の就職率	テクノアカデミーを修了した者のうち就職した者の割合	100%	100%	達成			産業人材育成課
		指標５７	離職者等再就職訓練修了者の就職率	離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合	75.00%	76.3%（確定値）	達成			産業人材育成課
		指標５８	技能検定合格者数	技能検定受検者のうち日本人受検者の合格者数	1,289人	1,046人	未達成			産業人材育成課
	施策2	指標５９	就職した高卒者の離職率	県内企業に就職した新規高卒者の卒業後３年以内の離職率	39.05%	33.90%	達成			雇用労政課
		指標６０	安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者）	県内の雇用保険被保険者数	581,000人	547,555人	未達成			雇用労政課
		指標６１	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における年間相談件数	3,800件	1,166件	未達成			雇用労政課
		指標６２	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	ふるさと福島就職情報センター東京窓口を利用した者のうち、就職決定した者の人数	150人	38人	未達成			雇用労政課
	施策3	指標６３	福島県次世代育成支援企業認証数	福島県次世代育成支援企業認証を取得した企業数	1,232社	1,453社	達成			雇用労政課
		指標６４	育児休業取得率	配偶者が出産し育児休業を取得した男性の割合	50.40%	55.20%	達成			雇用労政課
		指標６５	女性起業家の創出件数	創業補助金の交付を受けて起業した件数のうち女性の件数	99件	93件	未達成			産業振興課
		指標６６	男女の賃金格差（男性を100とした場合の女性の比率）＜全年齢平均＞（モニタリング指標）	所定内給与における男女の賃金格差		75.60%	-			雇用労政課

福島県商工業振興基本計画　指標達成状況一覧

			指標名	指標の内容	R7目標値	R7実績値	達成状況	最新実績	達成状況（最新実績年）	担当課
		指標６７	福島県中小企業労働相談所の相談件数（モニタリング指標）	福島県中小企業労働相談所の相談件数		126件	-			雇用労政課
柱Ⅴ	施策1	指標６８	福島県教育旅行学校数	福島県内における教育旅行（修学旅行など学校主催で実施する旅行）の学校数	5,600校	－	-	6,732校（令和6年度）	達成	観光交流課
	施策2	指標６９	外国人宿泊者数	県内宿泊施設（従業員数10名以上）に宿泊した外国人の延べ人数	319,000人泊	325,210人泊	達成			観光交流課
	施策4	指標７０	県アンテナショップの売上額（モニタリング指標）	県観光物産館と日本橋ふくしま館における売上額の合計	－	1,713百万円	-			県産品振興戦略課
		指標７１	国内販路の商談成立件数	支援した国内販路の商談が成立した件数	1,161件	1,053件	未達成			県産品振興戦略課
		指標７２	吟醸酒課税移出数量（出荷量）	酒類製造者の事業所（酒蔵）から1年間に出荷された酒類の数量	3,500KL	2,919KL	未達成			県産品振興戦略課
		指標７３	海外販路の商談成立件数	支援した海外販路の商談が成立した件数	72件	171件	達成			県産品振興戦略課
		指標７４	伝統工芸・地場産業への新規従事者数	県内の伝統工芸や地場産業へ新たに従事した人数	20人	29人	達成			県産品振興戦略課
	施策5	指標７５	福島空港利用者数	福島空港を発着する国内線・国際線を利用した航空旅客数	263千人	281千人	達成			空港交流課
		指標７６	福島空港定期路線数	福島空港を発着する定期便及びこれに準ずる連続した不定期便の運航路線数	4路線	3路線	未達成			空港交流課

達成指標数	28
未達成指標数	28
R7年度未公表の指標数	14
モニタリング指標	6
合計	76

参考資料1

令和8年度第1回福島県中小企業振興審議会における意見と対応について

No	発言者	意見	県の回答 （〇：当日回答、●：後日回答）
1	井上委員	〇:現在も、風評は実際に存在するのか。風評の問題と捉えられるものに関しては、見方によっては「発信力不足」という捉え方もできる。	〇:県産品輸出分野では、対象としている規制解除済みの国・地域では、風評を直接感じる場面はほぼなくなっており、国内でも同様の認識。一方で輸入規制が残っている国や地域に対しては、風評の影響がなお残っていると認識しており、担当部の方で丁寧に対応しているところ。 〇:観光分野では、輸入規制等が残っている中国・香港・韓国からは、団体客がほとんど入ってきていない状況のため、風評の影響が残っている。一方で、風化を防止するため、ホープツーリズムを国内外にＰＲしている。
2	沖野委員	〇:事業承継は時間がかかる取組。特に事業承継M&Aは、潜在化しているニーズをいかに掘り起こすかが課題。 〇　市町村が積極的にこの課題に関わることが必要。県としても、多くの市町村が主体的にこの課題に取り組むよう、支援していただきたい。	〇:県では、経営者向け、商工団体や金融機関等の支援団体向け、税理士向けのセミナーを実施している。 〇:身近な相談相手である市町村が事業承継に携わることは非常に重要であるため、支援団体向けセミナーについて、市町村職員を対象に追加して実施していく。
3	髙橋委員	〇:個別事業の実績はよく分かるが、県全体への効果やアウトカム評価が見えにくい。 〇:県内地域差の分析や施策間連携、教育庁との連携も重要。	〇:個別指標の数値がどのような成果を生み出したのかという視点は重要。 〇:県全体への波及効果については、全体指標として掲げた県全体の数値で効果をはかっているところだが、さらに適した指標があるかどうか、今後検討してまいりたい。 〇:地域差の分析について、地方振興局が管内企業を訪問し、企業の景況感や課題を聞き取っており、それを基に施策を検討している。定量的にどう分析していくかについては、今後検討してまいりたい。 ●:本県が「N-E.X.T.ハイスクール構想」に採択されたことも踏まえ、産業人材の確保に向けて、教育庁と緊密に連携し、本構想の拠点校を始めとする県内高校と県内企業、関係団体等との結びつきを強化してまいります。
4	後藤委員	〇:事業承継に関しては、事業者との関係構築や早期接触が重要ではないか。	〇:ご指摘のとおり、早期から準備することが重要。市町村、商工団体、金融機関など地域支援機関が、事業者と早い段階で接触できるよう支援してまいりたい。
5	井上委員	〇:「働き方改革・ワークライフバランス」と「お金」は経営の両輪。人手を確保するためにも、企業の稼ぐ力の強化が重要。 〇:経営力の強化や人材確保支援など、中小企業支援に関することを有機的につなげ、パッケージ化することが必要。	〇:施策のパッケージ化について、生産性向上と価格転嫁を進める「稼ぐ力の強化」や、研究開発から販路開拓までの一貫した支援など、分野別に実施しているところ。 〇:計画全体として見せる工夫については、事業を運用していく中で、今後検討してまいりたい。
6	山口委員	〇:計画の指標について、階層の異なる指標が混在している。また、現状の分析ではなく単なる実績の記載にとどまっている記載が多いので、「課題→対策→方針」が読み取れる構成としていただきたい。 〇:観光施策については、観光・宿泊業界の利益（売上）最大化が目的であるため、宿泊者数だけではなく収益性や客単価も重視すべき 〇:大学の教員は、「学生が成長できる企業に就職してほしい」と考える。雇用施策については、新卒者の県内就職率だけでなくUIターン等も考慮すべき。	〇:指標設定や評価の考え方について参考とし、今後に生かしてまいります。 ●:収益や客単価も重要な要素と考えております。このため、観光消費額についても指標としており、その向上に取り組んでいるところです。 ●:県内企業の魅力や成長できる環境を学生に伝えるとともに、企業側の魅力向上を支援し、県外に進学・就職した方への情報発信やUターン就職支援などを通じて、将来の県内就職につなげてまいります。

令和8年度第1回福島県中小企業振興審議会における意見と対応について

No	発言者	意見	県の回答 （〇：当日回答、●：後日回答）
7	井上委員	〇:中東情勢の緊迫化に伴う、資材供給等の問題に関して、どのように対応していくのか。	〇:国施策と連動したLPガスや特別高圧電力を使用する中小企業向けの負担軽減支援や、制度融資、経営相談支援を実施している。 〇相談窓口を設置するとともに、企業訪問による聞き取りを実施しているところ。 〇:併せて、庁内連絡会議を開催し、部局横断で情報を共有している。
8	堀内委員	〇:ふくしまデスティネーションキャンペーン（DC）について、観光業の現場としては、予想よりも厳しい結果だった。 〇　課題分析とアフターDCに向けた改善策を伺いたい。また、物価の高騰などにより生じている旅行控えや交通遮断時の対応も検討いただきたい。	〇:アフターDCに向けて、事業者間の連携を強化するためのセミナーや先進地視察を実施している。また今後、各市町村や観光事業者様を職員が直接訪問し、お話を伺ってまいりたい。 〇:アフターDCで実施を予定している特別企画に関しても今年度並みの予算を要求している。宿泊割引事業等も実施し、観光レガシー形成につなげてまいりたい。
9	沖野委員	〇:人材確保施策に関して、若者に刺さるインパクトのあるＰＲができないか。例えば、中小企業庁が公表している100億宣言企業などのように、若者に夢を与えるような形で情報発信をしてほしい。	〇:昨年度開始した、若者が企業を取材して動画を作成する事業の強化、SNSの活用、攻めの働き方改革による伴走支援、企業の魅力向上により、若者への訴求を進めてまいります。 若者に刺さるインパクトのあるＰＲを強化するため、昨年度から実施している、若者自身が企業を取材して動画を制作する取組を充実させるとともに、SNSを活用した発信を進めてまいります。また、攻めの働き方改革による伴走支援などを通じて企業の魅力向上を図り、若者に選ばれる企業づくりと情報発信を一体的に進めてまいります。
10	森下委員	〇:人材確保、価格転嫁、企業誘致等の産業振興施策については、地道な取組の継続が重要。 〇:一方、米国関税・中東情勢など、環境の変化に対する柔軟な対応も必要。 〇:計画の中間見直しに当たっては、企業の声を拾い、取り込んでいただきたい。	●:県内企業の魅力を伝えるための情報発信や、価格転嫁の理解醸成のための広報等に引き続き取り組んでまいります。 ●:県内各地域の商工関係団体と定期的に行っている意見交換で得られた情報等を参考に、環境の変化に対応した施策を検討してまいります。 ●:各地方振興局や部内各課室が実施している企業訪問によって得られた企業の声を参考に、計画の中間見直しを進めてまいります。
11	髙橋委員	〇:経済情勢の不安定化により、若者は「経営の安定性」や「働きやすさ・やりがい」に加え、「賃金」を重視するようになっている。 〇:企業支援は複数課題を横断的に扱う必要があることから、庁内での連携が重要。	●:生産性向上に向けた計画の策定や設備投資の導入の支援、価格転嫁の促進により企業の賃上げを支援することにより、県内企業の稼ぐ力を高め、経営基盤を強化してまいります。 ●:引き続き、教育庁や知事部局と連携して企業支援に取り組んでまいります。
12	後藤委員	〇:人材確保については、企業の情報発信だけでなく、潜在的な求人需要や仕事の掘り起こしが必要。	〇:企業訪問を通じて、企業が抱える人材ニーズや潜在的な求人需要の掘り起こしを進めているところ。また、高齢者など多様な人材の活用に向けた支援や、求人方法の提案なども行い、企業の人材確保につなげてまいります。

柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

○　事業再開補助金や創業補助金の申請を検討している事業者から、「業者から『中東情勢緊迫化により資材価格が高騰している影響で、見積を出すことができない』と言われてしまい、申請書を作成できず困っている」という相談を受けている。
（商工関係団体・相双地方）

○　震災後に浜通りに進出した大企業との取引を試みているが、なかなかうまくいかない。誘致した企業と県内企業とのつながりを支援してほしい。
（プラスチック製品製造業・県北地方）◆強みを持つ産業の重点支援

柱Ⅱ　地域に根差した産業の振興

○　生産能力の増強、老朽化対応、省エネルギー化、作業効率向上などを目的とした設備更新を予定している。（酒類製造業・県南地方）　◆稼ぐ力の強化

○　材料費、燃料代、人件費などが上昇しているが、全体の需要が落ちている中で価格転嫁をしていくことは難しい。特に電気代や燃料費の高騰による影響が大きい。
（パルプ・紙・紙加工品製造業・相双地方）◆稼ぐ力の強化

○　自社の技術を知ってもらう場を探している。販路拡大のため、東京などで開催される規模の大きな展示会に出展したいが、出展費用の負担は大きい。
（金属製品製造業・県北地方）　◆稼ぐ力の強化

○　高齢者や主婦、労働時間を増やしたい短時間労働者からの求職が増えている。一方、そうした方が求める内容の求人や副業可能な求人はほとんどなく、求職者が滞留している。（金属製品製造業・相双地方）◆人材の確保・育成

柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興

○　ロボットを導入し、担当者に運用を任せていたが、人も技術も定着せず、稼働率が低かったため、社内に新たなチームを立ち上げる、技術習得のため県外の研修に参加させるなどして対応している。（ 金属製品製造業・県北地方）◆人材の確保・育成

○　大手輸送用機械器具製造業者の常駐メンテナンスを受注しているが、人手不足や技術者不足により廃業する企業も見られ、業界全体として担い手不足が進行している。
（輸送用機械器具製造業・県南地方）◆人材の確保・育成

○　現時点では、イノベ機構が地域企業に対し、具体的に何を求めているのかが見えてこないため、つながりは限定的。水素・エネルギー関連や廃炉関連の機械部品など、求めている技術や製品等が具体的に示されれば、マッチングにつながる可能性がある。
（産業支援機関・県南地方）◆強みを持つ産業の重点支援

○　航空宇宙関係のベンチャー企業の集積が進んでいるが、地元企業との取引が進んでいない。マッチングイベントなども行われているが、なかなか実を結ばない。
（産業支援機関・相双地方）◆強みを持つ産業の重点支援

柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進

○　若者の県外流出が続いているが、働きやすい職場環境、子育てしやすい環境づくり、説明会等の即効性のある取組と幼少期からの教育等地道な取組の両方が必要ではないか。（技術サービス業・県中地方）◆人材の確保・育成

柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信

○　復興公園の完成やホテルのオープンで賑わうことが予測されるが、今のところ、インバウンド需要はあまり増えていない。被災地へのインバウンド誘客に力を入れて欲しい。
（飲食業・相双地方）　◆強みを持つ産業の重点支援

○　酒蔵見学に加え、酒造り体験も実施している。今後、観光資源としての強みを生かして、さらに情報発信や内容充実を図っていく。
（酒類製造業・会津地方）◆強みを持つ産業の重点支援

1　ふくしま地域産業成長プランについて

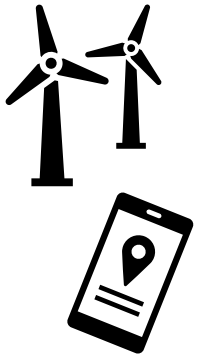
参考資料3

○国の「地域未来戦略」において、各都道府県は**「地域産業クラスター計画」**及び**「地場産業成長プラン」**を策定が求められている。
○本県では、**ふくしま創生総合戦略における「しごと」の取組を加速**させるため、**製造業**分野の**「地域産業クラスター計画」**と、**観光業・農業**分野の**「地場産業成長プラン」**を一体とする**「ふくしま地域成長プラン」**を策定する。（※国に提出済み。現在、国が確認中。）

1　国の動き

地域未来戦略（国）

強い地域経済の構築を目指し、３類型の計画を推進



①戦略産業クラスター計画（国）

- 17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として産業クラスターの形成を目指す。

※東北地域においては東北経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」において下記３分野の素案を策定
①半導体分野、②モビリティ分野、③エネルギー分野
※都道府県は候補プロジェクト案件を国に提案

②地域産業クラスター計画（都道府県）

- 海外輸出又は国内市場における上位シェア獲得に向けて重点的に育成すべき産業分野を特定し、クラスター形成・拡大を目指す。

③地場産業成長プラン（都道府県又は市町村）

- 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図り、地域経済を支える地場産業の成長を目指す。

2　福島県における対応

ふくしま創生総合戦略（R7－R12）

※ 基本目標３
若者や女性をはじめ誰もがいきいき活躍できる仕事をつくる（しごと）
【中小企業等の振興、新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進、農林水産業の成長産業化】

ふくしま地域産業成長プラン（計画期間：R8－R12）

地域産業クラスター計画

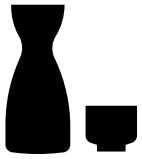
①航空宇宙
②医療機器
③ロボット・ドローン
④エネルギー・環境・リサイクル
⑤輸送用機械





地場産業成長プラン

①温泉
②サイクルルート
③酒類
④味噌・醤油
⑤伝統工芸品
⑥米
⑦野菜
⑧果樹
⑨花き
⑩畜産





福島県高等学校等教育改革促進事業　F-N-E.X.T.～Fukushima,Future,Frontier～

地域･大学･企業･研究機関との強力な連携により、福島の未来を担う人材を育成する

参考資料4

人材育成上の６つの課題

①人口減少・若者流出の進行	②理工系人材の不足	③産業構造の変化に対応する人材不足	④探究活動から社会実装への発展の課題	⑤地理的・基盤的制約による学習機会格差の課題	⑥人口減少社会に対応した学びの多様性確保の課題
高校生の減少や県外流出（特に女性）が進み、将来の担い手が不足。	理工系大学への進学率が低く理工系人材が不足。地域間での偏りも存在。	イノベ構想を踏まえた製造業の高度化や新産業の創出に対応できる人材が不足。	探究の成果が社会とつながりにくく、実装に至っていない。	地域によって教育機会・学習環境に格差がある。	学科横断・小中高大一貫した人材育成や学校単位に依存しない持続可能な教育体制が必要。

基本理念

地域・大学・企業・研究機関と連携し、探究的かつ地域課題解決につながる学びを通して、
福島県から、未来社会を切り拓くイノベーションを創出し、持続可能で豊かな地域社会を実現する

事業計画

３つの類型による高校教育改革を先導し、成果を県内全体へ波及

類型１　アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援
産業直結型の人材育成

拠点校：福島工業高等学校
協力校：二本松実業、会津工業、小高産業技術

目指す姿
福島イノベ構想を踏まえ、地域産業の発展と高付加価値化を支える実践力を備えた産業直結型人材**「フィジカルＡＩクリエイター」「エネルギーインテグレーター」**を育成

主な取組
- ☑ 学科の枠を超えた**共通科目「フィジカルAI・エネルギーシステム」の創設**や**データサイエンス・AIに関する学習高度化**などのカリキュラム改革
- ☑ **専門ラボ整備による新たな学習環境**でのロボット・ドローン・AI・再エネ・水素の活用による実践的・ 探究的な学びを推進
- ☑ **企業・大学等と連携した課題解決学習**や**企業実習**
- ☑ **「地域連携みらいテックスタジオ」**による小中学生向けイベントによる裾野拡大、**新たな設備を活用した教員研修、女性を含む多様な人材の参画**

指標例　県内企業への就職率UP、女子生徒の入学者数UP

類型2　理数系人材育成支援
価値創造型の人材育成

拠点校：福島高等学校
協力校：安積、会津、磐城



目指す姿
福島をフィールドに探究から社会実装までの一貫した学びを通して、社会課題を解決し、新たな価値を創造するイノベーション人材を育成

主な取組
- ☑ **研究と創造をつなぐ科目「STEAM探究・STEAM情報」**を創設し、**教科横断的なSTEAM教育の展開**
- ☑ 大学・研究機関・企業等との研究者が継続的に助言する**研究者伴走型支援プログラムにより生徒の研究を支援**
- ☑ **STEAM教育の拠点施設「Future STEAM Lab」**を整備し、**実験・分析から創造、共有、発信までの一体的な学びを推進**
- ☑ **高校生と研究者が日常的に交わる「サテライト研究室」を**「Future STEAM Lab」に設置
- ☑ 「Future STEAM Lab」をハブに、**最先端の指導ノウハウを全県へ波及し、福島への「人材還流」を促進**
- ☑ **理数系（特に女性）人材の育成・進路支援**

指標例　大学理系学部への進学希望者数UP
将来、福島で生活したい生徒数UP

類型３　多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保
機会保障型の全県展開

拠点校：郡山萌世高等学校
協力校：川俣、湖南、石川、猪苗代、西会津、川口、只見、勿来

目指す姿　学習機会の格差を解消し、どこにいても、だれもが学び続けることができる包摂的な学習基盤を創出

メインターゲット

通信制課程の生徒	小規模校の生徒	定時制課程の生徒
		
自分のペースで学べる環境を整備	科目選択の充実を図る	VR教材を用いた授業を展開

主な取組
- ☑ **VR空間「マナビバース」による居場所づくり・学習支援（AIチューター等）**
- ☑ **地域サテライト拠点での居場所づくり・対面支援（交流・進路相談・学習支援）**
- ☑ **遠隔授業・オンデマンド課外の活用（選択科目の充実・小規模校への同時配信）**
- ☑ **VR教材の活用による授業の質向上**
- ☑ **クロスミッション・学校間協働による探究活動や交流の推進**
- ☑ **遠隔でも地域とつながる環境の整備**

指標例　サテライト利用者数の拡大・遠隔授業による科目選択の充実
進路未決定者の減少

【主な連携機関】

福島大学　会津大学　福島県立医科大学　県内企業等
F-REI 福島国際研究教育機構　福島イノベーション・コースト構想推進機構　福島県産業教育振興会